

# アフィドピロペン

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、本報告では、今般提出された作物残留試験成績に基づき、前回審議からの変更点を取りまとめる。また、今般の基準値設定依頼に当たって、毒性や代謝に関する新たな知見の提出がなく、既存の食品健康影響評価の結果に影響はないと考えられることから、本部会での審議後に内閣総理大臣から食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

## 1. 概要

- (1) 品目名：アフィドピロペン [ Afidopyropen (ISO) ]
- (2) 分類（用途）：農薬（殺虫剤）
- (3) 化学名、CAS番号、構造式及び物性：変更なし（添付資料1参照）

なお、CAS名については、下記に更新した。

Cyclopropanecarboxylic acid, [(3*S*, 4*R*, 4*aR*, 6*S*, 6*aS*, 12*R*, 12*aS*, 12*bS*)-3-[(cyclopropylcarbonyl)oxy]-1, 3, 4, 4*a*, 5, 6, 6*a*, 12, 12*a*, 12*b*-decahydro-6, 12-dihydroxy-4, 6*a*, 12*b*-trimethyl-11-oxo-9-(3-pyridinyl)-2*H*, 11*H*-naphtho[2, 1-*b*]pyrano[3, 4-*e*]pyran-4-yl]methyl ester (CAS : No. 915972-17-7)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用方は別紙1-1、海外における適用の範囲及び使用方は別紙1-2及び1-3のとおり。なお、今般の基準値設定依頼にかかる新たな適用の範囲及び使用方は網掛けとしている。

## 3. 代謝試験

変更なし（添付資料1参照）

## 4. 作物残留試験

今回追加のあった分析法については以下のとおり。

### (1) 分析の概要

#### 【国内】

#### ① 分析対象物質

- ・アフィドピロペン
- ・代謝物H

## ② 分析法の概要

### i) アフィドピロペン及び代謝物H

試料からアセトニトリル・水(4:1)混液で抽出し、トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル(SAX)/エチレンジアミン-N-プロピルシリル化シリカゲル(PSA)積層カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計(LC-MS/MS)で定量する。なお、代謝物Hの分析値は、換算係数1.00を用いてアフィドピロペン濃度に換算した値として示した。

定量限界：アフィドピロペン	0.005 mg/kg
代謝物 H	0.005 mg/kg (アフィドピロペン換算濃度)

## 【海外】

### ① 分析対象物質

・アフィドピロペン

### ② 分析法の概要

#### i) アフィドピロペン

試料(荒茶)を水で膨潤させ1%酢酸含有アセトニトリル溶液で抽出し、塩析後、アセトニトリル層をPSA、無水硫酸マグネシウム、オクタデシルシリル化シリカゲル(C<sub>18</sub>)を用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

試料(浸出液)については、荒茶(6g)に熱湯(300mL)を加え静置後、ろ過し、1%酢酸含有アセトニトリル溶液を添加し、塩析後、アセトニトリル層をPSA、無水硫酸マグネシウム、C<sub>18</sub>及びグラフアイトカーボンを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。なお、抽出液量当たりの濃度(µg/mL)として算出されているため、換算係数50を用いて茶葉当たりの濃度(mg/kg)として換算する。

定量限界：0.05 mg/kg (荒茶)
0.002 µg/mL (浸出液：茶葉当たり 0.1 mg/kg)

## (2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験成績については、はくさい、キャベツ、ブロッコリー等の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-1に示す。

海外作物残留試験成績については、茶の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-3に示す。

## 5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の残留農薬濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の

推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

変更なし (添付資料1参照)

(2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

① 乳牛を用いた残留試験

変更なし (添付資料1参照)

JMPR (2022年) は、新たに乳牛の最大飼料由来負荷を18.2 ppm、平均的飼料由来負荷を9.0 ppmと評価している。

② 産卵鶏を用いた残留試験

変更なし (添付資料1参照)

JMPR(2022年)は、新たに産卵鶏の最大飼料由来負荷を1.2 ppm、平均的飼料由来負荷を0.54 ppmと評価している。

(3) 推定残留濃度の算出

牛及び鶏について、最大及び平均的飼料由来負荷及び家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。なお、牛の肝臓及び腎臓については、JMPRの評価では代謝物BAを平均的な推定残留濃度の算出に含めていないため、乳牛及び産卵鶏を用いた家畜残留試験の結果 (添付資料1の表1及び2) から代謝物BAを含む推定残留濃度を算出し、添付資料1の表3-1及び3-2を更新した。

表3-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
牛	<0.012 (0.206)	<0.012 (<0.079)	0.238 (0.717)	<0.012 (0.802)	0.001 (0.025)

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度\*

\*平均的な残留濃度は、アフィドピロペン、代謝物B、代謝物Q (肝臓のみ)、代謝物AZ及び代謝物BA (肝臓及び腎臓のみ) を含む。

表3-2. 畜産物中の推定残留濃度：鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
鶏	0.011 (<0.135)	0.025 (0.136)	0.056 (0.160)	0.026 (0.136)

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度\*

\*平均的な残留濃度は、アフィドピロペン、代謝物B、代謝物Q (肝臓のみ) 及び代謝物AZを含む。

## 6. 許容一日摂取量（ADI）及び急性参照用量（ARfD）の評価

先の審議の際に、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたアフィドピロペンに係る食品健康影響評価において、アフィドピロペンのADIを0.08 mg/kg体重/日、ARfDを0.18 mg/kg体重と設定すると評価している。

## 7. 諸外国における状況

変更なし（添付資料1参照）

なお、国際基準は、2023年にソルガム、いちご及び畜産物の基準値が更新されている。

## 8. 残留規制

### （1）残留の規制対象：変更なし

アフィドピロペンとする。

植物代謝試験において、可食部において親化合物の残留が認められた。また、多くの作物残留試験においても親化合物の残留が認められたことから、農産物の残留の規制対象は、アフィドピロペンのみとする。

家畜代謝試験においても、畜産動物の可食部で親化合物の残留が認められた。また、家畜残留試験においても牛の肝臓及び乳、鶏の筋肉、脂肪、肝臓及び卵において親化合物の残留が認められたことから、畜産物の残留の規制対象は、アフィドピロペンのみとする。

なお、JMPRは残留の規制対象をアフィドピロペンのみとしている。

### （2）基準値案

別紙3のとおりである。

## 9. 暴露評価

### （1）暴露評価対象：変更なし

農産物にあつてはアフィドピロペン及び代謝物Hとし、畜産物にあつてはアフィドピロペン、代謝物B、代謝物Q（肝臓のみ）、代謝物AZ及び代謝物BAとする。

植物代謝試験の結果、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物H及び代謝物ABであった。作物残留試験で、多くの作物で代謝物Hの残留が認められることから、農産物の暴露評価対象はアフィドピロペン及び代謝物Hとする。なお、代謝物ABは植物アルカロイドとして植物中に普遍的に認められる化合物であることから、暴露評価対象には含めないこととする。

家畜代謝試験の結果、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B、代謝物D、代謝物F、代謝物Q、代謝物AZ及び代謝物BAであった。家畜残留試験で代謝物D及び代謝物

Fは認められなかったが、代謝物Bは牛の肝臓、代謝物Qは鶏の肝臓で認められ、代謝物AZは牛の筋肉においてアフィドピロペンより高い残留値が認められた。代謝物BAは代謝物AZの前駆体であり、代謝試験の結果から生体内カルニチンが存在しない臓器で存在すると考えられる。以上のことから、畜産物の暴露評価対象には代謝物B、代謝物Q（肝臓のみ）、代謝物AZ及び代謝物BAを含めることとする。

JMPRの評価においても暴露評価対象物質を、農産物にあつてはアフィドピロペン及び代謝物H、畜産物にあつては肝臓のみアフィドピロペン、代謝物B、代謝物Q、代謝物AZ及び代謝物BA、それ以外の臓器、乳及び卵ではアフィドピロペン、代謝物B、代謝物AZ及び代謝物BAとしている。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をアフィドピロペン（親化合物のみ）、畜産物中の暴露評価対象物質をアフィドピロペン及び代謝物AZとしている。

## （２）暴露評価結果

### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおり。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体（1歳以上）	3.6
幼小児（1～6歳）	5.5
妊婦	3.4
高齢者（65歳以上）	4.2

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

### ② 短期（1日経口）暴露評価

各食品の短期推定摂取量(ESTI)を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量(ARfD)を超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙5-1及び5-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

## アフィドピロペンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量	使用回数	アフィドピロペンを含む農薬の総使用回数
小麦	4.9% DC	散布	2000～4000倍	収穫前日まで	60～150 L/10 a	2回以内	2回以内
ばれいしょ	4.9% DC	散布	2000～4000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
			500倍	収穫前日まで	25 L/10 a	2回以内	
てんさい	4.9% DC	散布	2000～4000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
はくさい	4.9% DC	散布	2000～4000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
キャベツ	4.9% DC	散布	2000～4000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
ブロッコリー	4.9% DC	散布	2000～4000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
レタス	4.9% DC	散布	2000～4000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
非結球レタス	4.9% DC	散布	2000～4000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
かぼちゃ	4.9% DC	散布	2000～4000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内

DC：水和剤

## アフィドピロペンの適用の範囲及び使用方法 (米国)

作物名+B4:B4:G13	剤型	使用方法	1回当たりの 使用量	使用時期	総使用量	総使用回数(年間)
結球あぶらな科葉菜類 (Brassica, head and stem, group 5-16)	9.78% WP	散布	1.5 fl oz/acre (11 g ai/ha)	収穫当日まで	14 fl oz/acre (102 g ai/ha)以内	3回以内 (連続使用は2回以内)
			5.0~7.0 fl oz/acre (36~51 g ai/ha)	収穫当日まで		
果菜類 (Fruiting vegetable, group 8-10)	9.78% WP	散布	1.5 fl oz/acre (11 g ai/ha)	収穫当日まで	14 fl oz/acre (102 g ai/ha)以内	3回以内 (連続使用は2回以内)
			5.0~7.0 fl oz/acre (36~51 g ai/ha)	収穫当日まで		
うり科野菜類 (Cucurbit vegetable, group 9)	9.78% WP	散布	1.5 fl oz/acre (11 g ai/ha)	収穫当日まで	14 fl oz/acre (102 g ai/ha)以内	2回以内
			5.0~7.0 fl oz/acre (36~51 g ai/ha)	収穫当日まで		
葉柄葉菜類 (Leaf petiole vegetable, subgroup 2B)	9.78% WP	散布	1.5 fl oz/acre (11 g ai/ha)	収穫当日まで	14 fl oz/acre (102 g ai/ha)以内	3回以内 (連続使用は2回以内)
			5.0~7.0 fl oz/acre (36~51 g ai/ha)	収穫当日まで		
核果類 (Stone fruit, group 12-12)	9.78% WP	散布	1.5 fl oz/acre (11 g ai/ha)	収穫7日前まで	3 fl oz/acre (22 g ai/ha)以内	2回以内

WP : 水和剤

fl oz : 液量オンス (米液量オンス 1 fl oz = 0.0000295735 m<sup>3</sup>)acre : エーカー (1 acre = 約4,047 m<sup>2</sup>)9.78% WP : 0.83 lb/gallon (lb : ポンド (1 lb=0.4535927 kg) 、gallon : ガロン(1 gallon=0.003785412 m<sup>3</sup>))

ai : active ingredient (有効成分)

## アフィドピロペンの適用の範囲及び使用方法 (台湾)

作物名	剤型	使用方法	1回当たりの 使用量	希釈倍数	使用時期	総使用回数
茶	50 g/L DC 配合剤	散布	0.63 L/ha (31.5 g ai/ha)	2400倍	摘採7日前まで	2回以内

DC : 水和剤

配合剤 : アバメクチン 25 g/L

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

ai : active ingredient (有効成分)

アフィドピロペンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【アフィドピロペン/代謝物H/代謝物AB】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
小麦 (玄麦)	6	4.9% DC	2000倍散布 131~150 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.018	圃場A: 0.013/<0.005/*47.2 (*2回, 3日)	◎
						圃場B: 0.012	圃場B: 0.007/<0.005/*50.6 (*2回, 3日)	
						圃場C: 0.027	圃場C: 0.022/<0.005/*57.5 (*2回, 7日)	
						圃場D: 0.035	圃場D: 0.030/<0.005/*23.3 (*2回, 3日)	
						圃場E: 0.029	圃場E: 0.024/<0.005/52.7	
						圃場F: 0.071	圃場F: *0.066/<0.005/57.8 (*2回, 7日)	
ばれいしょ (塊茎)	6	4.9% DC	2000倍散布 181~200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: <0.01	圃場A: <0.005/<0.005/*91.7 (*2回, 3日)	
						圃場B: <0.01	圃場B: <0.005/<0.005/*32.8 (*2回, 7日)	
						圃場C: <0.01	圃場C: <0.005/<0.005/36.6	
						圃場D: <0.01	圃場D: <0.005/<0.005/52.7	
						圃場E: <0.01	圃場E: <0.005/<0.005/*60.2 (*2回, 7日)	
						圃場F: <0.01	圃場F: <0.005/<0.005/*71.1 (*2回, 7日)	
てんさい (根部)	3	4.9% DC	2000倍散布 180~200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.012	圃場A: 0.007/<0.005/*45.8 (*2回, 7日)	◎
						圃場B: <0.01	圃場B: <0.005/<0.005/*39.7 (*2回, 7日)	
						圃場C: 0.013	圃場C: 0.008/<0.005/*34.2 (*2回, 7日)	
はくさい (茎葉)	6	4.9% DC	2000倍散布 233~296 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.072	圃場A: 0.062/0.010/-	
						圃場B: 0.012	圃場B: 0.007/<0.005/-	
						圃場C: 0.032	圃場C: 0.026/0.006/-	
						圃場D: 0.017	圃場D: 0.152/0.018/-	
						圃場E: 0.099	圃場E: 0.075/0.024/-	
						圃場F: 0.171	圃場F: 0.140/*0.040/- (*2回, 3日)	
きゃべつ (茎葉)	6	4.9% DC	2000倍散布 233~281 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.047	圃場A: 0.033/0.014/-	
						圃場B: <0.01	圃場B: <0.005/<0.005/-	
						圃場C: 0.019	圃場C: 0.014/<0.005/-	
						圃場D: 0.016	圃場D: 0.010/0.006/-	
						圃場E: 0.058	圃場E: 0.040/0.018/-	
						圃場F: 0.160	圃場F: 0.126/0.034/-	
ブロッコリー (花蕾)	3	4.9% DC	2000倍散布 220~280 L/10 a	2	1, 3, 7, 10	圃場A: 0.043	圃場A: 0.038/<0.005/-	
					1, 3, 7, 14	圃場B: 0.116	圃場B: 0.084/0.032/-	
					1, 3, 7, 12	圃場C: 0.164	圃場C: 0.154/0.010/-	
結球レタス (茎葉)	6	4.9% DC	2000倍散布 209~300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.050	圃場A: 0.042/*0.017/- (*2回, 7日)	
						圃場B: 0.387	圃場B: 0.179/0.208/-	
						圃場C: 0.438	圃場C: 0.293/0.145/-	
						圃場D: 0.130	圃場D: 0.076/0.057/- (*2回, 3日)	
						圃場E: 0.326	圃場E: 0.171/0.170/- (*2回, 3日)	
						圃場F: 0.476	圃場F: 0.256/0.220/-	
非結球レタス (茎葉)	4	4.9% DC	2000倍散布 213~300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.666	圃場A: 0.222/0.444/-	◎
						圃場B: 0.158	圃場B: 0.063/0.095/-	
						圃場C: 1.391	圃場C: 0.751/0.640/-	
						圃場D: 1.131	圃場D: 0.444/0.687/-	
かぼちゃ	3	4.9% DC	2000倍散布 251~288 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.010	圃場A: 0.005/<0.005/-	
						圃場B: 0.026	圃場B: 0.021/*0.006/- (*2回, 14日)	
						圃場C: 0.011	圃場C: 0.006/<0.005/-	

DC: 水和剤

-: 分析せず

今回新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) アフィドピロペン及び代謝物Hの合計濃度 (アフィドピロペンに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物H及び代謝物ABの残留濃度はアフィドピロペン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

アフィドピロペンの作物残留試験一覧表（米国）

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【アフィドピロペン/代謝物H】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
キャベツ (外葉あり結球)	10	10% WP	9.8~10.6 g ai/ha +48.5~52.6 g ai/ha (総使用量 117~125 g ai/ha) 茎葉処理	2+2注3)	0, 3, 7, 14	圃場A: 0.096 (#)	圃場A: 0.049/0.047 (#)	◎
						圃場B: 0.060 (#)	圃場B: 0.034/0.026 (#)	
						圃場C: 0.303 (#)	圃場C: 0.276/*0.059 (*4回, 3日) (#)	
						圃場D: 0.086 (#)	圃場D: 0.039/0.047 (#)	
						圃場E: 0.020 (#)	圃場E: 0.010/<0.01 (#)	
						圃場F: 0.089 (#)	圃場F: 0.043/0.046 (#)	
						圃場G: 0.026 (#)	圃場G: *0.016/0.014 (*4回, 3日) (#)	
						圃場H: 0.052 (#)	圃場H: 0.041/*0.013 (*4回, 3日) (#)	
						圃場I: 0.386 (#)	圃場I: 0.267/0.119 (#)	
						圃場J: 0.160 (#)	圃場J: 0.136/0.024 (#)	
セルリー (茎葉)	9	10% WP	9.59~10.30 g ai/ha +48.60~52.30 g ai/ha (総使用量 117.30~122.62 g ai/ha) 茎葉処理	2+2注3)	0, 3, 7, 14	圃場A: 0.244 (#)	圃場A: 0.128/0.116 (#)	◎
						圃場B: 0.570 (#)	圃場B: 0.522/*0.051 (*4回, 3日) (#)	
						圃場C: 1.081 (#)	圃場C: 1.026/*0.112 (*4回, 3日) (#)	
						圃場D: 0.971 (#)	圃場D: 0.915/0.056 (#)	
						圃場E: 1.883 (#)	圃場E: 1.635/0.248 (#)	
						圃場F: 0.065 (#)	圃場F: 0.027/0.038 (#)	
						圃場G: 0.308 (#)	圃場G: 0.283/*0.046 (*4回, 3日) (#)	
						圃場H: 0.219 (#)	圃場H: 0.132/0.087 (#)	
						圃場I: 0.539 (#)	圃場I: 0.418/0.121 (#)	
						圃場J: 0.160 (#)	圃場J: 0.136/0.024 (#)	
トマト (果実)	17	10% WP	9.51~18.94 g ai/ha +47.60~52.40 g ai/ha (総使用量 116.08~132.64 g ai/ha) 茎葉処理	2+2注3)	0, 3, 7	圃場A: 0.025 (#)	圃場A: 0.019/0.006 (#)	◎
						圃場B: 0.022 (#)	圃場B: 0.012/<0.01 (#)	
						圃場C: <0.02 (#)	圃場C: <0.01/<0.01 (#)	
						圃場D: 0.021 (#)	圃場D: 0.011/<0.01 (#)	
						圃場E: 0.048 (#)	圃場E: 0.038/<0.01 (#)	
						圃場F: 0.108 (#)	圃場F: 0.097/0.011 (#)	
						圃場G: 0.056 (#)	圃場G: 0.046/<0.01 (#)	
						圃場H: 0.025 (#)	圃場H: 0.015/<0.01 (#)	
						圃場I: 0.028 (#)	圃場I: 0.014/0.014 (#)	
						圃場J: 0.030 (#)	圃場J: 0.020/<0.01 (#)	
						圃場K: 0.022 (#)	圃場K: 0.012/<0.01 (#)	
						圃場L: 0.024 (#)	圃場L: 0.014/<0.01 (#)	
						圃場M: 0.078 (#)	圃場M: 0.068/<0.01 (#)	
						圃場N: 0.050 (#)	圃場N: 0.040/<0.01 (#)	
						圃場O: 0.029 (#)	圃場O: 0.019/<0.01 (#)	
圃場P: 0.034 (#)	圃場P: 0.024/<0.01 (#)							
圃場Q: <0.02 (#)	圃場Q: <0.01/<0.01 (#)							
きゅうり (果実)	9	10% WP	9.74~10.75 g ai/ha +47.71~50.85 g ai/ha (総使用量 118.15~121.64 g ai/ha) 茎葉処理	2+2注3)	0, 3, 7	圃場A: 0.175 (#)	圃場A: 0.112/0.063 (#)	◎
						圃場B: 0.183 (#)	圃場B: 0.154/0.029 (#)	
						圃場C: 0.574 (#)	圃場C: 0.406/0.168 (#)	
						圃場D: 0.112 (#)	圃場D: 0.081/0.031 (#)	
						圃場E: 0.142 (#)	圃場E: 0.110/0.032 (#)	
						圃場F: 0.173 (#)	圃場F: 0.149/0.024 (#)	
						圃場G: 0.421 (#)	圃場G: 0.318/0.103 (#)	
						圃場H: 0.059 (#)	圃場H: 0.053/*0.011 (*4回, 3日) (#)	
圃場I: 0.089 (#)	圃場I: 0.076/0.013 (#)							
チェリー (果実)	8	10% WP	希釈薬液 9~10 g ai/ha (総使用量 19~21 g ai/ha) 散布 (希釈薬液)	2	7, 14	圃場A: 0.021	圃場A: 0.011/<0.01	◎
						圃場B: 0.031	圃場B: 0.021/<0.01	
						圃場C: <0.02	圃場C: <0.01/<0.01	
						圃場D: <0.02	圃場D: <0.01/<0.01	
						圃場E: <0.02	圃場E: <0.01/<0.01	
						圃場F: <0.02	圃場F: <0.01/<0.01	
						圃場G: 0.02	圃場G: 0.01/<0.01	
						圃場H: <0.02	圃場H: <0.01/<0.01	

WP: 水和剤

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

(＃): 適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

注1) アフィドピロペン及び代謝物Hの合計濃度 (アフィドピロペンに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Hの残留濃度はアフィドピロペン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注3) 使用回数1回目及び2回目は低用量、3回目及び4回目は高用量の処理を行った。

## アフィドピロペンの作物残留試験一覧表 (台湾)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【アフィドピロペン/代謝物H】	設定の根拠等
		剤型	希釈倍数・使用量・使用方法	回数	経過日数			
茶 (荒茶)	1	50 g/L DC 配合剤	1800倍 42.3~45.7 g ai/ha	2	0, 3, 7, 14, 21	圃場A: -	圃場A: 0.49/- (#)	○
			900倍 82.7~90.5 g ai/ha		0, 3, 7, 14, 21	圃場A: -	圃場A: 0.82/- (#)	
	1		1800倍 41.7~45.7 g ai/ha	2	0, 3, 7, 14, 21	圃場B: -	圃場B: 0.59/- (#)	○
			900倍 85.6~92.6 g ai/ha		0, 3, 7, 14, 21	圃場B: -	圃場B: 0.96/- (#)	
	1		1800倍 41.2~45.7 g ai/ha	2	0, 3, 7, 14, 21	圃場C: -	圃場C: 0.81/- (#)	○
	茶 (浸出液)		1	50 g/L DC 配合剤	1800倍 42.3~45.7 g ai/ha	2	0, 3, 7, 14, 21	圃場A: 0.114 (#)
900倍 82.7~90.5 g ai/ha		0, 3, 7, 14, 21			圃場A: 0.171 (#)		圃場A: 0.150/0.021 (#) 注3)注4)	
1		1800倍 41.7~45.7 g ai/ha	2		0, 3, 7, 14, 21	圃場B: 0.171 (#)	圃場B: 0.150/0.021 (#) 注3)注4)	△
		900倍 85.6~92.6 g ai/ha			0, 3, 7, 14, 21	圃場B: 0.171 (#)	圃場B: 0.150/0.021 (#) 注3)注4)	
1		1800倍 41.2~45.7 g ai/ha	2		0, 3, 7, 14, 21	圃場C: 0.342 (#)	圃場C: 0.300/0.042 (#) 注3)注4)	△

DC: 水和剤

-: 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

基準値の設定の根拠に○、暴露評価に使用されているものに△で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

注1) アフィドピロペン及び代謝物Hの合計濃度 (アフィドピロペンに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Hの残留濃度はアフィドピロペン濃度に換算した値で示した。

注3) Guo et al, Food Chemistry 404 (2023) 134413の論文に記載されている浸出液におけるアフィドピロペンと代謝物Hの濃度 (実測値) の比率から換算係数0.14として浸出液のアフィドピロペンに対する代謝物Hの濃度を算出した。

注4) 浸出液の残留量は浸出液当たりの残留濃度 (μg/mL) で記載されたものであることから、換算係数50を用いて茶葉重量当たりの残留濃度 (mg/kg) に換算した。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
小麦	0.1	0.2	○			0.007~0.066(n=6)
その他の穀類	0.2	0.2		0.2		
大豆	0.01	0.01		0.01		
ばれいしょ	0.01	0.01	○	0.01		
さといも類(やつがしらを含む。)	0.01	0.01		0.01		
かんしょ	0.01	0.01		0.01		
やまいも(長いもをいう。)	0.01	0.01		0.01		
こんにやくいも	0.01	0.01		0.01		
その他のいも類	0.01	0.01		0.01		
てんさい	0.02	0.02	○			<0.005, 0.007, 0.008
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	5	5		5		
かぶ類の葉	5	5		5		
クレソン	5	5		5		
はくさい	5	5	○	5		
キャベツ	0.5	0.5	○	0.5		
芽キャベツ	0.5	0.5			0.50 米国	【0.010~0.276(#)(n=10)(米国 キャベツ外葉あり)】
ケール	5	5		5		
こまつな	5	5		5		
きょうな	5	5		5		
チンゲンサイ	5	5		5		
カリフラワー	0.5	0.5		0.4	0.50 米国	【芽キャベツ参照】
ブロッコリー	0.5	0.5	○	0.4	0.50 米国	【芽キャベツ参照】
その他のあぶらな科野菜	5	5		5		
チコリ	2	2		2		
エンダイブ	2	2		2		
しゅんぎく	2	2		2		
レタス(サラダ菜及びちししゃを含む。)	2	2	○	2		0.063~0.751(n=4)(非結球レタ ス)
その他のきく科野菜	3	3		3		
その他のゆり科野菜	2	2		2		
パセリ	5	5		5		
セロリ	3	3		3		
みつば	2	2		2		
その他のせり科野菜	3	3			3.0 米国	【0.027~1.635(#)(n=9)(米国セ ロリ)】
トマト	0.2	0.2		0.15		
ピーマン	0.2	0.2		0.1	0.2 米国	【<0.01~0.097(#)(n=17)(米国ト マト)】
なす	0.2	0.2		0.15	0.2 米国	【ピーマン参照】
その他のなす科野菜	2	0.2		2		
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.7		0.7		
かぼちや(スカッシュを含む。)	0.7	0.7	○	0.07	0.70 米国	【0.053~0.406(#)(n=9)(米国 きゅうり)】
しろりり	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【かぼちや(スカッシュを含む。) 参照】
すいか(果皮を含む。)	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【かぼちや(スカッシュを含む。) 参照】
メロン類果実(果皮を含む。)	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【かぼちや(スカッシュを含む。) 参照】
まくわりり(果皮を含む。)	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【かぼちや(スカッシュを含む。) 参照】
その他のうり科野菜	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【かぼちや(スカッシュを含む。) 参照】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
ほうれんそう	2	2		2		【ピーマン参照】
オクラ	0.2	0.2		0.1	0.2 米国	
しょうが	0.01	0.01		0.01		
その他の野菜	3	3		3		
みかん(外果皮を含む。)	0.2	0.2		0.15		
なつみかんの果実全体	0.2	0.2		0.15		
レモン	0.2	0.2		0.15		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	0.2		0.15		
グレープフルーツ	0.2	0.2		0.15		
ライム	0.2	0.2		0.15		
その他のかんきつ類果実	0.2	0.2		0.15		
りんご	0.03	0.03		0.03		
日本なし	0.03	0.03		0.03		
西洋なし	0.03	0.03		0.03		
マルメロ	0.03	0.03		0.03		
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.03	0.03		0.03		
もも(果皮及び種子を含む。)	0.03	0.03		0.015	0.03 米国	【<0.01~0.021(n=8)(米国チェリー)】
ネクタリン	0.03	0.03		0.015	0.03 米国	【もも(果皮及び種子を含む。) 参照】
あんず(アプリコットを含む。)	0.03	0.03		0.015	0.03 米国	【もも(果皮及び種子を含む。) 参照】
すもも(ブルーンを含む。)	0.03	0.03		0.01	0.03 米国	【もも(果皮及び種子を含む。) 参照】
うめ	0.02	0.02		0.015		
おうとう(チェリーを含む。)	0.03	0.03		0.03		
いちご	0.2	0.2		0.15		
その他の果実	0.2	0.2		0.15		
綿実	0.08	0.08		0.08		
ぎんなん	0.01	0.01		0.01		
くり	0.01	0.01		0.01		
ペカン	0.01	0.01		0.01		
アーモンド	0.01	0.01		0.01		
くるみ	0.01	0.01		0.01		
その他のナッツ類	0.01	0.01		0.01		
茶	2		IT		2.0 台湾	【0.49, 0.59, 0.81(#)(台湾荒茶)】
その他のスパイス	0.2	0.2		0.15		
その他のハーブ	5	5		5		
牛の筋肉	0.01	0.01		0.01		
豚の筋肉	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01	0.01		0.01		
牛の脂肪	0.01	0.01		0.01		
豚の脂肪	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01	0.01		0.01		
牛の肝臓	0.3	0.2		0.3		
豚の肝臓	0.3	0.2		0.3		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.3	0.2		0.3		
牛の腎臓	0.3	0.2		0.3		
豚の腎臓	0.3	0.2		0.3		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.3	0.2		0.3		
牛の食用部分	0.3	0.2		0.3		
豚の食用部分	0.3	0.2		0.3		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.3	0.2		0.3		

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
乳	0.001	0.001		0.001		
鶏の筋肉	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの筋肉	0.01	0.01		0.01		
鶏の脂肪	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの脂肪	0.01	0.01		0.01		
鶏の肝臓	0.02	0.01		0.02		
その他の家さんの肝臓	0.02	0.01		0.02		
鶏の腎臓	0.02	0.01		0.02		
その他の家さんの腎臓	0.02	0.01		0.02		
鶏の食用部分	0.02	0.01		0.02		
その他の家さんの食用部分	0.02	0.01		0.02		
鶏の卵	0.03	0.01		0.03		
その他の家さんの卵	0.03	0.01		0.03		
はちみつ	0.05					※1
トマト(乾燥させたもの)				0.7		※2
とうがらし(乾燥させたもの)				1		※2
オレンジ油				0.7		※2
りんご(果皮を除き、乾燥させたもの)	0.02			0.02		

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

斜線:食品区分を別途新設すること等に伴い、削除した食品区分、もしくは加工食品につき基準値を設定しないもの

○:既に、国内において登録等がされているもの

IT:海外で設定されている基準値を参照するようインポートトレランス申請されたもの

(#):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

※1)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日農薬・動物用医薬品部会)の別添3「はちみつ中の農薬等の基準値設定の方法について」に基づき設定。

※2)加工食品である「トマト(乾燥させたもの)」、「とうがらし(乾燥させたもの)」及び「オレンジ油」について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。なお、本物質について、JMPRIは、トマト(乾燥させたもの)、とうがらし(乾燥させたもの)及びオレンジ油の加工係数をそれぞれ、4.3、10及び4.6と算出している。

アフィドピロペンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小麦	0.1	0.028	1.7	1.2	1.9	1.4
その他の穀類	0.2	0.037	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.01	0.02	0.8	0.4	0.6	0.9
ばれいしょ	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
かんしょ	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
やまいも (長いもをいう。)	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
こんにゃくいも	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のいも類	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.02	0.012	0.4	0.3	0.5	0.4
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	5	2.5	4.3	1.5	7.8	7.0
かぶ類の葉	5	2.5	0.8	0.3	0.3	1.5
クレソン	5	2.5	0.3	0.3	0.3	0.3
はくさい	5	2.5	44.3	12.8	41.5	54.0
キャベツ	0.5	0.02	0.5	0.2	0.4	0.5
芽キャベツ	0.5	0.088	0.0	0.0	0.0	0.0
ケール	5	2.5	0.5	0.3	0.3	0.5
こまつな	5	2.5	12.5	4.5	16.0	16.0
きょうな	5	2.5	5.5	1.0	3.5	6.8
チンゲンサイ	5	2.5	4.5	1.8	4.5	4.8
カリフラワー	0.5	0.088	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロッコリー	0.5	0.088	0.5	0.3	0.5	0.5
その他のあぶらな科野菜	5	2.5	8.5	1.5	2.0	12.0
チコリ	2	0.88	0.1	0.1	0.1	0.1
エンダイブ	2	0.88	0.1	0.1	0.1	0.1
しゅんぎく	2	0.88	1.3	0.3	2.3	2.2
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	0.899	8.6	4.0	10.2	8.3
その他のきく科野菜	3	0.54	0.8	0.1	0.3	1.4
その他のゆり科野菜	2	0.88	0.5	0.1	0.2	1.1
パセリ	5	2.5	0.3	0.3	0.3	0.5
セロリ	3	0.54	0.6	0.3	0.2	0.6
みつば	2	0.88	0.4	0.1	0.1	0.4
その他のせり科野菜	3	0.54	0.1	0.1	0.2	0.2
トマト	0.2	0.03	1.0	0.6	1.0	1.1
ピーマン	0.2	0.028	0.1	0.1	0.2	0.1
なす	0.2	0.028	0.3	0.1	0.3	0.5
その他のなす科野菜	2	0.88	1.0	0.1	1.1	1.1
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.7	0.17	3.5	1.6	2.4	4.4
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.7	0.173	1.6	0.6	1.4	2.2
しろうり	0.7	0.173	0.1	0.0	0.0	0.2
すいか (果皮を含む。)	0.7	0.173	1.3	1.0	2.5	2.0
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.7	0.173	0.6	0.5	0.8	0.7
まくわうり (果皮を含む。)	0.7	0.173	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のうり科野菜	0.7	0.173	0.5	0.2	0.1	0.6
ほうれんそう	2	0.88	11.3	5.2	12.5	15.3
オクラ	0.2	0.028	0.0	0.0	0.0	0.0
しょうが	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	3	0.54	7.2	3.4	5.5	7.6
みかん (外果皮を含む。)	0.2	0.054	1.0	0.9	0.0	1.4
なつみかんの果実全体	0.2	0.054	0.1	0.0	0.3	0.1
レモン	0.2	0.054	0.0	0.0	0.0	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.2	0.054	0.4	0.8	0.7	0.2
グレープフルーツ	0.2	0.054	0.2	0.1	0.5	0.2
ライム	0.2	0.054	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.2	0.054	0.3	0.1	0.1	0.5
りんご	0.03	0.021	0.5	0.6	0.4	0.7
日本なし	0.03	0.021	0.1	0.1	0.2	0.2
西洋なし	0.03	0.021	0.0	0.0	0.0	0.0

アフィドピロペンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
マルメロ	0.03	0.021	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.03	0.021	0.0	0.0	0.0	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	0.03	0.02	0.1	0.1	0.1	0.1
ネクタリン	0.03	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
あんず (アプリコットを含む。)	0.03	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも (プルーンを含む。)	0.03	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
うめ	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
おうとう (チェリーを含む。)	0.03	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	0.2	0.054	0.3	0.4	0.3	0.3
その他の果実	0.2	0.03	0.0	0.0	0.0	0.1
綿実	0.08	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	2	0.171	1.1	0.2	0.6	1.6
その他のスパイス	0.2	0.0535	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のハーブ	5	2.5	2.3	0.8	0.3	3.5
陸棲哺乳類の肉類	0.01	筋肉 0.206 脂肪 0.079	10.4	7.8	11.6	7.4
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.3	0.802	1.1	0.6	3.8	0.7
陸棲哺乳類の乳類	0.001	0.025	6.6	8.3	9.1	5.4
家さんの肉類	0.02	0.16	3.4	2.4	3.6	2.6
家さんの卵類	0.03	0.136	5.7	4.5	6.6	5.2
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			160.0	72.8	159.9	187.6
ADI比 (%)			3.6	5.5	3.4	4.2

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。ただし、畜産物の暴露評価に用いた数値は、JMPRの飼料由来負荷より計算した平均的推定残留濃度を用いて試算した。

農産物の暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるアフィドピロペン及び代謝物Hの濃度をアフィドピロペンに換算した濃度の合計を用いた。畜産物の暴露評価に用いた数値には、陸棲哺乳類はアフィドピロペン、代謝物B、代謝物Q (肝臓のみ)、代謝物AZ及び代謝物BA (肝臓及び腎臓のみ)、家さんはアフィドピロペン、代謝物B、代謝物Q (肝臓のみ) 及び代謝物AZの濃度をアフィドピロペンに換算した濃度の合計を用いた。

茶については、浸出液 (茶葉当たりの残留濃度) における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

## アフィドピロペンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.1	○ 0.028	0.0	0
大豆	大豆	0.01	○ 0.02	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.01	○ 0	0.0	0
さといも類 (やつがしらを含む。)	さといも	0.01	○ 0	0.0	0
かんしょ	かんしょ	0.01	○ 0	0.0	0
やまいも (長いもをいう。)	やまいも	0.01	○ 0	0.0	0
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	だいこんの葉	5	○ 4.8	39.7	20
かぶ類の葉	かぶの葉	5	○ 4.8	12.8	7
はくさい	はくさい	5	○ 4.8	62.2	30
キャベツ	キャベツ	0.5	○ 0.1	1.0	1
ケール	ケール	5	○ 4.8	38.5	20
こまつな	こまつな	5	○ 4.8	20.3	10
きょうな	きょうな	5	○ 4.8	16.0	9
チンゲンサイ	チンゲンサイ	5	○ 4.8	35.6	20
カリフラワー	カリフラワー	0.5	○ 0.386	2.9	2
ブロッコリー	ブロッコリー	0.5	○ 0.386	2.3	1
その他のあぶらな科野菜	たかな	5	○ 4.8	37.7	20
	菜花	5	○ 4.8	13.2	7
しゅんぎく	しゅんぎく	2	○ 2.6	8.5	5
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	2	○ 1.391	7.8	4
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	2	○ 2.6	4.6	3
	らっきょう	2	○ 2.6	2.8	2
パセリ	パセリ (生)	5	○ 4.8	0.8	0
	パセリ (乾燥)	5	○ 2.5	2.2	1
セロリ	セロリ	3	○ 2.2	12.1	7
みつば	みつば	2	○ 2.6	2.1	1
その他のせり科野菜	せり	3	○ 1.883	3.1	2
トマト	トマト	0.2	○ 0.12	1.3	1
ピーマン	ピーマン	0.2	○ 0.108	0.3	0
なす	なす	0.2	○ 0.108	0.7	0
その他のなす科野菜	とうがらし (生)	2	○ 2.6	4.2	2
	ししとう	2	○ 2.6	2.7	2
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	0.7	○ 0.6	3.8	2
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.7	○ 0.574	5.6	3
	ズッキーニ	0.7	○ 0.574	4.2	2
しろうり	しろうり	0.7	○ 0.574	4.8	3
すいか (果皮を含む。)	すいか	0.7	○ 0.574	18.9	10
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	0.7	○ 0.574	9.8	5
その他のうり科野菜	とうがん	0.7	○ 0.574	9.8	5
	にがうり	0.7	○ 0.574	4.6	3
ほうれんそう	ほうれんそう	2	○ 2.6	12.6	7
オクラ	オクラ	0.2	○ 0.108	0.2	0
しょうが	しょうが	0.01	○ 0	0.0	0
その他の野菜	ずいき	3	○ 2.2	22.3	10
	もやし	3	○ 2.2	5.0	3
	れんこん	3	○ 2.2	13.7	8
	そら豆 (生)	3	○ 2.2	6.5	4
みかん (外果皮を含む。)	みかん	0.2	○ 0.086	0.8	0
なつみかんの果実全体	なつみかん	0.2	○ 0.086	1.1	1
レモン	レモン	0.2	○ 0.086	0.2	0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	0.2	○ 0.086	0.8	0
	オレンジ果汁	0.2	○ 0.0535	0.5	0
グレープフルーツ	グレープフルーツ	0.2	○ 0.086	1.5	1

## アフィドピロペンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARFD (%)
その他のかんきつ類果実	きんかん	0.2	○ 0.086	0.2	0
	ぼんかん	0.2	○ 0.086	0.9	1
	ゆず	0.2	○ 0.086	0.1	0
	すだち	0.2	○ 0.086	0.1	0
りんご	りんご	0.03	○ 0.029	0.4	0
	りんご果汁	0.03	○ 0.021	0.2	0
日本なし	日本なし	0.03	○ 0.029	0.4	0
西洋なし	西洋なし	0.03	○ 0.029	0.4	0
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	びわ	0.03	○ 0.029	0.2	0
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	0.03	○ 0.031	0.4	0
すもも（ブルーンを含む。）	ブルーン	0.03	○ 0.031	0.2	0
うめ	うめ	0.02	○ 0.022	0.0	0
おうとう（チェリーを含む。）	おうとう	0.03	○ 0.031	0.1	0
いちご	いちご	0.2	○ 0.0778	0.3	0
その他の果実	いちじく	0.2	○ 0.12	0.9	1
ぎんなん	ぎんなん	0.01	○ 0.02	0.0	0
くり	くり	0.01	○ 0.02	0.0	0
アーモンド	アーモンド	0.01	○ 0.02	0.0	0
くるみ	くるみ	0.01	○ 0.02	0.0	0
茶	緑茶類	2	○ 0.171	0.1	0
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるアフィドピロペン及び代謝物Hの濃度をアフィドピロペンに換算した濃度の合計を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

茶については、浸出液（茶葉当たりの残留濃度）における作物残留試験結果を用いて試算をした。

## アフィドピロペンの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.1	○ 0.028	0.1	0
大豆	大豆	0.01	○ 0.02	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.01	○ 0	0.0	0
さといも類 (やつがしらを含む。)	さといも	0.01	○ 0	0.0	0
かんしょ	かんしょ	0.01	○ 0	0.0	0
やまいも (長いもをいう。)	やまいも	0.01	○ 0	0.0	0
はくさい	はくさい	5	○ 4.8	75.2	40
キャベツ	キャベツ	0.5	○ 0.1	1.6	1
こまつな	こまつな	5	○ 4.8	42.6	20
ブロッコリー	ブロッコリー	0.5	○ 0.386	5.6	3
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	2	○ 1.391	13.7	8
パセリ	パセリ (生)	5	○ 4.8	0.8	0
トマト	トマト	0.2	○ 0.12	3.3	2
ピーマン	ピーマン	0.2	○ 0.108	0.7	0
なす	なす	0.2	○ 0.108	1.7	1
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	0.7	○ 0.6	8.8	5
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.7	○ 0.574	9.2	5
すいか (果皮を含む。)	すいか	0.7	○ 0.574	49.7	30
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	0.7	○ 0.574	16.8	9
ほうれんそう	ほうれんそう	2	○ 2.6	29.2	20
オクラ	オクラ	0.2	○ 0.108	0.5	0
しょうが	しょうが	0.01	○ 0	0.0	0
その他の野菜	もやし	3	○ 2.2	9.2	5
	れんこん	3	○ 2.2	22.6	10
みかん (外果皮を含む。)	みかん	0.2	○ 0.086	2.4	1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	0.2	○ 0.086	2.3	1
	オレンジ果汁	0.2	○ 0.0535	1.0	1
りんご	りんご	0.03	○ 0.029	0.9	1
	りんご果汁	0.03	○ 0.021	0.7	0
日本なし	日本なし	0.03	○ 0.029	0.8	0
もも (果皮及び種子を含む。)	もも	0.03	○ 0.031	1.3	1
うめ	うめ	0.02	○ 0.022	0.1	0
いちご	いちご	0.2	○ 0.0778	0.8	0
茶	緑茶類	2	○ 0.171	0.2	0
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるアフィドピロペン及び代謝物Hの濃度をアフィドピロペンに換算した濃度の合計を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

茶については、浸出液 (茶葉当たりの残留濃度) における作物残留試験結果を用いて試算をした。

(参考)

これまでの経緯

平成30年	3月30日	インポートトレランス申請（みかん、トマト等）
平成30年	6月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成31年	3月26日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和元年	6月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和2年	2月25日	残留基準告示
令和3年	4月20日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：小麦等）並びに畜産物への基準値設定依頼
令和3年	5月11日	インポートトレランス申請（いちご、畜産物等）
令和3年	6月30日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和3年	10月5日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和4年	3月10日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和4年	10月26日	残留基準告示
令和6年	12月19日	インポートトレランス申請（茶）
令和7年	11月19日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和7年	11月28日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |     |     |                           |
|-----|-----|---------------------------|
| 大山  | 和俊  | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長  |
| ○折戸 | 謙介  | 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授 |
| 加藤  | くみ子 | 北里大学薬学部教授                 |
| 近藤  | 麻子  | 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長      |
| 須恵  | 雅之  | 東京農業大学応用生物科学部教授           |
| 瀧本  | 秀美  | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事   |
| 田口  | 貴章  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長       |
| ◎堤  | 智昭  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長          |
| 中島  | 美紀  | 金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授    |
| 野田  | 隆志  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問        |

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

アフィドピロペンについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

アフィドピロペン

今回残留基準を設定する「アフィドピロペン」の規制対象は、アフィドピロペンとする。

食品名	残留基準値 ppm
小麦	0.1
その他の穀類 <sup>注1)</sup>	0.2
大豆	0.01
ばれいしょ	0.01
さといも類（やつがしらを含む。）	0.01
かんしょ	0.01
やまいも（長いもをいう。）	0.01
こんにゃくいも	0.01
その他のいも類 <sup>注2)</sup>	0.01
てんさい	0.02
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	5
かぶ類の葉	5
クレソン	5
はくさい	5
キャベツ	0.5
芽キャベツ	0.5
ケール	5
こまつな	5
きょうな	5
チンゲンサイ	5
カリフラワー	0.5
ブロッコリー	0.5
その他のあぶらな科野菜 <sup>注3)</sup>	5
チコリ	2
エンダイブ	2
しゅんぎく	2
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	2
その他のきく科野菜 <sup>注4)</sup>	3
その他のゆり科野菜 <sup>注5)</sup>	2

食品名	残留基準値 ppm
パセリ	5
セロリ	3
みつば	2
その他のせり科野菜 <sup>注6)</sup>	3
トマト	0.2
ピーマン	0.2
なす	0.2
その他のなす科野菜 <sup>注7)</sup>	2
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.7
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.7
しろうり	0.7
すいか (果皮を含む。)	0.7
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.7
まくわうり (果皮を含む。)	0.7
その他のうり科野菜 <sup>注8)</sup>	0.7
ほうれんそう	2
オクラ	0.2
しょうが	0.01
その他の野菜 <sup>注9)</sup>	3
みかん (外果皮を含む。)	0.2
なつみかんの果実全体	0.2
レモン	0.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.2
グレープフルーツ	0.2
ライム	0.2
その他のかんきつ類果実 <sup>注10)</sup>	0.2
りんご	0.03
日本なし	0.03
西洋なし	0.03
マルメロ	0.03
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.03
もも (果皮及び種子を含む。)	0.03
ネクタリン	0.03
あんず (アプリコットを含む。)	0.03
すもも (プルーンを含む。)	0.03
うめ	0.02
おうとう (チェリーを含む。)	0.03

食品名	残留基準値 ppm
いちご	0.2
その他の果実 <sup>注11)</sup>	0.2
綿実	0.08
ぎんなん	0.01
くり	0.01
ペカン	0.01
アーモンド	0.01
くるみ	0.01
その他のナッツ類 <sup>注12)</sup>	0.01
茶	2
その他のスパイス <sup>注13)</sup>	0.2
その他のハーブ <sup>注14)</sup>	5
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注15)</sup> の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.01
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	0.3
豚の肝臓	0.3
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.3
牛の腎臓	0.3
豚の腎臓	0.3
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.3
牛の食用部分 <sup>注16)</sup>	0.3
豚の食用部分	0.3
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.3
乳	0.001
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん <sup>注17)</sup> の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
その他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.02
その他の家きんの肝臓	0.02

食品名	残留基準値 ppm
鶏の腎臓 その他の家きんの腎臓	0.02 0.02
鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分	0.02 0.02
鶏の卵 その他の家きんの卵	0.03 0.03
はちみつ	0.05
りんご（果皮を除き、乾燥させたもの）	0.02

注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類（やつがしらを含む。）、かんしょ、やまいも（長いもをいう。）及びこんにゃくいも以外のものをいう。

注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注4) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注5) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注7) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注8) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注9) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注10) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注11) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注12) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注13) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注14) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注15) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注16) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分を用いる。

注17) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

## アフィドピロペン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく新規の農薬登録申請に伴う基準値設定依頼及び畜産物への基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと、並びに関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：アフィドピロペン[ Afidopyropen (ISO) ]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺虫剤

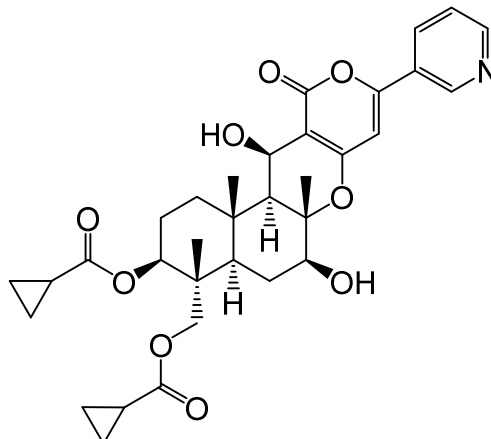
ピロペン系の殺虫剤である。害虫の弦音器官のTRPV（一過性受容体電位バニロイド）チャンネルの開閉を攪乱して、摂食行動を抑制することにより殺虫効果を示すと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

[ (3*S*, 4*R*, 4*aR*, 6*S*, 6*aS*, 12*R*, 12*aS*, 12*bS*) -3-[(Cyclopropanecarbonyl)oxy]-6, 12-dihydroxy-4, 6*a*, 12*b*-trimethyl-11-oxo-9-(pyridin-3-yl)-1, 3, 4, 4*a*, 5, 6, 6*a*, 12, 12*a*, 12*b*-decahydro-2*H*, 11*H*-benzo[*f*]pyrano[4, 3-*b*]chromen-4-yl]methyl cyclopropanecarboxylate (IUPAC)

Cyclopropanecarboxylic acid, [(3*S*, 4*aR*, 6*S*, 6*aS*, 12*R*, 12*aS*, 12*b*)-3-[(cyclopropylcarbonyl)oxy]-1, 3, 4, 4*a*, 5, 6, 6*a*, 12, 12*a*, 12*b*-decahydro-6, 12-dihydroxy-4, 6*a*, 12*b*-trimethyl-11-oxo-9-(3-pyridinyl)-2*H*, 11*H*-naphtho[2, 1-*b*]pyrano[3, 4-*e*]pyran-4-yl]methyl ester (CAS : No. 915972-17-7)

(5) 構造式及び物性



分子式	C <sub>33</sub> H <sub>39</sub> N <sub>9</sub>
分子量	593.66
水溶解度	2.5 × 10 <sup>-2</sup> g/L (20°C)
分配係数	log <sub>10</sub> Pow = 3.45 (25°C, pH 7.34~7.74)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

### (1) 国内での使用方法

今回、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく新規の農薬登録申請がなされており、作物名となっているものは、今回の申請にかかる作物を示している。

#### ① 4.9%アフィドピロペン水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	アフィドピロペンを含む農薬の総使用回数
<span style="border: 1px solid black;">小麦</span>	アブラムシ類	2000~4000倍	60~150 L/10 a	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内
<span style="border: 1px solid black;">ばれいしょ</span>			100~300 L/10 a				
<span style="border: 1px solid black;">てんさい</span>							

### (2) 海外での使用方法

いちご、ソルガムに係る残留基準の設定について今回インポートトレランス申請がなされており、作物名となっているものは、今回の申請にかかる作物を示している。

#### ① 9.78%アフィドピロペン水和剤（米国）

作物名	適用	1回当たりの使用量	作期当たりの総使用量	年間使用量	使用時期	使用方法
うり科野菜類	ワタアブラムシ	1.5 fl oz/acre (10.9 g ai/ha)	14 fl oz/acre (101.8 g ai/ha) 以内	28 fl oz/acre (203.6 g ai/ha) 以内	収穫当日まで	散布
	オンシツコナジラミ シルバーリーフコナジラミ ワタコナジラミ	5.0~7.0 fl oz/acre (36.3~50.9 g ai/ha)				

① 9.78%アフィドピロペン水和剤 (米国) (つづき)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	作期 当たりの 総使用量	年間 使用量	使用 時期	使用 方法
果菜類	モモアアブラムシ チュールップヒゲナガアブラムシ	1.5 fl oz/acre (10.9 g ai/ha)	14 fl oz/acre (101.8 g ai/ha) 以内	42 fl oz/acre (305.4 g ai/ha) 以内	収穫 当日 まで	散布
	オンシツコナジラミ タバココナジラミ ワタコナジラミ	5.0~7.0 fl oz/acre (36.3~50.9 g ai/ha)				
葉柄葉菜類	タニコアブラムシ ニセタニコアブラムシ モモアアブラムシ	1.5 fl oz/acre (10.9 g ai/ha)				
	シルバーリーフコナジラミ ワタコナジラミ	5.0~7.0 fl oz/acre (36.3~50.9 g ai/ha)				
葉菜類	シヤカイモヒゲナガアブラムシ モモアアブラムシ レタスヒゲナガアブラムシ チュールップヒゲナガアブラムシ	1.5 fl oz/acre (10.9 g ai/ha)				
	オンシツコナジラミ シルバーリーフコナジラミ ワタコナジラミ	5.0~7.0 fl oz/acre (36.3~50.9 g ai/ha)				
核果類	モモコフキアブラムシ Black cherry aphid Rusty plum aphid	1.5 fl oz/acre (10.9 g ai/ha)	3 fl oz/acre (21.8 g ai/ha) 以内		収穫 7日 前 まで	
いちご	イチゴケナガアブラムシ	1.4 fl oz/acre (10.2 g ai/ha)	14 fl oz/acre (100.9 g ai/ha) 以内	42 fl oz/acre (305.4 g ai/ha) 以内	収穫 当日 まで	
	Potato/tomato psyllid オンシツコナジラミ	7.0 fl oz/acre (50.9 g ai/ha)				

ai: active ingredient (有効成分)

fl oz: 液量オンス (米液量オンス 1 fl oz = 0.0000295735 m<sup>3</sup>)

acre: エーカー (1 acre = 約4,047 m<sup>2</sup>)

② 4.89%アフィドピロペン水和剤（米国）

作物名	適用	1回当たりの 使用量	作期 当たりの 総使用量	年間 使用量	使用 時期	使用 方法
ソルガム	トウモロコシアブラムシ White sugarcane aphid Yellow sugarcane aphid	3.0～6.0 fl oz/acre (11.0～22.0 g ai/ha)	12 fl oz/acre (44 g ai/ha) 以内		収穫 14日 前 まで	散布

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、キャベツ、トマト及びだいずで実施されており、可食部で10%TRR<sup>注)</sup>以上認められた代謝物は、代謝物H及び代謝物AB（だいず）であった。

注) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

(2) 家畜代謝試験

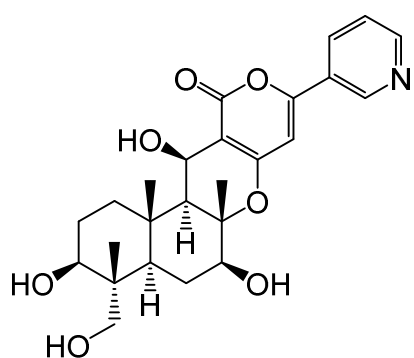
家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B（泌乳山羊の筋肉、肝臓、腎臓及び乳）、代謝物D（泌乳山羊の筋肉、肝臓及び腎臓）、代謝物F（泌乳山羊の乳）、代謝物Q（産卵鶏の肝臓）、代謝物AZ（泌乳山羊の筋肉及び乳並びに産卵鶏の筋肉）及び代謝物BA（泌乳山羊の肝臓及び腎臓）であった。

【代謝物略称一覧】

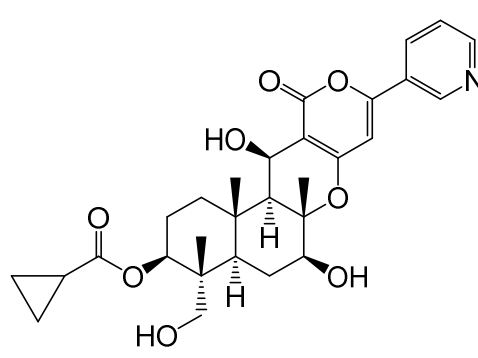
略称	化学名
B	(3S, 4R, 4aR, 6S, 6aS, 12R, 12aS, 12bS)-3, 6, 12-トリヒドロキシ-4-ヒドロキシメチル-4, 6a, 12b-トリメチル-9-(ピリジン-3-イル)-1, 2, 3, 4, 4a, 5, 6, 6a, 12a, 12b-デカヒドロ-11H, 12H-ベンゾ[f]ピラノ[4, 3-b]-クロメン-11-オン
D	(3S, 4R, 4aR, 6S, 6aS, 12R, 12aS, 12bS)-6, 12-ジヒドロキシ-4-ヒドロキシメチル-4, 6a, 12b-トリメチル-11-オキソ-9-(ピリジン-3-イル)-1, 2, 3, 4, 4a, 5, 6, 6a, 12a, 12b-デカヒドロ-11H, 12H-ベンゾ[f]ピラノ[4, 3-b]-クロメン-3-イル-シクロプロパンカルボキシレート
F	[(3S, 4R, 4aR, 6S, 6aS, 12R, 12aS, 12bS)-3, 12-ジヒドロキシ-4, 6a, 12b-トリメチル-6, 11-ジオキソ-9-(ピリジン-3-イル)-1, 3, 4, 4a, 5, 6, 6a, 12, 12a, 12b-デカヒドロ-2H, 11H-ベンゾ[f]ピラノ[4, 3-b]-クロメン-4-イル]メチル シクロプロパンカルボキシレート
H	[(3S, 6S, 6aS, 10R, 10bS, 13S, 16S, 16aS, 20R, 20bS)-3, 13-ビス[(シクロプロピルカルボニル)オキシ]-6, 10, 16, 20-テトラヒドロキシ-4, 6a, 10b, 14, 16a, 20b-ヘキサメチル-9, 19-ジオキソ-7c, 17c-ジ(ピリジン-3-イル)-1, 3, 4, 4a, 5, 6, 6a, 7b, 10a, 10b, 11, 12, 13, 14, 14a, 15, 16, 16a, 17b, 17c, 19, 20, 20a, 20b-テトラコサヒドロ-2H, 7cH, 9H, 10H-ナフト[2, 1-b]ナфта[1''', 2''':5'', 6''']ピラノ[2'', 3''':4'', 5'']ピラノ[3'', 2'':3', 4']シクロブタ[1', 2':5, 6]ピラノ[3, 4-e]ピラン-4, 14-ジイル]ビス-(メチレン)ジシクロプロパンカルボキシレート

【代謝物略称一覧】 (つづき)

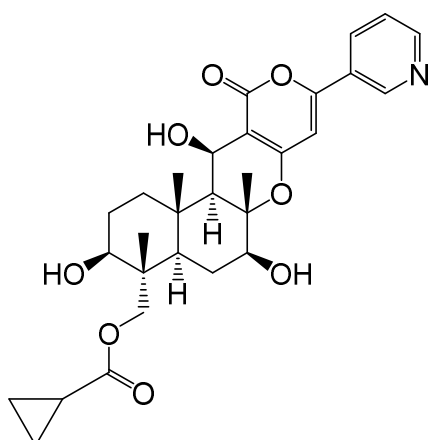
略称	化学名
Q	[(3 <i>S</i> , 4 <i>R</i> , 4 <i>aR</i> , 6 <i>S</i> , 6 <i>aS</i> , 12 <i>R</i> , 12 <i>aS</i> , 12 <i>bS</i> )-3-(シクロプロパン-カルボニルオキシ-6, 12-ジヒドロキシ-4, 6 <i>a</i> , 12 <i>b</i> -トリメチル-11-オキソ-9-(1-オキシドピリジン-3-イル)-1, 2, 3, 4, 4 <i>a</i> , 5, 6, 6 <i>a</i> , 12 <i>a</i> , 12 <i>b</i> -デカヒドロ-11 <i>H</i> , 12 <i>H</i> -ベンゾ[ <i>f</i> ]ピラノ[4, 3- <i>b</i> ]クロメン-4-イル)メチル シクロプロパンカルボキシレート
AB	1-メチルピリジン-1-イウム-3-カルボキシレート
AZ	(2 <i>R</i> )-3-カルボキシ-2-[(シクロプロピルカルボニル)オキシ]- <i>N,N,N</i> -トリメチルプロパン-1-アミニウム
BA	シクロプロパンカルボン酸



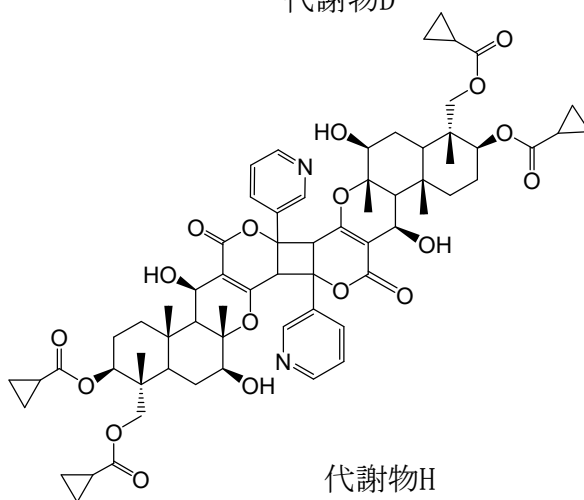
代謝物B



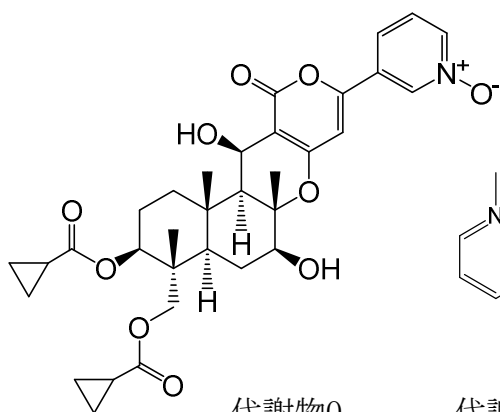
代謝物D



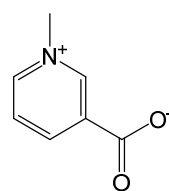
代謝物F



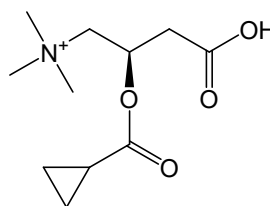
代謝物H



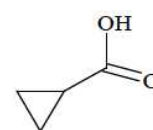
代謝物Q



代謝物AB



代謝物AZ



代謝物BA

注) 残留試験の分析対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

#### 4. 作物残留試験

##### (1) 分析の概要

###### 【国内】

###### ① 分析対象物質

- ・アフィドピロペン
- ・代謝物H
- ・代謝物AB (分析用標準品には塩酸塩を使用)

###### ② 分析法の概要

試料からメタノール及び水で抽出し、アフィドピロペン及び代謝物Hは、C<sub>18</sub>カラム及びグラファイトカーボン/PSA積層カラムを用いて精製する。アフィドピロペン、代謝物H及び代謝物ABそれぞれを液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計(LC-MS/MS)で定量する。なお、代謝物H及び代謝物ABの分析値は、それぞれ換算係数1.00及び3.42を用いてアフィドピロペン濃度に換算した値として示した。

定量限界：アフィドピロペン	0.005 mg/kg
代謝物H	0.005 mg/kg (アフィドピロペン換算濃度)
代謝物AB	5.20 mg/kg (アフィドピロペン換算濃度)

###### 【海外】

###### ① 分析対象物質

- ・アフィドピロペン
- ・代謝物H

###### ② 分析法の概要

試料に水を加えてアセトニトリルで抽出し、硫酸マグネシウム、塩化ナトリウム、クエン酸二ナトリウム1.5水和物及びクエン酸三ナトリウム二水和物を加えて振とう後、遠心分離する。上澄液に硫酸マグネシウム及びPSAを加えて精製した後、LC-MS/MSで定量する。なお、代謝物Hの分析値は、換算係数1.00を用いてアフィドピロペン濃度に換算した値として示した。

定量限界：アフィドピロペン	0.002 mg/kg~0.010 mg/kg
代謝物H	0.010 mg/kg (アフィドピロペン換算濃度)

##### (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2を参照。

## 5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象物質

- ・アフィドピロペン
- ・代謝物B
- ・代謝物D
- ・代謝物F
- ・代謝物Q
- ・代謝物AZ（分析用標準品には塩酸塩を使用）

#### ② 分析法の概要

- ・筋肉、肝臓、腎臓及び鶏卵

##### i) アフィドピロペン、代謝物B、代謝物D及び代謝物Q

試料からメタノールで抽出し、弱陰イオン交換スチレンジビニルベンゼン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。なお、代謝物B、代謝物D及び代謝物Qの分析値は、それぞれ換算係数1.30、1.13及び0.974を用いて、アフィドピロペン濃度に換算した値として示した。

定量限界：アフィドピロペン	0.010 mg/kg
代謝物B	0.013 mg/kg（アフィドピロペン換算濃度）
代謝物D	0.011 mg/kg（アフィドピロペン換算濃度）
代謝物Q	0.010 mg/kg（アフィドピロペン換算濃度）

##### ii) 代謝物AZ

試料からメタノールで抽出し、SCXカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。なお、代謝物AZの分析値は換算係数2.23を用いて、アフィドピロペン濃度に換算した値として示した。

定量限界：代謝物AZ	0.112 mg/kg（アフィドピロペン換算濃度）
------------	---------------------------

- ・脂肪

##### i) アフィドピロペン及び代謝物D

試料からジクロロメタンで抽出する。溶媒を留去後、シクロヘキサンに溶解し、次いでアセトニトリル及び水を順次加える。陰イオン交換スチレンジビニルベンゼン

ン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。なお、代謝物Dの分析値は換算係数1.13を用いてアフィドピロペン濃度に換算した値として示した。

定量限界：アフィドピロペン	0.010 mg/kg
代謝物D	0.011 mg/kg (アフィドピロペン換算濃度)

#### ii) 代謝物B及び代謝物AZ

試料から水で抽出する。代謝物Bは弱陰イオン交換スチレンジビニルベンゼン共重合体カラムを用いて、代謝物AZはSCXカラムを用いてそれぞれ精製した後、LC-MS/MSで定量する。なお、代謝物B及び代謝物AZの分析値は、それぞれ換算係数1.30及び2.23を用いて、アフィドピロペン濃度に換算した値として示した。

定量限界：代謝物B	0.013 mg/kg (アフィドピロペン換算濃度)
代謝物AZ	0.112 mg/kg (アフィドピロペン換算濃度)

### ・乳

#### i) アフィドピロペン、代謝物B、代謝物F及び代謝物AZ

試料からメタノールで抽出し、代謝物AZはSCXカラム、それ以外は弱陰イオン交換スチレンジビニルベンゼン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。なお、代謝物B、代謝物F及び代謝物AZの分析値は、それぞれ換算係数1.30、1.13及び2.23を用いて、アフィドピロペン濃度に換算した値として示した。

定量限界：アフィドピロペン	0.0010 mg/kg
代謝物B	0.0013 mg/kg (アフィドピロペン換算濃度)
代謝物F	0.0011 mg/kg (アフィドピロペン換算濃度)
代謝物AZ	0.0112 mg/kg (アフィドピロペン換算濃度)

## (2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

### ① 乳牛を用いた残留試験

乳牛 (ホルスタイン種、体重465~609 kg、3又は6頭/群) に対して、飼料中濃度として1.54、4.61及び15.34 ppmに相当する量のアフィドピロペンを含むゼラチンカプセルを29日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるアフィドピロペン、代謝物B、代謝物D及び代謝物AZの濃度をLC-MS/MSで測定した。乳については、投与開始1日後、以降4、7、10、13、16、19、22、25及び28日後の午前及び午後に採乳し、当日午後乳と翌日午前乳を混合して試料とし、アフィドピロペン、代謝物B、代謝物F及び代謝物AZの濃度をLC-MS/MSで測定した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

		1.54 ppm投与群	4.61 ppm投与群	15.34 ppm投与群
筋肉	アフィドピロペン	<0.010 (最大) <0.010 (平均)	<0.010 (最大) <0.010 (平均)	<0.010 (最大) <0.010 (平均)
	代謝物B	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)
	代謝物D	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)
	代謝物AZ	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	0.149 (最大) 0.124 (平均)	0.268 (最大) 0.268 (平均)
	アフィドピロペン +代謝物B +代謝物AZ	<0.135 (最大) <0.135 (平均)	0.172 (最大) 0.147 (平均)	0.291 (最大) 0.291 (平均)
脂肪	アフィドピロペン	<0.010 (最大) <0.010 (平均)	<0.010 (最大) <0.010 (平均)	<0.010 (最大) <0.010 (平均)
	代謝物B	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)
	代謝物D	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)
	代謝物AZ	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)
	アフィドピロペン +代謝物B +代謝物AZ	<0.135 (最大) <0.135 (平均)	<0.135 (最大) <0.135 (平均)	<0.135 (最大) <0.135 (平均)
肝臓	アフィドピロペン	0.019 (最大) 0.017 (平均)	0.056 (最大) 0.046 (平均)	0.200 (最大) 0.190 (平均)
	代謝物B	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	0.033 (最大) 0.026 (平均)
	代謝物D	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)
	代謝物AZ	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)
	アフィドピロペン +代謝物B +代謝物Q* +代謝物AZ +代謝物BA**	0.607 (最大) 0.605 (平均)	0.652 (最大) 0.640 (平均)	0.846 (最大) 0.827 (平均)

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg) (つづき)

		1.54 ppm投与群	4.61 ppm投与群	15.34 ppm投与群
腎臓	アフィドピロペン	<0.010 (最大) <0.010 (平均)	<0.010 (最大) <0.010 (平均)	<0.010 (最大) <0.010 (平均)
	代謝物B	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)
	代謝物D	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)
	代謝物AZ	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)
	アフィドピロペン +代謝物B +代謝物AZ +代謝物BA**	1.367 (最大) 1.367 (平均)	1.367 (最大) 1.367 (平均)	1.367 (最大) 1.367 (平均)
乳 <sup>注)</sup>	アフィドピロペン	-	<0.0010 (平均)	0.0011 (平均)
	代謝物B	-	<0.0013 (平均)	<0.0013 (平均)
	代謝物F	-	<0.0011 (平均)	<0.0011 (平均)
	代謝物AZ	<0.0112 (平均)	0.0145 (平均)	0.0335 (平均)
	アフィドピロペン +代謝物B +代謝物AZ	-	0.0168 (平均)	0.0359 (平均)

- : 分析せず

定量限界: 乳 アフィドピロペン: 0.0010 mg/kg 代謝物B: 0.0013 mg/kg 代謝物F: 0.0011 mg/kg  
代謝物AZ: 0.0112 mg/kg

乳以外 アフィドピロペン: 0.010 mg/kg 代謝物B: 0.013 mg/kg  
代謝物D: 0.011 mg/kg 代謝物AZ: 0.112 mg/kg

注) 投与期間中に採取した乳中の濃度を1頭ずつ別々に算出し、その平均値を求めた。

\*: 残留試験において代謝物Qは測定されていないので、補正係数0.21 (代謝試験でのアフィドピロペン及び代謝物QのTRR、それぞれ18及び3.7%、に基づく) をアフィドピロペンの濃度に乗じて算出した濃度を、代謝物Q濃度として総残留濃度に加えた。

\*\* : 残留試験において代謝物BAは測定されていないので、肝臓で補正係数4.1 (代謝試験での代謝物AZ及び代謝物BAのTRR、それぞれ6.9及び28%、に基づく)、腎臓で補正係数11 (代謝試験での代謝物AZ及び代謝物BAのTRR、それぞれ5.8及び64%、に基づく) を代謝物AZ濃度に乗じて算出した濃度を、代謝物BA濃度として総残留濃度に加えた。代謝試験において乳も含めた他の臓器では、代謝物BAは不検出又はTRRが低値を示したので総残留濃度には算入していない。

上記の結果に関連して、JMPRは乳牛及び肉牛の最大飼料由来負荷<sup>注1)</sup> を12.9 ppm、平均的飼料由来負荷<sup>注2)</sup> を6.7 ppmと評価している (アフィドピロペン及び代謝物Hを合わせた飼料由来負荷)。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (Mean dietary burden) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に (作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる)、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

## ② 産卵鶏を用いた残留試験

産卵鶏 (イサ・ブラウン種、体重1.57~2.48 kg、12羽/群) に対して、飼料中濃度として0.20、0.62及び2.0 ppmに相当する量のアフィドピロペンを含むゼラチンカプセルを29日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪及び肝臓に含まれるアフィドピロペン、代謝物B、代謝物D、代謝物Q (肝臓のみ) 及び代謝物AZの濃度をLC-MS/MSで測定した。鶏卵については、投与前日、投与1日後、以降4、7、10、13、16、19、22、25及び28日後に採取した卵に含まれるアフィドピロペン、代謝物B、代謝物D及び代謝物AZの濃度をLC-MS/MSで測定した。結果は表2を参照。

表2. 産卵鶏の試料中の残留濃度 (mg/kg)

		0.20 ppm投与群	0.62 ppm投与群	2.0 ppm投与群
筋肉	アフィドピロペン	<0.010 (最大) <0.010 (平均)	<0.010 (最大) <0.010 (平均)	0.012 (最大) 0.011 (平均)
	代謝物B	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)
	代謝物D	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)
	代謝物AZ	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)
	アフィドピロペン +代謝物B +代謝物AZ	<0.135 (最大) <0.135 (平均)	<0.135 (最大) <0.135 (平均)	0.137 (最大) 0.136 (平均)
脂肪	アフィドピロペン	<0.010 (最大) <0.010 (平均)	0.012 (最大) 0.011 (平均)	0.042 (最大) 0.036 (平均)
	代謝物B	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)
	代謝物D	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)
	代謝物AZ	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)
	アフィドピロペン +代謝物B +代謝物AZ	<0.135 (最大) <0.135 (平均)	0.137 (最大) 0.136 (平均)	0.167 (最大) 0.161 (平均)

表2. 産卵鶏の試料中の残留濃度 (mg/kg) (つづき)

		0.20 ppm投与群	0.62 ppm投与群	2.0 ppm投与群
肝臓	アフィドピロペン	0.011 (最大) 0.010 (平均)	0.027 (最大) 0.025 (平均)	0.095 (最大) 0.085 (平均)
	代謝物B	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)
	代謝物D	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)
	代謝物Q	<0.010 (最大) <0.010 (平均)	0.019 (最大) 0.014 (平均)	0.058 (最大) 0.035 (平均)
	代謝物AZ	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)
	アフィドピロペン +代謝物B +代謝物Q +代謝物AZ	0.146 (最大) 0.145 (平均)	0.171 (最大) 0.164 (平均)	0.278 (最大) 0.245 (平均)
卵	アフィドピロペン	<0.010 (最大) <0.010 (平均)	0.018 (最大) 0.011 (平均)	0.036 (最大) 0.025 (平均)
	代謝物B	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)	<0.013 (最大) <0.013 (平均)
	代謝物D	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)	<0.011 (最大) <0.011 (平均)
	代謝物AZ	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)	<0.112 (最大) <0.112 (平均)
	アフィドピロペン +代謝物B +代謝物AZ	<0.135 (最大) <0.135 (平均)	0.143 (最大) 0.136 (平均)	0.161 (最大) 0.150 (平均)

定量限界：アフィドピロペン：0.010 mg/kg 代謝物B：0.013 mg/kg 代謝物D：0.011 mg/kg  
代謝物AZ：0.112 mg/kg 代謝物Q：0.010 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPRは家きんの最大飼料由来負荷を0.15 ppm、平均的飼料由来負荷を0.034 ppmと評価している（アフィドピロペン及び代謝物Hを合わせた飼料由来負荷）。

### (3) 推定残留濃度

JMPR評価で、牛及び鶏について、最大飼料由来負荷又は平均的飼料由来負荷と家畜残留試験結果から算出された畜産物中の推定残留濃度を表3-1及び3-2に示した。なお、牛の肝臓及び腎臓については、JMPRの評価では代謝物BAを平均的な推定残留濃度の算出に含めていないので、表1の結果を基に算出し直した。

表3-1. 畜産物中のアフィドピロペンの推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	<0.01 (0.18)	<0.01 (<0.13)	0.17 (0.68)	<0.01 (1.37)	0.0010 (0.020)
肉牛	<0.01 (0.18)	<0.01 (<0.13)	0.17 (0.68)	<0.01 (1.37)	

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度\*

\*アフィドピロペン、代謝物B、代謝物Q（肝臓のみ）、代謝物AZ及び代謝物BA（肝臓及び腎臓のみ）を含む。

表3-2. 畜産物中のアフィドピロペンの推定残留濃度：鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
産卵鶏	0.0075 (0.022)	0.0075 (0.022)	0.0083 (0.024)	0.0075 (0.022)
肉用鶏	0.0075 (0.022)	0.0075 (0.022)	0.0083 (0.024)	

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度\*

\*アフィドピロペン、代謝物B、代謝物Q（肝臓のみ）及び代謝物AZを含む。

## 6. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたアフィドピロペンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### (1) ADI

無毒性量：8 mg/kg 体重/day

（動物種） イヌ

（投与方法） カプセル経口

（試験の種類） 慢性毒性試験

（期間） 1年間

安全係数：100

ADI：0.08 mg/kg 体重/day

ラットを用いた2年間発がん性試験において子宮腺癌の発生頻度増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

## (2) ARfD

無毒性量：18.2 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 血中プロラクチン濃度測定試験

(投与期間) 28日間

安全係数：100

ARfD：0.18 mg/kg 体重

## 7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2019年にADI及びARfDが設定されている。国際基準はおうとう、かんきつ類等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国において大豆、トマト等に、カナダにおいて大豆、ばれいしょ等に、豪州においてばれいしょ、トマト等に基準値が設定されている。

## 8. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

アフィドピロペンとする。

植物代謝試験において、作物の可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物H及び代謝物ABであった。農産物の多くの作物残留試験で代謝物Hの分析が行われているが、一部の作物を除き代謝物Hの残留濃度はアフィドピロペンより低かった。また、代謝物ABは植物アルカロイドとして植物中に普遍的に認められる化合物である。以上のことから、農産物の残留の規制対象に代謝物H及び代謝物ABは含めず、アフィドピロペンのみとする。

家畜代謝試験の結果、畜産動物の可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B、代謝物D、代謝物F、代謝物Q、代謝物AZ及び代謝物BAであった。だが、家畜残留試験で代謝物D及び代謝物Fは認められず、代謝物Bが認められたのは牛の肝臓のみ、代謝物Qが認められたのは鶏の肝臓のみであった。また、代謝物AZ及び代謝物BAにはアフィドピロペンの分析法が適用できず、同時測定による検査は不可能である。以上のことから、畜産物の残留の規制対象にはこれらの代謝物は含めず、アフィドピロペンのみとする。

JMPRも残留の規制対象をアフィドピロペンのみとしている。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価対象

農産物にあつてはアフィドピロペン及び代謝物Hとし、畜産物にあつてはアフィドピ

ロペン、代謝物B、代謝物Q（肝臓のみ）、代謝物AZ及び代謝物BAとする。

植物代謝試験の結果、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物H及び代謝物ABであった。作物残留試験で、一部の作物において代謝物Hの残留濃度はアフィドピロペンより高かった。また、代謝物ABは植物アルカロイドとして植物中に普遍的に認められる化合物であり、特に毒性は知られていない。以上のことから、農産物の暴露評価対象はアフィドピロペン及び代謝物Hとする。

家畜代謝試験の結果、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B、代謝物D、代謝物F、代謝物Q、代謝物AZ及び代謝物BAであった。家畜残留試験で代謝物D及び代謝物Fは認められなかったが、代謝物Bは牛の肝臓、代謝物Qは鶏の肝臓で認められ、代謝物AZは牛の筋肉においてアフィドピロペンより高い残留値が認められた。代謝物BAは代謝物AZの前駆体であり、代謝試験の結果から生体内カルニチンが存在しない臓器で存在すると考えられる。以上のことから、畜産物の暴露評価対象には代謝物B、代謝物Q（肝臓のみ）、代謝物AZ及び代謝物BAを含めることとする。

JMPRの評価においても暴露評価対象物質を、農産物にあつてはアフィドピロペン及び代謝物H、畜産物にあつては肝臓のみアフィドピロペン、代謝物B、代謝物Q、代謝物AZ及び代謝物BA、それ以外の臓器、乳及び卵ではアフィドピロペン、代謝物B、代謝物AZ及び代謝物BAとしている。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をアフィドピロペン（親化合物のみ）、畜産物中の暴露評価対象物質をアフィドピロペン及び代謝物AZとしている。

#### （4）暴露評価

##### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体（1歳以上）	7.9
幼小児（1～6歳）	10.8
妊婦	6.9
高齢者（65歳以上）	9.4

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI試算式：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

<参考>

暴露評価（EDI試算）はアフィドピロペンに加え、農産物では暴露評価対象の代謝物H、畜産物では暴露評価対象の代謝物B、代謝物Q、代謝物AZ及び代謝物BAも含めて実施した。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体（1歳以上）	3.4
幼小児（1～6歳）	5.0
妊婦	3.2
高齢者（65歳以上）	4.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量（ARfD）を超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。暴露評価対象がアフィドピロペン及び代謝物Hであることから、代謝物Hも含めて暴露評価を実施した。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

## アフィドピロペンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【アフィドピロペン/代謝物H/代謝物AB】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ばれいしょ (露地) (塊茎)	6	4.9%水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.01	圃場A : <0.005/<0.005/*91.7 (*2回, 3日)
			2000倍散布 190 L/10 a			圃場B : <0.01	圃場B : <0.005/<0.005/*32.8 (*2回, 7日)
			2000倍散布 188 L/10 a			圃場C : <0.01	圃場C : <0.005/<0.005/36.6
			2000倍散布 181 L/10 a			圃場D : <0.01	圃場D : <0.005/<0.005/52.7
小麦 (露地) (玄麦)	6	4.9%水和剤	2000倍散布 150 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.018	圃場A : 0.013/<0.005/*47.2 (*2回, 3日)
			2000倍散布 133 L/10 a			圃場B : 0.012	圃場B : 0.007/<0.005/*50.6 (*2回, 3日)
			2000倍散布 131 L/10 a			圃場C : 0.027	圃場C : 0.022/<0.005/*57.5 (*2回, 7日)
						圃場D : 0.035	圃場D : 0.030/<0.005/*23.3 (*2回, 3日)
						圃場E : 0.029	圃場E : 0.024/<0.005/52.7
						圃場F : 0.071	圃場F : *0.066/<0.005/57.8 (*2回, 7日)
てんさい (露地) (根部)	3	4.9%水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.012	圃場A : 0.007/<0.005/*45.8 (*2回, 7日)
			2000倍散布 180 L/10 a			圃場B : <0.01	圃場B : <0.005/<0.005/*39.7 (*2回, 7日)
						圃場C : 0.013	圃場C : 0.008/<0.005/*34.2 (*2回, 7日)

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) アフィドピロペン及び代謝物Hの合計濃度(アフィドピロペンに換算した値)を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。  
代謝物H及び代謝物ABの残留濃度はアフィドピロペン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について( )内に記載した。

アフィドピロペンの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【アフィドピロペン/代謝物H】	
		剤型	使用量・使用方法	回数				
ソルガム (穀粒)	12	5%水和剤	19.84~20.85 g ai/ha +19.62~21.01 g ai/ha (総使用量 39.68~41.03 g ai/ha) 散布	2	12	圃場A : 0.012	圃場A : <0.01/<0.002	
					13	圃場B : 0.045	圃場B : 0.043/<0.002	
					14	圃場C : 0.115	圃場C : 0.104/0.011	
						圃場D : 0.036	圃場D : 0.034/<0.002	
						圃場E : 0.012	圃場E : <0.01/<0.002	
						圃場F : 0.043	圃場F : 0.041/<0.002	
						圃場G : 0.012	圃場G : <0.01/<0.002	
						圃場H : 0.026	圃場H : 0.016/<0.01	
					圃場I : 0.077	圃場I : 0.067/<0.01		
					圃場J : 0.029	圃場J : 0.019/<0.01		
15	圃場K : 0.081	圃場K : 0.071/<0.01						
0, 9, 14, 16, 20	圃場L : 0.013	圃場L : 0.011/<0.002						
キャベツ (外葉あり結球)	10	10%水和剤	9.8~10.6 g ai/ha +48.5~52.6 g ai/ha (総使用量 117~125 g ai/ha) 茎葉処理	2+2 <sup>注3)</sup>	0, 3, 7, 14	圃場A : 0.096	圃場A : 0.049/0.047	
						圃場B : 0.060	圃場B : 0.034/0.026	
						圃場C : 0.303	圃場C : 0.276/*0.059 (*4回, 3日)	
						圃場D : 0.086	圃場D : 0.039/0.047	
						圃場E : 0.020	圃場E : 0.010/<0.01	
						圃場F : 0.089	圃場F : 0.043/0.046	
						圃場G : 0.026	圃場G : *0.016/0.014 (*4回, 3日)	
						圃場H : 0.052	圃場H : 0.041/*0.013 (*4回, 3日)	
						圃場I : 0.386	圃場I : 0.267/0.119	
						0, 3, 5, 7, 14	圃場J : 0.160	圃場J : 0.136/0.024
セロリ (茎葉)	9	10%水和剤	9.59~10.30 g ai/ha +48.60~52.30 g ai/ha (総使用量 117.30~122.62 g ai/ha) 茎葉処理	2+2 <sup>注3)</sup>	0, 3, 7, 14	圃場A : 0.244	圃場A : 0.128/0.116	
						圃場B : 0.570	圃場B : 0.522/*0.051 (*4回, 3日)	
						圃場C : 1.081	圃場C : 1.026/*0.112 (*4回, 3日)	
						圃場D : 0.971	圃場D : 0.915/0.056	
						圃場E : 1.883	圃場E : 1.635/0.248	
						圃場F : 0.065	圃場F : 0.027/0.038	
						圃場G : 0.308	圃場G : 0.283/*0.046 (*4回, 3日)	
						圃場H : 0.219	圃場H : 0.132/0.087	
						圃場I : 0.539	圃場I : 0.418/0.121	
						0, 3, 7, 15	圃場J : 0.160	圃場J : 0.136/0.024
トマト (果実)	17	10%水和剤	9.51~18.94 g ai/ha +47.60~52.40 g ai/ha (総使用量 116.08~132.64 g ai/ha) 茎葉処理	2+2 <sup>注3)</sup>	0, 3, 7	圃場A : 0.025	圃場A : 0.019/0.006	
						圃場B : 0.022	圃場B : 0.012/<0.01	
						圃場C : <0.02	圃場C : <0.01/<0.01	
						圃場D : 0.021	圃場D : 0.011/<0.01	
						圃場E : 0.048	圃場E : 0.038/<0.01	
						圃場F : 0.108	圃場F : 0.097/0.011	
						圃場G : 0.056	圃場G : 0.046/<0.01	
						圃場H : 0.025	圃場H : 0.015/<0.01	
						圃場I : 0.028 (#)	圃場I : 0.014/0.014 (#)	
						圃場J : 0.030	圃場J : 0.020/<0.01	
						圃場K : 0.022	圃場K : 0.012/<0.01	
						圃場L : 0.024	圃場L : 0.014/<0.01	
						圃場M : 0.078	圃場M : 0.068/<0.01	
						圃場N : 0.050	圃場N : 0.040/<0.01	
						圃場O : 0.029	圃場O : 0.019/<0.01	
						0, 3, 6	圃場P : 0.034	圃場P : 0.024/<0.01
						0, 3, 5, 7, 10	圃場Q : <0.02	圃場Q : <0.01/<0.01
						きゅうり (果実)	9	10%水和剤
圃場B : 0.183	圃場B : 0.154/0.029							
圃場C : 0.574	圃場C : 0.406/0.168							
圃場D : 0.112	圃場D : 0.081/0.031							
圃場E : 0.142	圃場E : 0.110/0.032							
圃場F : 0.173	圃場F : 0.149/0.024							
圃場G : 0.421	圃場G : 0.318/0.103							
圃場H : 0.059	圃場H : 0.053/*0.011 (*4回, 3日)							
圃場I : 0.089	圃場I : 0.076/0.013							
0, 1, 3, 5, 7	圃場J : 0.160	圃場J : 0.136/0.024						
チェリー (果実)	8	10%水和剤	希釈薬液 9~10 g ai/ha (総使用量 19~21 g ai/ha) 散布 (希釈薬液)	2	7, 14	圃場A : 0.021	圃場A : 0.011/<0.01	
						圃場B : 0.031	圃場B : 0.021/<0.01	
						圃場C : <0.02	圃場C : <0.01/<0.01	
						圃場D : <0.02	圃場D : <0.01/<0.01	
						圃場E : <0.02	圃場E : <0.01/<0.01	
						圃場F : <0.02	圃場F : <0.01/<0.01	
						圃場G : 0.02	圃場G : 0.01/<0.01	
						0, 3, 7, 14, 21	圃場H : <0.02	圃場H : <0.01/<0.01

## アフィドピロペンの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【アフィドピロペン/代謝物H】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
いちご (果実)	5	10%水和剤	9.99~16.96 g ai/ha +48.67~51.41 g ai/ha (総使用量 119~130 g ai/ha) 散布	2+2 <sup>注3)</sup>	0	圃場A : 0.0539	圃場A : 0.0439/<0.01
						圃場B : 0.0457	圃場B : 0.0357/<0.01
						圃場C : 0.0701	圃場C : 0.0601/<0.01
						圃場D : 0.0427	圃場D : 0.0327/<0.01
						圃場E : 0.0575	圃場E : 0.0475/<0.01

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) アフィドピロペン及び代謝物Hの合計濃度 (アフィドピロペンに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。  
代謝物Hの残留濃度はアフィドピロペン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注3) 使用回数1回目及び2回目は低用量、3回目及び4回目は高用量の処理を行った。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
小麦	0.2		申			0.0070~0.066(n=6)
その他の穀類	0.2		IT		0.15 米国	【米国ソルガム(<0.01~0.104(n=12)】)
大豆	0.01	0.01		0.01		
ばれいしょ	0.01	0.01		0.01		
さといも類(やつがしらを含む。)	0.01	0.01		0.01		
かんしょ	0.01	0.01		0.01		
やまいも(長いもをいう。)	0.01	0.01		0.01		
こんにゃくいも	0.01			0.01		
その他のいも類	0.01	0.01		0.01		
てんさい	0.02		申			<0.005,0.007,0.008
だいこん類(ラディッシュを含む。)	5	5		5		
かぶ類の葉	5	5		5		
クレソン	5	5		5		
はくさい	5	0.5		5		
キャベツ	0.5	0.5		0.5		
芽キャベツ	0.5	0.5			0.50 米国	【米国キャベツ外葉あり(0.010~0.276(n=10)】)
ケール	5	5		5		
こまつな	5			5		
きょうな	5	5		5		
チンゲンサイ	5	5		5		
カリフラワー	0.5	0.5		0.4	0.50 米国	【米国キャベツ外葉あり参照】
ブロッコリー	0.5	0.5		0.4	0.50 米国	【米国キャベツ外葉あり参照】
その他のあぶらな科野菜	5	5		5		
チコリ	2			2		
エンダイブ	2	2		2		
しゅんぎく	2	2		2		
レタス(サラダ菜及びちししゃを含む。)	2	2		2		
その他のきく科野菜	3	3		2	3.0 米国	【米国セロリ(0.027~1.635(n=9)】)
その他のゆり科野菜	2			2		
パセリ	5	2		5		
セロリ	3	3		3		
みつば	2			2		
その他のせり科野菜	3	3			3.0 米国	【米国セロリ参照】
トマト	0.2	0.2		0.15		
ピーマン	0.2	0.2		0.1	0.2 米国	【米国トマト<0.01~0.097(n=17)】
なす	0.2	0.2		0.15	0.2 米国	【米国トマト参照】
その他のなす科野菜	0.2	0.2		0.1	0.2 米国	【米国トマト参照】
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.7		0.7		
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7	0.7		0.07	0.70 米国	【米国きゅうり(0.053~0.406(n=9)】)
しろり	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【米国きゅうり参照】
すいか(果皮を含む。)	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【米国きゅうり参照】
メロン類果実(果皮を含む。)	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【米国きゅうり参照】
まくわうり(果皮を含む。)	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【米国きゅうり参照】
その他のうり科野菜	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【米国きゅうり参照】
ほうれんそう	2	2		2		
オクラ	0.2	0.2		0.1	0.2 米国	【米国トマト参照】
しょうが	0.01	0.01		0.01		
その他の野菜	3	3		3		
みかん(外果皮を含む。)	0.2	0.2		0.15		
なつみかんの果実全体	0.2	0.2		0.15		
レモン	0.2	0.2		0.15		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値			作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	0.2		0.15			
グレープフルーツ	0.2	0.2		0.15			
ライム	0.2	0.2		0.15			
その他のかんきつ類果実	0.2	0.2		0.15			
りんご	0.03	0.02		0.03			
日本なし	0.03	0.02		0.03			
西洋なし	0.03	0.02		0.03			
マルメロ	0.03	0.02		0.03			
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.03	0.02		0.03			
もも(果皮及び種子を含む。)	0.03	0.03		0.015	0.03	米国	【米国チェリー希釈薬液(<0.01~0.021(n=8)】
ネクタリン	0.03	0.03		0.015	0.03	米国	【米国チェリー希釈薬液参照】
あんず(アプリコットを含む。)	0.03	0.03		0.015	0.03	米国	【米国チェリー希釈薬液参照】
すもも(プルーンを含む。)	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国チェリー希釈薬液参照】
うめ	0.02			0.015			
おうとう(チェリーを含む。)	0.03	0.03		0.03			
いちご	0.2		IT		0.15	米国	【0.0327~0.0601(n=5)(米国)】
その他の果実	0.2	0.2		0.01	0.2	米国	【米国トマト参照】
綿実	0.08	0.08		0.08			
ぎんなん	0.01			0.01			
くり	0.01	0.01		0.01			
ペカン	0.01	0.01		0.01			
アーモンド	0.01	0.01		0.01			
くるみ	0.01	0.01		0.01			
その他のナッツ類	0.01	0.01		0.01			
その他のスパイス(根又は根茎に限る。)		0.01					
その他のスパイス	0.2			0.15			
その他のハーブ	5	5		5			
牛の筋肉	0.01		申・IT	0.01			
豚の筋肉	0.01		申	0.01			
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01		申・IT	0.01			
牛の脂肪	0.01		申・IT	0.01			
豚の脂肪	0.01		申	0.01			
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01		申・IT	0.01			
牛の肝臓	0.2		申・IT	0.2			
豚の肝臓	0.2		申	0.2			
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2		申・IT	0.2			
牛の腎臓	0.2		申・IT	0.2			
豚の腎臓	0.2		申	0.2			
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2		申・IT	0.2			
牛の食用部分	0.2		申・IT	0.2			
豚の食用部分	0.2		申	0.2			
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2		申・IT	0.2			
乳	0.001		申・IT	0.001			
鶏の筋肉	0.01		申	0.01			
その他の家きんの筋肉	0.01		申	0.01			
鶏の脂肪	0.01		申	0.01			
その他の家きんの脂肪	0.01		申	0.01			

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
鶏の肝臓	0.01		申	0.01		
その他の家さんの肝臓	0.01		申	0.01		
鶏の腎臓	0.01		申	0.01		
その他の家さんの腎臓	0.01		申	0.01		
鶏の食用部分	0.01		申	0.01		
その他の家さんの食用部分	0.01		申	0.01		
鶏の卵	0.01		申	0.01		
その他の家さんの卵	0.01		申	0.01		
とうがらし(乾燥させたもの)				1		※

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートライセンス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

※)加工食品である「とうがらし(乾燥させたもの)」について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。基準値が設定されていない加工食品については、原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、本物質について、JMPRはとうがらし(乾燥させたもの)の加工係数を10と算出している。

アフィドピロペンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小麦	0.2	0.032	12.0	1.9	8.9	1.4	13.8	2.2	10.0	1.6
その他の穀類	0.2	0.042	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
大豆	0.01	0.02	0.4	0.8	0.2	0.4	0.3	0.6	0.5	0.9
ばれいしょ	0.01	0	0.4	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.01	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
かんしょ	0.01	0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
やまいも (長いもをいう。)	0.01	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
こんにゃくいも	0.01	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のいも類	0.01	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.02	0.012	0.7	0.4	0.6	0.3	0.8	0.5	0.7	0.4
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	5	2.5	8.5	4.3	3.0	1.5	15.5	7.8	14.0	7.0
かぶ類の葉	5	2.5	1.5	0.8	0.5	0.3	0.5	0.3	3.0	1.5
クレソン	5	2.5	0.5	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3
はくさい	5	2.5	88.5	44.3	25.5	12.8	83.0	41.5	108.0	54.0
キャベツ	0.5	0.02	12.1	0.5	5.2	0.2	9.5	0.4	11.9	0.5
芽キャベツ	0.5	0.128	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ケール	5	2.5	1.0	0.5	0.5	0.3	0.5	0.3	1.0	0.5
こまつな	5	2.5	25.0	12.5	9.0	4.5	32.0	16.0	32.0	16.0
きょうな	5	2.5	11.0	5.5	2.0	1.0	7.0	3.5	13.5	6.8
チンゲンサイ	5	2.5	9.0	4.5	3.5	1.8	9.0	4.5	9.5	4.8
カリフラワー	0.5	0.128	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
ブロッコリー	0.5	0.128	2.6	0.7	1.7	0.4	2.8	0.7	2.9	0.7
その他のあぶらな科野菜	5	2.5	17.0	8.5	3.0	1.5	4.0	2.0	24.0	12.0
チコリ	2	0.88	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
エンダイブ	2	0.88	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
しゅんぎく	2	0.88	3.0	1.3	0.6	0.3	5.2	2.3	5.0	2.2
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	0.88	19.2	8.4	8.8	3.9	22.8	10.0	18.4	8.1
その他のきく科野菜	3	0.653	4.5	1.0	0.3	0.1	1.8	0.4	7.8	1.7
その他のゆり科野菜	2	0.88	1.2	0.5	0.2	0.1	0.4	0.2	2.4	1.1
パセリ	5	2.5	0.5	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3	1.0	0.5
セロリ	3	0.54	3.6	0.6	1.8	0.3	0.9	0.2	3.6	0.6
みつば	2	0.88	0.8	0.4	0.2	0.1	0.2	0.1	1.0	0.4
その他のせり科野菜	3	0.653	0.6	0.1	0.3	0.1	0.9	0.2	0.9	0.2
トマト	0.2	0.03	6.4	1.0	3.8	0.6	6.4	1.0	7.3	1.1
ピーマン	0.2	0.038	1.0	0.2	0.4	0.1	1.5	0.3	1.0	0.2
なす	0.2	0.038	2.4	0.5	0.4	0.1	2.0	0.4	3.4	0.6
その他のなす科野菜	0.2	0.038	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.7	0.17	14.5	3.5	6.7	1.6	9.9	2.4	17.9	4.4
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.7	0.214	6.5	2.0	2.6	0.8	5.5	1.7	9.1	2.8
しろろり	0.7	0.214	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.6	0.2
すいか (果皮を含む。)	0.7	0.214	5.3	1.6	3.9	1.2	10.1	3.1	7.9	2.4
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.7	0.214	2.5	0.7	1.9	0.6	3.1	0.9	2.9	0.9
まくわうり (果皮を含む。)	0.7	0.214	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
その他のうり科野菜	0.7	0.214	1.9	0.6	0.8	0.3	0.4	0.1	2.4	0.7
ほうれんそう	2	0.88	25.6	11.3	11.8	5.2	28.4	12.5	34.8	15.3
オクラ	0.2	0.038	0.3	0.1	0.2	0.0	0.3	0.1	0.3	0.1
しょうが	0.01	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	3	0.54	40.2	7.2	18.9	3.4	30.3	5.5	42.3	7.6
みかん (外果皮を含む。)	0.2	0.054	3.6	1.0	3.3	0.9	0.1	0.0	5.2	1.4
なつみかんの果実全体	0.2	0.054	0.3	0.1	0.1	0.0	1.0	0.3	0.4	0.1
レモン	0.2	0.054	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.2	0.054	1.4	0.4	2.9	0.8	2.5	0.7	0.8	0.2
グレープフルーツ	0.2	0.054	0.8	0.2	0.5	0.1	1.8	0.5	0.7	0.2
ライム	0.2	0.054	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.2	0.054	1.2	0.3	0.5	0.1	0.5	0.1	1.9	0.5
りんご	0.03	0.021	0.7	0.5	0.9	0.6	0.6	0.4	1.0	0.7
日本なし	0.03	0.021	0.2	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2
西洋なし	0.03	0.021	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マルメロ	0.03	0.021	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.03	0.021	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	0.03	0.022	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
ネクタリン	0.03	0.022	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
あんず (アブリコットを含む。)	0.03	0.022	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも (ブルーベリーを含む。)	0.03	0.022	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うめ	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
おうとう (チェリーを含む。)	0.03	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	0.2	0.054	1.1	0.3	1.6	0.4	1.0	0.3	1.2	0.3
その他の果実	0.2	0.038	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.3	0.1
綿実	0.08	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のスパイス	0.2	0.054	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のハーブ	5	2.5	4.5	2.3	1.5	0.8	0.5	0.3	7.0	3.5
陸棲哺乳類の肉類	0.01	筋肉 0.18 脂肪 0.13	0.6	9.8	0.4	7.3	0.6	10.9	0.4	7.0

アフィドピロペンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.2	1.37	0.3	1.9	0.2	1.1	1.0	6.6	0.2	1.2
陸棲哺乳類の乳類	0.001	0.02	0.3	5.3	0.3	6.6	0.4	7.3	0.2	4.3
家さんの肉類	0.01	0.024	0.2	0.5	0.2	0.4	0.2	0.5	0.2	0.4
家さんの卵類	0.01	0.022	0.4	0.9	0.3	0.7	0.5	1.1	0.4	0.8
計			347.7	150.8	143.1	65.9	322.8	151.6	424.1	179.6
ADI比 (%)			7.9	3.4	10.8	5.0	6.9	3.2	9.4	4.0

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

農産物の暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるアフィドピロペン及び代謝物Hの濃度をアフィドピロペンに換算した濃度の合計を用いた。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI試算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。ただし、畜産物の暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるアフィドピロペン、代謝物B、代謝物Q、代謝物AZ及び代謝物BAの濃度をアフィドピロペンに換算した濃度の合計を用いた。

## アフィドピロペンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
小麦	小麦	0.2	○ 0.028	0.0	0
大豆	大豆	0.01	○ 0	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.01	○ 0	0.0	0
さといも類（やつがしらを含む。）	さといも	0.01	○ 0	0.0	0
かんしょ	かんしょ	0.01	○ 0	0.0	0
やまいも（長いもをいう。）	やまいも	0.01	○ 0	0.0	0
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	だいこんの葉	5	○ 4.8	39.7	20
かぶ類の葉	かぶの葉	5	○ 4.8	12.8	7
はくさい	はくさい	5	○ 4.8	62.2	30
キャベツ	キャベツ	0.5	○ 0.1	1.0	1
ケール	ケール	5	○ 4.8	38.5	20
こまつな	こまつな	5	○ 4.8	20.3	10
きょうな	きょうな	5	○ 4.8	16.0	9
チンゲンサイ	チンゲンサイ	5	○ 4.8	35.6	20
カリフラワー	カリフラワー	0.5	○ 0.386	2.9	2
ブロッコリー	ブロッコリー	0.5	○ 0.386	2.3	1
その他のあぶらな科野菜	たかな	5	○ 4.8	37.7	20
	菜花	5	○ 4.8	13.2	7
しゅんぎく	しゅんぎく	2	○ 2.6	8.5	5
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	2	○ 2.6	14.7	8
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	2	○ 2.6	4.6	3
	らっきょう	2	○ 2.6	2.8	2
パセリ	パセリ（生）	5	○ 4.8	0.8	0
	パセリ（乾燥）	5	○ 4.8	4.3	2
セロリ	セロリ	3	○ 2.2	12.1	7
みつば	みつば	2	○ 2.6	2.1	1
その他のせり科野菜	せり	3	○ 1.883	3.1	2
トマト	トマト	0.2	○ 0.12	1.3	1
ピーマン	ピーマン	0.2	○ 0.108	0.3	0
なす	なす	0.2	○ 0.108	0.7	0
その他のなす科野菜	とうがらし（生）	0.2	○ 0.108	0.2	0
	ししとう	0.2	○ 0.108	0.1	0
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.7	○ 0.6	3.8	2
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.7	○ 0.574	5.6	3
	ズッキーニ	0.7	○ 0.574	4.2	2
しろうり	しろうり	0.7	○ 0.574	4.8	3
すいか（果皮を含む。）	すいか	0.7	○ 0.574	18.9	10
メロン類果実（果皮を含む。）	メロン	0.7	○ 0.574	9.8	5
その他のうり科野菜	とうがん	0.7	○ 0.574	9.8	5
	にがうり	0.7	○ 0.574	4.6	3
ほうれんそう	ほうれんそう	2	○ 2.6	12.6	7
オクラ	オクラ	0.2	○ 0.108	0.2	0
しょうが	しょうが	0.01	○ 0	0.0	0
その他の野菜	ずいき	3	○ 2.2	22.3	10
	もやし	3	○ 2.2	5.0	3
	れんこん	3	○ 2.2	13.7	8
	そら豆（生）	3	○ 2.2	6.5	4
みかん（外果皮を含む。）	みかん	0.2	○ 0.086	0.8	0
なつみかんの果実全体	なつみかん	0.2	○ 0.086	1.1	1
レモン	レモン	0.2	○ 0.086	0.2	0
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	0.2	○ 0.086	0.8	0
	オレンジ果汁	0.2	○ 0.086	0.9	1
グレープフルーツ	グレープフルーツ	0.2	○ 0.086	1.5	1
その他のかんきつ類果実	さんかん	0.2	○ 0.086	0.2	0
	ぼんかん	0.2	○ 0.086	0.9	1
	ゆず	0.2	○ 0.086	0.1	0
	すだち	0.2	○ 0.086	0.1	0
りんご	りんご	0.03	○ 0.029	0.4	0
	りんご果汁	0.03	○ 0.029	0.3	0
日本なし	日本なし	0.03	○ 0.029	0.4	0
西洋なし	西洋なし	0.03	○ 0.029	0.4	0
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	びわ	0.03	○ 0.029	0.2	0
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	0.03	○ 0.031	0.4	0
すもも（ブルーベリーを含む。）	ブルーベリー	0.03	○ 0.031	0.2	0
うめ	うめ	0.02	○ 0.022	0.0	0

## アフィドピロペンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
おうとう (チェリーを含む。)	おうとう	0.03	○ 0.031	0.1	0
いちご	いちご	0.2	○ 0.0701	0.3	0
その他の果実	いちじく	0.2	○ 0.108	0.8	0
ぎんなん	ぎんなん	0.01	○ 0.02	0.0	0
くり	くり	0.01	○ 0.02	0.0	0
アーモンド	アーモンド	0.01	○ 0.02	0.0	0
くるみ	くるみ	0.01	○ 0.02	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるアフィドピロペン及び代謝物Hの濃度をアフィドピロペンに換算した濃度の合計を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

## アフィドピロペンの推定摂取量（短期）：幼小児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.2	○ 0.028	0.1	0
大豆	大豆	0.01	○ 0	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.01	○ 0	0.0	0
さといも類（やつがしらを含む。）	さといも	0.01	○ 0	0.0	0
かんしょ	かんしょ	0.01	○ 0	0.0	0
やまいも（長いもをいう。）	やまいも	0.01	○ 0	0.0	0
はくさい	はくさい	5	○ 4.8	75.2	40
キャベツ	キャベツ	0.5	○ 0.1	1.6	1
こまつな	こまつな	5	○ 4.8	42.6	20
ブロッコリー	ブロッコリー	0.5	○ 0.386	5.6	3
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	2	○ 2.6	25.5	10
パセリ	パセリ（生）	5	○ 4.8	0.8	0
トマト	トマト	0.2	○ 0.12	3.3	2
ピーマン	ピーマン	0.2	○ 0.108	0.7	0
なす	なす	0.2	○ 0.108	1.7	1
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.7	○ 0.6	8.8	5
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.7	○ 0.574	9.2	5
すいか（果皮を含む。）	すいか	0.7	○ 0.574	49.7	30
メロン類果実（果皮を含む。）	メロン	0.7	○ 0.574	16.8	9
ほうれんそう	ほうれんそう	2	○ 2.6	29.2	20
オクラ	オクラ	0.2	○ 0.108	0.5	0
しょうが	しょうが	0.01	○ 0	0.0	0
その他の野菜	もやし	3	○ 2.2	9.2	5
	れんこん	3	○ 2.2	22.6	10
みかん（外果皮を含む。）	みかん	0.2	○ 0.086	2.4	1
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	0.2	○ 0.086	2.3	1
	オレンジ果汁	0.2	○ 0.086	1.5	1
りんご	りんご	0.03	○ 0.029	0.9	1
	りんご果汁	0.03	○ 0.029	1.0	1
日本なし	日本なし	0.03	○ 0.029	0.8	0
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	0.03	○ 0.031	1.3	1
うめ	うめ	0.02	○ 0.022	0.1	0
いちご	いちご	0.2	○ 0.0701	0.8	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるアフィドピロペン及び代謝物Hの濃度をアフィドピロペンに換算した濃度の合計を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

(参考)

これまでの経緯

平成30年	3月30日	インポートトレランス申請（みかん、トマト等）
平成30年	6月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成31年	3月26日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和元年	6月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和2年	2月25日	残留農薬基準告示
令和3年	4月20日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：小麦等）並びに畜産物への基準値設定依頼
令和3年	5月11日	インポートトレランス申請（いちご、畜産物等）
令和3年	6月30日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和3年	10月5日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和4年	3月7日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和4年	3月10日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 穂山 浩 学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授  
石井 里枝 埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長  
井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授  
大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所化学部長  
折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授  
加藤 くみ子 学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授  
魏 民 公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科  
環境リスク評価学准教授  
佐藤 洋 国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授  
佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授  
須恵 雅之 学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科  
生物有機化学研究室准教授  
瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長  
中島 美紀 国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所  
薬物代謝安全性学研究室教授  
永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授  
根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長  
野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問  
二村 睦子 日本生活協同組合連合会常務理事

(○：部会長)

答申（案）

アフィドピロペン

食品名	残留基準値 ppm
小麦	0.2
その他の穀類 <sup>注1)</sup>	0.2
大豆	0.01
ばれいしょ	0.01
さといも類（やつがしらを含む。）	0.01
かんしょ	0.01
やまいも（長いもをいう。）	0.01
こんにゃくいも	0.01
その他のいも類 <sup>注2)</sup>	0.01
てんさい	0.02
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	5
かぶ類の葉	5
クレソン	5
はくさい	5
キャベツ	0.5
芽キャベツ	0.5
ケール	5
こまつな	5
きょうな	5
チンゲンサイ	5
カリフラワー	0.5
ブロッコリー	0.5
その他のあぶらな科野菜 <sup>注3)</sup>	5
チコリ	2
エンダイブ	2
しゅんぎく	2
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	2
その他のきく科野菜 <sup>注4)</sup>	3
その他のゆり科野菜 <sup>注5)</sup>	2
パセリ	5
セロリ	3
みつば	2
その他のせり科野菜 <sup>注6)</sup>	3
トマト	0.2
ピーマン	0.2
なす	0.2
その他のなす科野菜 <sup>注7)</sup>	0.2
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.7

食品名	残留基準値
	ppm
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.7
しろうり	0.7
すいか（果皮を含む。）	0.7
メロン類果実（果皮を含む。）	0.7
まくわうり（果皮を含む。）	0.7
その他のうり科野菜 <sup>注8)</sup>	0.7
ほうれんそう	2
オクラ	0.2
しょうが	0.01
その他の野菜 <sup>注9)</sup>	3
みかん（外果皮を含む。）	0.2
なつみかんの果実全体	0.2
レモン	0.2
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.2
グレープフルーツ	0.2
ライム	0.2
その他のかんきつ類果実 <sup>注10)</sup>	0.2
りんご	0.03
日本なし	0.03
西洋なし	0.03
マルメロ	0.03
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.03
もも（果皮及び種子を含む。）	0.03
ネクタリン	0.03
あんず（アプリコットを含む。）	0.03
すもも（プルーンを含む。）	0.03
うめ	0.02
おうとう（チェリーを含む。）	0.03
いちご	0.2
その他の果実 <sup>注11)</sup>	0.2
綿実	0.08
ぎんなん	0.01
くり	0.01
ペカン	0.01
アーモンド	0.01
くるみ	0.01
その他のナッツ類 <sup>注12)</sup>	0.01
その他のスパイス <sup>注13)</sup>	0.2
その他のハーブ <sup>注14)</sup>	5
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注15)</sup> の筋肉	0.01

食品名	残留基準値 ppm
牛の脂肪	0.01
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	0.2
豚の肝臓	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2
牛の腎臓	0.2
豚の腎臓	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2
牛の食用部分 <sup>注16)</sup>	0.2
豚の食用部分	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2
乳	0.001
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん <sup>注17)</sup> の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
その他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.01
その他の家きんの肝臓	0.01
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01

- 注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
- 注2) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類（やつがしらを含む。）、かんしょ、やまいも（長いもをいう。）及びこんにやくいも以外のものをいう。
- 注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
- 注4) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）及びハーブ以外のものをいう。
- 注5) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
- 注6) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 注7) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
- 注8) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
- 注9) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 注10) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
- 注11) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
- 注12) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
- 注13) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
- 注14) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
- 注15) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
- 注16) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。
- 注17) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

# グルホシネート

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく農薬登録申請（新規製剤の登録申請）及び適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと並びに関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において内閣総理大臣からの依頼に伴う食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：グルホシネート [ Glufosinate (ISO) ]

グルホシネートアンモニウム塩 [ Glufosinate-ammonium (ISO) ]

グルホシネートPナトリウム塩 [ Glufosinate-P sodium salt (ISO) ]

グルホシネートには光学異性体（R体及びS体）が存在し、S体が活性を有する。グルホシネート（ラセミ体）がグルホシネートアンモニウム塩として、グルホシネートP（S体を選択的に含有）がグルホシネートPナトリウム塩として、それぞれ製剤化されている。

(2) 分類：農薬

(3) 用途：除草剤

アミノ酸系除草剤である。グルタミン合成酵素阻害によりアンモニアが蓄積し、植物の生理機能を阻害して殺草活性を示すと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

グルホシネート

[(3*RS*)-3-Amino-3-carboxypropyl]methylphosphinic acid (IUPAC)

Butanoic acid, 2-amino-4-(hydroxymethylphosphinyl)-

(CAS : No. 51276-47-2)

グルホシネートP

[(3*S*)-3-Amino-3-carboxypropyl]methylphosphinic acid (IUPAC)

Butanoic acid, 2-amino-4-(hydroxymethylphosphinyl)-, (2*S*)-

(CAS : No. 35597-44-5)

グルホシネートアンモニウム塩

Ammonium [(3*RS*)-3-amino-3-carboxypropyl]methylphosphinate (IUPAC)

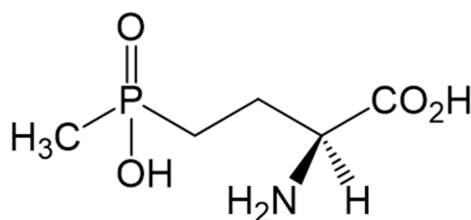
Butanoic acid, 2-amino-4-(hydroxymethylphosphinyl)-, ammonium salt  
(CAS : No. 77182-82-2)

グルホシネートPナトリウム塩

Sodium [(3*S*)-3-amino-3-carboxypropyl]methylphosphinate (IUPAC)

Butanoic acid, (2*S*)-2-amino-4-(hydroxymethylphosphinyl)-, sodium salt  
(CAS : No. 70033-13-5)

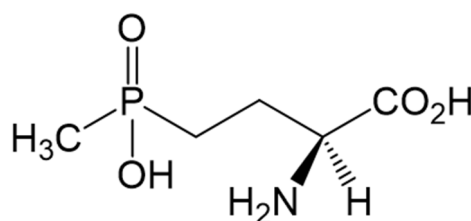
(5) 構造式及び物性



グルホシネート

(ラセミ体 *R*体 : *S*体 = 1 : 1)  
(図は*S*体を示す)

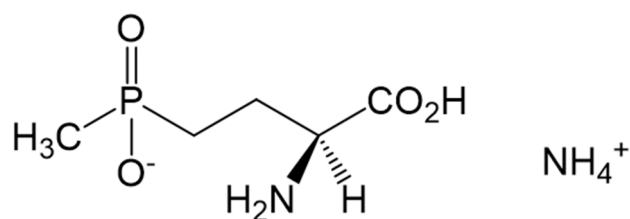
分子式  $C_5H_{12}NO_4P$   
分子量 181.13



グルホシネートP

(*S*体 : 99.9%以上)

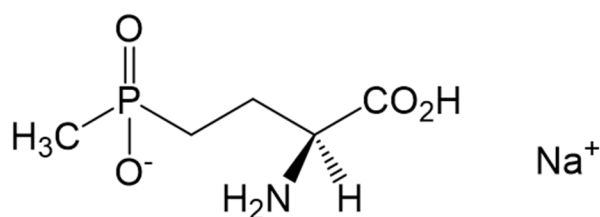
分子式  $C_5H_{12}NO_4P$   
分子量 181.13



グルホシネートアンモニウム塩

(ラセミ体 R体 : S体 = 1 : 1)  
(図はS体を示す)

分子式	$C_5H_{15}N_2O_4P$
分子量	198.16
水溶解度	$>5.0 \times 10^2$ g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = -4.20$ (20°C, pH 5.2)



グルホシネートPナトリウム塩

(S体 : 99.9%以上)

分子式	$C_5H_{11}NO_4PNa$
分子量	203.11
水溶解度	$>5.0 \times 10^2$ g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = -2.73$ (25°C)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用方法は別紙1-1及び1-2、海外における適用の範囲及び使用方法は別紙1-3のとおり。

## 3. 代謝試験

### (1) 植物代謝試験

#### ① グルホシネートアンモニウム塩

植物代謝試験が、非遺伝子組換え作物において、水稻、とうもろこし、だいず、キャベツ、レタス、トマト及びりんごで、また、遺伝子組換え作物において、とうもろ

こし、だいず、てんさい及びなたねで実施された。非遺伝子組換え作物ではキャベツ及びトマトにおいて可食部で親化合物の残留が認められ、10%TRR<sup>注)</sup>以上認められた代謝物は代謝物B（水稻、とうもろこし、キャベツ、トマト、レタス及びりんご）であった。遺伝子組換え作物では、すべての作物の可食部で親化合物の残留が認められ、10%TRR以上認められた代謝物は代謝物B（とうもろこし、だいず及びなたね）及び代謝物Z（だいず、てんさい（根及び茎葉部）及びなたね）であった。

注) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

## ② グルホシネートPナトリウム塩

植物代謝試験が、水稻、キャベツ及びトマトで実施されており、キャベツ（茎葉処理）において可食部で親化合物の残留が認められ、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、すべての作物の可食部で代謝物Bであった。

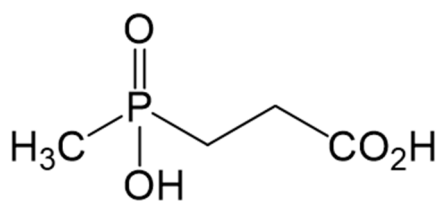
## （2）家畜代謝試験

### ① グルホシネートアンモニウム塩

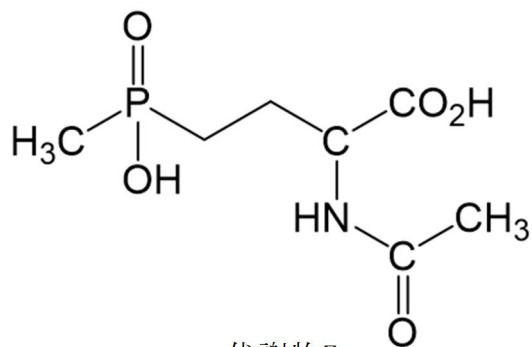
家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、乳又は卵で親化合物の残留が認められている。10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B（泌乳山羊の肝臓及び腎臓並びに産卵鶏の肝臓）であった。なお、代謝物Zを用いた家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、10%TRR以上認められたのはグルホシネート（泌乳山羊の肝臓、腎臓及び乳並びに産卵鶏の肝臓及び卵白）、代謝物B（泌乳山羊の肝臓、腎臓及び乳並びに産卵鶏の肝臓）及び代謝物Z（泌乳山羊の肝臓及び腎臓並びに産卵鶏の肝臓及び卵黄）であった。

### 【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
B	MPP	3-[ヒドロキシ(メチル)ホスフィノイル]プロピオン酸 (3-メチルホスフィニコプロピオン酸)
Z	NAG	2-アセトアミド-4-[ヒドロキシ(メチル)ホスフィノイル]酪酸 (N-アセチル-グルホシネート)



代謝物B



代謝物Z

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

#### 4. 作物残留試験

##### (1) 分析の概要

###### 【国内】

###### ① 分析対象物質

- ・グルホシネート (代謝物Zを含む。) <sup>注)</sup>
- ・グルホシネート
- ・グルホシネートP (代謝物Zを含む。) <sup>注)</sup>
- ・代謝物B

注) 代謝物Zが残留する場合にグルホシネートとして測定される。

###### ② 分析法の概要

###### i) グルホシネート (代謝物Zを含む。) 及び代謝物B

試料から水、水及びクロロホルム次いで水、飽和酢酸鉛溶液を加えて水、または水を加えて膨潤後、水及びメタノール・水 (1 : 1) 混液で抽出する。または、試料から水及びジクロロメタンで抽出し、飽和酢酸鉛溶液を加えて処理した後に水で抽出する。若しくは水で抽出しアセトンを加えて静置後ろ別する。必要に応じてトリメチルプロピルシリル化シリカゲル (SAX) カラム、オクタデシルシリル化シリカゲル (C<sub>18</sub>) カラム、強塩基性陰イオン交換樹脂カラム、スルホン酸塩修飾ジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体カラム、ベンゼンスルホンプロピルシリル化シリカゲル (SCX) カラム又はSCX・SAX連結カラムを用いて精製した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導體化 (アミノ基をアセチル化、水酸基及びカルボキシ基をメチル化) する。シリカゲルカラム又はアミノプロピルシリル化シリカゲル (NH<sub>2</sub>)・連結カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) 又は炎光光度型検出器 (リン用干渉フィルター) 付きガスクロマトグラフ (GC-FPD(P)) で定量する。

または、試料から水及びジクロロメタンで抽出する。水層を必要に応じてカーボングラファイトカラムで精製し、SAXカラム又は強塩基性陰イオン交換樹脂カラムで精製した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導体化（アミノ基をアセチル化、水酸基及びカルボキシ基をメチル化）する。NH<sub>2</sub>・シリカゲル連結カラム、C<sub>18</sub>カラム、シリカゲルカラム又はポリアミドカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、LC-MS/MS又はGC-FPD(P)で定量する。

または、試料から透析膜を用いて水で抽出する。必要に応じてC<sub>18</sub>カラムで精製し、強塩基性陰イオン交換樹脂カラムを用いてグルホシネート及び代謝物Bを分離精製した後、各画分に酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導体化する。シリカゲルカラム又はポリアミドカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

または、試料から水及びクロロホルム、次いで水で抽出し、必要に応じて水層にアセトンを加えて静置後ろ別する。SAXカラム又はSCX・SAX連結カラムを用いて精製した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導体化する。エチレンジアミン-*N*-プロピルシリル化シリカゲル(PSA)・シリカゲル連結カラム又はPSA・SCX連結カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

あるいは、試料から水で抽出し、必要に応じて飽和酢酸鉛溶液を加えて静置後ろ別し、ジクロロメタンで洗浄する。強塩基性陰イオン交換樹脂カラムを用いて精製した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導体化する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.191を用いてグルホシネート濃度に換算した値として示した。

定量限界：グルホシネート（代謝物Zを含む。）	0.004~0.091 mg/kg
代謝物B	0.004~0.119 mg/kg
	（グルホシネート換算濃度）

## ii) グルホシネート及び代謝物B

試料から水又はメタノール・水（9:1）混液で抽出し、SAXカラム又はグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.191を用いてグルホシネート濃度に換算した値として示した。

定量限界：グルホシネート	0.009 mg/kg
代謝物B	0.006 mg/kg（グルホシネート換算濃度）

## iii) グルホシネートP（代謝物Zを含む。）及び代謝物B

試料から水、飽和酢酸鉛溶液を加えて水で抽出する。強塩基性陰イオン交換樹脂

カラムでグルホシネートPと代謝物Bに分画した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導体化する。シリカゲルカラム、NH<sub>2</sub>・シリカゲル連結カラム又はグラファイトカーボンカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

または、試料から水で抽出し、強塩基性陰イオン交換樹脂カラム、C<sub>18</sub>カラム、SAXカラム、SCXカラム及びSAXカラム、スルホン酸塩修飾ジビニルベンゼン-N-ビニルピロリドン共重合体カラム又はジルコニアコート化シリカゲルカラムを用いて精製した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導体化する。NH<sub>2</sub>・シリカゲル連結カラム、PSA・シリカゲル連結カラム、シリカゲルカラム又はPSAカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)又はLC-MS/MSで定量する。

または試料から水で抽出し、アセトン又はメタノールを加えてタンパク質を除去する。SAXカラムで精製した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導体化する。SCXカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

あるいは、試料から水又は1.3%トリクロロ酢酸溶液及びクロロホルムで抽出し、水層をSAXカラム又はSCXカラムを用いて精製した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導体化する。PSA・シリカゲル連結カラム又はPSA・SCX連結カラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.191を用いてグルホシネート濃度に換算した値として示した。

定量限界：グルホシネートP（代謝物Zを含む。）	0.005～0.02 mg/kg
代謝物B	0.006～0.024 mg/kg
	（グルホシネート換算濃度）

## 【海外】

### ① 分析対象物質

- ・グルホシネート
- ・代謝物B
- ・代謝物Z

### ② 分析法の概要

#### i) グルホシネート、代謝物Z及び代謝物B

試料から水・イソプロパノール（4：1）混液で抽出し、遠心分離により残渣を除去し、SAXカラムで精製し、LC-MS/MSで定量する。

または、試料から水で抽出し遠心分離により残渣を除去した上澄液に4.5 mmol/Lとなるよう水酸化ナトリウム溶液を加え、水・メタノール（9：1）混液で希釈し、SAXカラムを用いて精製し、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物B及び代謝物Zの分析値は、それぞれ換算係数1.191及び0.812を用いてグルホシネート濃度に換算した値として示した。

定量限界：グルホシネート	0.009～0.01 mg/kg
代謝物B	0.012 mg/kg (グルホシネート換算濃度)
代謝物Z	0.008 mg/kg (グルホシネート換算濃度)

## (2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、小麦、たまねぎ等(グルホシネートアンモニウム塩)、小麦、大麦等(グルホシネートPナトリウム塩)の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-1及び2-2に示す。

海外作物残留試験については、綿実及びホップの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-3に示す。

## 5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の残留農薬濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象物質

- ・グルホシネート(代謝物Zを含む。)<sup>注)</sup>
- ・代謝物B

注) 代謝物Zが残留する場合にグルホシネートとして測定される。

#### ② 分析法の概要

##### i) グルホシネート(代謝物Zを含む。)及び代謝物B

試料から水又は透析膜を用いて水で抽出する。陰イオン交換樹脂カラムを用いて精製、またはアセトン若しくはエタノールを加えて沈殿処理する。酢酸及びオルト酢酸トリメチルにより誘導体化し、シリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.191を用いてグルホシネート濃度に換算した値として示した。

定量限界：グルホシネート(代謝物Zを含む。)	0.02～0.10 mg/kg
代謝物B	0.02～0.10 mg/kg (グルホシネート換算濃度)

(2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛 (ホルスタイン種、3~5.3歳齢、体重472~723 kg (平均体重約600 kg)、3又は4頭/群 (3.9 ppm投与群のみ3頭/群)) に対して、グルホシネートアンモニウム塩及び代謝物Bを、それぞれ3.0及び1.0、9.0及び3.0並びに30.0及び10.0 ppm (それぞれグルホシネートとして3.9、11.8及び39.3 ppm相当) 含む飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるグルホシネート (代謝物Zを含む。) 及び代謝物Bの濃度をGC-FPD(P) で測定した。乳については、投与開始日から1、2、3、4、5、6、9、13、16、20、23及び27日後に1日2回採取した乳に含まれるグルホシネート (代謝物Zを含む。) 及び代謝物Bの濃度をGC-FPD(P) で測定した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

		3.9 ppm投与群	11.8 ppm投与群 <sup>注1)</sup>	39.3 ppm投与群 <sup>注1)</sup>
筋肉	グルホシネート*	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)
	代謝物B	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)
	合計	<0.10 (最大) <0.10 (平均)	<0.10 (最大) <0.10 (平均)	<0.10 (最大) <0.10 (平均)
脂肪	グルホシネート*	0.06 (最大) 0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)
	代謝物B	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	0.08 (最大) 0.06 (平均)	0.16 (最大) 0.09 (平均)
	合計	0.11 (最大) 0.10 (平均)	0.13 (最大) 0.11 (平均)	0.21 (最大) 0.14 (平均)
肝臓	グルホシネート*	0.13 (最大) 0.11 (平均)	<0.10 (最大) <0.10 (平均)	<0.10 (最大) <0.10 (平均)
	代謝物B	1.50 (最大) 1.14 (平均)	4.20 (最大) 4.00 (平均)	10.70 (最大) 8.93 (平均)
	合計	1.63 (最大) 1.25 (平均)	4.30 (最大) 4.10 (平均)	10.80 (最大) 9.03 (平均)
腎臓	グルホシネート*	<0.10 (最大) <0.10 (平均)	<0.10 (最大) <0.10 (平均)	0.13 (最大) 0.11 (平均)
	代謝物B	0.41 (最大) 0.38 (平均)	2.00 (最大) 1.42 (平均)	7.40 (最大) 5.33 (平均)
	合計	0.51 (最大) 0.48 (平均)	2.10 (最大) 1.52 (平均)	7.53 (最大) 5.44 (平均)

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg) (つづき)

		3.9 ppm投与群	11.8 ppm投与群 <sup>注1)</sup>	39.3 ppm投与群 <sup>注1)</sup>
乳 <sup>注2)</sup>	グルホシネート*	<0.02 (平均)	<0.02 (平均) <sup>注3)</sup>	<0.02 (平均) <sup>注4)</sup>
	代謝物B	<0.02 (平均)	<0.02 (平均)	<0.02 (平均) <sup>注4)</sup>
	合計	<0.04 (平均)	<0.04 (平均)	<0.04 (平均)

定量限界：筋肉及び脂肪0.05 mg/kg、肝臓及び腎臓0.10 mg/kg、乳0.02 mg/kg

\* 代謝物Zを含む。

注1) 11.8及び39.3 ppm投与群の試料について、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓は3頭から採取し、乳は4頭から採取した。

注2) 投与期間中に採取した乳中の濃度を1頭ずつ算出し、その平均値を求めた。

注3) 投与開始1日後の1頭のみ定量された (0.03 mg/kg)。

注4) 投与開始9日後の1頭のみ定量された (0.02 mg/kg)。

上記の結果に関連して、JMPRは、肉牛及び乳牛の最大飼料由来負荷<sup>注1)</sup>をそれぞれ4.7及び4.4 ppm、平均的飼料由来負荷<sup>注2)</sup>をそれぞれ2.4及び2.3 ppmと評価している。

また、米国では、肉牛及び乳牛の最大理論的飼料由来負荷<sup>注3)</sup>をそれぞれ15.38及び15.22 ppm、More Balanced Diets<sup>注4)</sup>をそれぞれ1.32及び2.53 ppmと評価している。

なお、国内における飼料作物への使用を仮定し、最大飼料由来負荷を算出したところ、肉牛において0.75 ppm、乳牛において0.57 ppmと推定された。また、平均的飼料由来負荷は、肉牛において0.71 ppm、乳牛において0.49 ppmと推定された。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden) : 飼料の原料に農薬が最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (Mean dietary burden) : 飼料の原料に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に (作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる)、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる平均濃度。飼料中濃度として表示される。

注3) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum theoretical dietary burden) : 飼料の原料に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注4) More Balanced Diets : Guidance Document on Residues in Livestock, 04-SEP-2013 (OECD ENV/JM/MONO(2013)に基づくDietary Burden Calculator PMRA v. 2.8で算出される飼料由来負荷

## ② 産卵鶏を用いた残留試験

産卵鶏 (Shaver Starcross種、約33週齢、平均体重約1.7 kg、15羽/群) に対して、グルホシネートアンモニウム塩及び代謝物Bを、それぞれ3.5及び1.0、10.5及び3.0並びに35.0及び10.0 ppm (それぞれグルホシネートとして4.4、13.2及び43.9 ppm相当) 含む飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるグルホシネート (代謝物Zを含む。) 及び代謝物Bの濃度をGC-FPD(P)で測定した。卵については、毎日採取して、グルホシネート (代謝物Zを含む。) 及び代謝物Bの濃度をGC-FPD(P)で測定した。結果は表2を参照。

表2. 産卵鶏の試料中の残留濃度 (mg/kg) 注)

		4.4 ppm投与群	13.2 ppm投与群	43.9 ppm投与群
筋肉	グルホシネート*	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
	代謝物B	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
	合計	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)
脂肪	グルホシネート*	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
	代謝物B	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
	合計	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)
肝臓	グルホシネート*	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)
	代謝物B	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)
	合計	<0.20 (平均)	<0.20 (平均)	<0.20 (平均)
腎臓	グルホシネート*	<0.05 (平均)	0.07 (平均)	0.23 (平均)
	代謝物B	0.69 (平均)	2.00 (平均)	7.80 (平均)
	合計	0.74 (平均)	2.07 (平均)	8.03 (平均)
卵	グルホシネート*	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	0.06 (平均)
	代謝物B	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
	合計	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)	0.11 (平均)

定量限界：筋肉、脂肪、腎臓及び卵0.05 mg/kg、肝臓0.10 mg/kg

\* 代謝物Zを含む。

注) 筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓については10羽から、卵については15羽から試料を採取し、それぞれ投与群ごとに混合して分析試料とした。

上記の結果に関連して、JMPRは、肉用鶏及び産卵鶏の最大飼料由来負荷をいずれも1.4 ppm、平均的飼料由来負荷をそれぞれ1.2及び0.9 ppmと評価している。JMPRは、飼料作物を通じて家きんに残留する可能性はないと評価している。また、米国では、家きんの最大理論的飼料由来負荷を3.33 ppm、More Balanced Dietsを0.08 ppmと評価している。

なお、国内における飼料作物への使用を仮定し、最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷を算出したところ、肉用鶏において0.25 ppm、産卵鶏において0.33 ppmと推定された。

### (3) 推定残留濃度

牛及び鶏について、飼料由来負荷及び家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。推定残留濃度はグルホシネート（代謝物Zを含む。）及び代謝物Bをグルホシネートに換算した濃度の合計濃度で示した。結果は表3-1及び3-2を参照。

表3-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛<sup>注)</sup> (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
牛	<0.10 (<0.065)	0.14 (0.067)	5.15 (0.81)	2.81 (0.31)	<0.04 (<0.026)

上段：最大残留濃度      下段括弧内：平均的な残留濃度

注)：最大残留濃度及び平均的な残留濃度は、米国の最大理論的飼料由来負荷及びMore Balanced Dietsを用いて算出した。

表3-2. 畜産物中の推定残留濃度：鶏<sup>注)</sup> (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	卵
鶏	<0.076 (<0.027)	<0.076 (<0.027)	<0.15 (<0.055)	0.56 (0.20)	<0.076 (<0.020)

上段：最大残留濃度      下段括弧内：平均的な残留濃度

注)：最大残留濃度及び平均的な残留濃度は、米国の最大理論的飼料由来負荷及びJMPRの平均的飼料由来負荷を用いて算出した。

## 6. 許容一日摂取量 (ADI) 及び急性参照用量 (ARFD) の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたグルホシネートに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### (1) ADI

#### ① グルホシネート

ADI：0.019 mg/kg体重/日（グルホシネートアンモニウム塩として）

（ADI設定根拠資料）慢性毒性/発がん性併合試験

（動物種）ラット

（期間）2年6か月間

（投与方法）混餌

（無毒性量）1.9 mg/kg体重/日

（安全係数）100

なお、食品安全委員会は、発がん性は認められなかったと評価している。

#### ② グルホシネートP

ADI：0.0091 mg/kg体重/日（グルホシネートPとして）

（ADI設定根拠資料）繁殖試験

（動物種）ラット

（期間）2世代

（投与方法）混餌

（無毒性量）0.91 mg/kg体重/日

(安全係数) 100

## (2) ARfD

### ① グルホシネート

ARfD : 0.05 mg/kg体重 (グルホシネートアンモニウム塩として)

(ARfD設定根拠資料) 発生毒性試験

(動物種) ウサギ

(期間) 妊娠6~28日

(投与方法) 強制経口

(無毒性量) 5 mg/kg体重/日

(安全係数) 100

### ② グルホシネートP

ARfD : 0.01 mg/kg体重 (グルホシネートPとして)

(ARfD設定根拠資料) 発生毒性試験

(動物種) ウサギ

(期間) 妊娠6~27日

(投与方法) 強制経口

(無毒性量) 1 mg/kg体重/日

(安全係数) 100

## (3) ADI及びARfDの設定

食品安全委員会は、グルホシネート及びグルホシネートPについて総合評価を行い、S体を選択的に含有し、毒性も強く現れるグルホシネートPに基づく評価を適用するのが適当であると判断し、グルホシネートPで設定したADI及びARfDをグルホシネートのADIとして0.0091 mg/kg体重/日、ARfDとして0.01 mg/kg体重と設定した。

## 7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2012年にADI及びARfDが設定されている。国際基準は大豆、いちご等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においててんさい、綿実等に、カナダにおいて小麦、りんご等に、EUにおいてばれいしょ、キウイ等に、豪州においてかんきつ類、なたね等に基準値が設定されている。

## 8. 残留規制

### (1) 残留の規制対象

グルホシネート (代謝物Zを含む。) 及び代謝物Bとする。

植物代謝試験及び作物残留試験の結果から、農産物における主要な残留物は、グルホ

シネート、代謝物B及び代謝物Z（主に遺伝子組換え作物）、畜産物における主要な残留物は、グルホシネート及び代謝物Bであるものの、代謝物Zを含む遺伝子組換え作物の飼料が給餌されることも想定されること、基準値設定となる多くの試験成績でグルホシネートと代謝物Zが区別して測定されていないことから、農産物及び畜産物における残留の規制対象をグルホシネート（代謝物Zを含む。）及び代謝物Bとする。

なお、JMPRの評価では、グルホシネート、代謝物B及び代謝物Zを残留の規制対象としている。

## （2）基準値案

別紙3のとおりである。

## 9. 暴露評価

### （1）暴露評価対象

グルホシネート（代謝物Zを含む。）及び代謝物Bとする。

植物代謝試験において代謝物B及び代謝物Zが、家畜代謝試験において代謝物Bが可食部で10%TRR以上認められており、植物代謝試験及び家畜代謝試験、作物残留試験及び家畜残留試験の結果から、農産物における主要な残留物は、グルホシネート、代謝物B及び代謝物Z（主に遺伝子組換え作物）、畜産物における主要な残留物は、グルホシネート及び代謝物Bであるものの、代謝物Zを含む遺伝子組換え作物の飼料が給餌されることも想定されること、基準値設定となる多くの試験成績でグルホシネートと代謝物Zが区別して測定されていないことから、農産物及び畜産物における暴露評価対象をグルホシネート（代謝物Zを含む。）及び代謝物Bとする。

なお、JMPRの評価では、グルホシネート、代謝物B及び代謝物Zを暴露評価対象としている。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をグルホシネート並びに代謝物B及び代謝物Zとしている。

### （2）暴露評価結果

#### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI／ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1歳以上)	13.7
幼小児 (1～6歳)	33.5
妊婦	13.5
高齢者 (65歳以上)	14.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

## ② 短期 (1日経口) 暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、国民全体 (1歳以上) 及び幼小児 (1～6歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARfD) を超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙5-1及び5-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

## グルホシネートアンモニウム塩の適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	適用場所	散布液量	使用回数	グルホシネートを含む農薬の総使用回数
水田作物	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	耕起15日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	1回	1回
水田作物 (水田畦畔)	18.5% SL	雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期)	水田畦畔	通常散布100~150 L/10 a 少量散布30~40 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	水田畦畔	100~150 L/10 a	2回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
水田作物 (水田刈跡)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	雑草生育期	水田刈跡	100~150 L/10 a	1回	1回
水田作物、畑作物 (休耕田)	18.5% SL	雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	雑草生育期	休耕田	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	雑草生育期(草丈50 cm以下)	休耕田	100~150 L/10 a	3回以内	
小麦	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~750 mL/10 a	耕起前・は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	1回	4回以内(は種後は3回以内)
		雑草茎葉散布	300~750 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	1回	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種後出芽前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	1回	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期)	圃場の周縁部	100~150 L/10 a	3回以内	
大麦	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	耕起前・は種前・は種後出芽前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	1回	4回以内(は種後は3回以内)
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	1回	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種後出芽前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	1回	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期)	圃場の周縁部	100~150 L/10 a	3回以内	
とうもろこし	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期:は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
そば	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	耕起前・は種前・は種後出芽前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種後出芽前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	圃場の周縁部	100~150 L/10 a	3回以内	
だいず	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	耕起前・は種前・は種後出芽前・定植5日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種後出芽前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	定植5日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫28日前まで(畦間処理:雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫28日前まで(株間処理:本葉5葉期以降雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	は種前(雑草生育期)	—	—	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	は種後出芽前(雑草生育期)	—	—	3回以内	
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	定植5日前まで(雑草生育期)	—	—	3回以内	
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫28日前まで(畦間処理:雑草生育期)	—	—	3回以内	
豆類(種実、ただし、だいずを除く)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	耕起前・は種前・定植5日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	定植5日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫28日前まで(畦間処理:雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	は種前(雑草生育期)	—	—	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	定植5日前まで(雑草生育期)	—	—	3回以内	
ばれいしょ	18.5% SL	雑草茎葉散布	100~200 mL/10 a	雑草生育期耕起前・植付前・植付後萌芽直前	—	100~150 L/10 a	1回	3回以内(萌芽前は1回以内、萌芽後は2回以内)
		雑草茎葉散布	100~200 mL/10 a	雑草生育期植付前又は植付後萌芽直前	—	100~150 L/10 a	1回	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(畦間処理:雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫21日前まで(畦間処理:雑草生育期)	—	—	2回以内	3回以内(萌芽前は1回以内、萌芽後は2回以内)

## グルホシネートアンモニウム塩の適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	適用場所	散布液量	使用回数	グルホシネートを含む農薬の総使用回数
さといも	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期耕起前・植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫30日前まで(雑草生育期植付前又は畦間処理)	—	—	3回以内	3回以内
かんしょ	18.5% SL	雑草茎葉散布	200~500 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期耕起前・挿苗前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	200~500 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期挿苗前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫14日前まで(雑草生育期挿苗前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
やまのいも	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期耕起前・植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫30日前まで(雑草生育期植付前又は畦間処理)	—	—	3回以内	3回以内
こんにゃく	18.5% SL	雑草茎葉散布	200~300 mL/10 a	雑草生育期耕起前・植付前・植付後萌芽前	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	200~300 mL/10 a	雑草生育期植付前又は植付後萌芽前	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫30日前まで(雑草生育期畦間処理)	—	—	3回以内	3回以内
さとうきび	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	植付前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	1回	4回以内(植付後は3回以内)
		雑草茎葉散布	500~2000 mL/10 a	植付前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	1回	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期:畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~2000 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期:畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
だいこん	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫45日前まで(雑草生育期耕起前・は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫45日前まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫45日前まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
はつかだいこん	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期耕起前・は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
かぶ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	定植前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(畦間処理:雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期耕起前・は種前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
はくさい	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫45日前まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫45日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫45日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
キャベツ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫45日前まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫45日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫45日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
ブロッコリー	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
たかな	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期耕起前・は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
なばな	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
なばな類	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期耕起前・は種前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
ごぼう	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内

## グルホシネートアンモニウム塩の適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	適用場所	散布液量	使用回数	グルホシネートを含む農薬の総使用回数
レタス	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫30日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
非結球レタス	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫30日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
ふき	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫120日前まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫120日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
ふき(ふきのとう)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫75日前まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫75日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
もりあざみ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期耕起前・は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
食用ぎく	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	定植前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで(畦間処理:雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期耕起前・は種前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
たまねぎ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
ねぎ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
にんにく	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
にら	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	定植前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(畦間処理:雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・は種前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
アスパラガス	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期萌芽前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫後(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期萌芽前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
鱗茎類 (にらを除く)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:は種・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
ぎぼうし	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫60日前まで(雑草生育期:耕起前・は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
にんじん	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	—	3回以内	3回以内
パセリ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫3日前まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫3日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
セルリー	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
みつば	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
せり科葉菜類 (パセリを除く)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期:定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
とうき(葉)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内

## グルホシネートアンモニウム塩の適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	適用場所	散布液量	使用回数	グルホシネートを含む農薬の総使用回数
トマト	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	3回以内	3回以内
ミニトマト	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	3回以内	3回以内
ピーマン	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	3回以内	3回以内
なす	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	3回以内	3回以内
とうがらし類	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	3回以内	3回以内
きゅうり	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	3回以内	3回以内
かぼちゃ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫30日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
ズッキーニ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	3回以内
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	2回以内	3回以内
しろうり	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	1回	3回以内
すいか	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
メロン	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫30日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
うり類(未成熟)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・は種前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
にがうり	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	3回以内
ほうれんそう	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期耕起前・は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫7日前まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
たけのこ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫30日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	—	2回以内	2回以内
オクラ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
しょうが	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
葉しょうが	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期耕起前・植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	

## グルホシネートアンモニウム塩の適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	適用場所	散布液量	使用回数	グルホシネートを含む農薬の総使用回数
さやえんどう	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	定植前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(畦間処理:雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	は種前(雑草生育期)	—	—	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	定植前(雑草生育期)	—	—	3回以内	
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(畦間処理:雑草生育期)	—	—	3回以内	
さやいんげん	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	定植前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(畦間処理:雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	は種前(雑草生育期)	—	—	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	定植前(雑草生育期)	—	—	3回以内	
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(畦間処理:雑草生育期)	—	—	3回以内	
えだまめ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	耕起前・は種前・は種後出芽前・定植5日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種後出芽前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	定植5日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで(畦間処理:雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(畦間処理:雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	は種前(雑草生育期)	—	—	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	は種後出芽前(雑草生育期)	—	—	3回以内	
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	定植5日前まで(雑草生育期)	—	—	3回以内	
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫14日前まで(畦間処理:雑草生育期)	—	—	3回以内	
豆類(未成熟、ただし、えだまめを除く)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・は種前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
未成熟そらまめ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	定植前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(畦間処理:雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
実えんどう	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	は種前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	定植前(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(畦間処理:雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	は種前(雑草生育期)	—	—	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	定植前(雑草生育期)	—	—	3回以内	
		雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(畦間処理:雑草生育期)	—	—	3回以内	
たらのき	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫45日前まで(雑草生育期・耕起前・植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫45日前まで(雑草生育期:植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
さといも(葉柄)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期耕起前・植付前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
ほうきぎ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
モロヘイヤ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫3日前まで(雑草生育期耕起前・は種前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
ヤングコーン	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
わらび	18.5% SL	雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期 萌芽前)	—	100~150 L/10 a	1回	1回
食用桑(葉)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫45日前まで(雑草生育期萌芽前及び夏切り後萌芽前)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
みかん	20.0% WP 配合剤1	雑草茎葉散布	250~300 g/10 a	春期萌芽前雑草生育期(草丈20 cm以下)(収穫21日前まで)	—	100~150 L/10 a	2回以内	3回以内

## グルホシネートアンモニウム塩の適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	適用場所	散布液量	使用回数	グルホシネートを含む農薬の総使用回数
かんきつ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期)	-	通常散布100~150 L/10 a 少量散布30~40 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期)	-	通常散布100~150 L/10 a 少量散布30~40 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫21日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	-	3回以内	3回以内
りんご	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期)	-	通常散布100~150 L/10 a 少量散布30~40 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期)	-	通常散布100~150 L/10 a 少量散布30~40 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫21日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	-	3回以内	3回以内
なし	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	-	3回以内	3回以内
びわ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~750 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~750 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫21日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	-	3回以内	3回以内
もも	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	-	3回以内	3回以内
ネクタリン	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	-	3回以内	3回以内
おうとう	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	-	3回以内	3回以内
小粒核果類	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	-	-	3回以内	3回以内

## グルホシネートアンモニウム塩の適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	適用場所	散布液量	使用回数	グルホシネートを含む農薬の総使用回数
いちご	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期耕起前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期定植前又は畦間処理)	—	—	3回以内	3回以内
ブルーベリー	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	—	3回以内	3回以内
食用桑(果実)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫45日前まで(雑草生育期春期萌芽前及び夏切り後萌芽前)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
ぶどう	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	—	通常散布100~150 L/10 a 少量散布30~40 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	—	通常散布100~150 L/10 a 少量散布30~40 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	—	3回以内	3回以内
20.0% WP 配合剤	雑草茎葉散布	250~400 g/10 a	春期雑草生育期(草丈20 cm以下)(収穫30日前まで)	—	100~150 L/10 a	2回以内	3回以内	
かき	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	—	3回以内	3回以内
キウイフルーツ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~750 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~750 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫21日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	—	3回以内	3回以内
いちじく	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫前日まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	—	3回以内	3回以内
ひまわり(種子)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期:は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
なたね	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期耕起前・は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	1回	1回
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期:は種前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	1回	
いちょう(種子)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
くり	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~750 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布	500~750 mL/10 a	収穫30日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	3回以内	
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	収穫30日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	—	3回以内	3回以内

## グルホシネートアンモニウム塩の適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	適用場所	散布液量	使用回数	グルホシネートを含む農薬の総使用回数
茶	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	摘採7日前まで(雑草生育期:畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
	0.10% AL	雑草茎葉散布	100 mL/m <sup>2</sup>	摘採7日前まで(雑草生育期:畦間処理)	—	—	2回以内	2回以内
ホップ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで(雑草生育期:畦間処理)	—	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
さんしょう(果実)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	500~750 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
		雑草茎葉散布	500~750 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期:草丈30 cm以下)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
しそ	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期:耕起前・は種前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
しそ(花穂)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期:耕起前・は種前・定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで(雑草生育期:定植前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	
みょうが(花穂)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで(雑草生育期:萌芽前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
みょうが(茎葉)	18.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	みょうが(花穂)の収穫7日前まで、ただし、花穂を収穫しない場合にあつては開花期終了まで(雑草生育期:萌芽前又は畦間処理)	—	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内

SL: 液剤

AL: 液剤(希釈せず使用)

WP: 顆粒水和剤

配合剤1: 1.3% フラザスルフロ

—: 規定されていない項目

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲および使用方法を網掛けで示した。

## グルホシネートPナトリウム塩の適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	グルホシネートを含む 農薬の総使用回数
水田作物	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	耕起前 (雑草生育期)	100～150 L/10 a	1回	1回
水田作物 (水田畦畔)	11.5% SL	雑草茎葉散布	500～1000 mL/10 a	収穫7日前まで (雑草生育期)	100～150 L/10 a	3回以内	3回以内
水田作物 (水田刈跡)	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	雑草生育期	100～150 L/10 a	1回	1回
小麦	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	耕起又はは種前 (雑草生育期)	100～150 L/10 a	1回	4回以内 (は種後は3回以内)
		雑草茎葉散布 (圃場内の周 縁部)	300～500 mL/10 a	収穫7日前まで (雑草生育期)	100～150 L/10 a	3回以内	
大麦	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	耕起又はは種前 (雑草生育期)	100～150 L/10 a	1回	4回以内 (は種後は3回以内)
		雑草茎葉散布 (圃場内の周 縁部)	300～500 mL/10 a	収穫7日前まで (雑草生育期)	100～150 L/10 a	3回以内	
そば	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	は種前 (雑草生育期)	100～150 L/10 a	3回以内	3回以内
豆類(種実)	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫28日前まで (雑草生育期 は種・定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	3回以内	3回以内
ばれいしょ	11.5% SL	雑草茎葉散布	100～200 mL/10 a	雑草生育期 萌芽前処理	100～150 L/10 a	1回	3回以内 (萌芽前は1回以内、萌 芽後は2回以内)
		雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫21日前まで (雑草生育期 畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	
		茎葉散布	100～200 mL/10 a	茎葉黄変期 ただし、収穫3日前まで	100 L/10 a	2回以内	
さといも	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫30日前まで (雑草生育期 植付前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	3回以内	3回以内
かんしょ	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫30日前まで (雑草生育期 挿苗前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
やまのいも	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫30日前まで (雑草生育期 萌芽前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	3回以内	3回以内
さとうきび	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～1000 mL/10 a	耕起又は植付7日前まで (雑草生育期)	100 L/10 a	1回	4回以内 (植付後は3回以内)
		雑草茎葉散布	300～1000 mL/10 a	収穫14日前まで (雑草生育期 畦間処理)	100 L/10 a	3回以内	
		雑草茎葉散布 (圃場内の周 縁部)	300～1000 mL/10 a	収穫14日前まで (雑草生育期)	100 L/10 a	3回以内	
だいこん	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫45日前まで (雑草生育期 畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
はつかだいこん	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫7日前まで (雑草生育期は種前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
はくさい	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫45日前まで (雑草生育期は種・定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
キャベツ	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫45日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
ブロッコリー	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
たかな	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫7日前まで (雑草生育期 は種・定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
ごぼう	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 は種前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
レタス	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫30日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
非結球レタス	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫30日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
たまねぎ	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫7日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
ねぎ	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
にんにく	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 萌芽前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
にら	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	3回以内
アスパラガス	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	萌芽前 (雑草生育期)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 畦間処理)	100～150 L/10 a	2回以内	
		雑草茎葉散布	500 mL/10 a	収穫打切り後 (雑草生育期)	100～150 L/10 a	2回以内	
にんじん	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫7日前まで (雑草生育期 は種前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	3回以内	3回以内
トマト	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	3回以内	3回以内
ミニトマト	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	3回以内	3回以内
ピーマン	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	3回以内	3回以内
なす	11.5% SL	雑草茎葉散布	300～500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100～150 L/10 a	3回以内	3回以内

## グルホシネートPナトリウム塩の適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	グルホシネートを含む 農薬の総使用回数
とうがらし類	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
きゅうり	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
かぼちゃ	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで (雑草生育期 は種・定植前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
ズッキーニ	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	3回以内
すいか	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
メロン	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
とうがん	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	定植前 (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	
にがうり	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	3回以内
ほうれんそう	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで (雑草生育期 は種前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
しょうが	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 植付前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
葉しょうが	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで (雑草生育期 植付前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
えだまめ	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで (雑草生育期 は種・定植前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで (雑草生育期 株間処理(本葉5葉期以降))	100~150 L/10 a	3回以内	
ぎぼうし	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫90日前まで (雑草生育期 畦間処理)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
豆類(未成熟、 ただし、えだまめを除く)	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 は種・定植前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
かのこそう	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
さといも(葉柄)	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで (雑草生育期 植付前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
かんきつ	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫21日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	
りんご	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫21日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	
びわ	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫21日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	
甘草	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	9回以内 (1年間に 3回以内)	9回以内 (1年間に3回以内)
いちご	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
キウイフルーツ	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫21日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫21日前まで(雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	
食用桑(果実)	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫45日前まで (雑草生育期 春期萌芽前及び夏切り後萌芽前)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫45日前まで (雑草生育期 春期萌芽前及び夏切り後萌芽前)	100~150 L/10 a	3回以内	
果樹類 (かんきつ、りんご、びわ、 いちよう(種子)、くり、キ ウイフルーツ、食用桑(果 実)、さんしょう(果実)を除 く)	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫前日まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	
ごま	11.5% SL	雑草茎葉散布	500 mL/10 a	は種又は定植9日前まで (雑草生育期)	100 L/10 a	1回	3回以内 (は種又は定植後は2回 以内)
		雑草茎葉散布	500 mL/10 a	収穫21日前まで (雑草生育期 畦間処理)	100 L/10 a	2回以内	
いちよう(種子)	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫14日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	
くり	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫30日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫30日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	3回以内	
茶	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	摘採7日前まで (雑草生育期 畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
茶(幼木)	11.5% SL	雑草茎葉散布	300 mL/10 a	雑草生育期 畦間・株間処理	100 L/10 a	2回以内	2回以内

## グルホシネートPナトリウム塩の適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	グルホシネートを含む 農薬の総使用回数
ホップ	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫3日前まで (雑草生育期 畦間処理)	100~150 L/10 a	3回以内	3回以内
さんしょう(果実)	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫7日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
		雑草茎葉散布	500~1000 mL/10 a	収穫7日前まで (雑草生育期)	100~150 L/10 a	2回以内	
しそ	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで (雑草生育期 畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
みょうが(花穂)	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	収穫14日前まで (雑草生育期 萌芽前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内
みょうが(茎葉)	11.5% SL	雑草茎葉散布	300~500 mL/10 a	みょうが(花穂)の収穫14日前まで ただし、花穂を収穫しない場合にあつては開花 期終了まで(雑草生育期 萌芽前又は畦間処理)	100~150 L/10 a	2回以内	2回以内

SL:液剤

## グルホシネートアンモニウム塩の適用の範囲及び使用方法 (米国)

作物名	剤型	使用方法	使用時期	1回当たり使用量	回数	年間の総使用量
綿 (Subgroup 20C)	24.5% SL	散布	播種前～発芽前	29～43 fl ozs/acre (0.53～0.79 lb ai /acre) (594～885 g ai /ha)	2回以内	87 fl ozs/acre (1.59 lbs ai/acre) (1782 g ai /acre)
		茎葉散布 (グルホシネート耐性 遺伝子組換え綿) 畦間雑草散布 (非グルホシネート耐 性遺伝子組換え綿)	収穫70日前まで (初期開花前)	29～43 fl ozs/acre (0.53～0.79 lb ai /acre) (594～885 g ai /acre)	3回以内	
ホップ	24.5% SL	雑草茎葉散布	収穫10日前まで	32～55 fl ozs/acre (0.59～1.00 lb ai /acre) (661～1121g ai /acre)	3回以内	165 fl ozs/acre (3.00 lbs ai/acre) (3362 g ai/ha)

SL : 液剤

fl oz : 液量オンス (米液量オンス 1 fl oz = 0.0000295735 m<sup>3</sup>)acre : エーカー (1 acre = 約4,047 m<sup>2</sup>)

lb : ポンド (1 lb = 0.45359237 kg)

ai : active ingredient (有効成分)

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

グルホシネートアンモニウム塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>		各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【グルホシネート (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】		設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数				
稲 (玄米)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (水田刈跡耕起前全面散布)	1	121	圃場A:0.048	圃場A:<0.009/0.039	◎	
					142	圃場B:0.042	圃場B:<0.009/0.033		
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (水田畦畔移植前+移植後散布)	1+2	50	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012		
					84	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012		
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (水田畦畔移植後散布)	2	6	圃場A:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012 (＃)		
2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (水田畦畔移植後散布)	2	6, 14, 20	圃場A:<0.021(2回, 6日) (＃)	圃場A:*<0.009/*<0.012(*2回, 6日) (＃)			
				7, 13, 21	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012			
小麦 (小麦)	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (耕起前・は種前全面処理)	1	297	圃場A:0.027	圃場A:<0.009/0.018		
					185	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012		
	2	18.5% SL	750 mL/10 a+750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (出芽前全面処理+周辺部分処理)	1+3	7, 14, 21	圃場A:0.026(4回, 14日) (＃)	圃場A:<0.009/*0.016(*4回, 14日) (＃)		
					5, 9, 18	圃場B:0.032(4回, 9日) (＃)	圃場B:*<0.009/*0.023(*4回, 9日) (＃)		
	6	18.5% SL	750 mL/10 a+750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (出芽前全面処理+周辺部分処理)	1+3	7, 14, 21	圃場A:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012 (＃)	◎	
7, 13, 21					圃場B:<0.021(＃)	圃場B:<0.009/<0.012 (＃)			
7					圃場C:<0.021(＃)	圃場C:<0.009/<0.012 (＃)			
					圃場D:<0.021(＃)	圃場D:<0.009/<0.012 (＃)			
					圃場E:<0.021(＃)	圃場E:<0.009/<0.012 (＃)			
					圃場F:<0.021(＃)	圃場F:<0.009/<0.012 (＃)			
大麦 (種子)	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (出芽前全面処理+周辺部分処理)	1+3	7, 14, 22	圃場A:<0.140(＃)	圃場A:<0.069/<0.071 (＄) (＃)	◎	
					7, 10, 21	圃場B:<0.140(＃)	圃場B:<0.069/<0.071 (＄) (＃)		
未成熟とうもろこし (外皮、ひげ及び芯を除いた種子)	3	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	7, 14, 21	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012		
						圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012		
						圃場C:<0.021	圃場C:<0.009/<0.012		
そば (種子)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.081	圃場A:<0.046/<0.036	◎	
						圃場B:<0.081	圃場B:<0.046/<0.036		
だいず (種実)	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前土壌散布)	1	139	圃場A:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012 (＃)		
					126	圃場B:<0.021(＃)	圃場B:<0.009/<0.012 (＃)		
	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前土壌散布+畦間処理)	1+1	89	圃場A:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012 (＃)		
					70	圃場B:<0.021(＃)	圃場B:<0.009/<0.012 (＃)		
	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	27, 34, 41	圃場A:0.029(3回, 41日)	圃場A:<0.014/*0.015(*3回, 41日)		
27, 35, 43					圃場B:0.057(3回, 27日)	圃場B:*0.039/*0.024(*3回, 27日、**3回, 35日)			
2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	28, 35, 42	圃場A:0.175(3回, 35日)	圃場A:*0.117/0.066(*3回, 35日)			
				27, 34, 40	圃場B:0.602(3回, 27日)	圃場B:*0.516/*0.086(*3回, 27日)			
いんげんまめ (乾燥子実)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	28, 35, 41	圃場A:<0.042	圃場A:<0.018/<0.024	◎	
					28, 35, 42	圃場B:<0.042	圃場B:<0.018/<0.024		
らっかせい (子実)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	7, 14, 20	圃場A:<0.015(3回, 20日) (＃)	圃場A:<0.009/<0.006(*3回, 20日) (＃)		
					8, 14, 20	圃場B:<0.015(3回, 20日) (＃)	圃場B:<0.009/<0.006(*3回, 20日) (＃)		
ばれいしょ (塊茎)	2	18.5% SL	250 mL/10 a 雑草茎葉散布 (萌芽直前全面土壌処理)	1	82	圃場A:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012 (＃)		
					88	圃場B:<0.021(＃)	圃場B:<0.009/<0.012 (＃)		
	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (萌芽直前全面土壌処理)	1+2	21, 27, 35	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012		
					21, 28, 35	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012		
	6	18.5% SL	200+500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付後萌芽直前全面土壌処理+畦間処理)	1+2	21, 28, 35	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012		
					圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012			
					圃場C:<0.021	圃場C:<0.009/<0.012			
					圃場D:<0.021	圃場D:<0.009/<0.012			
					圃場E:<0.021	圃場E:<0.009/<0.012			
					圃場F:<0.021	圃場F:<0.009/<0.012			
さといも (球茎)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面土壌混和+畦間処理)	1+2	31	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012	◎	
			500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面土壌処理+畦間処理)	1+3	30	圃場B:<0.021(＃)	圃場B:<0.009/<0.012 (＃)		
かんしょ (塊根)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+畦間処理)	1+1	83	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012		
					88	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012		
	2	18.5% SL	300 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	21, 29, 35	圃場A:<0.009(2回, 21日)	圃場A:<0.005/<0.005(2回, 21日)		
					21, 28, 35	圃場B:<0.009(2回, 21日)	圃場B:<0.005/<0.005(2回, 21日)		
	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	14, 21, 27	圃場A:<0.018	圃場A:<0.009/<0.009		
					14, 21, 28	圃場B:<0.018	圃場B:<0.009/<0.009		
6	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	13, 19, 28	圃場A:<0.021(2回, 13日)	圃場A:<0.009/<0.012(*2回, 13日)	◎		
				14, 21, 28	圃場B:0.030(2回, 21日)	圃場B:*0.018/<0.012(*2回, 21日)			
				14, 21, 28	圃場C:<0.021	圃場C:<0.009/<0.012			
				13, 21, 30	圃場D:<0.021(2回, 13日)	圃場D:*<0.009/*<0.012(*2回, 13日)			
					14, 20, 28	圃場E:<0.021	圃場E:<0.009/<0.012		
					14, 21, 28	圃場F:<0.021	圃場F:<0.009/<0.012		

グルホシネートアンモニウム塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>		各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup>		設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【グルホシネート (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】			
やまのいも (塊根)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+畦間処理)	1+2	36	圃場A:0.027	圃場A:<0.009/0.018		◎
					28	圃場B:<0.021 (#)	圃場B:<0.009/0.012 (#)		
こんにやくいも (球茎)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	26	圃場A:0.027 (#)	圃場A:<0.009/0.018 (#)		◎
					29	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/0.012		
さとうきび (茎)	3	18.5% SL	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+畦間処理)	1+3	14, 21, 29	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/0.012		◎
						圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/0.012		
だいこん (根部)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	2	42	圃場A:<0.021 (#)	圃場A:<0.009/0.012 (#)		
					40	圃場B:<0.021 (#)	圃場B:<0.009/0.012 (#)		
	6	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	38, 45, 52	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/0.012		
					38, 45, 52	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/0.012		
					45	圃場C:<0.021	圃場C:<0.009/0.012		
					45	圃場D:<0.021	圃場D:<0.009/0.012		
だいこん (葉部)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	2	42	圃場A:<0.021 (#)	圃場A:<0.009/0.012 (#)		
					40	圃場B:<0.021 (#)	圃場B:<0.009/0.012 (#)		
	6	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	38, 45, 52	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/0.012		
					38, 45, 52	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/0.012		
					45	圃場C:<0.021	圃場C:<0.009/0.012		
					45	圃場D:<0.021	圃場D:<0.009/0.012		
はつかだいこん (根部)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	3, 7, 17	圃場A:<0.017	圃場A:<0.009/0.008		◎
					7, 14, 21	圃場B:0.054	圃場B:0.046/0.008		
はつかだいこん (葉部)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	3, 7, 17	圃場A:<0.017	圃場A:<0.009/0.008		◎
					7, 14, 21	圃場B:0.059	圃場B:0.050/0.008		
かぶ (根部)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間処理)	2	21, 28, 35	圃場A:<0.015	圃場A:<0.009/0.006		◎
					21, 28, 35	圃場B:<0.015	圃場B:<0.009/0.006		
かぶ (葉部)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間処理)	2	21, 28, 35	圃場A:<0.015	圃場A:<0.009/0.006		◎
					21, 28, 35	圃場B:<0.015	圃場B:<0.009/0.006		
はくさい (茎葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種定植前+畦間処理)	1+1	41	圃場A:<0.021 (#)	圃場A:<0.009/0.012 (#)		
					40	圃場B:<0.021 (#)	圃場B:<0.009/0.012 (#)		
	6	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	38, 45, 51	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/0.012		◎
					38, 43, 52	圃場B:<0.021 (2回, 43日)	圃場B:<0.009/0.012 (*2回, 43日)		
					45	圃場C:<0.021	圃場C:<0.009/0.012		
					44	圃場D:<0.021	圃場D:<0.009/0.012		
キャベツ (葉球)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前処理+畦間処理)	1+1	37	圃場A:<0.021 (#)	圃場A:<0.009/0.012 (#)		
					42	圃場B:<0.021 (#)	圃場B:<0.009/0.012 (#)		
	6	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	38, 45, 52	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/0.012		◎
					38, 45, 51	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/0.012		
					45	圃場C:<0.021	圃場C:<0.009/0.012		
					44	圃場D:<0.021	圃場D:<0.009/0.012		
ブロッコリー (花蕾)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間処理)	2	1, 3, 7	圃場A:0.020	圃場A:0.009/0.010 (\$)		◎
					1	圃場B:<0.020	圃場B:<0.009/0.010 (\$)		
たかな (かつおな) (茎葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間処理)	2	7, 14, 21	圃場A:<0.042	圃場A:<0.018/0.024		◎
					7, 14, 21	圃場B:<0.042	圃場B:<0.018/0.024		
なばな (茎葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	14, 21, 28	圃場A:<0.042	圃場A:<0.018/0.024		
					21, 28, 35	圃場B:<0.042	圃場B:<0.018/0.024		
ごぼう (根部)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1, 3, 7	圃場A:<0.032	圃場A:<0.014/0.018 (\$)		◎
					1, 3, 7	圃場B:<0.032	圃場B:<0.014/0.018 (\$)		
結球レタス (茎葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	33	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/0.012		
					14	圃場B:<0.021 (#)	圃場B:<0.009/0.012 (#)		
	6	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	23, 30, 37	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/0.012		
					23, 30, 37	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/0.012		
					30	圃場C:<0.021	圃場C:<0.009/0.012		
					29	圃場D:<0.021	圃場D:<0.009/0.012		
ふき (茎葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (萌芽前ほ場全面処理)	2	106, 113, 120	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/0.012		
					117, 124, 133	圃場B:0.045 (2回, 124日)	圃場B:<0.009/0.012 (*2回, 117日, *2回, 124日)		
ふき (ふきのとう)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (萌芽前ほ場全面処理)	2	43, 50, 57	圃場A:<0.021 (2回, 57日) (#)	圃場A:<0.009/0.012 (*2回, 57日) (#)		
					75, 82, 89	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/0.012		

グルホシネートアンモニウム塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>		各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【グルホシネート (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】		設定の根拠等				
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数									
食用ぎく (花全体)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間処理)	2	14	圃場A:<0.105 圃場B:<0.105	圃場A:<0.046/<0.060 圃場B:<0.046/<0.060		◎					
もりあざみ (根部)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間処理)	3	30, 37, 44	圃場A:<0.042 圃場B:<0.042	圃場A:<0.018/<0.024 圃場B:<0.018/<0.024							
たまねぎ (鱗茎)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面散布+畦間処理)	1+1	85 84	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012							
	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1, 3, 7	圃場A:0.044 圃場B:<0.016	圃場A:0.037/<0.007 ( \$ ) 圃場B:<0.009/<0.007 ( \$ )							
	10	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1, 3, 7	圃場A:<0.015 圃場B:<0.015 圃場C:<0.015 圃場D:<0.015 圃場E:<0.021 圃場F:<0.021	圃場A:<0.009/<0.006 圃場B:<0.009/<0.006 圃場C:<0.009/<0.006 圃場D:<0.009/<0.006 圃場E:<0.009/<0.012 圃場F:<0.009/<0.012		◎					
						1	圃場G:<0.021 圃場H:<0.021 圃場I:<0.021 圃場J:<0.021	圃場G:<0.009/<0.012 圃場H:<0.009/<0.012 圃場I:<0.009/<0.012 圃場J:<0.009/<0.012						
							圃場A:<0.016 圃場B:<0.016 圃場C:<0.016 圃場D:<0.016 圃場E:<0.021 圃場F:<0.021 圃場G:<0.021 圃場H:<0.021 圃場I:<0.021	圃場A:<0.009/<0.007 ( \$ ) 圃場B:<0.009/<0.007 ( \$ ) 圃場C:<0.009/<0.006 圃場D:<0.009/<0.006 圃場E:<0.009/<0.012 圃場F:<0.009/<0.012 圃場G:<0.009/<0.012 圃場H:<0.009/<0.012 圃場I:<0.009/<0.012						
						1	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021 圃場C:<0.021 圃場D:<0.021 圃場E:<0.021 圃場F:<0.021 圃場G:<0.021 圃場H:<0.021 圃場I:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012 圃場C:<0.009/<0.012 圃場D:<0.009/<0.012 圃場E:<0.009/<0.012 圃場F:<0.009/<0.012 圃場G:<0.009/<0.012 圃場H:<0.009/<0.012 圃場I:<0.009/<0.012						
							圃場A:<0.021 圃場B:<0.021 圃場C:<0.021 圃場D:<0.021 圃場E:<0.021 圃場F:<0.021 圃場G:<0.021 圃場H:<0.021 圃場I:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012 圃場C:<0.009/<0.012 圃場D:<0.009/<0.012 圃場E:<0.009/<0.012 圃場F:<0.009/<0.012 圃場G:<0.009/<0.012 圃場H:<0.009/<0.012 圃場I:<0.009/<0.012						
						2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面散布+畦間処理)		1+1	55 59	圃場A:0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012	
											圃場A:<0.016 圃場B:<0.016 圃場C:<0.016 圃場D:<0.016 圃場E:<0.021 圃場F:<0.021 圃場G:<0.021 圃場H:<0.021 圃場I:<0.021	圃場A:<0.009/<0.007 ( \$ ) 圃場B:<0.009/<0.006 圃場C:<0.009/<0.006 圃場D:<0.009/<0.006 圃場E:<0.009/<0.012 圃場F:<0.009/<0.012 圃場G:<0.009/<0.012 圃場H:<0.009/<0.012 圃場I:<0.009/<0.012		
						ねぎ (茎葉)	1	18.5% SL		500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1, 3, 7	圃場A:<0.016 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.007 ( \$ ) 圃場B:<0.009/<0.012
9	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1, 3, 7 1 1, 3, 8	圃場A:<0.015 圃場B:<0.015 圃場C:<0.015 圃場D:<0.015 圃場E:<0.021 圃場F:<0.021 圃場G:<0.021 圃場H:<0.021 圃場I:<0.021		圃場A:<0.009/<0.006 圃場B:<0.009/<0.006 圃場C:<0.009/<0.006 圃場D:<0.009/<0.006 圃場E:<0.009/<0.012 圃場F:<0.009/<0.012 圃場G:<0.009/<0.012 圃場H:<0.009/<0.012 圃場I:<0.009/<0.012							
葉ねぎ (茎葉)	1	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1, 3, 7	圃場A:<0.016 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.007 ( \$ ) 圃場B:<0.009/<0.012		◎					
	1	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1, 3, 7	圃場A:<0.016 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.007 ( \$ ) 圃場B:<0.009/<0.012		◎					
にんにく (鱗茎)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1	圃場A:<0.089 圃場B:<0.089	圃場A:<0.046/<0.043 圃場B:<0.046/<0.043		◎					
にら (茎葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間処理)	3	1	圃場A:<0.018 圃場B:<0.018	圃場A:<0.009/<0.009 ( \$ ) 圃場B:<0.009/<0.009 ( \$ )		◎					
アスパラガス (若莖)	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (萌芽前全面散布)	1	45 20 31	圃場A:<0.021 ( # ) 圃場B:<0.021 ( # ) 圃場A:<0.021 ( # )	圃場A:<0.009/<0.012 ( # ) 圃場B:<0.009/<0.012 ( # ) 圃場A:<0.009/<0.012 ( # )							
	2			20	圃場B:<0.021 ( # )	圃場B:<0.009/<0.012 ( # )								
	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1	圃場A:<0.036 圃場B:<0.036	圃場A:<0.018/<0.018 圃場B:<0.018/<0.018							
	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	59, 75, 90 60, 75, 90	圃場A:<0.011 (3回, 59日) 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 (*3回, 59日) 圃場B:<0.005/<0.006							
にんじん (根部)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+1	32 30	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012							
	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.016 圃場B:<0.016	圃場A:<0.009/<0.007 ( \$ ) 圃場B:<0.009/<0.007 ( \$ )		◎					
パセリ (茎葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間散布)	2	3, 7, 14	圃場A:<0.21 圃場B:<0.21	圃場A:<0.091/<0.12 圃場B:<0.091/<0.12		◎					
セルリー (茎葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間散布)	3	7, 14, 21	圃場A:0.023 圃場B:<0.018	圃場A:0.014/<0.009 ( \$ ) 圃場B:<0.009/<0.009 ( \$ )		◎					
	1	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間散布)	3	7, 14, 21	圃場C:<0.021	圃場C:0.009/<0.012		◎					
みつば (茎葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間散布)	3	7, 14, 21	圃場A:<0.016 <sup>注3)</sup> 圃場B:0.027 <sup>注3)</sup>	圃場A:<0.009 <sup>注3)</sup> /<0.006 圃場B:0.019 <sup>注3)</sup> /0.009		◎					
	1	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間散布)	3	7, 14, 21	圃場C:0.050	圃場C:0.044/<0.006		◎					
とうき (葉部)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間処理)	3	7, 14, 21	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012		◎					
トマト (果実)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前+雑草茎葉散布)	1+3	1	圃場A:<0.021 ( # ) 圃場B:<0.021 ( # )	圃場A:<0.009/<0.012 ( # ) 圃場B:<0.009/<0.012 ( # )							
	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012		◎					

グルホシネートアンモニウム塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>		各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup>		設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【グルホシネート (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】			
ミニトマト (果実)	4	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021 圃場C:<0.021 圃場D:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012 圃場C:<0.009/<0.012 圃場D:<0.009/<0.012	◎	
					1	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021 圃場C:<0.021 圃場D:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012 圃場C:<0.009/<0.012 圃場D:<0.009/<0.012		
ピーマン (果実)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前+雑草茎葉散布)	1+2	1	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012	◎	
					4	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)		3
なす (果実)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前+雑草茎葉散布)	1+2	1	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012	◎	
					6	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)		3
きゅうり (果実)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面散布+雑草茎葉散布)	1+2	1	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012	◎	
					10	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)		3
かぼちゃ (果実)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面散布+雑草茎葉散布)	1+2	19 31	圃場A:<0.021 (#) 圃場B:0.021 (#)	圃場A:<0.009/<0.012 (#) 圃場B:<0.009/<0.012 (#)		
ズッキーニ (果実)	3	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011 圃場C:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006 圃場C:<0.005/<0.006	◎	
					1, 3, 6	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011 圃場C:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006 圃場C:<0.005/<0.006		
しろうり (果実)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	1	21, 28, 35	圃場A:<0.063 圃場B:<0.063	圃場A:<0.027/<0.036 圃場B:<0.027/<0.036	◎	
すいか (果肉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	48	圃場A:<0.024 圃場B:<0.024	圃場A:<0.009/<0.015 (\$) 圃場B:<0.009/<0.015 (\$)	◎	
					62	圃場A:<0.017 (2回, 3日) 圃場B:<0.016	圃場A:<0.009/*0.008 (*2回, 3日) (\$) 圃場B:<0.009/<0.007 (\$)		
メロン (果肉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+1	30 26	圃場A:<0.021 圃場B:0.060	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.051	◎	
にがうり (果実)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1, 3, 7	圃場A:0.021 圃場B:<0.021	圃場A:0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012	◎	
ほうれんそう (茎葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理)	1	62	圃場A:<0.015 <sup>注3)</sup> 圃場B:<0.015 <sup>注3)</sup>	圃場A:<0.009 <sup>注3)</sup> /<0.007 (\$) 圃場B:<0.009 <sup>注3)</sup> /<0.007 (\$)	◎	
					84	圃場A:<0.015 <sup>注3)</sup> 圃場B:<0.015 <sup>注3)</sup>	圃場A:<0.009 <sup>注3)</sup> /<0.007 (\$) 圃場B:<0.009 <sup>注3)</sup> /<0.007 (\$)		
ほうれんそう (茎葉)	6	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1, 14, 21	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012	◎	
					7	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021 圃場C:<0.021 圃場D:<0.021 圃場E:<0.021 圃場F:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012 圃場C:<0.009/<0.012 圃場D:<0.009/<0.012 圃場E:<0.009/<0.012 圃場F:<0.009/<0.012		
たけのこ (幼茎)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (萌芽前ほ場全面処理)	2	30, 45, 59 30, 32, 43	圃場A:<0.042 圃場B:<0.042	圃場A:<0.018/<0.024 圃場B:<0.018/<0.024	◎	
オクラ (果実)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畝間処理)	3 4	1, 3, 7	圃場A:0.015 圃場B:*0.016 (4回, 3日) (#)	圃場A:<0.009/<0.006 圃場B:<0.009/*0.007 (*4回, 3日) (#)	◎	
しょうが (塊茎)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 4, 7 1, 3, 7	圃場A:<0.020 圃場B:0.078 (3回, 3日)	圃場A:<0.009/<0.010 (\$) 圃場B:*0.057/*0.021 (*3回, 3日)	◎	
葉しょうが (塊茎)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (萌芽直前~萌芽初期ほ場全面処理+畦間処理)	1+1	14, 21, 28	圃場A:0.042 圃場B:<0.033	圃場A:<0.004/<0.038 圃場B:<0.004/<0.029		
さやえんどう (さや)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012	◎	
					1, 3, 7	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006		

グルホシネートアンモニウム塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>		各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【グルホシネート (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】		設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数					
さやいんげん	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1	圃場A:<0.008 圃場B:<0.008	圃場A:<0.005/<0.003 (＄) 圃場B:<0.005/<0.003 (＄)		◎	
	4	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.008 圃場B:<0.011 圃場C:<0.011 圃場D:<0.011	圃場A:<0.005/<0.004 圃場B:<0.005/<0.006 圃場C:<0.005/<0.006 圃場D:<0.005/<0.006			
	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面土壌散布)	1	104	圃場A:0.021(＃) 圃場B:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/0.012 (＃) 圃場B:<0.009/<0.012 (＃)			
					94	圃場A:0.030(＃) 圃場B:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/0.021(＃) 圃場B:<0.009/<0.012(＃)			
えだまめ (さや)	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面土壌散布+畦間処理)	1+1	54	圃場A:0.018(3回, 13日) 圃場B:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/*0.009(*3回, 13日) 圃場B:<0.009/*0.012(*3回, 18日、*3回, 26日)			
					38	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011 圃場C:0.016(3回, 3日)	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006 圃場C:<0.009/0.007(*3回, 3日)			
	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	7, 13, 20 10, 18, 26	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011 圃場C:<0.016(3回, 3日)	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006 圃場C:<0.009/0.007(*3回, 3日)			
	3	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.021 圃場B:0.033 圃場C:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/0.024 圃場C:<0.009/<0.012			
					14, 21, 28	圃場A:0.013 圃場B:0.012 圃場C:<0.011	圃場A:<0.005/0.008 圃場B:<0.005/0.007 圃場C:<0.005/<0.006			
未成熟そらまめ	3	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 3, 7	圃場A:0.011 圃場B:<0.008 圃場C:<0.011	圃場A:0.008/<0.004 圃場B:<0.005/<0.004 圃場C:<0.009/<0.012			
食用桑 (葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (夏切後萌芽前全面処理)	3	37, 45, 52	圃場A:0.021(3回, 44日) 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/*<0.012(*3回, 44日) 圃場B:<0.009/<0.012			
食用桑 (果実)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (春期萌芽前全面処理)	3	37, 44, 51 41, 45, 52	圃場A:<0.021(3回, 20日) 圃場B:<0.021(3回, 20日)	圃場A:<0.037/<0.048 (＃) 圃場B:<0.037/<0.048 (＃) 圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/*<0.012(*3回, 20日)			
たらのき (新芽)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	36	圃場A:<0.084(＃) 圃場B:<0.084(＃)	圃場A:<0.037/<0.048 (＃) 圃場B:<0.037/<0.048 (＃)			
ほうきぎ (胞果)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植後処理)	3	21, 28, 35 20, 28, 35	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021(3回, 20日)	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/*<0.012(*3回, 20日)			
さといも (葉柄)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	7, 14, 21	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006			
モロヘイヤ (茎葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1, 3, 7	圃場A:0.066 圃場B:0.042(2回, 7日)	圃場A:<0.018/0.048 圃場B:<0.018/*0.024(*2回, 7日)	◎		
ヤングコーン (雌穂(幼果))	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012			
わらび (若芽)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (萌芽前全面処理)	1	14, 21, 28	圃場A:0.033 圃場B:0.045	圃場A:<0.009/0.024 圃場B:<0.009/0.036			
温州みかん (果肉)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	2	72	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012			
					67	圃場A:<0.021(3回, 17日) (＃) 圃場B:<0.021(3回, 20日)	圃場A:<0.009/*<0.012(*3回, 17日) (＃) 圃場B:<0.009/*<0.012(*3回, 20日)			
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	17, 27 20, 30	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012			
					14, 21, 28	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021 圃場C:<0.021 圃場D:<0.021 圃場E:<0.021 圃場F:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012 圃場C:<0.009/<0.012 圃場D:<0.009/<0.012 圃場E:<0.009/<0.012 圃場F:<0.009/<0.012			
	2	20.0% WP (配合剤1)	500 g/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	2	21	圃場A:<0.021(＃) 圃場B:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012 (＃) 圃場B:<0.009/<0.012 (＃)			
	温州みかん (果皮)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	2	72	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012		
67						圃場A:<0.021(3回, 17日) (＃) 圃場B:<0.021(3回, 20日)	圃場A:<0.009/*<0.012(*3回, 17日) (＃) 圃場B:<0.009/*<0.012(*3回, 20日)			
6		18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	14, 21, 28	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021 圃場C:<0.021 圃場D:<0.021 圃場E:<0.021 圃場F:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012 圃場C:<0.009/<0.012 圃場D:<0.009/<0.012 圃場E:<0.009/<0.012 圃場F:<0.009/<0.012			
					21	圃場A:<0.021(＃) 圃場B:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012 (＃) 圃場B:<0.009/<0.012 (＃)			

グルホシネートアンモニウム塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>		各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup>		設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【グルホシネート (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】				
温州みかん (果実)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	2	72	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 <sup>注4)</sup>			
					67	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012 <sup>注4)</sup>			
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	17, 27	圃場A:<0.021 (3回, 17日) (H)	圃場A:*<0.009/*<0.012 (*3回, 17日) <sup>注5)</sup> (H)			
					20, 30	圃場B:<0.021 (3回, 20日)	圃場B:*<0.009/*<0.012 (*3回, 20日) <sup>注5)</sup>			
	6	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	14, 21, 28	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 <sup>注5)</sup>			
						圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012 <sup>注5)</sup>			
21					圃場C:<0.021	圃場C:<0.009/<0.012 <sup>注5)</sup>				
					圃場D:<0.021	圃場D:<0.009/<0.012 <sup>注5)</sup>				
2	20.0% WP (配合剤1)	500 g/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	2	21	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 (H) <sup>注5)</sup>				
					圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012 (H) <sup>注5)</sup>				
サマーフレッシュ (果実)	1	20.0% WP (配合剤1)	770 g/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	2	21	圃場A:<0.021 (H)	圃場A:<0.009/<0.012 (H)			
河内晩柑 (果実)	1	20.0% WP (配合剤1)	770 g/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	2	21	圃場A:<0.021 (H)	圃場A:<0.009/<0.012 (H)			
レモン (果実)	1	20.0% WP (配合剤1)	770 g/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	2	20	圃場A:<0.021 (H)	圃場A:<0.009/<0.012 (H)			
かぼす (果実)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	14, 21, 28	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012			
					21	圃場A:0.027	圃場A:<0.009/0.018			
ゆず (果実)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	14, 21, 28	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012			
すだち (果実)	1	20.0% WP (配合剤1)	770 g/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	2	21	圃場A:<0.021 (H)	圃場A:<0.009/<0.012 (H)			
りんご (果実)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	2	22	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012			
					30	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012			
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	20	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012			
					21	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012			
	6	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	14, 21, 28	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012			
						圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012			
21					圃場C:<0.021	圃場C:<0.009/<0.012				
					圃場D:<0.021	圃場D:<0.009/<0.012				
なし (果実)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	19	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012			
					16	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012			
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.015	圃場A:<0.009/<0.006			
					圃場B:<0.015	圃場B:<0.009/<0.006				
	6	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012			
						圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012			
1					圃場C:<0.021	圃場C:<0.009/<0.012				
					圃場D:<0.021	圃場D:<0.009/<0.012				
びわ (果実)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	21	圃場A:<0.021 (H)	圃場A:<0.009/<0.012 (H)			
					25	圃場B:<0.021 (H)	圃場B:<0.009/<0.012 (H)			
もも (果肉)	2	18.5% SL	750, 1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	20	圃場A:0.042	圃場A:<0.009/0.033			
					19	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012			
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1	圃場A:<0.026	圃場A:<0.014/<0.012 (S)			
					圃場B:<0.026	圃場B:<0.014/<0.012 (S)				
3	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012				
				1	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012				
もも (果皮)	2	18.5% SL	750, 1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	20	圃場A:0.042	圃場A:<0.009/0.033			
					19	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012			
もも (種子を除去し果皮を含む)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1	圃場A:<0.026	圃場A:<0.014/<0.012 (S)			
					圃場B:<0.026	圃場B:<0.014/<0.012 (S)				
もも (果実)	3	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012			
					1	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012			
	2	18.5% SL	750, 1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	20	圃場A:0.038	圃場A:<0.009/0.036 <sup>注6)</sup>			
					19	圃場B:<0.020	圃場B:<0.008/<0.012 <sup>注6)</sup>			
2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1	圃場A:<0.014	圃場A:<0.008/<0.006 <sup>注6)</sup>				
				圃場B:<0.014	圃場B:<0.008/<0.006 <sup>注6)</sup>					
3	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.020	圃場A:<0.009/<0.011 <sup>注7)</sup>				
				1	圃場B:<0.020	圃場B:<0.009/<0.011 <sup>注7)</sup>				
ネクタリン (果実)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 3	圃場A:0.011	圃場A:<0.005/0.006			
					1	圃場B:<0.011	圃場B:<0.005/<0.006			

グルホシネートアンモニウム塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>		各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【グルホシネート (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】		設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数				
すもも (果実)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 3, 7	圃場A:0.014 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/0.009 圃場B:<0.005/<0.006		
うめ (果実)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	19	圃場A:<0.024	圃場A:<0.009/<0.015 (\$)		
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.009 圃場B:0.045(3回, 3日)	圃場A:<0.005/<0.004 (\$) 圃場B:<0.005/*0.041 (*3回, 3日)		
おうとう (果実)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	22	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012		
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	19	圃場B:0.072	圃場B:<0.009/0.063	◎	
いちご (果実)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (親株床畦間処理 + 子株床定食前全面土壌処理)	1+1	178	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012		
	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.017 圃場B:0.093(3回, 3日)	圃場A:<0.009/<0.008 圃場B:*0.085/**0.011 (*3回, 3日、**3回, 7日)	◎	
ブルーベリー (果実)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (雑草生育期処理)	3	1, 3, 7	圃場A:0.019(3回, 3日) 圃場B:0.021	圃場A:<0.009/*0.009 (*3回, 3日) 圃場B:<0.009/0.012		
ぶどう (果実)	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	17	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012		
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	20	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012		
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.015 圃場B:<0.015	圃場A:<0.009/<0.006 圃場B:<0.009/<0.006		
	3	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012		
かき (果実)	2	20.0% WP (+配合剤1)	500 g/10 a 雑草茎葉散布 (春季樹冠下処理)	2	21	圃場A:<0.021 (#)	圃場A:<0.009/<0.012 (#)		
	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	31	圃場B:<0.021 (#)	圃場B:<0.009/<0.012 (#)		
	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	20	圃場A:<0.015	圃場A:<0.009/<0.006		
	1	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	53	圃場B:<0.015	圃場B:<0.009/<0.006		
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	4	20	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012		
	6	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 3, 7	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021 圃場C:<0.021 圃場D:<0.021 圃場E:<0.021 圃場F:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 (#) 圃場B:<0.009/<0.006 圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012 圃場C:<0.009/<0.012 圃場D:<0.009/<0.012 圃場E:<0.009/<0.012 圃場F:<0.009/<0.012		
キウイフルーツ (果肉)	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	19	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012		
	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	21	圃場B:0.027	圃場B:<0.009/0.018		
キウイフルーツ (果皮)	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	19	圃場A:<0.021	圃場A:<0.009/0.012		
	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	21	圃場B:0.033	圃場B:<0.009/0.024		
キウイフルーツ (果実)	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	19	圃場A:0.016	圃場A:<0.009/0.007 <sup>注5)</sup>		
	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	21	圃場B:0.017	圃場B:<0.009/0.008 <sup>注5)</sup>		
いちじく (可食部)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (土壌全面散布)	3	1	圃場A:<0.021 圃場B:0.033	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/0.024		
ひまわり (種子)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	30, 45, 60	圃場A:<0.011 圃場B:*0.013(3回, 45日)	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/*0.008 (*3回, 45日)	◎	
なたね (種子)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	1	32, 47, 62	圃場A:<0.093(1回, 32日)	圃場A:<0.009/<0.083 (*1回, 32日)		
いちよう (種子)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	32, 49, 64	圃場B:<0.093(1回, 32日)	圃場B:<0.009/<0.083 (*1回, 32日)		
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	11	圃場A:<0.017 (#)	圃場A:<0.009/<0.008 (#)		
くり (果実)	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	14	圃場B:<0.017	圃場B:<0.009/<0.008		
	2	18.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	19	圃場A:<0.021 (#)	圃場A:<0.009/<0.012 (#)		
茶 (荒茶)	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	31	圃場B:<0.021 (#)	圃場B:<0.009/<0.012 (#)		
	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	6	圃場A:0.069 (#)	圃場A:0.057/<0.012 (#)	○	
茶 (浸出液)	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	7	圃場B:<0.021 (#)	圃場B:<0.009/<0.012 (#)		
	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	6	圃場A:0.069 (#)	圃場A:0.057/<0.012 (#)	△	
ホップ (乾花)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	7	圃場B:<0.021 (#)	圃場B:<0.009/<0.012 (#)		
	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 4, 8	圃場A:0.021	圃場A:0.009/<0.012		
さんしょう (果実)	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	2	1, 3, 7	圃場B:<0.021	圃場B:<0.009/<0.012		
	2	18.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	2	7, 14, 21, 35	圃場A:0.159(2回, 21日)	圃場A:<0.009/*0.149 (*2回, 21日)	◎	
しそ (花穂)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	7, 14, 21	圃場B:0.028(2回, 21日)	圃場B:<0.009/*0.018 (*2回, 21日)		
	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	14	圃場A:<0.105 圃場B:<0.105	圃場A:<0.046/<0.060 圃場B:<0.046/<0.060	◎	
しそ (葉)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	7, 14, 21	圃場A:0.019 圃場B:<0.011	圃場A:0.013/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006		

## グルホシネートアンモニウム塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の 合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【グルホシネート (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】	設定 の根 拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
みょうが (花穂)	2	18.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (萌芽前全面土壌散布+畦間処理)	1+1	Z, 14, 21	圃場A:<0.011 圃場B:0.020(2回, 14日)	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:0.006/*0.014(*2回, 14日)	

SL: 液剤

WP: 顆粒水和剤 (配合剤1: 1.3% フラザスルフロ)

(H)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

(S)同一圃場から採取された1つのサンプルを2つの分析機関に分けて測定されており、結果を平均値として示したため、実際の定量限界とは異なる。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定の根拠に○、暴露評価に使用されているものに△、基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) グルホシネート (代謝物Zを含む。) 及び代謝物Bの合計濃度 (グルホシネートに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、グルホシネート濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注3) 一方の分析機関における分析試料調製において誘導体化反応されずにLC-MS/MSで測定され代謝物Zを含まないグルホシネート残留濃度として分析されたものの、キャベツ及びレタスの植物代謝試験において代謝物B以外の抽出残渣を含めた代謝物残留濃度は10%TRR以下であることから、代謝物Zを含むグルホシネート残留濃度として示した。

注4) 果肉及び果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉80%及び果皮20%として果実全体の残留濃度を算出した。

注5) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

注6) 果肉と果皮の重量比は測定されているが、これらに対する種子の重量比が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、果肉と果皮の和92%及び種子8%の重量比として果実全体の残留濃度を算出した。

注7) 果肉、果皮及び種子の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

グルホシネートPナトリウム塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) (注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) (注2) 【グルホシネートP (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
水稻 (玄米)	2	11.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (耕起前全面処理+畦畔処理)	1+3	1, 7	圃場A:<0.011(4回, 7日) (＃) 圃場B:<0.011(＃)	圃場A:<0.005/<0.006(*4回, 7日) (＃) 圃場B:<0.005/<0.006 (＃)	
小麦 (種実)	6	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+圃場周縁部処理)	1+3	7, 14, 21	圃場A:<0.021 圃場B:<0.009/<0.012		
					7, 13, 21	圃場C:<0.021 圃場D:<0.009/<0.012		
					7	圃場E:<0.021 圃場F:<0.009/<0.012		
大麦 (種実)	3	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+圃場周縁部処理)	1+3	7, 14, 21	圃場A:<0.021 圃場B:<0.009/<0.012 圃場C:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012 圃場C:<0.009/<0.012	
そば (脱穀種子)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+3	7, 14	圃場A:0.011(4回, 14日) (＃) 圃場B:<0.011(4回, 14日) (＃)	圃場A:*0.005/*0.006(*4回, 14日) (＃) 圃場B:*0.005/*0.006(*4回, 14日) (＃)	
だいず (乾燥子実)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+3	5, 11	圃場A:<0.011(4回, 11日) (＃)	圃場A:*0.005/*0.006(*4回, 11日) (＃)	
いんげんまめ (乾燥子実)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+3	7, 14	圃場B:<0.011(4回, 14日) (＃)	圃場B:*0.005/*0.006(*4回, 14日) (＃)	
					4, 10	圃場A:<0.011(4回, 10日) (＃)	圃場A:*0.005/*0.006(*4回, 10日) (＃)	
らっかせい (種実)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+3	7, 14	圃場B:<0.011(4回, 14日) (＃)	圃場B:*0.005/*0.006(*4回, 14日) (＃)	
					28, 35, 42	圃場A:<0.021(＃) 圃場B:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012 (＃) 圃場B:<0.009/<0.012 (＃)	
ばれいしょ (塊茎)	2	11.5% SL	500+200+500+200 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+発芽前全面処理+畦間処理+枯刈収穫期全面処理)	1+1+1+2	3, 6, 14	圃場A:0.011(＃)	圃場A:0.006/<0.006 (＃)	
					3, 7, 14	圃場B:0.012(＃)	圃場B:0.006/<0.006 (＃)	
さといも (塊根)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	4	1, 7	圃場A:<0.011(4回, 7日) (＃)	圃場A:*0.005/*0.006(*4回, 7日) (＃)	
					7, 14	圃場B:<0.011(4回, 14日) (＃)	圃場B:*0.005/*0.006(*4回, 14日) (＃)	
さといも (葉柄)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+畦間処理)	1+2	7, 14	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006	
かんしょ (塊根)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (挿苗前全面処理+畝間処理)	1+3	30, 45	圃場A:<0.011(＃) 圃場B:<0.011(＃)	圃場A:<0.005/<0.006 (＃) 圃場B:<0.005/<0.006 (＃)	
やまのいも (塊根)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+畦間処理)	1+3	30, 44	圃場A:<0.011(＃) 圃場B:0.011(＃)	圃場A:<0.005/<0.006 (＃) 圃場B:0.006/0.006 (＃)	
さとうきび (茎)	3	11.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+畦間処理)	1+3	14, 20, 28	圃場A:<0.021 圃場B:<0.009/<0.012 圃場C:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012 圃場C:<0.009/<0.012	
					14, 21, 28	圃場A:<0.011(＃) 圃場B:<0.011(＃) 圃場C:<0.011(＃)	圃場A:<0.005/<0.006 (＃) 圃場B:<0.005/<0.006 (＃) 圃場C:<0.009/<0.012 (＃)	
だいこん (根節)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+2	30, 45	圃場A:<0.011(＃) 圃場B:<0.011(＃)	圃場A:<0.005/<0.006 (＃) 圃場B:<0.005/<0.006 (＃)	
					28, 42	圃場A:<0.011(＃) 圃場B:<0.011(＃)	圃場A:<0.005/<0.006 (＃) 圃場B:<0.005/<0.006 (＃)	
だいこん (葉部)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+2	30, 45, 60	圃場A:<0.021(＃) 圃場B:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012 (＃) 圃場B:<0.009/<0.012 (＃)	
					30, 45, 59	圃場A:<0.011(＃) 圃場B:<0.011(＃)	圃場A:<0.005/<0.006 (＃) 圃場B:<0.005/<0.006 (＃)	
はつかだいこん (根節)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+2	7, 14	圃場A:<0.021(＃) 圃場B:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012 (＃) 圃場B:<0.009/<0.012 (＃)	
はつかだいこん (葉部)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+2	7, 14	圃場A:*0.058(3回, 14日) (＃) 圃場B:<0.021(＃)	圃場A:*0.046/<0.012(*3回, 14日) (＃) 圃場B:<0.009/<0.012 (＃)	
はくさい (葉球)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+2	30, 45, 60	圃場A:<0.021(＃) 圃場B:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012 (＃) 圃場B:<0.009/<0.012 (＃)	
キャベツ (葉球)	2	11.5% SL	750 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+2	1, 7	圃場A:<0.011(3回, 7日) (＃) 圃場B:<0.011(3回, 7日) (＃)	圃場A:*0.005/*0.006(*3回, 7日) (＃) 圃場B:*0.005/*0.006(*3回, 7日) (＃)	
ブロッコリー (花蕾)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+2	1, 7, 14	圃場A:<0.011(＃) 圃場B:<0.011(＃)	圃場A:<0.005/<0.006 (＃) 圃場B:<0.005/<0.006 (＃)	
たかな (茎葉)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	7, 14, 21	圃場A:<0.021 圃場B:0.033(2回, 14日)	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/*0.024(*2回, 14日)	
ごぼう (根節)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+2	1, 14	圃場A:<0.011(＃) 圃場B:<0.011(＃)	圃場A:<0.005/<0.006 (＃) 圃場B:<0.005/<0.006 (＃)	
レタス (茎葉)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+3	3, 7	圃場A:<0.011(4回, 7日) (＃) 圃場B:<0.011(4回, 14日) (＃)	圃場A:*0.005/*0.006(*4回, 7日) (＃) 圃場B:*0.005/*0.006(*4回, 14日) (＃)	
たまねぎ (鱗茎)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+畦間処理)	1+2	7, 14	圃場A:<0.011(＃) 圃場B:<0.011(＃)	圃場A:<0.005/<0.006 (＃) 圃場B:<0.005/*0.006(*4回, 8日) (＃)	
ねぎ (茎葉)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+畦間処理)	1+2	1, 7, 14	圃場A:<0.011(＃) 圃場B:<0.011(＃)	圃場A:<0.005/<0.006 (＃) 圃場B:<0.005/<0.006 (＃)	
にんにく (鱗茎)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (萌芽前全面処理+畦間処理)	1+2	1, 7, 14	圃場A:<0.021(＃) 圃場B:<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012 (＃) 圃場B:<0.009/<0.012 (＃)	
にら (茎葉)	3	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+畦間処理)	1+2	1, 7, 14	圃場A:<0.011(＃) 圃場B:0.014(＃) 圃場C:<0.021(＃)	圃場A:<0.005/<0.006 (＃) 圃場B:0.008/<0.006 (＃) 圃場C:<0.009/<0.012 (＃)	

## グルホシネートPナトリウム塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) (注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) (注2) 【グルホシネートP (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
アスパラガス (若莖)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (萌芽初期全面処理+畦間処理)	1+2	1, 7	圃場A:<0.011 (#) 圃場B:<0.011 (#)	圃場A:<0.005/<0.006 (#) 圃場B:<0.005/<0.006 (#)	
ぎぼうし (可食部)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 株養成 (露地) +促成 (施設)	3	90 84	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006	
にんじん (根部)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+3	1, 14	圃場A:<0.011 (#) 圃場B:<0.011 (#)	圃場A:<0.005/<0.006 (#) 圃場B:<0.005/<0.006 (#)	
トマト (果実)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+2	1, 7	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006	
ミニトマト (果実)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+2	1, 7	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006	
ピーマン (果実)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+3	1, 7 1, 8	圃場A:<0.011 (#) 圃場B:<0.011 (#)	圃場A:<0.005/<0.006 (#) 圃場B:<0.005/<0.006 (#)	
なす (果実)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+2	1, 8 1, 7	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006	
きゅうり (果実)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+3	1, 7, 14	圃場A:<0.011 (#) 圃場B:<0.011 (#)	圃場A:<0.005/<0.006 (#) 圃場B:<0.005/<0.006 (#)	
かぼちゃ (果実)	3	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+2	30, 36, 43 29, 37, 42 30, 37, 44	圃場A:<0.021 (#) 圃場B:<0.021 (#) 圃場C:<0.021 (#)	圃場A:<0.009/<0.012 (#) 圃場B:<0.009/<0.012 (#) 圃場C:<0.009/<0.012 (#)	
ズッキーニ (果実)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+畦間処理)	1+2	1, 8, 15 1, 8, 14	圃場A:<0.033 (3回, 8日) (#) 圃場B:<0.021 (3回, 8日) (#)	圃場A:<0.009/*0.024 (*3回, 8日) (#) 圃場B:<0.009/*0.012 (*3回, 8日) (#)	◎
すいか (果実)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+2, 1+3 1+2	1, 7, 14	圃場A:<0.011 (4回, 1日) (#) 圃場B:<0.011 (3回, 1日) (#)	圃場A:<0.005/*<0.006 (*4回, 1日) (#) 圃場B:<0.005/*<0.006 (*3回, 1日) (#)	
メロン (果肉)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 (3回, 7日) (#) 圃場B:<0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#) 圃場B:<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)	
とうがん (果実)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+2	1, 7	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006	
にがうり (果実)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (定植前全面処理+畦間処理)	1+2	1, 3, 7	圃場A:<0.021 (#) 圃場B:<0.021 (#)	圃場A:<0.009/<0.012 (#) 圃場B:<0.009/<0.012 (#)	
ほうれんそう (茎葉)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+3	1, 7 1, 6	圃場A:<0.011 (#) 圃場B:<0.011 (4回, 6日) (#)	圃場A:<0.005/<0.006 (#) 圃場B:<0.005/*<0.006 (*4回, 6日) (#)	
しょうが (根茎)	3	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+畦間処理)	1+3	1, 8, 15	圃場A:<0.021 (#) 圃場B:<0.021 (#) 圃場C:<0.021 (#)	圃場A:<0.009/<0.012 (#) 圃場B:<0.009/<0.012 (#) 圃場C:<0.009/<0.012 (#)	
薬しょうが (葉部)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (植付前全面処理+畦間処理)	1+2	14, 21, 28	圃場A:<0.021 (#) 圃場B:<0.021 (#)	圃場A:<0.009/<0.012 (#) 圃場B:<0.009/<0.012 (#)	
未成熟えんどう (さや)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+3	1, 7	圃場A:<0.011 (#) 圃場B:<0.011 (#)	圃場A:<0.005/<0.006 (#) 圃場B:<0.005/<0.006 (#)	
未成熟いんげん (さや)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+3	1, 7	圃場A:<0.011 (#) 圃場B:<0.011 (#)	圃場A:<0.005/<0.006 (#) 圃場B:<0.005/<0.006 (#)	
えだまめ (さや)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (播種前全面処理+畦間処理)	1+3	1, 7	圃場A:<0.011 (4回, 7日) (#) 圃場B:<0.011 (4回, 7日) (#)	圃場A:<0.005/*<0.006 (*4回, 7日) (#) 圃場B:<0.005/*<0.006 (*4回, 7日) (#)	
	3	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間・株間処理)	3	14, 21, 28	圃場A:0.048 圃場B:<0.009/*0.012 (*3回, 21日) 圃場C:<0.021 (3回, 21日)	圃場A:0.018/0.030 圃場B:<0.009/<0.012 (*3回, 21日) 圃場C:<0.009/<0.012 (*3回, 21日)	◎
かのこそう (根)	3	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	14, 28, 41 14, 28, 42	圃場A:<0.021 圃場B:0.048 圃場C:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.037/<0.012 圃場C:<0.009/<0.012	
温州みかん (果肉)	2	11.5% SL	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 (3回, 7日) (#) 圃場B:<0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#) 圃場B:<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)	
温州みかん (果皮)	2	11.5% SL	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.022 (3回, 7日) (#) 圃場B:<0.022 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.010/*<0.012 (*3回, 7日) (#) 圃場B:<0.010/*<0.012 (*3回, 7日) (#)	
温州みかん (果実)	2	11.5% SL	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.014 (3回, 7日) (#) 圃場B:<0.014 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.006/*<0.008 (3回, 7日) (注3) (#) 圃場B:<0.006/*<0.008 (3回, 7日) (注3) (#)	
いよかん (果肉)	1	11.5% SL	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)	
いよかん (果皮)	1	11.5% SL	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.022 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.010/*<0.012 (*3回, 7日) (#)	
いよかん (果実)	1	11.5% SL	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.015 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.007/*<0.008 (*3回, 7日) (#)	
きよみ (果肉)	1	11.5% SL	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)	
きよみ (果皮)	1	11.5% SL	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.022 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.010/*<0.012 (*3回, 7日) (#)	
きよみ (果実)	1	11.5% SL	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.014 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.006/*<0.008 (*3回, 7日) (#)	
ゆず (果実)	1	11.5% SL	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)	
すだち (果実)	1	11.5% SL	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)	
りんご (果実)	2	11.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 (3回, 7日) (#) 圃場B:<0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.005/<0.006 (*3回, 7日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006 (*3回, 7日) (#)	
日本なし (果実)	2	11.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 (注4) 圃場B:<0.005/<0.006 (注4)	
西洋なし (果実)	2	11.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 (注4) 圃場B:<0.005/<0.006 (注4)	
びわ (果肉)	2	11.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 (3回, 7日) (#) 圃場B:<0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A:<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#) 圃場B:<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)	

グルホシネートPナトリウム塩の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【グルホシネートP (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
うめ (果実)	2	11.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 5 1, 7	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 <sup>注4)</sup> 圃場B:<0.005/<0.006 <sup>注4)</sup>	
おうとう (果実)	2	11.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 <sup>注4)</sup> 圃場B:<0.005/<0.006 <sup>注4)</sup>	
いちご (果実)	3	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 ( <u>植付前全面処理+畦間処理</u> )	1+3	1, 7	圃場A:0.031(＃) 圃場B:<0.011(＃)	圃場A:<0.005/0.026 (＃) 圃場B:<0.005/<0.006 (＃)	
			500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	1, 7, 14	圃場C:<0.011	圃場C:<0.005/<0.006	
ぶどう (果実)	2	11.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 <sup>注4)</sup> 圃場B:<0.005/<0.006 <sup>注4)</sup>	
キウイ (果肉)	2	11.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011(3回, 7日) (＃) 圃場B:<0.011(3回, 7日) (＃)	圃場A:*<0.005/*<0.006(*3回, 7日) (＃) 圃場B:*<0.005/*<0.006(*3回, 7日) (＃)	
いちじく (果実)	2	11.5% SL	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (樹冠下処理)	3	1, 7	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 <sup>注4)</sup> 圃場B:<0.005/<0.006 <sup>注4)</sup>	
ごま (種子)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 ( <u>播種前全面処理+畦間処理</u> )	1+2	23, 30, 37 22, 29, 35	圃場A:<0.021 圃場B:<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 圃場B:<0.009/<0.012	◎
			500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	2	1, 14	圃場A:<0.028 圃場B:<0.028	圃場A:<0.012/<0.015 (＄) 圃場B:<0.012/<0.015 (＄)	
茶 (荒茶)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	2, 8 1, 7	圃場A:<0.044(3回, 2日) (＃) 圃場B:<0.044(3回, 1日) (＃)	圃場A:*<0.020/*<0.024(*3回, 2日) (＃) 圃場B:*<0.020/*<0.024(*3回, 1日) (＃)	
甘草 (根)	3	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (2年生・畦間処理)	3	14, 28, 42	圃場A:<0.020 圃場B:<0.020 圃場C:<0.020	圃場A:<0.010/<0.010 圃場B:<0.010/<0.010 圃場C:<0.010/<0.010	
			500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (3年生・畦間処理) (2年生処理と圃場A及びCは同日散布。圃場Bは1日違い散布)	3	14, 28, 42	圃場A:<0.020 圃場B:<0.020 圃場C:*0.010/<0.010(*3回, 42日)	圃場A:<0.010/<0.010 圃場B:<0.010/<0.010 圃場C:<0.010/<0.010	
甘草 (ほふく茎)	3	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (2年生・畦間処理)	3	14, 28, 42	圃場A:<0.020 圃場B:<0.020 圃場C:<0.020	圃場A:<0.010/<0.010 圃場B:<0.010/<0.010 圃場C:<0.010/<0.010	
			500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (3年生・畦間処理) (2年生処理と圃場A及びCは同日散布。圃場Bは1日違い散布)	3 4	14, 28, 42	圃場A:0.023(3回, 28日) 圃場B:<0.020 圃場C:0.020(3回, 28日)	圃場A:<0.010/*0.013(*3回, 28日) 圃場B:<0.010/<0.010 圃場C:*0.010/<0.010(*3回, 28日)	
みょうが (花穂)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 ( <u>植付後萌芽前全面処理+畦間処理</u> )	1+1	14, 26 14, 28	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006	
しそ (可食部)	2	11.5% SL	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	14, 28	圃場A:<0.011 圃場B:<0.011	圃場A:<0.005/<0.006 圃場B:<0.005/<0.006	

SL: 液剤

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

(＄)同一圃場から採取された1つのサンプルを2つの分析機関に分けて測定されており、結果を平均値として示したため、実際の定量限界とは異なる。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価に使用されているものに◎で示した。

注1) グルホシネートP (代謝物Zを含む。) 及び代謝物Bの合計濃度 (グルホシネートに換算した値) を示した。

注2) 当該農業の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、グルホシネート (遊離酸) 濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注3) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

注4) グルホシネートPナトリウム塩の果樹類 (かんきつ、りんご、びわ、いちじく (種子)、くり、キウイフルーツ、食用桑 (果実)、さんしょう (果実) を除く) の適用に対し、日本なし、西洋なし、うめ、おうとう、ぶどう、いちじくにおいて残留濃度がいずれも定量限界未満であることをブラックベリー及びクランベリーの設定根拠とした。

グルホシネートアンモニウム塩の作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【グルホシネート/代謝物Z/代謝物B】	設定の根拠等					
		剤型	使用量・使用方法	回数								
綿実	12	24.5% SL	総散布量 1700 g ai/ha(1回) 1766 g ai/ha(2回)	1, 2	90	圃場A:2.196(1回, 90日)	圃場A:0.024/2.080/0.092 (1回, 90日)	◎				
			総散布量 1820 g ai/ha(1回) 1803 g ai/ha(2回)		91	圃場B:2.78(2回, 91日)	圃場B:0.036/2.70/0.049 (2回, 91日)	◎				
			総散布量 1770 g ai/ha(1回) 1795 g ai/ha(2回)		95	圃場C:1.914(1回, 95日)	圃場C:0.044/1.825/0.045 (1回, 95日)	◎				
			総散布量 1790 g ai/ha(1回) 1778 g ai/ha(2回)		97	圃場D:3.30(2回, 97日)	圃場D:0.020/3.09/0.188 (2回, 97日)	◎				
			総散布量 1810 g ai/ha(1回) 1807 g ai/ha(2回)		99, 105, 111, 117, 131	圃場E:4.13(1回, 111日)	圃場E:*0.067/*3.82/**0.416 (*1回, 111日、**1回, 99日)	◎				
			総散布量 1800 g ai/ha(1回) 1795 g ai/ha(2回)		104, 113, 118, 131, 135	圃場F:4.32(1回, 118日)	圃場F:*0.069/**4.16/**0.114 (*1回, 131日、**1回, 118日)	◎				
			総散布量 1770 g ai/ha(1回) 1766 g ai/ha(2回)		70, 77, 84, 90, 96	圃場G:8.14(2回, 77日)	圃場G:*0.151/**7.33/**0.722 (*2回, 96日、**2回, 77日、**2回, 70日)	◎				
			総散布量 1760 g ai/ha(1回) 1776 g ai/ha(2回)		106	圃場G:4.66(2回, 106日)	圃場G:0.066/4.30/0.286 (2回, 106日)					
			総散布量 1810 g ai/ha(1回) 1789 g ai/ha(2回)		98	圃場H:4.49(2回, 98日)	圃場H:0.050/4.16/0.282 (2回, 98日)	◎				
			総散布量 1890 g ai/ha(1回) 1805 g ai/ha(2回)		84	圃場I:1.718(2回, 84日)	圃場I:0.033/1.505/0.180 (2回, 84日)	◎				
			総散布量 1720 g ai/ha(1回) 1770 g ai/ha(2回)		79, 86, 93, 100, 107	圃場J:6.33(2回, 79日)	圃場J:*0.077/**5.98/**0.308 (*2回, 107日、**2回, 79日)	◎				
			総散布量 1800 g ai/ha(1回) 1801 g ai/ha(2回)		100	圃場K:1.317(1回, 100日)	圃場K:0.013/1.155/0.148 (1回, 100日)	◎				
			ホップ (乾花)		6	24.5% SL	総散布量 3408 g ai/ha (畝間処理)	3	9	圃場A:0.064	圃場A:0.033/<0.01/0.021	◎
							総散布量 3397 g ai/ha (畝間処理)		10	圃場B:0.029	圃場B:<0.009/<0.01/0.010	◎
総散布量 3488 g ai/ha (畝間処理)	11	圃場C:0.225		圃場C:0.045/<0.01/0.170			◎					
総散布量 3199 g ai/ha (畝間処理)	10	圃場D:0.426		圃場D:0.064/<0.01/0.353			◎					
総散布量 3385 g ai/ha (畝間処理)	10	圃場E:0.233		圃場E:0.150/<0.01/0.074								
総散布量 3362 g ai/ha (畝間処理)	11	圃場E:0.284		圃場E:0.235/<0.01/0.039			◎					
総散布量 3430 g ai/ha (畝間処理)	10	圃場F:0.351		圃場F:0.048/<0.01/0.293			◎					

SL:液剤

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価に使用されているものに◎で示した。

注1) グルホシネート、代謝物Z及び代謝物Bの合計濃度 (グルホシネートに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Z及び代謝物Bの残留濃度は、グルホシネート濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

綿実の圃場G及びホップの圃場Eについては一か月以内に同一地域で2試験が行われていることから残留濃度の高い方を採用した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録有無		参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
			グルホシ ネート	グルホシ ネートP	国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.2	0.3	○	○			0.042,0.048(¥)(G)
小麦	0.04	0.2	○・申	○			<0.021~0.032(#)(n=8)(G)
大麦	0.5	0.5	○	○			<0.140,<0.140(¥)(G)
とうもろこし	0.1	0.1	○		0.1		
そば	0.3	0.3	○	○			<0.081,0.081(¥)(G)
大豆	2	2	○	○	2		
小豆類	0.2	0.3	○	○	0.05		<0.042,<0.042(¥)(いんげんま め)(G)
えんどう	0.2	0.3	○	○			(小豆類参照)
そら豆	0.2	0.3	○	○			(小豆類参照)
らっかせい	0.1	0.1	○	○			<0.021,<0.021(#)(¥)(P)
その他の豆類	0.2	0.3	○	○	0.05		(小豆類参照)
ばれいしょ	0.1	0.1	○・申	○	0.1		
さといも類(やつがしらを含む。)	0.1	0.3	○	○			<0.021,<0.021(#)(¥)(G)
かんしょ	0.04	0.1	○・申	○			<0.018~0.030(n=8)(¥)(G)
やまいも(長いもをいう。)	0.2	0.2	○	○			<0.021,0.027(#)(¥)(G)
こんにゃくいも	0.2	0.2	○				<0.021,0.027(#)(¥)(G)
てんさい	2	2			1.5		
さとうきび	0.03	0.03	○	○			<0.021(n=3)(G)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.3	0.3	○・申	○			<0.017,0.054(¥)(はつかだいこん (根部))(G)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.3	0.3	○・申	○			<0.017,0.059(¥)(はつかだいこん (葉部))(G)
かぶ類の根	0.1	0.1	○				<0.015,<0.015(¥)(G)
かぶ類の葉	0.1	0.1	○				<0.015,<0.015(¥)(G)
クレソン		0.3					
はくさい	0.03	0.1	○・申	○			<0.021(n=6)(G)
キャベツ	0.03	0.1	○・申	○			<0.021(n=6)(G)
ブロッコリー	0.03	0.1	○・申	○			<0.020~<0.021(n=5)(G)
その他のあぶらな科野菜	0.2	0.2	○	○			<0.042,<0.042(¥)(たかな)(G)
ごぼう	0.2	0.2	○	○			<0.032,<0.032(¥)(G)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.4	0.4	○・申	○	0.4		
その他のさく科野菜	0.5	0.5	○				<0.105,<0.105(¥)(食用ぎく)(G)
たまねぎ	0.1	0.2	○・申	○	0.05		<0.015~0.044(n=12)(たまね ぎ)(G)、<0.015~<0.021(n=10)(ね ぎ)(G)、<0.016,<0.021(葉ね ぎ)(G)、<0.089,<0.089(にんに く)(G)
ねぎ(リーキを含む。)	0.1	0.1	○・申	○			(たまねぎ参照)
にんにく	0.1	0.3	○・申	○			(たまねぎ参照)
にら	0.1	0.1	○	○			<0.018,<0.018(¥)(G)
アスパラガス	0.4	0.4	○	○	0.4		
わけぎ	0.1		○・申				(たまねぎ参照)
その他のゆり科野菜	0.1	0.05	○・申				(たまねぎ参照)
にんじん	0.1	0.1	○	○	0.05		<0.016,<0.016(¥)(G)
パセリ	0.7	0.7	○				<0.21,<0.21(¥)(G)
セロリ	0.04	0.2	○				<0.018,<0.021,0.023(G)
みつば	0.1	0.2	○				<0.016,0.027,0.050(G)
その他のせり科野菜	0.1	0.3	○				<0.021,<0.021(¥)(とうきの葉)(G)
トマト	0.03	0.1	○・申	○			<0.021(n=2)(トマト)、 <0.021(n=4)(ミニトマト)(G)
ピーマン	0.03	0.1	○・申	○			<0.021(n=4)(G)
なす	0.03	0.1	○・申	○			<0.021(n=6)(G)
その他のなす科野菜	0.1	0.1	○	○	0.1		

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録有無		参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
			グルホシ ネート	グルホシ ネートP	国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.03	0.1	○・申	○			<0.021~0.021(n=10)(G)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	0.2	○	○			0.021,0.033(#)(¥)(ズッキーニ)(P)
しろうり	0.3	0.3	○				<0.063,<0.063(¥)(G)
すいか	0.1	0.1	○	○			<0.016,0.017(¥)(果肉)(G)
メロン類果実	0.3	0.3	○	○			<0.021,0.060(¥)(果肉)(G)
その他のうり科野菜	0.1	0.1	○	○			<0.021,0.021(¥)(にがうり)(G)
ほうれんそう	0.03	0.1	○・申	○			<0.015~<0.021(n=8)(G)
たけのこ	0.2	0.2	○				<0.042,<0.042(¥)(G)
オクラ	0.1	0.1	○				<0.015,0.016(#)(¥)(G)
しょうが	0.3	0.3	○	○			<0.020,0.078(¥)(G)
未成熟えんどう	0.03	0.1	○・申	○			<0.011~<0.021(n=4)(さやえんどう)(G)、<0.008~<0.011(n=6)(さやえんどう)(G)
未成熟いんげん	0.05	0.05	○・申	○	0.05		
えだまめ	0.1	0.2	○・申	○			0.021,0.021,0.048(P)
その他の野菜	0.3	0.3	○	○			0.042,0.066(¥)(モロヘイヤ)(G)
みかん(外果皮を含む。)	0.05	0.2	○・申	○	0.05		
なつみかんの果実全体	0.05	0.2	○・申	○	0.05		
レモン	0.05	0.2	○・申	○	0.05		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.05	0.2	○・申	○	0.05		
グレープフルーツ	0.05	0.2	○・申	○	0.05		
ライム	0.05	0.2	○・申	○	0.05		
その他のかんきつ類果実	0.05	0.2	○・申	○	0.05		
りんご	0.1	0.1	○・申	○	0.1		
日本なし	0.1	0.1	○・申	○	0.1		
西洋なし	0.1	0.1	○・申	○	0.1		
マルメロ	0.1	0.1	○	○	0.1		
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.1	0.1	○	○	0.1		
もも(果皮及び種子を含む。)	0.2	0.2	○・申	○	0.15		
ネクタリン	0.2	0.2	○	○	0.15		
あんず(アブリコットを含む。)	0.2	0.2	○	○	0.15		
すもも(プルーンを含む。)	0.2	0.2	○	○	0.15		
うめ	0.2	0.2	○	○	0.15		
おうとう(チェリーを含む。)	0.3	0.3	○	○	0.15		<0.021,0.072(¥)(G)
いちご	0.3	0.3	○	○	0.3		<0.017,0.093(¥)(G)
ラズベリー	0.1	0.1	○	○	0.1		
ブラックベリー	0.01	0.01	○	○			※1
ブルーベリー	0.1	0.1	○	○	0.1		
クランベリー	0.01	0.01	○	○			※1
ハuckleベリー	0.1	0.1	○	○	0.1		
その他のベリー類果実	1	1	○	○	1		
ぶどう	0.2	0.2	○・申	○	0.15		
かき	0.1	0.1	○・申	○	0.1		
バナナ	0.2	0.2		○	0.2		
キウイ(果皮を含む。)	0.6	0.6	○	○	0.6		
パパイヤ	0.1	0.1		○	0.1		
アボカド	0.1	0.1		○	0.1		
パイナップル	0.1	0.1		○	0.1		
グアバ	0.1	0.1		○	0.1		
マンゴー	0.1	0.1		○	0.1		
パッションフルーツ	0.1	0.1		○	0.1		
なつめやし	0.1	0.1		○	0.1		
その他の果実	0.2	0.2	○	○	0.15		
ひまわりの種子	0.05		申				<0.011,0.013(¥)(G)
ごまの種子	0.1	0.1		○			<0.021,<0.021(¥)(P)
綿実	15	5	IT		5	15 米国	【1.317~8.14(n=11)(米国)】(G)
なたね	2	2	○		1.5		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録有無		参考基準値			作物残留試験成績等 ppm
			グルホシ ネート	グルホシ ネートP	国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm		
ぎんなん	0.1	0.1	○	○	0.1			
くり	0.1	0.1	○	○	0.1			
ペカン	0.1	0.1		○	0.1			
アーモンド	0.1	0.1		○	0.1			
くるみ	0.1	0.1		○	0.1			
その他のナッツ類	0.1	0.1		○	0.1			
茶	0.3	0.3	○	○				<0.021,0.069(＃)(＃)(G)
コーヒー豆	0.1	0.1			0.1			
ホップ	0.9	0.2	○・IT	○		0.9	米国	【0.029～0.426(n=6)(米国)】(G)
その他のスパイス	0.5	0.5	○・申	○	0.05			0.028,0.159(＃)(さんしょう)(G)
その他のハーブ	0.5	0.5	○	○	0.05			<0.105,<0.105(＃)(しそ(花穂))(G)
牛の筋肉	0.2	0.2			0.05	0.15	米国	【推:<0.10】
豚の筋肉	0.2	0.2			0.05	0.15	米国	【牛の筋肉参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.2	0.2			0.05			【牛の筋肉参照】
牛の脂肪	0.4	0.4			0.05	0.40	米国	【推:0.14】
豚の脂肪	0.4	0.4			0.05	0.40	米国	【牛の脂肪参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.4	0.4			0.05			【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	6	6			3	6.0	米国	【推:5.15】
豚の肝臓	6	6			3	6.0	米国	【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	6	6			3			【牛の肝臓参照】
牛の腎臓	6	6			3	6.0	米国	【牛の肝臓参照】
豚の腎臓	6	6			3	6.0	米国	【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	6	6			3			【牛の肝臓参照】
牛の食用部分	6	6			3	6.0	米国	【牛の肝臓参照】
豚の食用部分	6	6			3	6.0	米国	【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	6	6			3			【牛の肝臓参照】
乳	0.2	0.2			0.02	0.15	米国	【推:<0.04】
鶏の筋肉	0.2	0.2			0.05	0.15	米国	【推:<0.076】
その他の家きんの筋肉	0.2	0.2			0.05	0.15	米国	【鶏の筋肉参照】
鶏の脂肪	0.2	0.2			0.05	0.15	米国	【推:<0.076】
その他の家きんの脂肪	0.2	0.2			0.05	0.15	米国	【鶏の脂肪参照】
鶏の肝臓	0.6	0.6			0.1	0.60	米国	【鶏の腎臓参照】
その他の家きんの肝臓	0.6	0.6			0.1	0.60	米国	【鶏の腎臓参照】
鶏の腎臓	0.6	0.6			0.1	0.60	米国	【推:0.56】
その他の家きんの腎臓	0.6	0.6			0.1	0.60	米国	【鶏の腎臓参照】
鶏の食用部分	0.6	0.6			0.1	0.60	米国	【鶏の腎臓参照】
その他の家きんの食用部分	0.6	0.6			0.1	0.60	米国	【鶏の腎臓参照】
鶏の卵	0.2	0.2			0.05	0.15	米国	【推:<0.076】
その他の家きんの卵	0.2	0.2			0.05	0.15	米国	【鶏の卵参照】

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録有無		参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
			グルホシ ネート	グルホシ ネートP	国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
はちみつ	0.05						※2
すもも(乾燥させたもの)					0.3		※3
なたね油(注1を除く。)					0.05		※3
てんさい糖蜜					8		※3

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

斜線:食品区分を別途新設すること等に伴い、削除した食品区分、もしくは加工食品につき基準値を設定しないもの

○:既に、国内において登録等がされているもの

登録有無の欄のグルホシネートはグルホシネートアンモニウム塩に、グルホシネートPはグルホシネートPナトリウム塩に登録があることを示す。

申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

IT:海外で設定されている基準値を参照するようインポートトレランス申請されたもの

(#):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

(¥):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

推:推定される残留濃度

(G)グルホシネートアンモニウム塩を用いた作物残留試験成績

(P)グルホシネートPナトリウム塩を用いた作物残留試験成績

基準値案、基準値現行、参考基準値及び作物残留試験成績はグルホシネート、代謝物B及び代謝物Zの和(グルホシネートに換算)としての濃度でそれぞれ示している。

注1)食用植物油の日本農林規格に規定する精製なたね油、なたねサラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油

※1)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添5「残留性が極めて低い農薬の基準値設定の考え方について」に基づき設定。

※2)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

※3)加工食品である「すもも(乾燥させたもの)」、「なたね油」及び「てんさい糖蜜」について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。基準値が設定されていない加工食品については、原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、本物質について、JMPRIはすもも(乾燥させたもの)、なたね油及びてんさい糖蜜の加工係数を1.79、<0.48及び5.63と算出している。

グルホシネートの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用 いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.2	0.045	7.4	3.9	4.7	8.1
小麦	0.04	0.021	1.3	0.9	1.4	1.0
大麦	0.5	0.14	0.7	0.6	1.2	0.6
とうもろこし	0.1	0.05	0.2	0.3	0.3	0.2
そば	0.3	0.081	0.1	0.0	0.1	0.1
大豆	2	0.32	12.5	6.5	10.0	14.8
小豆類	0.2	0.042	0.1	0.0	0.0	0.2
えんどう	0.2	0.042	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.2	0.042	0.0	0.0	0.0	0.0
らっかせい	0.1	0.021	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.2	0.042	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.1	0.05	1.9	1.7	2.1	1.8
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.1	0.021	0.1	0.0	0.0	0.2
かんしょ	0.04	0.021	0.1	0.1	0.3	0.2
やまいも (長いもをいう。)	0.2	0.024	0.1	0.0	0.0	0.1
こんにゃくいも	0.2	0.024	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	2	0.28	9.1	7.8	11.5	9.3
さとうきび	0.03	0.021	2.1	1.8	2.6	2.1
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.3	0.036	1.2	0.4	0.7	1.6
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.3	0.038	0.1	0.0	0.1	0.1
かぶ類の根	0.1	0.015	0.0	0.0	0.0	0.1
かぶ類の葉	0.1	0.015	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	0.03	0.021	0.4	0.1	0.3	0.5
キャベツ	0.03	0.021	0.5	0.2	0.4	0.5
ブロッコリー	0.03	0.021	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のあぶらな科野菜	0.2	0.042	0.1	0.0	0.0	0.2
ごぼう	0.2	0.032	0.1	0.1	0.1	0.1
レタス (サラダ菜及びちりしやを含む。)	0.4	0.05	0.5	0.2	0.6	0.5
その他のさく科野菜	0.5	0.105	0.2	0.0	0.1	0.3
たまねぎ	0.1	0.021	0.7	0.5	0.7	0.6
ねぎ (リーキを含む。)	0.1	0.021	0.2	0.1	0.1	0.2
にんにく	0.1	0.021	0.0	0.0	0.1	0.0
にら	0.1	0.018	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.4	0.05	0.1	0.0	0.1	0.1
わけぎ	0.1	0.021	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のゆり科野菜	0.1	0.021	0.0	0.0	0.0	0.0
にんじん	0.1	0.016	0.3	0.2	0.4	0.3
パセリ	0.7	0.211	0.0	0.0	0.0	0.0
セロリ	0.04	0.021	0.0	0.0	0.0	0.0
みつば	0.1	0.027	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のせり科野菜	0.1	0.021	0.0	0.0	0.0	0.0
トマト	0.03	0.021	0.7	0.4	0.7	0.8
ピーマン	0.03	0.021	0.1	0.0	0.2	0.1
なす	0.03	0.021	0.3	0.0	0.2	0.4
その他のなす科野菜	0.1	0.05	0.1	0.0	0.1	0.1
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.03	0.021	0.4	0.2	0.3	0.5
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.2	0.027	0.3	0.1	0.2	0.4
しろうり	0.3	0.063	0.0	0.0	0.0	0.1
ずいか	0.1	0.017	0.1	0.1	0.2	0.2
メロン類果実	0.3	0.04	0.1	0.1	0.2	0.2
その他のうり科野菜	0.1	0.021	0.1	0.0	0.0	0.1
ほうれんそう	0.03	0.021	0.3	0.1	0.3	0.4
たけのこ	0.2	0.042	0.2	0.1	0.0	0.2
オクラ	0.1	0.0155	0.0	0.0	0.0	0.0
しょうが	0.3	0.049	0.1	0.0	0.1	0.1
未成熟えんどう	0.03	0.011	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟いんげん	0.05	0.05	0.1	0.1	0.0	0.2
えだまめ	0.1	0.021	0.0	0.0	0.0	0.1
その他の野菜	0.3	0.054	0.7	0.3	0.5	0.8

グルホシネートの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用 いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
みかん (外果皮を含む。)	0.05	0.05	0.9	0.8	0.0	1.3
なつみかんの果実全体	0.05	0.05	0.1	0.0	0.2	0.1
レモン	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.05	0.05	0.4	0.7	0.6	0.2
グレープフルーツ	0.05	0.05	0.2	0.1	0.4	0.2
ライム	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.05	0.05	0.3	0.1	0.1	0.5
りんご	0.1	0.05	1.2	1.5	0.9	1.6
日本なし	0.1	0.05	0.3	0.2	0.5	0.4
西洋なし	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
マルメロ	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.1	0.05	0.0	0.0	0.1	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	0.2	0.05	0.2	0.2	0.3	0.2
ネクタリン	0.2	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
あんず (アプリコットを含む。)	0.2	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも (ブルーンを含む。)	0.2	0.05	0.1	0.0	0.0	0.1
うめ	0.2	0.05	0.1	0.0	0.0	0.1
おうとう (チェリーを含む。)	0.3	0.046	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	0.3	0.055	0.3	0.4	0.3	0.3
ラズベリー	0.1	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルーベリー	0.1	0.05	0.1	0.0	0.0	0.1
クランベリー	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
ハックルベリー	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー類果実	1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	0.2	0.02	0.2	0.2	0.4	0.2
かき	0.1	0.05	0.5	0.1	0.2	0.9
バナナ	0.2	0.05	0.7	0.8	0.8	0.9
キウイ (果皮を含む。)	0.6	0.05	0.1	0.1	0.1	0.1
パパイヤ	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
アボカド	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
パイナップル	0.1	0.05	0.1	0.1	0.1	0.1
グアバ	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
パッションフルーツ	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
なつめやし	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.2	0.05	0.1	0.0	0.0	0.1
ひまわりの種子	0.05	0.012	0.0	0.0	0.0	0.0
ごまの種子	0.1	0.021	0.0	0.0	0.0	0.0
綿実	15	3.30	0.3	0.3	0.3	0.3
なたね	2	0.225	1.3	0.8	1.2	1.0
ぎんなん	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	0.3	0.045	0.3	0.0	0.2	0.4
コーヒー豆	0.1	0.04	0.1	0.0	0.0	0.1
ホップ	0.9	0.255	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のスパイス	0.5	0.093	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のハーブ	0.5	0.105	0.1	0.0	0.0	0.1

グルホシネートの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用 いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
陸棲哺乳類の肉類	0.4	筋肉 0.065 脂肪 0.067	3.8	2.8	4.2	2.7
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	6	0.81	1.1	0.6	3.9	0.7
陸棲哺乳類の乳類	0.2	0.026	6.9	8.6	9.5	5.6
家さんの肉類	0.6	0.2	4.3	3.1	4.5	3.2
家さんの卵類	0.2	0.02	0.8	0.7	1.0	0.8
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			68.9	50.2	71.8	71.3
ADI比 (%)			13.7	33.5	13.5	14.0

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR)等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

茶については、浸出液 (茶葉当たりの残留濃度) における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

## グルホシネートの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米をいう。）	米	0.2	○ 0.045	0.3	3
小麦	小麦	0.04	○ 0.021	0.0	0
大麦	大麦	0.5	○ 0.14	0.1	1
	麦茶	0.5	○ 0.14	0.1	1
とうもろこし	スイートコーン	0.1	○ 0.05	0.6	6
そば	そば	0.3	○ 0.081	0.1	1
大豆	大豆	2	○ 0.32	0.3	3
小豆類	いんげん	0.2	○ 0.2	0.3	3
らっかせい	らっかせい	0.1	○ 0.021	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.1	○ 0.05	0.5	5
さといも類（やつがしらを含む。）	さといも	0.1	○ 0.1	0.5	5
かんしょ	かんしょ	0.04	○ 0.03	0.4	4
やまいも（長いもをいう。）	やまいも	0.2	○ 0.2	1.6	20
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	0.3	○ 0.3	3.5	40
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	だいこんの葉	0.3	○ 0.3	2.5	30
かぶ類の根	かぶの根	0.1	○ 0.1	0.7	7
かぶ類の葉	かぶの葉	0.1	○ 0.1	0.3	3
はくさい	はくさい	0.03	○ 0.021	0.3	3
キャベツ	キャベツ	0.03	○ 0.021	0.2	2
ブロッコリー	ブロッコリー	0.03	○ 0.021	0.1	1
その他のあぶらな科野菜	たかな	0.2	○ 0.2	1.6	20
	菜花	0.2	○ 0.2	0.6	6
ごぼう	ごぼう	0.2	○ 0.2	1.0	10
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	0.4	○ 0.29	1.6	20
たまねぎ	たまねぎ	0.1	○ 0.089	0.7	7
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	0.1	○ 0.089	0.3	3
にんにく	にんにく	0.1	○ 0.089	0.1	1
にら	にら	0.1	○ 0.1	0.1	1
アスパラガス	アスパラガス	0.4	○ 0.27	0.6	6
わけぎ	わけぎ	0.1	○ 0.089	0.2	2
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	0.1	○ 0.089	0.2	2
	らっきょう	0.1	○ 0.089	0.1	1
にんじん	にんじん	0.1	○ 0.1	0.4	4
	にんじんジュース	0.1	○ 0.016	0.1	1
パセリ	パセリ（生）	0.7	○ 0.7	0.1	1
	パセリ（乾燥）	0.7	○ 0.21	0.2	2
セロリ	セロリ	0.04	○ 0.04	0.2	2
みつば	みつば	0.1	○ 0.1	0.1	1
その他のせり科野菜	せり	0.1	○ 0.1	0.2	2
トマト	トマト	0.03	○ 0.021	0.2	2
ピーマン	ピーマン	0.03	○ 0.021	0.1	1
なす	なす	0.03	○ 0.021	0.1	1
その他のなす科野菜	とうがらし（生）	0.1	○ 0.05	0.1	1
	ししとう	0.1	○ 0.05	0.1	1
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.03	○ 0.021	0.1	1
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.2	○ 0.2	2.0	20
	ズッキーニ	0.2	○ 0.2	1.4	10
しろうり	しろうり	0.3	○ 0.3	2.5	30
すいか	すいか	0.1	○ 0.1	3.3	30
メロン類果実	メロン	0.3	○ 0.3	5.1	50
その他のうり科野菜	とうがん	0.1	○ 0.1	1.7	20
	にがうり	0.1	○ 0.1	0.8	8
ほうれんそう	ほうれんそう	0.03	○ 0.021	0.1	1
たけのこ	たけのこ	0.2	○ 0.2	1.6	20
しょうが	しょうが	0.3	○ 0.3	0.3	3
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.03	○ 0.021	0.0	0
	未成熟えんどう（豆）	0.03	○ 0.021	0.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.05	○ 0.05	0.1	1

## グルホシネートの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
えだまめ	えだまめ	0.1	0.1	0.3	3
その他の野菜	ずいき	0.3	0.3	3.0	30
	もやし	0.3	0.3	0.7	7
	れんこん	0.3	0.3	1.9	20
	そら豆（生）	0.3	0.3	0.9	9
みかん（外果皮を含む。）	みかん	0.05	○ 0.05	0.5	5
なつみかんの果実全体	なつみかん	0.05	○ 0.05	0.6	6
レモン	レモン	0.05	○ 0.05	0.1	1
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	0.05	○ 0.05	0.5	5
	オレンジ果汁	0.05	○ 0.05	0.5	5
グレープフルーツ	グレープフルーツ	0.05	○ 0.05	0.9	9
その他のかんきつ類果実	さんかん	0.05	○ 0.05	0.1	1
	ぼんかん	0.05	○ 0.05	0.5	5
	ゆず	0.05	○ 0.05	0.1	1
	すだち	0.05	○ 0.05	0.1	1
りんご	りんご	0.1	○ 0.08	1.1	10
	りんご果汁	0.1	○ 0.05	0.5	5
日本なし	日本なし	0.1	○ 0.08	1.2	10
西洋なし	西洋なし	0.1	○ 0.08	1.1	10
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	びわ	0.1	○ 0.08	0.6	6
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	0.2	○ 0.08	1.1	10
すもも（プルーンを含む。）	プルーン	0.2	○ 0.08	0.5	5
うめ	うめ	0.2	○ 0.08	0.1	1
おうとう（チェリーを含む。）	おうとう	0.3	0.3	0.7	7
いちご	いちご	0.3	0.3	1.1	10
ブルーベリー	ブルーベリー	0.1	○ 0.06	0.1	1
ぶどう	ぶどう	0.2	○ 0.12	1.6	20
かき	かき	0.1	○ 0.08	1.1	10
バナナ	バナナ	0.2	○ 0.13	1.5	20
キウイ（果皮を含む。）	キウイ	0.6	○ 0.37	2.1	20
アボカド	アボカド	0.1	○ 0.05	0.4	4
パイナップル	パイナップル	0.1	○ 0.05	0.7	7
マンゴー	マンゴー	0.1	○ 0.05	0.7	7
その他の果実	いちじく	0.2	○ 0.08	0.6	6
ごまの種子	ごまの種子	0.1	○ 0.021	0.0	0
ぎんなん	ぎんなん	0.1	○ 0.05	0.0	0
くり	くり	0.1	○ 0.05	0.1	1
アーモンド	アーモンド	0.1	○ 0.05	0.0	0
くるみ	くるみ	0.1	○ 0.05	0.0	0
茶	緑茶類	0.3	○ 0.045	0.0	0
ホップ	ホップ	0.9	○ 0.255	0.0	0
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

茶については、浸出液（茶葉当たりの残留濃度）における作物残留試験結果を用いて試算をした。

## グルホシネートの推定摂取量 (短期) : 幼小児(1~6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
米(玄米をいう。)	米	0.2	○ 0.045	0.5	5
小麦	小麦	0.04	○ 0.021	0.1	1
大麦	大麦	0.5	○ 0.14	0.1	1
	麦茶	0.5	○ 0.14	0.2	2
とうもろこし	スイートコーン	0.1	○ 0.05	1.2	10
大豆	大豆	2	○ 0.32	0.4	4
らっかせい	らっかせい	0.1	○ 0.021	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.1	○ 0.05	1.1	10
さといも類 (やつがしらを含む。)	さといも	0.1	○ 0.1	1.3	10
かんしょ	かんしょ	0.04	○ 0.03	0.8	8
やまいも (長いもをいう。)	やまいも	0.2	○ 0.2	2.7	30
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	だいこんの根	0.3	○ 0.3	6.6	70
はくさい	はくさい	0.03	○ 0.021	0.3	3
キャベツ	キャベツ	0.03	○ 0.021	0.3	3
ブロッコリー	ブロッコリー	0.03	○ 0.021	0.3	3
ごぼう	ごぼう	0.2	○ 0.2	1.3	10
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	0.4	○ 0.29	2.8	30
	非結球レタス類	0.4	○ 0.29	4.0	40
	レタス	0.4	○ 0.29	2.6	30
たまねぎ	たまねぎ	0.1	○ 0.089	1.6	20
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	0.1	○ 0.089	0.6	6
にんにく	にんにく	0.1	○ 0.089	0.1	1
にら	にら	0.1	○ 0.1	0.2	2
にんじん	にんじん	0.1	○ 0.1	1.0	10
パセリ	パセリ (生)	0.7	○ 0.7	0.1	1
トマト	トマト	0.03	○ 0.021	0.6	6
ピーマン	ピーマン	0.03	○ 0.021	0.1	1
なす	なす	0.03	○ 0.021	0.3	3
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	0.03	○ 0.021	0.3	3
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.2	○ 0.2	3.2	30
すいか	すいか	0.1	○ 0.1	8.7	90
メロン類果実	メロン	0.3	○ 0.3	8.8	90
ほうれんそう	ほうれんそう	0.03	○ 0.021	0.2	2
たけのこ	たけのこ	0.2	○ 0.2	1.7	20
しょうが	しょうが	0.3	○ 0.3	0.4	4
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.03	○ 0.021	0.0	0
	未成熟えんどう (豆)	0.03	○ 0.021	0.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.05	○ 0.05	0.2	2
えだまめ	えだまめ	0.1	○ 0.1	0.3	3
その他の野菜	もやし	0.3	○ 0.3	1.3	10
	れんこん	0.3	○ 0.3	3.1	30
みかん (外果皮を含む。)	みかん	0.05	○ 0.05	1.4	10
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	0.05	○ 0.05	1.3	10
	オレンジ果汁	0.05	○ 0.05	0.9	9
りんご	りんご	0.1	○ 0.08	2.6	30
	りんご果汁	0.1	○ 0.05	1.7	20
日本なし	日本なし	0.1	○ 0.08	2.3	20
もも (果皮及び種子を含む。)	もも	0.2	○ 0.08	3.4	30
うめ	うめ	0.2	○ 0.08	0.3	3
いちご	いちご	0.3	○ 0.3	3.2	30
ぶどう	ぶどう	0.2	○ 0.12	3.7	40
かき	かき	0.1	○ 0.08	1.7	20
バナナ	バナナ	0.2	○ 0.13	5.0	50
パイナップル	パイナップル	0.1	○ 0.05	1.6	20
ごまの種子	ごまの種子	0.1	○ 0.021	0.0	0

## グルホシネートの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
茶	緑茶類	0.3	○ 0.045	0.0	0
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.1	1

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

茶については、浸出液（茶葉当たりの残留濃度）における作物残留試験結果を用いて試算をした。

(参考)

これまでの経緯

昭和59年	6月14日	初回農薬登録（グルホシネート）
平成17年	11月29日	残留基準告示
平成19年	6月21日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：かんきつ類、トマト等（グルホシネートP））
平成19年	7月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年	5月12日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：そば、ごぼう等（グルホシネート））
平成22年	2月25日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	9月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成23年	3月15日	残留基準告示
平成23年	10月13日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：みつば及びたけのこ（グルホシネート）、ホップ（グルホシネートP））
平成23年	11月15日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年	3月8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年	3月19日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年	6月7日	残留基準告示
平成25年	3月19日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ぎぼうし（グルホシネートP））
平成25年	6月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	7月29日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年	11月29日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成26年	10月3日	残留基準告示
令和3年	7月28日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基

			準値設定依頼（適用拡大：さとうきび（グルホシネートP））
令和	3年	8月25日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和	4年	3月8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和	4年	6月15日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和	4年	9月1日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ごま（グルホシネートP））
令和	4年	11月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和	5年	2月1日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和	5年	2月10日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和	5年	10月18日	残留基準告示
令和	5年	2月2日	インポートトレランス申請（綿実及びホップ（グルホシネート））
令和	5年	3月30日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：小麦、ばれいしょ等（グルホシネート））
令和	6年	4月11日	農林水産省から消費者庁へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：鱗茎類（にらを除く）及びひまわり（種子））（グルホシネート）
令和	6年	6月12日	内閣総理大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和	7年	2月6日	食品安全委員会委員長から内閣総理大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和	7年	6月27日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和	7年	11月28日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |     |     |                           |
|-----|-----|---------------------------|
| 大山  | 和俊  | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長  |
| ○折戸 | 謙介  | 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授 |
| 加藤  | くみ子 | 北里大学薬学部教授                 |
| 近藤  | 麻子  | 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長      |
| 須恵  | 雅之  | 東京農業大学応用生物科学部教授           |
| 瀧本  | 秀美  | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事   |
| 田口  | 貴章  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長       |
| ◎堤  | 智昭  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長          |
| 中島  | 美紀  | 金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授    |
| 野田  | 隆志  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問        |

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

グルホシネートについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

グルホシネート

今回残留基準を設定する「グルホシネート」の規制対象は、グルホシネート（代謝物Z【N-アセチル-グルホシネート】を含む。）及び代謝物B【3-メチルホスフィニコプロピオン酸】とする。ただし、代謝物Bは、グルホシネートの濃度に換算するものとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.2
小麦	0.04
大麦	0.5
とうもろこし	0.1
そば	0.3
大豆	2
小豆類 <sup>注1)</sup>	0.2
えんどう	0.2
そら豆	0.2
らっかせい	0.1
その他の豆類 <sup>注2)</sup>	0.2
ばれいしょ	0.1
さといも類（やつがしらを含む。）	0.1
かんしょ	0.04
やまいも（長いもをいう。）	0.2
こんにゃくいも	0.2
てんさい	2
さとうきび	0.03
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.3
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	0.3
かぶ類の根	0.1
かぶ類の葉	0.1
はくさい	0.03
キャベツ	0.03
ブロッコリー	0.03
その他のあぶらな科野菜 <sup>注3)</sup>	0.2

食品名	残留基準値 ppm
ごぼう	0.2
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	0.4
その他のきく科野菜 <sup>注4)</sup>	0.5
たまねぎ	0.1
ねぎ（リーキを含む。）	0.1
にんにく	0.1
にら	0.1
アスパラガス	0.4
わけぎ	0.1
その他のゆり科野菜 <sup>注5)</sup>	0.1
にんじん	0.1
パセリ	0.7
セロリ	0.04
みつば	0.1
その他のせり科野菜 <sup>注6)</sup>	0.1
トマト	0.03
ピーマン	0.03
なす	0.03
その他のなす科野菜 <sup>注7)</sup>	0.1
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.03
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.2
しろうり	0.3
すいか	0.1
メロン類果実	0.3
その他のうり科野菜 <sup>注8)</sup>	0.1
ほうれんそう	0.03
たけのこ	0.2
オクラ	0.1
しょうが	0.3
未成熟えんどう	0.03
未成熟いんげん	0.05
えだまめ	0.1
その他の野菜 <sup>注9)</sup>	0.3

食品名	残留基準値
	ppm
みかん（外果皮を含む。）	0.05
なつみかんの果実全体	0.05
レモン	0.05
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.05
グレープフルーツ	0.05
ライム	0.05
その他のかんきつ類果実 <sup>注10)</sup>	0.05
りんご	0.1
日本なし	0.1
西洋なし	0.1
マルメロ	0.1
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.1
もも（果皮及び種子を含む。）	0.2
ネクタリン	0.2
あんず（アプリコットを含む。）	0.2
すもも（プルーンを含む。）	0.2
うめ	0.2
おうとう（チェリーを含む。）	0.3
いちご	0.3
ラズベリー	0.1
ブラックベリー	0.01
ブルーベリー	0.1
クランベリー	0.01
ハuckleベリー	0.1
その他のベリー類果実 <sup>注11)</sup>	1
ぶどう	0.2
かき	0.1
バナナ	0.2
キウイー（果皮を含む。）	0.6
パパイヤ	0.1
アボカド	0.1
パイナップル	0.1
グアバ	0.1
マンゴー	0.1
パッションフルーツ	0.1
なつめやし	0.1
その他の果実 <sup>注12)</sup>	0.2

食品名	残留基準値 ppm
ひまわりの種子	0.05
ごまの種子	0.1
綿実	15
なたね	2
ぎんなん	0.1
くり	0.1
ペカン	0.1
アーモンド	0.1
くるみ	0.1
その他のナッツ類 <sup>注13)</sup>	0.1
茶	0.3
コーヒー豆	0.1
ホップ	0.9
その他のスパイス <sup>注14)</sup>	0.5
その他のハーブ <sup>注15)</sup>	0.5
牛の筋肉	0.2
豚の筋肉	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注16)</sup> の筋肉	0.2
牛の脂肪	0.4
豚の脂肪	0.4
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.4
牛の肝臓	6
豚の肝臓	6
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	6
牛の腎臓	6
豚の腎臓	6
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	6
牛の食用部分 <sup>注17)</sup>	6
豚の食用部分	6
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	6
乳	0.2
鶏の筋肉	0.2
その他の家きん <sup>注18)</sup> の筋肉	0.2
鶏の脂肪	0.2
その他の家きんの脂肪	0.2
鶏の肝臓	0.6
その他の家きんの肝臓	0.6

食品名	残留基準値 ppm
鶏の腎臓	0.6
その他の家きんの腎臓	0.6
鶏の食用部分	0.6
その他の家きんの食用部分	0.6
鶏の卵	0.2
その他の家きんの卵	0.2
はちみつ	0.05

注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注4) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注5) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注7) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注8) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注9) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注10) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注11) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注12) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注13) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注14) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注15) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注16) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注17) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注18) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

## クロラントラニリプロール

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、本報告では、今般提出された作物残留試験成績に基づき、前回審議からの変更点を取りまとめる。また、今般の基準値設定依頼に当たって、毒性や代謝に関する新たな知見の提出がなく、既存の食品健康影響評価の結果に影響はないと考えられることから、本部会での審議後に内閣総理大臣から食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

### 1. 概要

- 品目名：クロラントラニリプロール[ Chlorantraniliprole (ISO) ]
- 分類（用途）：農薬（殺虫剤）
- 化学名、CAS番号、構造式及び物性：変更なし（添付資料1参照）

### 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用方法是別紙1-1、海外における適用の範囲及び使用方法是別紙1-2～1-4のとおり。なお、今般の基準値設定依頼にかかる新たな適用の範囲及び使用方法是網掛けとしている。

### 3. 代謝試験

#### （1）植物代謝試験

植物代謝試験が、水稻、りんご、レタス、トマト及び綿で実施されており、可食部での主要残留物は親化合物で、10%TRR<sup>注</sup>以上認められた代謝物はなかった。

注）%TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

#### （2）家畜代謝試験

家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、産卵鶏の筋肉以外の組織並びに乳及び卵で親化合物の残留が認められている。可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物C（産卵鶏の卵黄）、代謝物D（泌乳山羊の乳）、代謝物E（産卵鶏の卵黄）、代謝物G（泌乳山羊の乳）及び代謝物N（産卵鶏の卵白）であった。

#### 【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
C	IN-H2H20	3-ブロモ-N-[4-クロロ-2-[[（ヒドロキシメチル）アミノ]カルボニル]-6-メチルフェニル]-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド

【代謝物略称一覧】（つづき）

略称	JMPR評価書の略称	化学名
D	IN-HXH44	3-ブromo-N-[4-クロロ-2-(ヒドロキシメチル)-6-[(メチルアミノ)カルボニル]フェニル]-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-5-カルボキサミド
E	IN-K7H29	2-[3-ブromo-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-5-イル]-6-クロロ-8-(ヒドロキシメチル)-4(3 <i>H</i> )-キナゾリノン
G	IN-K9T00	3-ブromo-N-[4-クロロ-2-(ヒドロキシメチル)-6-[(ヒドロキシメチル)アミノ]カルボニル]フェニル]-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-5-カルボキサミド
M	IN-F9N04	N-[2-(アミノカルボニル)-4-クロロ-6-メチルフェニル]-3-ブromo-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-5-カルボキサミド
N	IN-GAZ70	2-[3-ブromo-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-5-イル]-6-クロロ-8-メチル-4(3 <i>H</i> )-キナゾリノン
O	IN-EQW78	2-[3-ブromo-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-5-イル]-6-クロロ-3,8-ジメチル-4(3 <i>H</i> )-キナゾリノン

4. 作物残留試験

今回追加のあった分析法については以下のとおり。

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・クロラントラニプロール

② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、酢酸エチルに転溶後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

または、試料を水で膨潤後、アセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル（SAX）カラム及びスチレンジビニルベンゼン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、ろ過・濃縮後、0.5 mol/L リン酸緩衝液（pH 7.0）に転溶する。オクタデシルシリル化シリカゲル（C<sub>18</sub>）カラム及びグラファイトカーボン/アミノプロピルシリル化シリカゲル（NH<sub>2</sub>）積層カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料を水で膨潤後、アセトニトリルで抽出し、酢酸エチルに転溶する。グラファイトカーボン/SAX/エチレンジアミン-N-プロピルシリル化シリカゲル（PSA）積層カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）で定量する。

または、必要に応じて試料を水で膨潤後、アセトニトリルで抽出し、塩化ナトリウム及びリン酸緩衝液による塩析並びに*n*-ヘキサン洗浄を行う。グラファイトカーボン/SAX/PSA積層カラム及び必要に応じてグラファイトカーボン/NH<sub>2</sub>/シリカゲル積層カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、グラファイトカーボン/NH<sub>2</sub>積層カラム及びフロリジルカラムを用いて精製した後、LC-

MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、塩化ナトリウム及びリン酸緩衝液を加えて塩析する。グラファイトカーボン/SAX/PSA積層カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、C<sub>18</sub>カラム、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム及びフロリジルカラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ(HPLC-UV)で定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、LC-MSで定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、グラファイトカーボン/PSA積層カラム又はグラファイトカーボン/NH<sub>2</sub>積層カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

あるいは、試料に水を加えアセトニトリルで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、グラファイトカーボン/NH<sub>2</sub>積層カラム及びフロリジルカラムを用いて精製した後、HPLC-UVで定量する。

定量限界 0.01~0.05 mg/kg

## 【海外】

変更なし（添付資料1参照）

### (2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、レタス等の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-1に示す。

海外作物残留試験成績の概要については、別紙2-2~2-4を参照。

### 5. 魚介類における推定残留濃度

変更なし（添付資料1参照）

### 6. 畜産物における推定残留濃度

変更なし（添付資料1参照）

### 7. 許容一日摂取量（ADI）及び急性参照用量（ARfD）の評価

先の審議の際に、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたクロラントラニリプロールに係る食品健康影響評価において、クロラントラニリプロールのADIを1.5 mg/kg体重/日、ARfDは設定の必要なしと評価されている。

### 8. 諸外国における状況

変更なし（添付資料1参照）

なお、国際基準は、2021年及び2023年にアボカド、茶等に基準値が設定されている。

### 9. 残留規制

#### (1) 残留の規制対象：変更なし

クロラントラニリプロールとする。

農産物については、植物代謝試験において可食部での主な残留物は親化合物であり、10%TRR以上認められる代謝物はなかった。

畜産物については、家畜代謝試験において筋肉以外のすべての組織並びに乳及び卵で親化合物の残留が認められた。いくつかの代謝物が10%TRR以上認められたが、分析の指標としては親化合物のみで十分であると考えられる。

これらのことから、規制対象はクロラントラニプロールのみとする。

## (2) 基準値案

別紙3のとおりである。

## 10. 暴露評価

### (1) 暴露評価対象：変更なし

クロラントラニプロールとする。

農産物については、植物代謝試験において可食部での主な残留物は親化合物であり、10%TRR以上認められる代謝物はなかった。

畜産物については、家畜代謝試験において筋肉以外のすべての組織並びに乳及び卵で親化合物の残留が認められた。卵全体で代謝物N、乳で代謝物D及び代謝物Gが10%TRR以上認められた。卵黄で代謝物C及び代謝物Eが10%TRR以上認められたが、卵全体では10%TRR未満であった。家畜残留試験においては、乳牛では高投与量以外では親化合物が主要な残留物だが、産卵鶏では親化合物より代謝物の残留量が多い組織もみられた。しかしながら、JMPR評価書によれば、いずれの代謝物も毒性面での懸念はなく、親化合物も代謝物も生体内から急速に消失し、毒性も低いと考えられる。

以上のことに加え、JMPRの評価において、農産物及び畜産物の暴露評価対象はクロラントラニプロールのみであることを踏まえ、暴露評価対象はクロラントラニプロールのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をクロラントラニプロール(親化合物のみ)としている。

### (2) 暴露評価結果

#### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1歳以上)	1.5
幼小児 (1～6歳)	2.6
妊婦	1.4
高齢者 (65歳以上)	1.7

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数	
稲	1.5% WP 配合剤1	ペースト肥料に混合し側条施肥田植機で施用する。	500 g/10 a	移植時	—	1回	1回	
	0.75% GR 配合剤2	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
	0.75% GR 配合剤3	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
	0.75% GR 配合剤4	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
	0.75% GR 配合剤5	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
	0.75% GR 配合剤6	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
	0.75% GR 配合剤7	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
	0.75% GR 配合剤8	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
	0.75% GR 配合剤9	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
	0.75% GR 配合剤10	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
	0.75% GR 配合剤11	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
	0.75% GR 配合剤12	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
	0.75% GR 配合剤13	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
	0.75% GR 配合剤14	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回		
稲(箱育苗)	50.0% SC	種子吹き付け処理 又は塗沫処理	乾燥種もみ1 kg当たり 原液4~7 mL	は種前浸種前	—	1回	1回	
	1.0% GR	育苗箱の上から均 一に散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植当日	—	1回		
	0.75% GR	育苗箱の床土に均 一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種前	—	1回		
				高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱当たり50~ 100 g)	は種時覆土前~ 移植当日	—		1回
				育苗箱の上から均 一に散布する。	移植当日			
	25.0% WP 配合剤15	土壌灌注	1000倍	は種時	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり 希釈液1 L	1回		
				は種時~出芽時 ただし、移植 15日前まで				
500倍	は種時	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり 希釈液500 mL	は種時	1回				
			は種時~出芽時 ただし、移植 15日前まで					

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数
稲(箱育苗)	0.75% GR 配合剤2	育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50～100 g)	は種時覆土前～ 移植当日	-	1回	1回
			育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種時覆土前～ 移植当日			
				移植3日前～ 移植当日			
			育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種時覆土前～ 移植当日			
	移植3日前～ 移植当日						
	0.75% GR 配合剤3	育苗箱の苗の上か ら均一に散布 する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50～100 g)	移植3日前～ 移植当日	-	1回	
			育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g				
				育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g			
	0.75% GR 配合剤4	育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50～100 g)	は種時覆土前	-	1回	
			育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種時覆土前～ 移植当日			
				は種時覆土前			
			は種時覆土前～ 移植当日				
	0.75% GR 配合剤5	育苗箱の床土又は 覆土に均一に混和 する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種前	-	1回	
				は種前			
育苗箱の上から均 一に散布する。		高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50～100 g)	は種時覆土前	-			1回
		育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種時覆土前～ 移植当日				
育苗箱の上から均 一に散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種時覆土前	-	1回			
		は種時覆土前～ 移植当日					
0.75% GR 配合剤6	育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50～100 g)	移植3日前～ 移植当日	-	1回		
		育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g					
0.75% GR 配合剤7	育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50～100 g)	移植3日前～ 移植当日	-	1回		
		育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g					

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数		
稲(箱育苗)	0.75% GR 配合剤8	本剤の所定量を育苗箱の上から均一に散布する。	高密度には種する場合は1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50~100 g)	移植3日前~移植当日	-	1回	1回		
				緑化期~移植当日					
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50 g	移植3日前~移植当日					
				緑化期~移植当日					
	0.75% GR 配合剤9	本剤の所定量を育苗箱の上から均一に散布する。	高密度には種する場合は1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50~100 g)	移植3日前~移植当日	-	1回			
				緑化期~移植当日					
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50 g	移植3日前~移植当日					
				緑化期~移植当日					
	0.75% GR 配合剤10	本剤の所定量を育苗箱の床土に均一に混和する。	高密度には種する場合は1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50~100 g)	は種前	-	1回			
				育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50 g					
		本剤の所定量を育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する。	高密度には種する場合は1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50~100 g)	は種前				-	1回
				育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50 g					
本剤の所定量を育苗箱の上から均一に散布する。	高密度には種する場合は1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50~100 g)	は種時(覆土前)~移植当日	-	1回					
		は種時(覆土前)							
		移植3日前~移植当日							
		移植当日							
		緑化期~移植当日							
		育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50 g							
は種時(覆土前)~移植当日	は種時覆土前	移植3日前~移植当日	-	1回					
		移植当日							
		緑化期~移植当日							
		緑化期~移植当日							

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数	
稲(箱育苗)	0.75% GR 配合剤11	育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50~100 g)	移植3日前~ 移植当日	-	1回	1回	
				移植当日				
			育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植3日前~ 移植当日				
				移植当日				
	0.75% GR 配合剤12	育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50~100 g)	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植3日前~ 移植当日	-		1回
					移植当日			
	0.75% GR 配合剤13	育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50~100 g)	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植3日前~ 移植当日	-		1回
					緑化期~移植当日			
	0.75% GR 配合剤14	育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50~100 g)	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植3日前~ 移植当日	-		1回
					移植当日			
	0.75% GR 配合剤16	育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50~100 g)	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植3日前~ 移植当日	-		1回
					は種時覆土前~ 移植当日			
	0.75% GR 配合剤17	育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50~100 g)	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植7日前~ 移植当日	-		1回
					移植当日			

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数
稲(箱育苗)	0.75% GR 配合剤18	育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50～100 g)	は種時覆土前～ 移植当日	-	1回	1回
			育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種時覆土前～ 移植当日			
				は種時覆土前～ 移植当日			
			0.75% GR 配合剤19	育苗箱の上から均 一に散布する。			
	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L)1箱当 たり50 g						
	0.75% GR 配合剤20	育苗箱の床土に均 一に混和する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50～100 g)	は種前	-	1回	
			育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g				
		育苗箱の床土又は 覆土に均一に混和 する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50～100 g)	は種前	-	1回	
			育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g				
	0.75% GR 配合剤21	育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50～100 g)	は種時覆土前	-	1回	
				は種時覆土前～ 移植当日			
			育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種時覆土前			
は種時覆土前～ 移植当日							
0.75% GR 配合剤22	本剤の所定量を育 苗箱の上から均一 に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50～100 g)	は種時覆土後～ 移植当日	-	1回		
			移植当日				
			緑化期～移植当日				
			は種時覆土後～ 移植当日				
		育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種時覆土後～ 緑化始期				
			移植当日				
			緑化期～移植当日				

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数	
稲(箱育苗)	0.75% GR 配合剤23	育苗箱の床土又は 覆土に均一に混和 する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種前	—	1回	1回	
		育苗箱の上から均 一に散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種時覆土前	—	1回		
				は種時覆土前～ 移植当日				
	0.75% GR 配合剤24	育苗箱の床土又は 覆土に均一に混和 する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種前	—	1回		
				移植3日前～ 移植当日				
		育苗箱の上から均 一に散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱(30 ×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱 当たり50～100 g)	移植当日	—	1回		
	は種時覆土前～ 移植当日							
	0.75% GR 配合剤25	育苗箱の床土に均 一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種前	—	1回		
				は種前				
	0.75% GR 配合剤26	育苗箱の上から均 一に散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植3日前～当日	—		1回
				育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植3日前～移植 当日			
	0.75% GR 配合剤27	育苗箱の上から均 一に散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種時覆土前～ 移植当日	—		1回
				育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植3日前～ 移植当日			
	0.75% GR 配合剤28	育苗箱の苗の上か ら均一に散布 する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植3日前～ 移植当日	—		1回
育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g				緑化期～移植当日				

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数
稲(箱育苗)	0.75% GR 配合剤29	本剤の所定量を育苗箱の上から均一に散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植3日前～ 移植当日	-	1回	1回
				移植当日			
				緑化期～移植当日			
	0.75% GR 配合剤30	育苗箱の床土に均一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種前	-	1回	
				育苗箱の上から均一に散布する。			
	0.75% GR 配合剤31	育苗箱の上から均一に散布する。	高密度には種する場合は1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱 当たり50～100 g)	移植当日	-	1回	
				育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g			
	0.75% GR 配合剤32	育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する。	高密度には種する場合は1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱 当たり50～100 g)	は種前	-	1回	
				育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g			
	0.75% GR 配合剤32	育苗箱の上から均一に散布する。	高密度には種する場合は1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱 当たり50～100 g)	は種時覆土前～ 移植当日	-	1回	
				移植3日前～ 移植当日			
				は種時覆土前～ 移植当日			
移植3日前～ 移植当日							
0.75% GR 配合剤33	育苗箱の上から均一に散布する。	高密度には種する場合は1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱 当たり50～100 g)	移植当日	-	1回		
			育苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g			移植3日前～ 移植当日	
湛水直播水稲	0.75% GR 配合剤11	は種同時施薬機を用いて土中施用する。	1 kg/10 a	は種時	-	1回	1回
	0.75% GR 配合剤12	は種同時施薬機を用いて土中施用する。	1 kg/10 a	は種時	-	1回	
直播水稲	50.0% SC	種子吹き付け処理又は塗沫処理	乾燥種もみ1 kg 当たり原液4～7 mL	は種前	-	1回	1回
とうもろこし	50.0% SC	塗沫処理	乾燥種子1000粒 当たり原液1.5～2.5 mL	は種前	-	1回	4回以内(は種前の塗沫処理は1回以内、 は種後は3回以内)
	5.0% SC	無人航空機による散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
			20倍			1～2 L/10 a	
16倍	1.6 L/10 a						

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数
だいず	5.0% SC	散布	4000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
		無人航空機 による散布	16～32倍	収穫7日前まで	0.8 L/10 a	2回以内	
あずき	5.0% SC	散布	4000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
豆類(種実、ただし、だいず、あずき、らっかせいを除く)	5.0% SC	散布	4000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
さといも	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
		無人航空機 による散布	20倍	収穫前日まで	1～2 L/10 a	3回以内	
かんしょ	5.0% SC	散布	2000～4000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
		無人航空機 による散布	16倍	収穫前日まで	0.8～1.6 L/10 a	3回以内	
やまのいも	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
		無人航空機 による散布	20倍	収穫前日まで	1～2 L/10 a	3回以内	
てんさい	5.0% SC	散布	4000～5000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
さとうきび	10.0% SC	散布	5000倍	収穫30日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(粒剤は1回 以内、水和剤は 3回以内)
		無人航空機 による散布	50倍	収穫30日前まで	2.4 L/10 a	3回以内	
	0.50% GR	株元散布	6 kg/10 a	生育期 ただし最終 培土まで	-	1回	
			4～6 kg/10 a				
	植溝土壌混和	6 kg/10 a	植付時	-	1回		
4～6 kg/10 a							
4.0% WP 配合剤35	散布	2000倍	収穫30日前まで	100～300 L/10 a	3回以内		
はつかだいこん	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	1回	1回
だいこん	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
		無人航空機 による散布	20倍	収穫前日まで	1～2 L/10 a	3回以内	
	5.0% WP 配合剤34	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
かぶ	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
クレスン (土耕栽培)	5.0% SC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内

## クロラントラニリプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニリプロールを含む 農薬の総使用回数
はくさい	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(定植時までの処理は1回以内、定植後の処理は3回以内)
		無人航空機による散布	20倍	収穫前日まで	1～2 L/10 a	3回以内	
		灌注	100倍	育苗期後半～定植当日	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L) 当たり0.5 L	1回	
	0.50% GR	株元散布	1 g/株	育苗期後半～定植時	—	1回	
		本剤の所定量をセル成型育苗トレイ又はペーパーポットの上から均一に散布する。	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L) 当たり50 g	育苗期後半～定植当日	—	1回	
	8.7% SC 配合剤36	散布	4000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
		灌注	200倍	育苗期後半～定植当日	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L) 当たり0.5 L	1回	
	5.0% WP 配合剤34	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
4.0% WP 配合剤35	灌注	100倍	定植前日～定植時	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L) 当たり0.5 L	1回		
非結球はくさい	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	3回以内(灌注は1回以内、散布は2回以内)
		灌注	100倍	育苗期後半～定植当日	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L) 当たり0.5 L	1回	

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数
キャベツ	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(定植時までの処理は1回以内、 定植後の処理は3回以内)
		無人航空機 による散布	20倍	収穫前日まで	1～2 L/10 a	3回以内	
		灌注	500倍	育苗期後半～ 定植当日	苗地床1 m <sup>2</sup> 当たり2 L	1回	
			100倍		セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L		
	0.50% GR	株元散布	1 g/株	育苗期後半～ 定植時	—	1回	
		本剤の所定量をセル 成型育苗トレイ 又はペーパーポッ トの上から均一に 散布する。	セル成型育苗トレイ1箱 又はペーパーポット1冊 (約30×60 cm、使用土 壌約1.5～4 L)当たり 50 g	育苗期後半～ 定植当日	—	1回	
	8.7% SC 配合剤36	散布	4000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
		灌注	1000倍	は種時～育苗期 後半	苗地床1 m <sup>2</sup> 当たり2 L	1回	
			200倍	育苗期後半～ 定植当日	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー		
	5.0% WP 配合剤34	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
4.0% WP 配合剤35	灌注	100倍	定植前日～定植時	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回		
カリフラワー	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(灌注は1回 以内、散布は 3回以内)
		灌注	100倍	育苗期後半～ 定植当日	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回	

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数
ブロッコリー	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(定植時までの処理は1回以内、 定植後の処理は3回以内)
		無人航空機による散布	20倍	収穫前日まで	1～2 L/10 a	3回以内	
		灌注	100倍	育苗期後半～定植当日	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパー	1回	
	0.50% GR	株元散布	1 g/株	育苗期後半～定植時	—	1回	
		本剤の所定量をセル成型育苗トレイ又はペーパーポットの上から均一に散布する。	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L)当たり50 g	育苗期後半～定植当日	—	1回	
	8.7% SC 配合剤36	散布	4000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
		灌注	200倍	育苗期後半～定植当日	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L)当たり0.5 L	1回	
5.0% WP 配合剤34	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内		
4.0% WP 配合剤35	灌注	100倍	定植前日～定植時	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L)当たり0.5 L	1回		
茎ブロッコリー	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(灌注は1回以内、 散布は3回以内)
		灌注	100倍	育苗期後半～定植当日	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L)当たり0.5 L	1回	
タアサイ	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	3回以内(灌注は1回以内、 散布は2回以内)
		灌注	100倍	育苗期後半～定植当日	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L)当たり0.5 L	1回	

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数
なばな類	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(灌注は1回 以内、散布は 3回以内)
		灌注	100倍	育苗期後半～ 定植当日	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回	
	8.7% SC 配合剤36	灌注	200倍	育苗期後半～ 定植当日	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回	
非結球あぶらな科 葉菜類(タアサイ、非結球はくさい、なばな類を除く)	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
レタス類	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(定植時までの 処理は1回以内、 定植後の処理は 3回以内)
			1000～2000倍				
		無人航空機 による散布	20倍	収穫前日まで	1～2 L/10 a	3回以内	
		灌注	100倍	育苗期後半～ 定植当日	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回	
レタス	0.50% GR	株元散布	1 g/株	育苗期後半～ 定植時	—	1回	4回以内(定植時までの 処理は1回以内、 定植後の処理は 3回以内)
		本剤の所定量をセル 成型育苗トレイ 又はペーパーポッ トの上から均一に 散布する。	セル成型育苗トレイ1箱 又はペーパーポット1冊 (約30×60 cm、使用土 壌約1.5～4 L) 当たり50 g	育苗期後半～ 定植当日	—	1回	
	8.7% SC 配合剤36	散布	4000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
		灌注	200倍	育苗期後半～ 定植当日	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回	
	5.0% WP 配合剤34	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
4.0% WP 配合剤35	灌注	100倍	定植前日～定植時	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回		

## クロラントラニリプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニリプロールを含む 農薬の総使用回数
非結球レタス	8.7% SC 配合剤36	灌注	200倍	育苗期後半～ 定植当日	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回	4回以内(定植時までの 処理は1回以内、 定植後の処理は 3回以内)
	5.0% WP 配合剤34	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
	4.0% WP 配合剤35	灌注	100倍	定植前日～定植時	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回	
ふき	5.0% SC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
ふき(ふきのとう)	5.0% SC	散布	2000倍	収穫120日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
ねぎ	5.0% SC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(灌注は1回 以内、定植後の 処理は3回以内)
		無人航空機 による散布	20倍	収穫3日前まで	1～2 L/10 a	3回以内	
	灌注	100倍	育苗期後半～ 定植当日	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回		
	8.7% SC 配合剤36	灌注	200倍	育苗期後半～ 定植当日	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回	
	5.0% WP 配合剤34	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	4.0% WP 配合剤35	灌注	100倍	定植前日～定植時	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回	
アスパラガス	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
らっきょう	5.0% SC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
にんじん	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
		無人航空機 による散布	20倍	収穫前日まで	1～2 L/10 a	2回以内	
パセリ	5.0% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	1回	2回以内(灌注は1回 以内、散布は 1回以内)
	8.7% SC 配合剤36	灌注	200倍	育苗期後半～ 定植当日	セル成型育苗トレイ 1箱又はペーパー ポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5 ～4 L) 当たり0.5 L	1回	
せり科葉菜類 (パセリを除く)	5.0% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで ただ し、みつばの伏せ込 み栽培は伏せ込み前 まで	100～300 L/10 a	1回	1回

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数
トマト	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(定植時までの処理は1回以内、 散布は3回以内)
			1000～2000倍				
	5.0% SC	灌注	200倍	育苗期後半～ 定植当日	1株当たり50 mL	1回	
			100倍		1株当たり25 mL		
0.50% GR	株元散布	1 g/株	育苗期後半～ 定植時	—	1回		
ミニトマト	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(灌注は1回 以内、散布は 3回以内)
		灌注	200倍	育苗期後半～ 定植当日	1株当たり50 mL	1回	
			100倍		1株当たり25 mL		
ピーマン	5.0% SC	散布	1000～2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	3回以内(灌注は1回 以内、散布は 2回以内)
		灌注	100倍	育苗期後半～ 定植当日	1株当たり25 mL	1回	
なす	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	3回以内(定植時までの処理は1回以内、 散布は2回以内)
			1000～2000倍				
	5.0% SC	灌注	200倍	育苗期後半～ 定植当日	1株当たり50 mL	1回	
			100倍		1株当たり25 mL		
0.50% GR	株元散布	1 g/株	育苗期後半～ 定植時	—	1回		
とうがらし類	5.0% SC	散布	1000～2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(灌注は1回 以内、散布は 3回以内)
		灌注	100倍	育苗期後半～ 定植当日	1株当たり25 mL	1回	
きゅうり	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(定植時までの処理は1回以内、 散布は3回以内)
			1000～2000倍				
	5.0% SC	灌注	200倍	育苗期後半～ 定植当日	1株当たり50 mL	1回	
			100～200倍		1株当たり25 mL		
0.50% GR	株元散布	1 g/株	育苗期後半～ 定植時	—	1回		
5.0% WP 配合剤 <sup>34</sup>	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内		
ズッキーニ	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
すいか	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
メロン	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	5.0% WP 配合剤 <sup>34</sup>	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
とうがん	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
にがうり	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
ほうれんそう	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数
オクラ	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
		無人航空機 による散布	20倍	収穫前日まで	1～2 L/10 a	3回以内	
しょうが	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
		無人航空機 による散布	20倍	収穫前日まで	1～2 L/10 a	3回以内	
さやえんどう	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
さやいんげん	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
実えんどう	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
えだまめ	5.0% SC	散布	4000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
		無人航空機 による散布	16～32倍	収穫3日前まで	0.8 L/10 a	3回以内	
アマランサス(茎 葉)	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
えごま(葉)	5.0% SC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
エンサイ	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
つるむらさき	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
モロヘイヤ	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
未成熟ささげ	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
未成熟そらまめ	5.0% SC	散布	1000～2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
りんご	10.0% SC	散布	2500～5000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
なし	10.0% SC	散布	2500～5000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
	4.0% WP 配合剤35	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	
もも	10.0% SC	散布	5000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
	4.0% WP 配合剤35	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	2回以内	
ネクタリン	10.0% SC	散布	5000倍	収穫3日前まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
	4.0% WP 配合剤35	散布	2000倍	収穫3日前まで	200～700 L/10 a	2回以内	
あんず	10.0% SC	散布	2500倍	収穫3日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
すもも	10.0% SC	散布	2500～5000倍	収穫3日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
			2500倍				
うめ	10.0% SC	散布	2500～5000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
			2500倍				
	4.0% WP 配合剤35	散布	2000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	

## クロラントラニプロールの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数
おうとう	10.0% SC	散布	2500～5000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
			2500倍				
いちご	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
ふさすぐり	10.0% SC	散布	2500倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
ぶどう	10.0% SC	散布	5000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
かき	10.0% SC	散布	5000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
	4.0% WP 配合剤35	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	
ごま	5.0% SC	散布	2000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
茶	10.0% SC	散布	2000～4000倍	摘採3日前まで	200～400 L/10 a	1回	1回
			2000倍				
しそ科葉菜類(えごま(葉)を除く)	5.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内

WP：水和剤

GR：粒剤

SC：フロアブル

配合剤1：48.0%プロベナゾール

配合剤2：0.75%トリフルメゾピリム

配合剤3：0.75%トリフルメゾピリム・10.0%プロベナゾール

配合剤4：0.75%トリフルメゾピリム・2.0%イソチアニル

配合剤5：0.75%トリフルメゾピリム・2.0%ジクロベンチアゾクス

配合剤6：0.75%トリフルメゾピリム・4.0%トルプロカルブ

配合剤7：0.75%トリフルメゾピリム・4.5%シメコナゾール・4.0%トルプロカルブ

配合剤8：0.75%トリフルメゾピリム・6.0%チアジニル

配合剤9：0.75%トリフルメゾピリム・6.0%チアジニル・3.0%チフルザミド

配合剤10：12.0%チアジニル

配合剤11：24.0%プロベナゾール

配合剤12：3.0%チフルザミド・24.0%プロベナゾール

配合剤13：3.0%ピメトロジン・10.0%プロベナゾール

配合剤14：6.0%ジノテフラン・4.0%トルプロカルブ

配合剤15：12.5%アミスプロロム

配合剤16：0.75%トリフルメゾピリム・2.0%イソチアニル・2.0%ペンフルフェン

配合剤17：0.75%トリフルメゾピリム・2.0%イソチアニル・4.0%フラメトピル

配合剤18：0.75%トリフルメゾピリム・2.0%ジクロベンチアゾクス・1.5%フルキサピロキサド

配合剤19：0.75%トリフルメゾピリム・4.0%トリシクラゾール

配合剤20：1.5%クロチアニジン・2.0%イソチアニル

配合剤21：1.5%クロチアニジン・2.0%イソチアニル・4.0%フラメトピル

配合剤22：12.0%イソプロチオラン

配合剤23：2.0%イミダクロプリド・2.0%イソチアニル

配合剤24：2.0%イミダクロプリド・2.0%イソチアニル・2.0%ペンフルフェン

配合剤25：20.0%プロベナゾール

配合剤26：3.0%チフルザミド・4.0%トリシクラゾール

配合剤27：3.0%ピメトロジン

配合剤28：3.0%ピメトロジン・3.0%チフルザミド・10.0%プロベナゾール

配合剤29：3.0%ピメトロジン・6.0%チアジニル

配合剤30：4.0%トリシクラゾール

配合剤31：5.0%ベンフラカルブ

配合剤32：6.0%ジノテフラン

配合剤33：6.0%ベンフラカルブ・10.0%プロベナゾール

配合剤34：2.0%エマメクチン安息香酸塩

配合剤35：15.0%ジノテフラン

配合剤36：17.5%チアメトキサム

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

ー：規定されていない項目

## クロラントラニリプロールの適用の範囲及び使用方法 (米国)

作物名	剤型	使用方法	使用時期	1回当たりの使用量	使用回数	栽培期間中の総使用量
穀類 (とうもろこし及び稲を除く。) (Group 15)	18.4% SC	散布	収穫前日まで	0.026~0.098 lb ai/acre	4回以内	0.2 lb ai/acre
とうもろこし	18.4% SC	散布	収穫14日前まで	0.026~0.098 lb ai/acre	4回以内	0.2 lb ai/acre
さとうきび	18.4% SC	散布	収穫14日前まで	0.026~0.098 lb ai/acre	4回以内	0.2 lb ai/acre
あぶらな属野菜 (Subgroup 5A及び5B)	18.4% SC	散布	収穫3日前まで	0.045~0.098 lb ai/acre	4回以内 (滴下処理は2回以内、ただし既に植付時土壌処理を行っている場合は1回以内)	0.2 lb ai/acre
		植付時土壌処理				
		滴下処理				
鱗茎野菜類 (Subgroup 3-07A 及び3-07B)	18.4% SC	散布	収穫前日まで	0.045~0.098 lb ai/acre	4回以内	0.2 lb ai/acre
根菜類	18.4% SC	散布	収穫前日まで	0.045~0.098 lb ai/acre	4回以内	0.2 lb ai/acre
仁果類 (Group 11-10)	35% WG	散布	収穫5日前まで (mayhawは収穫 14日前まで)	0.055~0.099 lb ai/acre	3回以内	0.2 lb ai/acre
核果類 (Group 12-12)	35% WG	散布	収穫10日前まで	0.066~0.099 lb ai/acre	3回以内	0.2 lb ai/acre
ケインベリー類 (Subgroup 13-07A)	35% WG	散布	収穫3日前まで	0.066~0.099 lb ai/acre	3回以内	0.2 lb ai/acre
ブッシュベリー類 (Subgroup 13-07B)	35% WG	散布	収穫前日まで	0.066~0.099 lb ai/acre	3回以内	0.2 lb ai/acre
オイルシード類 (Group 20)	18.4% SC	散布	収穫前日まで	0.026~0.098 lb ai/acre	4回以内	0.2 lb ai/acre
ナッツ類 (Group 14-12)	35% WG	散布	収穫10日前まで	0.044~0.099 lb ai/acre	4回以内	0.2 lb ai/acre
コーヒー豆	35% WG	散布	収穫7日前まで	0.066~0.099 lb ai/acre	3回以内	0.2 lb ai/acre
カカオ豆	35% WG	散布	収穫前日まで	0.066~0.099 lb ai/acre	3回以内	0.2 lb ai/acre
スパイス類 (Subgroup 19B)	18.4% SC	散布	収穫前日まで	0.045~0.065 lb ai/acre	4回以内	0.2 lb ai/acre

SC : フロアブル

WG : 顆粒水和剤

ai : active ingredient (有効成分)

lb : ポンド (1 lb = 0.45359237 kg)

acre : エーカー (1 acre = 約4,047 m<sup>2</sup>)

## クロラントラニリプロールの適用の範囲及び使用方法（豪州）

作物名	剤型	使用方法	使用時期	1回当たりの使用量	使用回数
緑豆	35% WG	散布	収穫14日前まで	22.5 g ai/ha	2回以内

WG：顆粒水和剤

ai：active ingredient（有効成分）

## クロラントラニリプロールの適用の範囲及び使用方法 (ニュージーランド)

作物名	剤型	使用方法	使用時期	1回当たりの使用量	使用回数	栽培期間中の 総使用量
アボカド	35% WG	散布	収穫14日前まで	3.15 g ai/100 L	2回以内	94.5 g ai/ha

WG : 顆粒水和剤

ai : active ingredient (有効成分)

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稻 (玄米)	2	1.0% GR	50 g/箱 育苗箱処理	1	119	圃場A : <0.01	
					137	圃場B : <0.01	
	6	50% SC	7 mL原液/1 kg 乾燥種粒 塗抹処理	1	121	圃場A : <0.01	
					128	圃場B : <0.01	
					134	圃場C : <0.01	
					139	圃場D : <0.01	
146	圃場E : <0.01						
147	圃場F : <0.01						
水稻 (粳米)	6	50% SC	7 mL原液/1 kg 乾燥種粒 塗抹処理	1	121	圃場A : 0.01	
					128	圃場B : <0.01	
					134	圃場C : 0.01	
					139	圃場D : <0.01	
					146	圃場E : <0.01	
					147	圃場F : <0.01	
未成熟とうもろこし (子実)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01	◎
						圃場B : <0.01	
	3	50% SC	2.5 mL原液/種子1000粒 塗抹処理	1	78	圃場A : <0.01	
					80	圃場B : <0.01	
					92	圃場C : <0.01	
とうもろこし (乾燥子実)	2	5.0% SC	2000倍 散布 191~200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	
だいず (乾燥子実)	2	5.0% SC	4000倍 散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.02 (#)	
						圃場B : <0.01 (#)	
	4		4000倍 散布 177~189 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : <0.01 (#)	
						圃場B : <0.01 (#)	
					圃場D : <0.01 (#)		
4	4000倍 散布 177~200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01 圃場D : <0.01			
2	16倍 0.8 L/10 a 無人ヘリコプターによる散布	2	7, 14, 21	圃場A : 0.01 圃場B : 0.01			
いんげんまめ (乾燥子実)	2	5.0% SC	4000倍 散布 180, 183 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	
さといも (塊茎)	2	5.0% SC	2000倍 散布 166, 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	◎
かんしょ (塊根)	2	5.0% SC	2000倍 散布 180, 175 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01	
						圃場B : <0.01	
	2		2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	
2	16倍 1.6 L/10 a 無人ヘリコプターによる散布	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01			
やまのいも (塊茎)	2	5.0% SC	2000倍 散布 195, 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	◎
さとうきび (茎)	2	5.0% SC	5000倍 散布 222, 243 L/10 a	3	30, 45, 60	圃場A : <0.01 (#)	
						圃場B : <0.01 (#)	
2	0.50% GR +10.0% SC	6 kg株元 散布+ 5000倍散布 278, 200 L/10 a	1+3	30, 45, 60	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01		
だいこん (葉部)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 15	圃場A : 1.66	
					1, 3, 7, 14	圃場B : 1.00	
だいこん (根部)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 15	圃場A : <0.01	
					1, 3, 7, 14	圃場B : <0.01	
はつかだいこん (茎部)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A : 6.62 (1回, 3日) 圃場B : 6.50	
はつかだいこん (根部)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	
かぶ (葉部)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 2.98	
						圃場B : 3.28	
かぶ (根部)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.02 (3回, 14日) 圃場B : 0.03	◎

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
てんさい (根部)	3	5.0% SC	4000倍 散布 200 L/10 a	2	1, 7, 14, 21	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01	
クレソン (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 3.08 圃場B : 1.22	
はくさい (茎葉)	4	5.0% SC	100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +2000倍 散布 200, 300 L/10 a	1+3	3, 7, 14, 21 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.22 (4回, 3日) 圃場B : 0.30 (4回, 3日) 圃場C : 0.34 圃場D : 0.09 (4回, 3日)	
	2	0.50% GR +5.0% SC	1 g/株 植穴処理 2000倍 散布 278~292, 250 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.24 圃場B : 1.69	
キャベツ (葉球)	4	5.0% SC	100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +2000倍 散布 200, 250~300, 202 L/10 a	1+3	3, 7, 14, 21 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.08 (4回, 3日) 圃場B : 0.08 (4回, 3日) 圃場C : 0.04 圃場D : 0.53	
	2	0.50% GR +5.0% SC	1 g/株 植穴処理+ 2000倍 散布 231, 281 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.31 (4回, 3日) 圃場B : 0.32	
こまつな (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 150, 200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 3.04 (2回, 3日) 圃場B : 1.22	
みずな (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 5.76 圃場B : 1.02	
チンゲンサイ (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 180, 200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.46 圃場B : 1.56	
カリフラワー (花蕾)	2	5.0% SC	2000倍 散布 300, 210 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.24 (3回, 3日) 圃場B : <0.01	
	2	5.0% SC	100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +2000倍 散布 267, 250, 271 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.22 圃場B : 0.18	
ブロッコリー (花蕾)	2	5.0% SC	100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +2000倍 散布 200, 70~150 L/10 a	1+3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.19 (4回, 3日) 圃場B : 0.10 (4回, 3日) (#)	
	2	5.0% SC	100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +1000倍 散布 250, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.60 (4回, 1日) (#) 圃場B : 0.34 (4回, 1日) (#)	
	2	0.50% GR +5.0% SC	1 g/株 植穴処理 +2000倍 散布 273, 160~250 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.25 圃場B : 0.26	
茎ブロッコリー (花蕾及び花茎)	2	5.0% SC	100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +2000倍 散布 200, 240~260 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.35 圃場B : 0.66	
はなっこりー (茎葉)	2	5.0% SC	100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +2000倍 散布 300 L/10 a	1+2	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.54 圃場B : 0.52	
タアサイ (茎葉)	2	5.0% SC	100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +2000倍 散布 200 L/10 a	1+2	1, 3, 7, 14	圃場A : 2.73 圃場B : 2.70	
あすっこ (花・花茎)	2	5.0% SC	100倍 500 mL/セルトレイ灌注	1	82, 89, 96	圃場A : <0.02 (1回, 82日) 圃場B : <0.02 (1回, 82日)	
なばな (茎葉)	2	8.7% SC +5.0% SC	200倍500 mL/セルトレイ灌注 +2000倍 散布 200, 250~300 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 1.00 圃場B : 0.50	
ひろしまな (茎葉)	2	5.0% SC	100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +2000倍 散布 300 L/10 a	1+2	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.72 圃場B : 0.53	
レタス (茎葉)	2	5.0% SC	100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +1000倍 散布 200 L/10 a	1+3	3, 7, 14, 21	圃場A : 2.51 (4回, 7日) 圃場B : 0.46 (4回, 3日)	
	2		100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +1000倍 散布 223, 250~300 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.24 圃場B : 0.69	
	2		100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +1000倍 散布 199~203, 197~201 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 2.24 圃場B : 1.34	
	2	0.50% GR +5.0% SC	1 g/株 植穴処理 +1000倍 散布 250~258, 278~279 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.91 (4回, 3日) 圃場B : 1.22	
リーフレタス (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 1.83 圃場B : 6.70	
	2		100倍 500 mL/セルトレイ灌注 +1000倍 散布 150, 193.3 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 6.98 圃場B : 8.46	◎

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
サラダ菜 (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 2.40 (2回, 3日) 圃場B : 2.31	◎
	2		100倍 500m L/セトルイ注 +1000倍 散布 193.3, 200 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 5.82 圃場B : 8.63	
ふき (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.19 圃場B : 0.29	
ふきのとう (花穂)	2	5.0% SC	2000倍 散布 300 L/10 a	2	120, 135, 150	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	
ねぎ (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.19 圃場B : 0.61	
	2		100倍 500 mL/セトルイ注 +2000倍散布 192, 180 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.09 圃場B : 0.26	
アスパラガス (若茎)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.02 圃場B : 0.02	◎
らっきょう (鱗茎)	2	5.0% SC	2000倍 散布 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	
パセリ (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200, 397 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A : 5.62 圃場B : 6.10 (#)	◎
	2	8.7% SC +5.0% SC	200倍 500 mL/セトルイ注 +2000倍散布 200 L/10 a	1+1	7, 14, 21	圃場A : 7.72 (2回, 14日) 圃場B : 5.10	
コリアンダー (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 176, 183 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A : 1.98 圃場B : 1.18	
トマト (果実)	2	5.0% SC	100倍 25 mL/ボット注 +1000倍 散布 200 L/10 a	1+3	1, 7, 14	圃場A : 0.04 (4回, 7日) 圃場B : 0.16	
ミニトマト (果実)	2	5.0% SC	100倍 25 mL/ボット注 +2000倍 散布 250 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.10 (4回, 3日) 圃場B : 0.06	
ピーマン (果実)	2	5.0% SC	100倍 25 mL/ボット注 +1000倍 散布 200, 250 L/10 a	1+2	1, 7, 14	圃場A : 0.21 圃場B : 0.35	◎
なす (果実)	2	5.0% SC	100倍 25 mL/ボット注 +1000倍 散布 200 L/10 a	1+2	1, 7, 14	圃場A : 0.05 圃場B : 0.22	◎
ししとう (果実)	2	5.0% SC	100倍 25 mL/ボット注 +1000倍 散布 281, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.12 (4回, 1日) 圃場B : 2.50 (4回, 1日)	
甘長とうがらし (果実)	2	5.0% SC	100倍 25 mL/ボット注 +1000倍 散布 180, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.04 (4回, 1日) 圃場B : 1.26 (4回, 1日)	
きゅうり (果実)	2	5.0% SC	100倍 25 mL/ボット注 +1000倍 散布 200, 300 L/10 a	1+3	1, 7, 14	圃場A : 0.04 圃場B : 0.06	
すいか (果肉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	
すいか (果皮)	2	5.0% SC	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.29 圃場B : 0.12	
すいか (果実)	2	5.0% SC	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.06 <sup>注2)</sup> 圃場B : 0.04 <sup>注2)</sup>	
メロン (果肉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200, 250~251 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	
メロン (果皮)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200, 250~251 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.54 (3回, 3日) 圃場B : 0.48 (3回, 3日)	
メロン (果実)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200, 250~251 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.10 <sup>注3)</sup> (3回, 3日) 圃場B : 0.10 <sup>注3)</sup>	
とうがん (果実)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	
にがうり (果実)	2	5.0% SC	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.12 (3回, 3日) 圃場B : 0.47	
ほうれんそう (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 152.4, 182.65~182.86 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 3.99 (3回, 14日) 圃場B : 3.99	
オクラ (果実)	2	5.0% SC	2000倍 散布 280, 225~275 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.15 圃場B : 0.27	◎
しょうが (根茎)	2	5.0% SC	2000倍 散布 166, 178~180 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.01 (3回, 7日) 圃場B : <0.01	◎
さやえんどう (さや)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200, 181 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.26 圃場B : 0.13	
さやいんげん (さや)	2	5.0% SC	2000倍 散布 168~194, 183 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.18 圃場B : 0.14 (3回, 7日)	
えだまめ (さや)	2	5.0% SC	4000倍 散布 150~200, 200 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.12 圃場B : 0.26	◎

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
えごま (葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 6.80 圃場B : 13.6	
エンサイ (葉茎)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 6.50 (2回, 3日) 圃場B : 3.64	
つるむらさき (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 1.38 圃場B : 2.20	
モロヘイヤ (茎葉)	3	5.0% SC	2000倍 散布 480, 420, 750 L/10 a	2	1, 3, 7, 14 1, 3, 7	圃場A : 14.4 (2回, 1日) (#) 圃場B : 8.32 (2回, 1日) (#) 圃場C : 7.26 (2回, 1日) (#)	
未成熟ささげ (未成熟さや)	2	5.0% SC	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.66 圃場B : 0.42	
未成熟そらまめ (さや)	2	5.0% SC	1000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.04 圃場B : <0.01	
アマランサス (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 4.83 圃場B : 3.25	
りんご (果実)	4	10.0% SC	2500倍 散布 600, 500, 500, 450 L/10 a	3	3, 7, 14, 21 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.26 (3回, 3日) 圃場B : 0.10 (3回, 3日) 圃場C : 0.34 圃場D : 0.18	◎
なし (果実)	4	10.0% SC	2500倍 散布 400, 700, 500 L/10 a	3	3, 7, 14, 21 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.14 (3回, 3日) 圃場B : 0.15 (3回, 3日) 圃場C : 0.30 圃場D : 0.16	
もも (果肉)	2	10.0% SC	5000倍 散布 400, 500 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.02 (2回, 3日) 圃場B : <0.01 (2回, 3日)	
	2		5000倍 散布 360, 400 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	
もも (果皮)	2	10.0% SC	5000倍 散布 400, 500 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A : 1.38 (2回, 3日) 圃場B : 0.59 (2回, 3日)	
	2		5000倍 散布 360, 400 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.14 圃場B : 1.22	
もも (果実)	2	10.0% SC	5000倍 散布 400, 500 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.22 <sup>注4</sup> (2回, 3日) 圃場B : 0.10 <sup>注4</sup> (2回, 3日)	
	2		5000倍 散布 360, 400 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.18 <sup>注4</sup> 圃場B : 0.19 <sup>注4</sup>	
ネクタリン (果実)	2	10.0% SC	5000倍 散布 400 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.11 圃場B : 0.08	
あんず (果実)	2	10.0% SC	2500倍 散布 625, 400 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.62 圃場B : 0.32 (3回, 14日)	
すもも (果実)	2	10.0% SC	2500倍 散布 500 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.04 (3回, 14日) 圃場B : 0.08	
うめ (果実)	2	10.0% SC	2500倍 散布 313, 400 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.44 圃場B : 0.32	
おうとう (果実)	4	10.0% SC	2500倍 散布 700, 500, 417, 450 L/10 a	3	3, 7, 14, 21 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.38 (3回, 3日) 圃場B : 0.23 (3回, 3日) 圃場C : 0.12 圃場D : 0.18	
いちご (果実)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : 0.22 圃場B : 0.22	
ふさすぐり (果実)	2	10.0% SC	2500倍 散布 250, 111 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.88 圃場B : 1.10 (#)	◎
ぶどう (果実)	2	10.0% SC	5000倍 散布 300, 500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.13 (3回, 3日) 圃場B : 0.43 (3回, 3日)	◎
かき (果実)	2	10.0% SC	5000倍 散布 500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.06 圃場B : 0.06 (3回, 3日)	◎
ごま (種子)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 0.04 圃場B : 0.03	
茶 (荒茶)	2	10.0% SC	2000倍 散布 400 L/10 a	1	3, 7, 14, 21	圃場A : 27.5 圃場B : 33.8	
茶 (浸出液)	2	10.0% SC	2000倍 散布 400 L/10 a	1	3, 7, 14, 21	圃場A : 16.9 圃場B : 19.6	
バジル (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 8.08 圃場B : 5.86	

## クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
しそ (茎葉)	2	5.0% SC	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 7.76 圃場B : 17.3	◎

GR : 粒剤

SC : フロアブル

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注2) 果肉及び果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータからそれぞれの割合を果肉77%及び果皮23%として果実全体の残留濃度を算出した。

注3) 果肉及び果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータからそれぞれの割合を果肉88%及び果皮12%として果実全体の残留濃度を算出した。

注4) 果肉、果皮及び種子の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータからそれぞれの割合を果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。また、種子の残留濃度は測定していないことから残留していないものとして算出した。

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
小麦	5	18.4% SC	0.201~0.209 lb ai/acre散布	2	1	圃場A : 0.225 (#)	
						圃場B : 0.192 (#)	
						圃場C : 0.183 (#)	
						圃場D : 0.254 (#)	
						圃場E : 0.409 (#)	
大麦	3	18.4% SC	0.200~0.207 lb ai/acre散布	2	1	圃場A : 1.96 (#)	◎
						圃場B : 1.91 (#)	
						圃場C : 1.93 (#)	
ソルガム	3	18.4% SC	0.200~0.202 lb ai/acre散布	2	1	圃場A : 1.16 (#)	
						圃場B : 1.49 (#)	
						圃場C : 0.786 (#)	
とうもろこし (茎葉)	14	18.4% SC	0.098~0.104 lb ai/acre散布	2	14	圃場A : 5.4	◎
						圃場B : 5.315	
						圃場C : 2.615	
						圃場D : 0.69	
						圃場E : 12.04	
						圃場F : 3.635	
						圃場G : 3.955	
	圃場H : 0.824						
	圃場I : 2.085						
	圃場J : 2.075						
	圃場K : 7.69						
	圃場L : 4.52						
	圃場M : 7.1						
	圃場N : 2.36						
7	18.4% SC	0.094~0.104 lb ai/acre散布	2	14	圃場A : 1.7		
					圃場B : 3.1		
					圃場C : 3.1		
					圃場D : 2.8		
					圃場E : 3.7		
					圃場F : 2.2		
					圃場G : 3.8		
キャベツ (外葉あり)	11	18.4% SC	110~118 g ai/ha散布	2	3	圃場A : 0.64	◎
						圃場B : 0.28	
						圃場C : 0.033	
						圃場D : 0.51	
						圃場E : 0.48	
						圃場F : 0.066	
						圃場G : 0.29	
						圃場H : 1.1	
						圃場I : 0.75	
						圃場J : 2.9	
	圃場K : 2.2						
圃場A : 0.10							
1	18.4% SC	112~116 g ai/ha散布	2	4	圃場A : 0.10		
キャベツ (外葉なし)	3	18.4% SC	110~118 g ai/ha散布	2	3	圃場A : 0.037	
						圃場B : 0.078	
						圃場C : 0.077	
ブロッコリー (花蕾)	1	18.4% SC	113~114 g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 7, 10	圃場A : 0.67 (2回, 1日)	
						圃場A : 0.32	
	8	18.4% SC	109~116 g ai/ha散布	2	3	圃場B : 0.30	
						圃場C : 0.40	
						圃場D : 0.38	
						圃場E : 0.32	
						圃場F : 0.41	
						圃場G : 0.35	
圃場H : 0.12							
ねぎ	5	18.4% SC	0.199~0.203 lb ai/acre散布	2	1	圃場A : 0.653 (#)	◎
						圃場B : 0.406 (#)	
						圃場C : 0.787 (#)	
						圃場D : 1.49 (#)	
						圃場E : 0.717 (#)	

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
りんご (果実)	1	35% WG	112 g ai/ha散布	2	0, 7, 14, 21, 28	圃場A : 0.13	◎
	13	35% WG	111~118 g ai/ha散布	2	14	圃場A : 0.022	
						圃場B : 0.056	
						圃場C : 0.11	
						圃場D : 0.074	
						圃場E : 0.038	
						圃場F : 0.010	
						圃場G : 0.012	
						圃場H : 0.088	
						圃場I : 0.045	
3	35% WG	109~113 g ai/ha散布	2	15	圃場A : 0.073		
					圃場B : 0.072		
					圃場C : 0.030		
なし (果実)	1	35% WG	113~115 g ai/ha散布	2	10	圃場A : 0.054	
	3	35% WG	112 g ai/ha散布	2	13	圃場A : 0.033	
						圃場B : 0.059	
	7	35% WG	112~113 g ai/ha散布	2	14	圃場C : 0.085	
						圃場A : 0.026	
						圃場B : 0.070	
						圃場C : 0.10	
						圃場D : 0.016	
						圃場E : 0.12	
	圃場F : 0.13						
圃場G : 0.070							
もも (果実)	1	35% WG	115.71~116.13 g ai/ha散布	2	1, 3, 8, 10, 14	圃場A : 0.158	
	1	35% WG	111.69~112.42 g ai/ha散布	2	1, 3, 8, 11, 15	圃場A : 0.318	
	2	35% WG	110.69~112.34 g ai/ha散布	2	9	圃場A : 0.0720	
						圃場B : 0.125	
	9	35% WG	111.37~113.65 g ai/ha散布	2	10	圃場A : 0.247	
						圃場B : 0.144	
						圃場C : 0.132	
						圃場D : 0.165	
						圃場E : 0.0639	
						圃場F : 0.0916	
圃場G : 0.101							
圃場H : 0.0827							
圃場I : 0.122							
3	35% WG	112.42~115.47 g ai/ha散布 野菜オイル加用	2	10	圃場A : 0.106		
					圃場B : 0.891		
3	35% WG	110.35~115.85 g ai/ha散布 非イオン系展着剤加用	2	10	圃場C : 0.142		
					圃場A : 0.114		
圃場B : 0.132							
圃場C : 0.101							
4	35% WG	109.77~115.87 g ai/ha散布	2	11	圃場A : 0.0897		
					圃場B : 0.105		
					圃場C : 0.309		
					圃場D : 0.183		
すもも (果実)	1	35% WG	111~112 g ai/ha散布	2	0, 5, 10, 14, 21	圃場A : 0.004	
	10	35% WG	105~112 g ai/ha散布	2	10	圃場A : 0.026	
						圃場B : 0.017	
						圃場C : 0.067	
						圃場D : 0.066	
						圃場E : 0.006	
						圃場F : 0.015	
						圃場G : 0.006	
						圃場H : 0.007	
						圃場I : 0.007	
圃場J : 0.009							
3	35% WG	108~111 g ai/ha散布 野菜オイル加用	2	10	圃場A : 0.011		
					圃場B : 0.022		
3	35% WG	112~118 g ai/ha散布 非イオン系展着剤加用	2	10	圃場C : 0.049		
					圃場A : 0.011		
圃場B : 0.029							
圃場C : 0.076							

クロラントラニプロロール作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
おうとう (果実)	2	35% WG	112 g ai/ha散布	2	9	圃場A : 0.11 圃場B : 0.18	◎
	6	35% WG	111~112 g ai/ha散布	2	10	圃場A : 0.26 圃場B : 0.10 圃場C : 0.056 圃場D : 0.36 圃場E : 0.21 圃場F : 0.45	
	2	35% WG	112 g ai/ha散布 野菜オイル加用	2	10	圃場A : 0.15 圃場B : 0.48	
	2	35% WG	112 g ai/ha散布 非イオン系展着剤加用	2	10	圃場A : 0.19 圃場B : 0.57	
	1	35% WG	0.199 lb ai/acre散布	2	1, 3, 6, 10, 15	圃場A : 0.171 (#)	
ラズベリー (果実)	1	35% WG	0.099~0.103 lb ai/acre散布	2	1, 3, 7, 10	圃場A : 0.0902 圃場B : 0.235 圃場C : 0.481 圃場D : 0.482 圃場E : 0.513 圃場F : 0.095	◎
	5	35% WG	0100~0.105 lb ai/acre散布	2	3	圃場A : 0.049 圃場B : 0.436	
ブラックベリー (果実)	2	35% WG	0.097~0.100 lb ai/acre散布	2	3	圃場A : 0.176 (#) 圃場B : 0.122 (#) 圃場C : 0.163 (#) 圃場D : 0.108 (#) 圃場E : 0.206 (#) 圃場F : 0.132 (#) 圃場G : 0.749 (#) 圃場H : 0.840 (#) 圃場I : 0.181 (#)	◎
ブルーベリー (果実)	9	35% WG	0.198~0.212 lb ai/acre散布	2	1	圃場A : 0.234 (#) 圃場A : 0.460 (#)	
		1				1, 3, 6, 13	
	1				1, 3, 8, 14		
ひまわり (種子)	6	18.4% SC	219~230 g ai/ha散布	1	1	圃場A : 0.79 (#) 圃場B : 0.12 (#) 圃場C : 0.21 (#) 圃場D : 0.030 (#) 圃場E : 0.82 (#) 圃場F : 0.16 (#)	◎
綿実 (種子)	1	35% WG	110~118 g ai/ha散布	2	0, 7, 14, 21, 28	圃場A : 0.078	◎
	1	35% WG	110~112 g ai/ha散布	2	0, 6, 14, 20, 25	圃場A : 0.34 (2回, 6日)	
	1	35% WG	112 g ai/ha散布	2	20	圃場A : 0.016 圃場A : 0.022 圃場B : 0.029 圃場C : 0.047 圃場D : 0.082 圃場E : 0.049 圃場F : 0.13 圃場G : 0.083	
	7	35% WG	109~114 g ai/ha散布	2	21	圃場A : 0.031 圃場B : 0.054 圃場C : 0.081	
	3	35% WG	110~114 g ai/ha散布	2	22	圃場A : 0.006 圃場A : 0.015	
	1	35% WG	112~113 g ai/ha散布	2	23	圃場A : 0.003 圃場B : 0.003 圃場C : 0.007 圃場D : 0.014 圃場E : 0.009	
ペカン (可食部)	1	35% WG	112~113 g ai/ha散布	2	9	圃場A : 0.006 圃場B : 0.007 圃場C : 0.004 圃場D : 0.006 圃場E : 0.004	◎
	5	35% WG	112~114 g ai/ha散布	2	10	圃場A : 0.098 圃場B : 0.115 圃場A : 0.188 圃場B : 0.205	
アーモンド (可食部)	5	35% WG	111~114 g ai/ha散布	2	10	圃場A : 17.6 (#) 圃場B : 24.3 (#)	◎
	1	35% WG	111~112 g ai/ha散布	2	11		
コーヒー豆 (豆)	2	35% WG	52.5 g ai/ha散布	3	7, 21		◎
	2				1, 3, 7, 14, 21		
ディル (種子)	2	18.4% SC	0.100~0.101 lb ai/acre散布	2	1		◎

WG : 顆粒水和剤

SC : フロアブル

ND : not detected (検出限界0.003 mg/kg未満)

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

## クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (豪州)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
緑豆	2	35% WG	45 g ai/ha散布	2	14	圃場A : 0.42 (#)	◎
						圃場B : 0.32 (#)	

WG：顆粒水和剤

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

## クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (ニュージーランド)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
アボカド	1	35% WG	94.5 g ai/ha散布	2	<u>1</u> , 7, <u>14</u> , 21, 28	圃場A : 0.16 (2回, 7日)	◎
	1				14	圃場A : 0.15	
	1	35% WG	189 g ai/ha散布	3	<u>1</u> , 7, <u>14</u> , 21, 28	圃場A : 0.34 (3回, 1日) (#)	
	1				14	圃場A : 0.31 (#)	

WG : 顆粒水和剤

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.1	0.05	○			※1
小麦	6	6		0.02	6.0 米国	【1.91,1.93,1.96(#)(米国大麦)】
大麦	6	6		0.02	6.0 米国	【小麦参照】
ライ麦	6	6		0.02	6.0 米国	【小麦参照】
とうもろこし	0.05	0.6	○	0.02		<0.01,<0.01(¥)
そば	6	6		0.02	6.0 米国	【小麦参照】
その他の穀類	6	6		0.02	6.0 米国	【小麦参照】
大豆	0.05	0.2	○	0.05		
小豆類	0.7	1	○	0.3	0.7 豪州	【0.32,0.42(#)(豪州緑豆)】
えんどう	0.3	1	○	0.3		
そら豆	0.3	1	○	0.3		
らっかせい	0.06	0.06		0.06		
その他の豆類	0.3	1	○	0.3		
ばれいしょ	0.02	0.02		0.02		
さといも類(やつがしらを含む。)	0.05	0.05	○	0.02		<0.01,<0.01(¥)
かんしょ	0.02	0.05	○	0.02		
やまいも(長いもをいう。)	0.05	0.05	○	0.02		<0.01,<0.01(¥)
こんにゃくも	0.02	0.02		0.02		
その他のいも類	0.02	0.02		0.02		
てんさい	0.02	0.02	○	0.02		
さとうきび	14	14	○	0.5	14 米国	【0.69~12.04(n=21) (米国とうもろこし茎葉)】
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.5	0.5	○	0.5		
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	40	40	○	40		
かぶ類の根	0.2	0.2	○	0.02		0.02,0.03(¥)
かぶ類の葉	20	20	○	20		
西洋わさび	0.02	0.02		0.02		
クレソン	20	20	○	20		
はくさい	20	20	○	20		
キャベツ	4	4	○	2	4.0 米国	【0.033~2.9(n=12) (米国キャベツ外葉あり)】
芽キャベツ	4	4		2	4.0 米国	【キャベツ参照】
ケール	20	20	○	20		
こまつな	20	20	○	20		
きょうな	20	20	○	20		
チンゲンサイ	20	20	○	20		
カリフラワー	4	4	○	2	4.0 米国	【キャベツ参照】
ブロッコリー	4	4	○	2	4.0 米国	【キャベツ参照】
その他のあぶらな科野菜	20	20	○	20		
ごぼう	0.02	0.02		0.02		
サルシフィー	0.02	0.02		0.02		
アーティチョーク	2	2		2		
チコリ	30	20	申	20		(レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)参照)
エンダイブ	30	20	申	20		(レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)参照)
しゅんぎく	20	20		20		
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	30	20	○・申	20		5.82,8.63(#)(サラダ菜)、 6.98(#)(リーフレタス)
その他のきく科野菜	30	20	○・申	20		(レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)参照)
ねぎ(リーキを含む。)	3	3	○		3.0 米国	【0.406~1.49(#)(n=5)(米国)】
にら	3	3			3.0 米国	【ねぎ(リーキを含む。)参照】
アスパラガス	0.1	0.1	○			0.02,0.02(¥)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
その他のゆり科野菜	3	3	○		3.0 米国	【ねぎ(リーキを含む。)参照】
にんじん	0.08	0.08	○	0.08		
パースニップ	0.02	0.02		0.02		
パセリ	15	15	○			5.10,7.72(¥)
セロリ	15	15	○	7		(パセリ参照)
みつば	15	15	○			(パセリ参照)
その他のせり科野菜	15	15	○	0.02		(パセリ参照)
トマト	0.6	0.7	○	0.6		
ピーマン	1	1	○	0.6		0.21,0.35(¥)
なす	0.7	0.7	○	0.6		0.05,0.22(¥)
その他のなす科野菜	20	20	○	20		
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.3	0.3	○	0.3		
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.3	○	0.3		
しろり	0.3	0.3		0.3		
すいか		0.1	○			
すいか(果皮を含む。)	0.3		○	0.3		
メロン類果実		0.1	○			
メロン類果実(果皮を含む。)	0.3		○	0.3		
まくわうり		0.1				
まくわうり(果皮を含む。)	0.3			0.3		
その他のうり科野菜	20	20	○	20		
ほうれんそう	20	20	○	20		
オクラ	0.7	0.7	○	0.6		0.15,0.27(¥)
しょうが	0.05	0.05	○			<0.01,0.01(¥)
未成熟えんどう	2	2	○	2		
未成熟いんげん	0.8	2	○	0.8		
えだまめ	0.7	1	○			0.12,0.26(¥)
マッシュルーム	0.6	0.6		0.6		
しいたけ	0.6	0.6		0.6		
その他のきのこ類	0.6	0.6		0.6		
その他の野菜	20	20	○	20		
みかん		0.2				
みかん(外果皮を含む。)	0.7			0.7		
なつみかんの果実全体	0.7	0.7		0.7		
レモン	0.7	0.7		0.7		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.7		0.7		
グレープフルーツ	0.7	0.7		0.7		
ライム	0.7	0.7		0.7		
その他のかんきつ類果実	0.7	0.7		0.7		
りんご	1	1	○	0.4		0.34,0.18(¥)
日本なし	1	1	○	0.4	1.2 米国	【0.010~0.23(n=17)(米国りんご)】
西洋なし	1	1	○	0.4	1.2 米国	【日本なし参照】
マルメロ	1	1		0.4	1.2 米国	【日本なし参照】
びわ		0.4				
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.4			0.4		
もも		0.4	○			
もも(果皮及び種子を含む。)	3		○	1	2.5 米国	【0.056~0.45(n=8)(米国おうとう)】
ネクタリン	3	4	○	1	2.5 米国	【もも(果皮及び種子を含む。)参照】
あんず(アブリコットを含む。)	3	4	○	1	2.5 米国	【もも(果皮及び種子を含む。)参照】
すもも(プルーンを含む。)	3	4	○	1	2.5 米国	【もも(果皮及び種子を含む。)参照】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
うめ	1	1	○	1		
おうとう(チェリーを含む。)	3	1	○	1	2.5	米国 【もも(果皮及び種子を含む。) 参照】
いちご	1	1	○	1		
ラズベリー	2	2		1	1.8	米国 【0.0902～0.513(n=6)(米国ラズ ベリー)】
ブラックベリー	2	2		1	1.8	米国 【ラズベリー参照】
ブルーベリー	3	3		1	2.5	米国 【0.108～0.840(#)(n=11)(米 国)】
クランベリー	3	3		1	2.5	米国 【ブルーベリー参照】
ハックルベリー	3	3		1	2.5	米国 【ブルーベリー参照】
その他のベリー類果実	3	3	○	1		0.88,1.10(¥)(ふさすぐり)
ぶどう	1	2	○	1		0.13,0.43(¥)
かき	0.3	0.3	○			0.06,0.06(¥)
アボカド	0.5	0.5		0.3	0.5	ニュージーランド 【0.15,0.16(ニュージーランド)】
その他の果実	1	1		1		
ひまわりの種子	2	2		2		
ごまの種子	0.3	0.3	○		0.3	米国 【0.006～0.34(#)(n=14)(米国綿 実)】※2
べにばなの種子	2	2			2.0	米国 【0.030～0.82(n=6)(米国ひまわ りの種子)】
綿実	0.3	0.3		0.3		
なたね	2	2		2		
その他のオイルシード	0.3	0.3			0.3	米国 【ごまの種子参照】※2
ぎんなん	0.02	0.02		0.02		
くり	0.02	0.02		0.02		
ペカン	0.02	0.02		0.02		
アーモンド	0.02	0.02		0.02		
くるみ	0.02	0.02		0.02		
その他のナッツ類	0.02	0.02		0.02		
茶	80	50	○	80		
コーヒード	0.4	0.4		0.05	0.4	米国 ※3 【0.098～0.205(n=4)(米国)】
カカオ豆	0.08	0.08			0.08	米国 ※3 【0.003～0.015(n=6)(米国ペカ ン)】※4
ホップ	40	40		40		
その他のスパイス	90	90			90	米国 【17.6,24.3(#)(米国ディル(種 子)】)
その他のハーブ	25	25	○	20		7.76,17.3(¥)(しそ)
牛の筋肉	0.2	0.2		0.2		
豚の筋肉	0.2	0.2		0.2		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.2	0.2		0.2		
牛の脂肪	0.3	0.3		0.2	0.3	米国 ※3 推:0.12
豚の脂肪	0.3	0.3		0.2	0.3	米国 ※3 【牛の脂肪参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.3	0.3		0.2	0.3	米国 ※3 【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	0.3	0.3		0.2	0.3	米国 ※3 推:0.10
豚の肝臓	0.3	0.3		0.2	0.3	米国 ※3 【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.3	0.3		0.2	0.3	米国 ※3 【牛の肝臓参照】

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
牛の腎臓	0.2	0.2		0.2		
豚の腎臓	0.2	0.2		0.2		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2	0.2		0.2		
牛の食用部分	0.2	0.2		0.2		
豚の食用部分	0.2	0.2		0.2		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2	0.2		0.2		
乳	0.05	0.05		0.05		
鶏の筋肉	0.02	0.02		0.02		
その他の家きんの筋肉	0.02	0.02		0.02		
鶏の脂肪	0.08	0.08		0.08		
その他の家きんの脂肪	0.08	0.08		0.08		
鶏の肝臓	0.07	0.07		0.07		
その他の家きんの肝臓	0.07	0.07		0.07		
鶏の腎臓	0.07	0.07		0.07		
その他の家きんの腎臓	0.07	0.07		0.07		
鶏の食用部分	0.07	0.07		0.07		
その他の家きんの食用部分	0.07	0.07		0.07		
鶏の卵	0.2	0.2		0.2		
その他の家きんの卵	0.2	0.2		0.2		
魚介類	0.05	0.05				推:0.05
はちみつ	0.05	0.05				※5
とうがらし(乾燥させたもの)				5		※6

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

斜線:食品区分を別途新設すること等に伴い、削除した食品区分、もしくは加工食品につき基準値を設定しないもの

○:既に、国内において登録等がされているもの

申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

(#):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

(¥):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

推:推定される残留濃度

※1)「米」の基準値について;

国際基準における「Rice」については、「粳米」に対する基準値であり、我が国における「玄米」に相当する食品への基準は設定されていない。ただし、2014年のJMPRによる評価において、精米への加工係数が0.11、米ぬかへの加工係数が1.7と設定されている。また、米の基準値設定のための試験データから、精米と米ぬかの重量比が88%:12%と算出されたことから、「米(玄米)」の基準値として0.1 ppmを設定することとした。

※2) 現行の基準値はIT(インポートトランス)申請当時の米国分類に基づいた基準値を参照して設定したものであり、現在も米国において基準値が設定されていることを考慮し、現行の基準値を維持することとする。なお、米国におけるごまの種子及びその他のオイルシードが属するオイルシード類subgroup 20Aの基準値は2.0 ppmに変更されている。

※3) 現行の基準値は、IT申請当時の米国の基準値を参照して設定したものであり、現在も米国において基準値が設定されていることを考慮し、現行の基準値を維持することとする。なお、米国における牛の脂肪及び肝臓の基準値は0.5 ppmに変更されている。

※4) カカオ豆の基準値については、外皮を含まないものに適用するものとする。

※5) 「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和元年7月30日農薬・動物用医薬品部会(令和5年3月31日一部改訂))の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

※6) 加工食品である「とうがらし(乾燥させたもの)」について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。なお、本物質について、JMPRの評価書はとうがらし(乾燥させたもの)の加工係数を7と算出している。

クロラントラニプロールの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.1	0.03	4.9	2.6	3.2	5.4
小麦	6	1.93	115.4	85.5	133.2	96.3
大麦	6	1.93	10.2	8.5	17.0	8.5
ライ麦	6	1.93	0.2	0.2	1.0	0.2
とうもろこし	0.05	0.01	0.0	0.1	0.1	0.0
そば	6	1.93	2.1	1.0	3.5	2.1
その他の穀類	6	1.93	0.4	0.2	0.2	0.6
大豆	0.05	0.01	0.4	0.2	0.3	0.5
小豆類	0.7	0.37	0.9	0.3	0.3	1.4
えんどう	0.3	0.0305	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.3	0.0305	0.0	0.0	0.0	0.0
らっかせい	0.06	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.3	0.0305	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.02	0.01	0.4	0.3	0.4	0.4
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.05	0.01	0.1	0.0	0.0	0.1
かんしょ	0.02	0.01	0.1	0.1	0.1	0.1
やまいも (長いもをいう。)	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
こんにゃくいも	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のいも類	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.02	0.01	0.3	0.3	0.4	0.3
さとうきび	14	3.1	304.4	259.2	384.7	310.6
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	0.5	0.055	1.8	0.6	1.1	2.5
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	40	10.5	17.9	6.3	32.6	29.4
かぶ類の根	0.2	0.025	0.1	0.0	0.0	0.1
かぶ類の葉	20	7.3	2.2	0.7	0.7	4.4
西洋わさび	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
クレソン	20	7.3	0.7	0.7	0.7	0.7
はくさい	20	7.3	129.2	37.2	121.2	157.7
キャベツ	4	0.495	11.9	5.7	9.4	11.8
芽キャベツ	4	0.495	0.0	0.0	0.0	0.0
ケール	20	7.3	1.5	0.7	0.7	1.5
こまつな	20	7.3	36.5	13.1	46.7	46.7
きょうな	20	7.3	16.1	2.9	10.2	19.7
チンゲンサイ	20	7.3	13.1	5.1	13.1	13.9
カリフラワー	4	0.495	0.2	0.1	0.0	0.2
ブロッコリー	4	0.495	2.6	1.6	2.7	2.8
その他のあぶらな科野菜	20	7.3	24.8	4.4	5.8	35.0
ごぼう	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
サルシフィー	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
アーティチョーク	2	0.56	0.1	0.1	0.1	0.1
チコリ	30	6.98	0.7	0.7	0.7	0.7
エンダイブ	30	6.98	0.7	0.7	0.7	0.7
しゅんぎく	20	7.3	11.0	2.2	19.0	18.3
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	30	6.98	67.0	30.7	79.6	64.2
その他のきく科野菜	30	6.98	10.5	0.7	4.2	18.1
ねぎ (リーキを含む。)	3	0.717	6.7	2.7	4.9	7.7
にら	3	0.717	1.4	0.6	1.3	1.5
アスパラガス	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のゆり科野菜	3	0.717	0.4	0.1	0.1	0.9
にんじん	0.08	0.02	0.4	0.3	0.5	0.4
パースニップ	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
パセリ	15	6.41	0.6	0.6	0.6	1.3
セロリ	15	6.41	7.7	3.8	1.9	7.7
みつば	15	6.41	2.6	0.6	0.6	3.2
その他のせり科野菜	15	6.41	1.3	0.6	1.9	1.9
トマト	0.6	0.066	2.1	1.3	2.1	2.4
ピーマン	1	0.28	1.3	0.6	2.1	1.4
なす	0.7	0.135	1.6	0.3	1.4	2.3
その他のなす科野菜	20	7.3	8.0	0.7	8.8	8.8

クロラントラニリプロールの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.3	0.065	1.3	0.6	0.9	1.7
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.3	0.065	0.6	0.2	0.5	0.8
しろうり	0.3	0.065	0.0	0.0	0.0	0.1
すいか (果皮を含む。)	0.3	0.065	0.5	0.4	0.9	0.7
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.3	0.065	0.2	0.2	0.3	0.3
まくわうり (果皮を含む。)	0.3	0.065	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	20	7.3	19.7	8.8	4.4	24.8
ほうれんそう	20	7.3	93.4	43.1	103.7	127.0
オクラ	0.7	0.21	0.3	0.2	0.3	0.4
しょうが	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	2	0.545	0.9	0.3	0.1	1.3
未成熟いんげん	0.8	0.16	0.4	0.2	0.0	0.5
えだまめ	0.7	0.19	0.3	0.2	0.1	0.5
マッシュルーム	0.6	0.066	0.0	0.0	0.1	0.0
しいたけ	0.6	0.066	0.4	0.2	0.2	0.5
その他のきのこ類	0.6	0.066	0.7	0.3	0.7	0.8
その他の野菜	20	7.3	97.8	46.0	73.7	102.9
みかん (外果皮を含む。)	0.7	0.06	1.1	1.0	0.0	1.6
なつみかんの果実全体	0.7	0.06	0.1	0.0	0.3	0.1
レモン	0.7	0.06	0.0	0.0	0.0	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.06	0.4	0.9	0.8	0.3
グレープフルーツ	0.7	0.06	0.3	0.1	0.5	0.2
ライム	0.7	0.06	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.7	0.06	0.4	0.2	0.2	0.6
りんご	1	0.26	6.3	8.0	4.9	8.4
日本なし	1	0.072	0.5	0.2	0.7	0.6
西洋なし	1	0.072	0.0	0.0	0.0	0.0
マルメロ	1	0.072	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.4	0.07	0.0	0.0	0.1	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	3	0.195	0.7	0.7	1.0	0.9
ネクタリン	3	0.195	0.0	0.0	0.0	0.0
あんず (アブリコットを含む。)	3	0.195	0.0	0.0	0.0	0.1
すもも (プルーンを含む。)	3	0.195	0.2	0.1	0.1	0.2
うめ	1	0.2	0.3	0.1	0.1	0.4
おうとう (チェリーを含む。)	3	0.195	0.1	0.1	0.0	0.1
いちご	1	0.119	0.6	0.9	0.6	0.7
ラズベリー	2	0.358	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	2	0.358	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルーベリー	3	0.181	0.2	0.1	0.1	0.3
クランベリー	3	0.181	0.0	0.0	0.0	0.0
ハックルベリー	3	0.181	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー類果実	3	0.99	0.1	0.1	0.2	0.1
ぶどう	1	0.28	2.4	2.3	5.7	2.5
かき	0.3	0.06	0.6	0.1	0.2	1.1
アボカド	0.5	0.155	0.0	0.0	0.0	0.1
その他の果実	1	0.119	0.1	0.0	0.1	0.2
ひまわりの種子	2	0.185	0.0	0.0	0.0	0.0
ごまの種子	0.3	0.052	0.0	0.0	0.0	0.0
べにばなの種子	2	0.185	0.0	0.0	0.0	0.0
綿実	0.3	0.049	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	2	0.295	1.7	1.1	1.6	1.4
その他のオイルシード	0.3	0.052	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0

クロラントラニリプロールの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
茶	80	24.5	161.7	24.5	90.7	230.3
コーヒー豆	0.4	0.152	0.5	0.0	0.0	0.4
カカオ豆	0.08	0.008	0.0	0.0	0.0	0.0
ホップ	40	10.9	1.1	1.1	1.1	1.1
その他のスパイス	90	20.95	2.1	2.1	2.1	4.2
その他のハーブ	25	12.53	11.3	3.8	1.3	17.5
陸棲哺乳類の肉類	0.3	筋肉 0.009 脂肪 0.2	2.7	2.0	3.0	1.9
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.3	0.18	0.3	0.1	0.9	0.2
陸棲哺乳類の乳類	0.05	0.006	1.6	2.0	2.2	1.3
家さんの肉類	0.08	0.028	0.6	0.4	0.6	0.5
家さんの卵類	0.2	0.099	4.1	3.3	4.8	3.8
魚介類	0.05	0.016	1.5	0.6	0.9	1.8
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			1243.4	642.4	1231.1	1439.9
ADI比 (%)			1.5	2.6	1.4	1.7

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面 (湖や河川) 魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数 (0.31) を推定残留濃度に乗じた値を用いてEDI試算した。

米 (玄米をいう。) の暴露評価には、国際基準における「Rice (粳米)」のSTMRから基準値と同様の手法で算出した数値を用いた。

牛の脂肪及び肝臓のSTMRは、米国での肉牛における最大飼料由来負荷72.6 ppmを用いて算出した。

(参考)

これまでの経緯

平成20年	3月10日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼(新規：水稲、りんご等)
平成20年	3月25日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	7月23日	インポートトレランス申請(ばれいしょ、ほうれんそう等)
平成20年	10月9日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	3月6日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成21年	7月22日	初回農薬登録
平成21年	9月28日	残留基準告示
平成22年	7月12日	農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大：だいこん、かぶ等)
平成22年	7月14日	インポートトレランス申請(米、かんきつ類、魚介類等)
平成22年	8月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	6月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年	9月26日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年	12月28日	残留基準告示
平成24年	4月16日	インポートトレランス申請(みかん、ラズベリー等)
平成24年	5月9日	農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大：さといも、やまのいも等)
平成24年	7月18日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年	10月24日	農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大：かんしょ)
平成24年	10月31日	インポートトレランス申請(ひまわり(種子)、なたね等)
平成24年	11月12日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年	3月26日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成25年	10月22日	残留基準告示
平成26年	1月24日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大：オクラ及びしょうが)
平成26年	3月20日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年	3月27日	インポートトレランス申請(小麦、たまねぎ等)
平成26年	6月24日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成26年12月24日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成27年5月19日	残留基準告示
平成28年7月1日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大：せり科葉菜類(パセリを除く)及びパセリ)
平成28年11月14日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年4月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年9月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成30年5月30日	残留基準告示
令和3年5月25日	薬事・食品衛生審議会への諮問(基本原則の一部改訂に伴う残留基準設定)
令和3年6月16日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和3年6月22日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和3年7月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和3年12月17日	残留基準告示
令和6年9月2日	農林水産省から消費者庁へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大：レタス類)
令和7年11月19日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和7年11月28日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |     |     |                           |
|-----|-----|---------------------------|
| 大山  | 和俊  | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長  |
| ○折戸 | 謙介  | 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授 |
| 加藤  | くみ子 | 北里大学薬学部教授                 |
| 近藤  | 麻子  | 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長      |
| 須恵  | 雅之  | 東京農業大学応用生物科学部教授           |
| 瀧本  | 秀美  | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事   |
| 田口  | 貴章  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長       |
| ◎堤  | 智昭  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長          |
| 中島  | 美紀  | 金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授    |
| 野田  | 隆志  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問        |

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

クロラントラニリプロールについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

クロラントラニリプロール

今回残留基準を設定する「クロラントラニリプロール」の規制対象は、クロラントラニリプロールとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.1
小麦	6
大麦	6
ライ麦	6
とうもろこし	0.05
そば	6
その他の穀類 <sup>注1)</sup>	6
大豆	0.05
小豆類 <sup>注2)</sup>	0.7
えんどう	0.3
そら豆	0.3
らっかせい	0.06
その他の豆類 <sup>注3)</sup>	0.3
ばれいしょ	0.02
さといも類（やつがしらを含む。）	0.05
かんしょ	0.02
やまいも（長いものをいう。）	0.05
こんにゃくいも	0.02
その他のいも類 <sup>注4)</sup>	0.02
てんさい	0.02
さとうきび	14
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.5
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	40
かぶ類の根	0.2
かぶ類の葉	20
西洋わさび	0.02
クレソン	20
はくさい	20

食品名	残留基準値 ppm
キャベツ	4
芽キャベツ	4
ケール	20
こまつな	20
きょうな	20
チンゲンサイ	20
カリフラワー	4
ブロッコリー	4
その他のあぶらな科野菜 <sup>注5)</sup>	20
ごぼう	0.02
サルシフィー	0.02
アーティチョーク	2
チコリ	30
エンダイブ	30
しゅんぎく	20
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	30
その他のきく科野菜 <sup>注6)</sup>	30
ねぎ（リーキを含む。）	3
にら	3
アスパラガス	0.1
その他のゆり科野菜 <sup>注7)</sup>	3
にんじん	0.08
パースニップ	0.02
パセリ	15
セロリ	15
みつば	15
その他のせり科野菜 <sup>注8)</sup>	15
トマト	0.6
ピーマン	1
なす	0.7
その他のなす科野菜 <sup>注9)</sup>	20
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.3
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.3
しろうり	0.3
すいか（果皮を含む。）	0.3
メロン類果実（果皮を含む。）	0.3
まくわうり（果皮を含む。）	0.3

食品名	残留基準値 ppm
その他のうり科野菜 <sup>注10)</sup>	20
ほうれんそう	20
オクラ	0.7
しょうが	0.05
未成熟えんどう	2
未成熟いんげん	0.8
えだまめ	0.7
マッシュルーム	0.6
しいたけ	0.6
その他のきのこ類 <sup>注11)</sup>	0.6
その他の野菜 <sup>注12)</sup>	20
みかん（外果皮を含む。）	0.7
なつみかんの果実全体	0.7
レモン	0.7
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.7
グレープフルーツ	0.7
ライム	0.7
その他のかんきつ類果実 <sup>注13)</sup>	0.7
りんご	1
日本なし	1
西洋なし	1
マルメロ	1
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.4
もも（果皮及び種子を含む。）	3
ネクタリン	3
あんず（アプリコットを含む。）	3
すもも（プルーンを含む。）	3
うめ	1
おうとう（チェリーを含む。）	3
いちご	1
ラズベリー	2
ブラックベリー	2
ブルーベリー	3
クランベリー	3
ハックルベリー	3
その他のベリー類果実 <sup>注14)</sup>	3

食品名	残留基準値 ppm
ぶどう	1
かき	0.3
アボカド	0.5
その他の果実 <sup>注15)</sup>	1
ひまわりの種子	2
ごまの種子	0.3
べにばなの種子	2
綿実	0.3
なたね	2
その他のオイルシード <sup>注16)</sup>	0.3
ぎんなん	0.02
くり	0.02
ペカン	0.02
アーモンド	0.02
くるみ	0.02
その他のナッツ類 <sup>注17)</sup>	0.02
茶	80
コーヒー豆	0.4
カカオ豆	0.08
ホップ	40
その他のスパイス <sup>注18)</sup>	90
その他のハーブ <sup>注19)</sup>	25
牛の筋肉	0.2
豚の筋肉	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注20)</sup> の筋肉	0.2
牛の脂肪	0.3
豚の脂肪	0.3
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.3
牛の肝臓	0.3
豚の肝臓	0.3
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.3
牛の腎臓	0.2
豚の腎臓	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2
牛の食用部分 <sup>注21)</sup>	0.2
豚の食用部分	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2

食品名	残留基準値 ppm
乳	0.05
鶏の筋肉 その他の家きん <sup>注22)</sup> の筋肉	0.02
鶏の脂肪 その他の家きんの脂肪	0.08
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓	0.07
鶏の腎臓 その他の家きんの腎臓	0.07
鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分	0.07
鶏の卵 その他の家きんの卵	0.2
魚介類	0.05
はちみつ	0.05

注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注3) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注4) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類（やつがしらを含む。）、かんしょ、やまいも（長いもをいう。）及びこんにゃくいも以外のものをいう。

注5) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注7) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注8) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注9) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注10) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注11) 「その他のきのこ類」とは、きのこ類のうち、マッシュルーム及びしいたけ以外のものをいう。

注12) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注13) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注14) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注15) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（ブルーベリーを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注16) 「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。

注17) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注18) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注19) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注20) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注21) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注22) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

## クロラントラニリプロール

## 添付資料 1

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼及び畜産物への基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：クロラントラニリプロール [ Chlorantraniliprole (ISO) ]

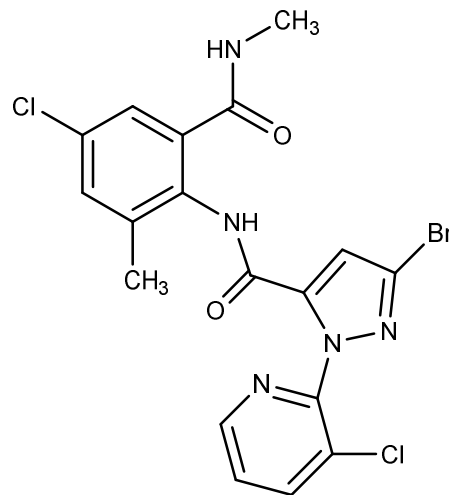
(2) 用途：殺虫剤

アントラニリックジアミド系殺虫剤である。昆虫の筋小胞体膜のカルシウムチャンネル(リアノジン受容体)に作用してカルシウムイオンを放出させ、筋収縮を起こすことにより殺虫効果を示すと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

3-Bromo-*N*-[4-chloro-2-methyl-6-(methylcarbamoyl)phenyl]-1-(3-chloropyridin-2-yl)-1*H*-pyrazole-5-carboxamide (IUPAC)  
1*H*-Pyrazole-5-carboxamide, 3-bromo-*N*-[4-chloro-2-methyl-6-(methylamino)carbonyl]phenyl]-1-(3-chloro-2-pyridinyl)-  
(CAS : No. 500008-45-7)

(4) 構造式及び物性



分子式	C <sub>18</sub> H <sub>14</sub> BrCl <sub>2</sub> N <sub>5</sub> O <sub>2</sub>
分子量	483.14
水溶解度	1.023 mg/L (20°C)
分配係数	log <sub>10</sub> Pow = 2.76 (20°C)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名及び適用病害虫名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

### (1) 国内での使用方法

#### ① 5.0%クロラントラニリプロールフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数
キャベツ	コガ アオムシ ヨウムシ ハスモンヨトウ ハイマダラノメイガ ネリムシ類 カブラハバチ	100倍	セル成型育苗トレイ 1箱又は ペーパーポット1冊 (約30×60 cm、 使用土壌 約1.5～4 L) 当たり0.5 L	育苗期 後半 ～定植 当日	1回	灌注	4回以内 (定植時までの 処理は1回以内、 散布は3回以内)
	コガ アオムシ ハスモンヨトウ ハイマダラノメイガ ウバ類	500倍	苗地床 1 m <sup>2</sup> 当たり2 L				
	コガ アオムシ ヨウムシ ハスモンヨトウ ハイマダラノメイガ ウバ類 オタバコガ	2000倍	100～300 L/10 a	収穫前 日 まで	3回以内	散布	
はくさい	コガ アオムシ ヨウムシ ハイマダラノメイガ カブラハバチ	100倍	セル成型育苗トレイ 1箱又は ペーパーポット1冊 (約30×60 cm、 使用土壌 約1.5～4L) 当たり0.5 L	育苗期 後半 ～定植 当日	1回	灌注	
	コガ アオムシ ヨウムシ ハスモンヨトウ ハイマダラノメイガ カブラハバチ	2000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日 まで	3回以内	散布	
かぶ						3回以内	
非結球あぶら な科葉菜類 (タサイを除く)	コガ				2回以内	2回以内	

① 5.0%クロラントラニリプロールフロアブル (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	クロラントラニリプロール を含む農薬の 総使用回数
タアサイ	コガ	2000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日 まで	2回以内	散布	3回以内 (灌注は1回以内、 散布は2回以内)
	オオタバコガ	100倍	セル成型育苗トレイ 1箱又は ペーパーポット1冊 (約30×60 cm、 使用土壌 約1.5～4 L) 当たり0.5 L	育苗期 後半 ～定植 当日	1回	灌注	
あすっこ	アオムシ						1回
だいこん	コガ アオムシ ヨトウムシ	2000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日 まで	3回以内	散布	3回以内
はつか だいこん	ハイマダラノメイガ カブラハバチ ハモグリバエ類				1回		1回
カリフラワー	コガ アオムシ ハスモンヨトウ				100倍		セル成型育苗トレイ 1箱又は ペーパーポット1冊 (約30×60 cm、 使用土壌 約1.5～4 L) 当たり0.5 L
ブロッコリー		コガ アオムシ ハスモンヨトウ ハイマダラノメイガ	2000倍	100～300 L/10 a		収穫 前日 まで	
はなっこりー	アオムシ	100倍	セル成型育苗トレイ 1箱又は ペーパーポット1冊 (約30×60 cm、 使用土壌 約1.5～4 L) 当たり0.5 L	育苗期 後半 ～定植 当日	1回	灌注	3回以内 (灌注は1回以 内、散布は2回以 内)
		2000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日 まで	2回以内	散布	

① 5.0%クロラントラニリプロールフロアブル (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	クロラントラニリプロール を含む農薬の 総使用回数
レタス	ヨウムシ ハスモンヨトウ オタハコガ	2000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日 まで	3回以内	散布	4回以内 (定植時までの 処理は1回以内、 散布は3回以内)
	ハメグリバエ類	1000～ 2000倍					
非結球 レタス	ヨウムシ ハスモンヨトウ オタハコガ ハメグリバエ類 ネキリムシ類 ヒメアザテシヨコバエ	100倍	セル成型育苗トレイ 1箱又は ペーパーポット1冊 (約30×60 cm、 使用土壌 約1.5～4 L) 当たり0.5 L	育苗期 後半 ～定植 当日	1回	灌注	4回以内 (灌注は1回以 内、散布は3回以 内)
	ヨウムシ ハスモンヨトウ オタハコガ ハメグリバエ類	2000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日 まで	3回以内	散布	4回以内 (定植時までの 処理は1回以内、 散布は3回以内)
トマト	ハメグリバエ類	1000～ 2000倍					
	オタハコガ	2000倍	1株当たり25 mL	育苗期 後半 ～定植 当日	1回	灌注	4回以内 (定植時までの 処理は1回以内、 散布は3回以内)
ミニトマト	ハメグリバエ類 コジラミ類	100倍					
	ミニトマト	ハメグリバエ類 コジラミ類	200倍	1株当たり50 mL	1回	灌注	4回以内 (灌注は1回以 内、 散布は3回以内)
ハメグリバエ類 コジラミ類		100倍	1株当たり25 mL				
ミニトマト	ハメグリバエ類 コジラミ類	200倍	1株当たり50 mL	1回	灌注	4回以内 (灌注は1回以 内、 散布は3回以内)	
	ハメグリバエ類 コジラミ類	100倍	1株当たり25 mL				
なす	ハスモンヨトウ ハメグリバエ類 ネキリムシ類	100倍	1株当たり25 mL	育苗期 後半 ～定植 当日	1回	灌注	3回以内 (定植時までの 処理は1回以内、 散布は2回以内)
	ハメグリバエ類	200倍	1株当たり50 mL				
とうがらし類	ハスモンヨトウ オタハコガ	1000～ 2000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日 まで	2回以内	散布	3回以内
		2000倍			3回以内		
ピーマン	ハスモンヨトウ コジラミ類	1000～ 2000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日 まで	2回以内	散布	3回以内 (灌注は1回以 内、 散布は2回以内)
					1000～ 2000倍		
ピーマン	ハスモンヨトウ コジラミ類	100倍	1株当たり25 mL	育苗期 後半 ～定植 当日	1回	灌注	3回以内 (灌注は1回以 内、 散布は2回以内)

① 5.0%クロラントラニリプロールフロアブル (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数	
きゅうり	ハダカトリバエ類	100～200倍	1株当たり25 mL	育苗期後半～定植当日	1回	灌注	4回以内 (定植時までの処理は1回以内、散布は3回以内)	
		200倍	1株当たり50 mL					
	1000～2000倍							
ウツメカ	2000倍							
ズッキーニ	ハダカトリバエ類	1000倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	
モンズいか	オオタバコガ ハダカトリバエ類	2000倍						
とうがん	ハモンヨトウ							
いちご								
パセリ	ヨトウムシ			収穫7日前まで	1回		1回	
せり科葉菜類 (パセリを除く)	ヨトウムシ							
らっきょう	ハダカトリバエ類			収穫3日前まで	3回以内		3回以内	
ねぎ	シイモシヨトウ ネギコガ ハダカトリバエ類							
	ハダカトリバエ類			100倍	セル成型育苗トレイ1箱又は ペーパーポット1冊 (約30×60 cm、 使用土壌 約1.5～4 L) 当たり0.5 L	育苗期後半～定植当日	1回	灌注
えだまめ	ハモンヨトウ マシクガ ウツメカ			4000倍	100～300 L/10 a	収穫3日前まで	3回以内	散布
だいず			16～32倍	0.8 L/10 a	収穫7日前まで	2回以内	無人ヘリコプターによる散布	2回以内

① 5.0%クロラントラニリプロールフロアブル (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希積 倍数	使用 液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	クロラントラニプロール を含む農薬の 総使用回数	
未成熟 そらまめ	ハモグリバエ類	1000～ 2000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日 まで	3回以内	散布	3回以内	
さやいんげん 実えんどう さやえんどう	ハモシヨトウ ハモグリバエ類	2000倍						4回以内 (灌注は1回以内、 散布は3回以内)
アマランサス (茎葉)	シロホメノメイガ							
なばな	アホシ ハモシヨトウ							
やまのいも	ハモシヨトウ ナガイモガ	2000～ 4000倍					3回以内	
かんしょ	ハモシヨトウ							
	ナガイモガ	4000倍						
さといも アスパラガス ほうれんそう	ハモシヨトウ	2000倍					3回以内	2回以内
モロヘイヤ								
バジル しそ								
えごま(葉) ふき								
クルン (土耕栽培)	コガ	2000倍					3回以内	2回以内
ごま	オオバコガ							
とうもろ こし	アヲメイガ オオバコガ							
オクラ	オオバコガ ハモシヨトウ							
しょうが	ハモシヨトウ			3回以内	3回以内			

② 10.0%クロラントラニプロールフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数
りんご	シクイムシ類 ハマキムシ類 ケムシ類 ギンモンホリガ ギンモンハモグリガ ヒメボクトウ	2500～ 5000 倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回 以内	散布	3回以内
	ヨモギエダシヤク	5000 倍					
なし	ケムシ類 シクイムシ類	2500～ 5000 倍					
	ハマキムシ類 ヒメボクトウ	5000 倍					
かき	ハマキムシ類 ケムシ類 ヒロハリアオイラガ カキノハタムシガ ハスモンヨトウ フタモンマダラメイガ	5000 倍					
ぶどう	ハマキムシ類 ケムシ類 モンキクロノメイガ クビアカスシハ	5000 倍					
おうとう	ハマキムシ類 ケムシ類	2500～ 5000 倍					
	オウトウシヨウジ ヨウバエ	2500 倍					
	コスカシハ	5000 倍					
うめ	ケムシ類	2500～ 5000 倍					
	ハマキムシ類	2500 倍					
	ノコトガリキリガ	5000 倍					
すもも	シクイムシ類	2500 倍					
あんず	ケムシ類 ハマキムシ類	2500～ 5000 倍					
		2500 倍					
もも	シクイムシ類 ハマキムシ類	5000 倍	収穫前日 まで	2回 以内		2回以内	
ネタリン	モモハモグリガ		収穫3日 前まで				

② 10.0%クロラントラニプロールフロアブル (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数
さとうきび	イトナク	5000 倍	100～300 L/10 a	収穫 30 日前まで	3 回以内	散布	4 回以内(粒剤は 1 回以内、水和剤は 3 回以内)
茶	チャノコクモシハマキ チャハマキ ヨモギエダシヤク	2000 倍	200～400 L/10 a	摘採 3 日前まで	1 回	散布	1 回
	チャノホガ	2000～4000 倍					
	ハモシヨトリ	4000 倍					

③ 1.0%クロラントラニプロール粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	コブノメガ	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌約5 L) 1箱当たり 50 g	移植当日	1回	育苗箱の上から均一に散布する	1回

④ 0.75%クロラントラニプロール粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	ツマグロヨコバイ イネヒメハモグリバエ	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌約 5 L) 1 箱当たり 50 g	移植当日	1 回	育苗箱の上から均一に散布する	1 回
	ニカメイトウ コブノメガ フタホシコヤガ イネツトムシ	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌約 5 L) 1 箱当たり 50 g	は種時覆土前～移植当日			
	イネトオムシ イネミスヅウムシ	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌約 5 L) 1 箱当たり 50 g	は種前		育苗箱の床土に均一に混和する	

⑤ 0.50%クロラントラニプロール粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数
キャベツ	コカ <sup>®</sup> ハイダ <sup>®</sup> ラノメカ <sup>®</sup> アムシ	セル成型育苗トレイ1箱 又はペーパーポット1 冊(約30×60 cm、 使用土壌約1.5～4 L)当たり50 g	育苗期 後半 ～定植 当日	1回	本剤の所定量 をセル成型育苗 トレイ又はペーパ ーポットの上か ら均一に散布 する	4回以内 (定植時ま での処理は1回 以内、散布は 3回以内)
		1 g/株	育苗期 後半～ 定植時		株元散布	
はくさい ブロッコリー	コカ <sup>®</sup> ハイダ <sup>®</sup> ラノメカ <sup>®</sup> アムシ	セル成型育苗トレイ1箱 又はペーパーポット1 冊(約30×60 cm、 使用土壌約1.5～4 L)当たり50 g	育苗期 後半～ 定植当 日		本剤の所定量 をセル成型育苗 トレイ又はペーパ ーポットの上か ら均一に散布 する	4回以内 (定植時ま での処理は1回 以内、散布は 3回以内)
		1 g/株	育苗期 後半～ 定植時		株元散布	
レタス	ハメグリハエ	セル成型育苗トレイ1箱 又はペーパーポット1 冊(約30×60 cm、 使用土壌約1.5～4 L)当たり50 g	育苗期 後半 ～定植 当日		本剤の所定量 をセル成型育苗 トレイ又はペーパ ーポットの上か ら均一に散布 する	4回以内 (定植時ま での処理は1回 以内、散布は 3回以内)
	材タバコカ <sup>®</sup>		育苗期 後半～ 定植時		株元散布	
トマト	ネリムシ類					
きゅうり	ハメグリハエ類					
なす	ネリムシ類 ハメグリハエ類					
さとう きび	メイトウ類	4～6 kg/10 a	植付時		植溝土壌混和	4回以内 (粒剤は1回 以内、水和剤 は3回以内)
			生育期 ただし 最終倍 土まで		株元散布	

⑥ 25.0%クロラントラニリプロール・12.5%アミスルブロム顆粒水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	イネノオコシ イネノコシ	500倍	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり希釈液500 ml	は種時～出芽時 ただし、移植15日前まで	1回	土壌灌注	1回
		1000倍	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり希釈液1 L				
	フタバコヤカニカメチュウ	500倍	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり希釈液500 ml	は種時			
	苗立枯病(ヒシム菌)	1000倍	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり希釈液1 L				

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	ムシ苗防止	500倍	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり希釈液500 ml	は種時～出芽時 ただし、移植15日前まで	1回	土壌灌注	1回
		1000倍	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり希釈液1 L				

⑦ 8.7%クロラントラニリプロール・17.5%チアメトキサムフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
キャベツ	アブラムシ類 アオムシ ハイマダラノメカイガ ネギアサミウマ ハスモンヨトウ コナガ ネリムシ類 ヨトウムシ	1000倍	苗地床 1 m <sup>2</sup> 当たり 2 L	は種時～育苗期後半	1回	灌注	4回以内(定植時までの処理は1回以内、散布は3回以内)
	アブラムシ類 ネギアサミウマ コナガ アオムシ ヨトウムシ ハスモンヨトウ ハイマダラノメカイガ	200倍	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L)当たり 0.5 L	育苗期後半～定植当日			
	アオムシ コナガ ヨトウムシ ハスモンヨトウ アブラムシ類 ハイマダラノメカイガ オタバコガ	4000倍	100～300 L/10 a	収穫3日前まで	3回以内	散布	
はくさい	アブラムシ類 コナガ ハイマダラノメカイガ ヨトウムシ ハスモンヨトウ キスジノミハムシ カブラハバチ	200倍	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L)当たり 0.5 L	育苗期後半～定植当日	1回	灌注	
	コナガ ヨトウムシ ハイマダラノメカイガ アブラムシ類 ハスモンヨトウ	4000倍	100～300 L/10 a	収穫3日前まで	3回以内	散布	
ブロッコリー	アブラムシ類 ネギアサミウマ コナガ アオムシ ハスモンヨトウ ハイマダラノメカイガ	200倍	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(約30×60 cm、使用土壌約1.5～4 L)当たり 0.5 L	育苗期後半～定植当日	1回	灌注	

⑦ 8.7%クロラントラニリプロール・17.5%チアメトキサムフロアブル（つづき）

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
レタス	アブラムシ類 カブラヤガ ヨトウムシ ハスモンヨトウ オオタバコガ	200 倍	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊 (約30×60cm、 使用土壌約 1.5～4L)当たり 0.5L	育苗期 後半～ 定植当 日	1 回	灌注	4回以内(定植時までの処理は1回以内、散布は3回以内)
非結球 レタス	ナメグサ ナメグサ ヒメフタテンヨコバイ	200 倍					4回以内(灌注は1回以内、散布は3回以内)
ねぎ	ネギアザミウマ ネギハメグサ タネハエ タネハエ ネギムシ類	200 倍					4回以内(灌注は1回以内、散布は3回以内)
なばな	アブラムシ類 ハスモンヨトウ コナガ アオムシ	200 倍					4回以内(灌注は1回以内、散布は3回以内)

⑧ 5.0%クロラントラニリプロール・2.0%エマメクチン安息香酸顆粒水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
キャベツ	コナガ アオムシ ハスモンヨトウ ハイマダラノメカガ タマネギノウバ	2000 倍	100～300 L/10 a	収穫 7日前 まで	3 回 以内	散布	4回以内(定植時までの処理は1回以内、散布は3回以内)
はくさい	コナガ ヨトウムシ ハイマダラノメカガ						4回以内(定植時までの処理は1回以内、散布は3回以内)
ブロッコリー	コナガ アオムシ ヨトウムシ						4回以内(定植時までの処理は1回以内、散布は3回以内)
レタス	オオタバコガ ナメグサ			収穫 3日前 まで	2 回 以内		4回以内(灌注は1回以内、散布は3回以内)
非結球 レタス				収穫 7日前 まで	3 回 以内		4回以内(灌注は1回以内、散布は3回以内)
ねぎ	シロイモジ ヨトウ ネギハメグサ	収穫 7日前 まで	3 回 以内	4回以内(灌注は1回以内、散布は3回以内)			

⑧ 5.0%クロラントラニリプロール・2.0%エマメクチン安息香酸顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時 期	本剤の 使用 回数	使用 方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
きゅうり	ウリノメカ トマトハモグリバエ	2000 倍	100～300 L/10 a	収穫 前日 まで	2 回 以内	散布	4 回以内(定植時までの処理は1回以内、散布は3回以内)
かんしょ	ハスモンヨトウ			収穫 7 日前 まで	3 回 以内		3 回以内
だいこん	アオムシ コナガ						
メロン	トマトハモグリバエ						
なす	ハスモンヨトウ			収穫 前日 まで	2 回 以内		3 回以内(定植時までの処理は1回以内、散布は2回以内)

⑨ 4.0%クロラントラニリプロール・15.0%ジノテフラン顆粒水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時 期	本剤の 使用 回数	使用 方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
キャベツ	アブラムシ類 コナガ アオムシ ヨトウムシ ハスモンヨトウ ハイマダラノメカ アザミウマ類	100 倍	セル成型育苗トレイ1箱又はパーパポット1冊(30×60 cm・使用土壌約1.5～4.0 L)当たり0.5 L	定植前日～定植時	1 回	灌注	4 回以内(定植時までの処理は1回以内、散布は3回以内)
はくさい	アブラムシ類 コナガ アオムシ ヨトウムシ ハイマダラノメカ						
ブロッコリー	コナガ アオムシ						
レタス	アブラムシ類 ハスモンヨトウ オオタバコガ カブラヤガ ナメグリバエ						

⑨ 4.0%クロラントラニリプロール・15.0%ジノテフラン顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
非結球 レタス	アブラムシ類 ハスモンヨトウ オオタバコガ カブラヤカ ナメグリハエ	100 倍	セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(30×60 cm・使用土壌約1.5～4.0 L)当たり0.5 L	定植前日～定植時	1 回	灌注	4回以内(灌注は1回以内、散布は3回以内)
ねぎ	ハメグリハエ類 アザミヤカ類 シロイモシヨトウ						

⑩ 1.5%クロラントラニリプロール・48.0%プロベナゾール顆粒水和剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 イネトモイシ イネズヅウムシ	500 g/10 a	移植時	1 回	ペーシ肥料に混合し側条施肥田植機で施用する。	1 回

⑪ 0.75%クロラントラニリプロール・24.0%プロベナゾール粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 イネズヅウムシ	1 kg/10 a	は種時	1 回	は種同時施薬機を用いて土中施用する。	1 回
	いもち病 イネトモイシ		移植時		側条施用	
稲 (箱育苗)	コブメカガ もみ枯細菌病 白葉枯病 内穎褐変病 イネメグリハエ	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50 g	移植当日 移植3日前～移植当日		育苗箱の上から均一に散布する。	

⑪ 0.75%クロラントラニリプロール・24.0%プロベナゾール粒剤（つづき）

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病 ツマグロヨコバイ フタホシコヤガ イトヨトウムシ イトミズゾウムシ ニカメイチュウ イトナメシ	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5L)1箱当たり50g	緑化期～移植当日	1回	育苗箱の上から均一に散布する。	1回

(2) 海外での使用方法

① 18.4%クロラントラニリプロールフロアブル（米国）

作物名	1回当たりの使用量	本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量	使用時期	使用方法
アーティチョーク	0.045-0.098 lb ai/A	4回以内	0.2 lbs ai/A	収穫3日前まで	散布
アスパラガス	0.045-0.065 lb ai /A			収穫前日まで	
鱗茎野菜類					
あぶらな属野菜	0.045-0.065 lb ai /A	4回以内 (滴下処理は2回以内、ただし既に植付時土壌処理を行っている場合は1回以内)		収穫3日前まで	植付時土壌処理
	0.045-0.098 lb ai /A				滴下処理
穀類 (とうもろこし及び稲を除く)	0.045-0.065 lb ai /A	4回以内		収穫14日前まで	散布
とうもろこし				収穫前日まで	
綿実				0.045-0.098 lb ai /A	
うり科野菜	0.026-0.09 lb ai /A	4回以内 (滴下処理は2回以内、ただし既に植付時土壌処理を行っている場合は1回以内)	0.2 lb ai/A	収穫前日まで	植付時土壌処理
	0.045-0.098 lb ai /A				滴下処理
	果菜類				0.026-0.098 lb ai /A
0.045-0.098 lb ai /A					植付時土壌処理
					滴下処理
葉菜類 (あぶらな属野菜を除く)	0.045-0.098 lb ai /A				植付時土壌処理
		滴下処理			
		散布			

① 18.4%クロラントラニリプロールフロアブル (米国) (つづき)

作物名	1回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間 中の総使 用量	使用時期	使用方法
ハーブ類	0.045-0.065 lb ai /A	4回以内	0.2 lb ai/A	収穫当日まで	散布
ホップ				収穫前日まで	
豆類 (大豆を除く)	0.045-0.098 lb ai /A			収穫3日前まで	
ミント	0.045-0.065 lb ai /A			収穫前日まで	
らっかせい				収穫14日前まで	
ばれいしょ				収穫21日前まで	
オイルシード				収穫前日まで	
スパイス類					
いちご				収穫14日前まで	
だいち					
さとうきび				収穫前日まで	
根菜類				収穫前日まで	

ai : active ingredient (有効成分)

② 35%クロラントラニリプロール顆粒水和剤 (米国)

作物名	1回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量	使用時期	使用方法
バナナ	0.066-0.099 lb ai /A	3回以内	0.2 lb ai /A	収穫前日まで	散布
ベリー類				収穫前日まで (caneberry は 収穫3日前まで)	
つる性果実類				収穫前日まで	
かんきつ類				収穫7日前まで	
コーヒー豆				収穫前日まで	
いちじく				収穫14日前まで	
ぶどう	0.044-0.099 lb ai /A	4回以内		収穫14日前まで	
オリーブ	0.066-0.099 lb ai /A	3回以内		収穫前日まで	
かき				収穫5日前まで (mayhaw は収穫 14日前まで)	
仁果類	0.055-0.099 lb ai /A	4回以内		収穫前日まで	
ざくろ	0.066-0.099 lb ai /A	3回以内		収穫10日前まで	
核果類					
ナッツ類	0.044-0.099 lb ai /A	4回以内			

② 35%クロラントラニプロール顆粒水和剤（米国）（つづき）

作物名	1回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量	使用時期	使用方法
トロピカルフルーツ	0.066-0.099 lb ai /A	3回以内	0.2 lb ai /A	収穫前日まで (ただし、アボカド、ジャム ブドウ、ライチ、パパイヤ、 パッションフルーツは 収穫10日前まで)	散布

③ 18.4%クロラントラニプロールフロアブル（EU）

作物名	1回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中の総使用量	使用時期	使用方法
なす	85 g ai/ha	3回以内	255 g ai/ha	収穫2日前 まで	散布
キャベツ	55~70 g/ha		210 g ai/ha		
ブロッコリー			255 g ai/ha		
きゅうり	85 g/ha				
ズッキーニ					
レタス					
メロン	70~85 g/ha				
ピーマン					
トマト	85 g/ha				

④ 35%クロラントラニプロール顆粒水和剤（豪州）

作物名	1回当たりの 使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
ひよこ豆	31.5 g ai/ha	2回以内	収穫14日前 まで	散布
緑豆				
だいず				

⑤ 35%クロラントラニプロール顆粒水和剤（ニュージーランド）

作物名	1回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中の総使用量	使用時期	使用方法
アボカド	3.15 g ai/100 L	2回以内	270 g ai/ha	収穫14日前 まで	散布

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・クロラントラニプロール

② 分析法の概要

【国内】

試料からアセトニトリル・水(4:1)混液で抽出、又はアセトンで抽出し、酢酸エチルに転溶する。SAX カラム及びスチレンジビニルベンゼン共重合体カラム、スチレンジビニルベンゼン共重合体・C<sub>18</sub> 連結カラム又はフロリジルカラム及びPSA カラムを用いて精製し、液体クロマトグラフ・質量分析計(LC-MS)又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計(LC-MS/MS)で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、凝固法、フロリジルカラム及びPSA カラムを用いて精製した後、LC-MS で定量する。

または、試料に水を加え、アセトニトリルで抽出し、SAX・HLB 連結カラムを用いて精製した後、LC-MS/MS で定量する。

あるいは、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、グラファイトカーボンカラム、フロリジルカラム、PSA カラム、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム及び C<sub>18</sub> カラムを用いて精製し、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ(HPLC-UV)で定量する。

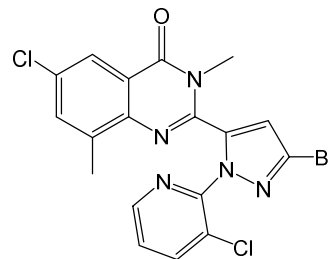
定量限界 0.01 ppm

#### 【海外】

試料に水を加え、アセトニトリル及びヘキサンで抽出し、アセトニトリル層を採る。HLB カラムを用いて精製し、LC-MS/MS で定量する。

または、試料に水を加え、アセトニトリルで抽出する。SAXカラム及びHLBカラムを用いて精製した後、加熱してクロラントラニリプロールを2-[3-ブromo-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1*H*-ピラゾール-5-イル]-6-クロロ-3,8-ジメチル-4(3*H*)-キナゾリノン(以下、代謝物0という)に変換し、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ(GC-ECD)で定量する。

定量限界 0.01 ppm



代謝物0

#### (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2~1-4 を参照。

#### 4. 魚介類への推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本剤の水産動物被害予測濃度<sup>注1)</sup>及び生物濃縮係数(BCF:Bioconcentration Factor)から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

### (1) 水産動植物被害予測濃度

本剤が水田及び水田以外のいずれの場面においても使用されることから、水田 PECTier2<sup>注2)</sup>及び非水田 PECTier1<sup>注3)</sup>について算出したところ、水田 PECTier2 は 0.19 µg/L、非水田 PECTier1 は 0.0044 µg/L となったことから、水田 PECTier2 の 0.19 µg/L を採用した。

### (2) 生物濃縮係数

本剤はオクタノール/水分配係数(log<sub>10</sub>Pow)が 2.76 であり、魚類濃縮性試験が実施されていないことから、BCF については実測値が得られていない。このため、log<sub>10</sub>Pow から、回帰式(log<sub>10</sub>BCF = 0.80 × log<sub>10</sub>Pow - 0.52)を用いて 48.8 L/kg と算出された。

### (3) 推定残留濃度

(1) 及び (2) の結果から、クロラントラニリプロールの水産動植物被害予測濃度：0.19 µg/L、BCF：48.8 L/kg とし、下記のとおり推定残留濃度が算出された。

$$\text{推定残留濃度} = 0.19 \mu\text{g/L} \times (48.8 \text{ L/kg} \times 5) = 0.04636 \text{ mg/kg} \approx 0.05 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止にかかる農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

(参考)：平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

## 5. 畜産物への推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、農林水産省から畜産物に関する個別の残留基準の設定について要請されている。

このため、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象の化合物

- ・クロラントラニリプロール
- ・3-ブromo-N-[4-クロロ-2-[[[(ヒドロキシメチル)アミノ]カルボニル]-6-メチルフェニル]-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド  
(以下、代謝物Cという)
- ・3-ブromo-N-[4-クロロ-2-(ヒドロキシメチル)-6-[(メチルアミノ)カルボニル]フェニル]-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド  
(以下、代謝物Dという)
- ・2-[3-ブromo-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1H-ピラゾール-5-イル]-6-クロロ-8-(ヒドロキシメチル)-4(3H)-キナゾリノン  
(以下、代謝物Eという)
- ・3-ブromo-N-[4-クロロ-2-(ヒドロキシメチル)-6-[[[(ヒドロキシメチル)アミノ]

カルボニル]フェニル]-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1*H*-ピラゾール-5-カルボキサミド

(以下、代謝物Gという)

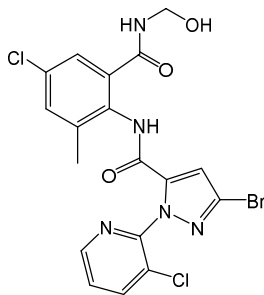
- *N*-[2-(アミノカルボニル)-4-クロロ-6-メチルフェニル]-3-ブロモ-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1*H*-ピラゾール-5-カルボキサミド

(以下、代謝物Mという)

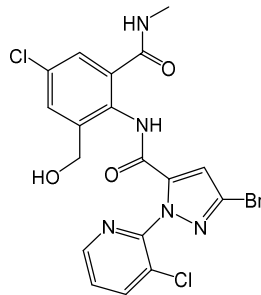
- 2-[3-ブロモ-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-1*H*-ピラゾール-5-イル]-6-クロロ-8-メチル-4(3*H*)-キナゾリノン

(以下、代謝物Nという)

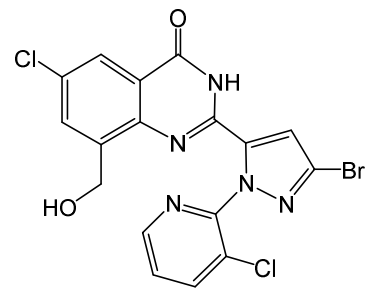
- 代謝物O



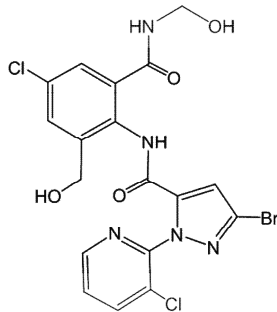
代謝物C



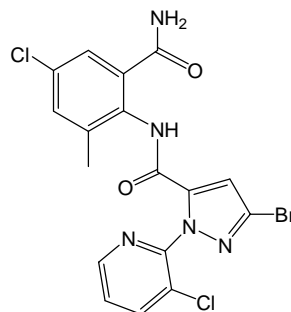
代謝物D



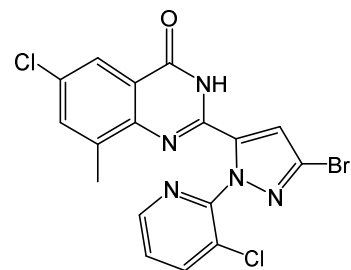
代謝物E



代謝物 G



代謝物 M



代謝物 N

## ② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・水・ヘキサン(4:1:2)混液で抽出し、SAX カラム又は HLB カラムを用いて精製した後、LC-MS/MS で定量する。

牛の試料ではクロラントラニプロール、代謝物 D、G、N 及び O、鶏の試料ではクロラントラニプロール、代謝物 C、E、M、N 及び O を分析した。

定量限界 : 0.01 ppm

## (2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

① 乳牛における残留試験

乳牛（3頭/群）に対して、飼料中濃度として1、3、10及び50 ppmに相当する量のクロラントラニプロールを含有するゼラチンカプセルを28日間にわたり摂食させ、最終投与1日後の筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるクロラントラニプロール及び代謝物濃度を測定した（検出限界：筋肉：0.003 ppm、脂肪：0.004 ppm、肝臓：0.005 ppm、腎臓：0.003 ppm）。また、乳については、乳を最終投与の1、3、5、7、10、14、21及び28日後に搾乳し、14及び21日後に採取した乳よりスキムミルク及びクリーム試料を調製し、クロラントラニプロール及び代謝物濃度を測定した（検出限界：0.003 ppm）。結果については表1を参照。ほとんどの試料からは代謝物N及び代謝物Oは検出されなかった。

表1. 組織中のクロラントラニプロール及び代謝物の残留濃度 (mg/kg)

		1 ppm 投与群	3 ppm 投与群	10 ppm 投与群	50 ppm 投与群
筋肉	クロラントラニプロール	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	0.029 (0.021)
	代謝物D	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	0.012 (0.011)
	代謝物G	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)
脂肪	クロラントラニプロール	<0.01 (<0.01)	0.015 0.012	0.036 0.029	0.156 0.138
	代謝物D	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	0.020 (0.013)
	代謝物G	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)
肝臓	クロラントラニプロール	<0.01 (<0.01)	0.014 0.011	0.035 0.029	0.133 0.127
	代謝物D	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	0.019 (0.017)	0.050 0.045
	代謝物G	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)
腎臓	クロラントラニプロール	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	0.035 0.022	0.081 0.068
	代謝物D	<0.01 (<0.01)	不明 0.005	0.011 0.010	0.042 0.039
	代謝物G	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	0.014 0.012
乳 <sup>注)</sup>	クロラントラニプロール	<0.01	<0.01	<0.01	0.022
	代謝物D	<0.01	<0.01	0.012	0.035
	代謝物G	<0.01	<0.01	<0.01	0.012
スキムミルク <sup>注)</sup>	クロラントラニプロール	<0.01	<0.01	<0.01	0.016
	代謝物D	<0.01	<0.01	0.013	0.028
	代謝物G	<0.01	<0.01	<0.01	0.012

表 1. 組織中のクロラントラニプロール及び代謝物の残留濃度 (mg/kg) (つづき)

		1 ppm 投与群	3 ppm 投与群	10 ppm 投与群	50 ppm 投与群
クリーム <sup>注)</sup>	クロラントラニプロール	<0.01	0.013	0.026	0.108
	代謝物 D	<0.01	<0.01	0.08	0.275
	代謝物 G	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

上段：最大残留濃度 下段：平均的な残留濃度

注) 乳、スキムミルク及びクリームは平均的な残留濃度

② 産卵鶏における残留試験

産卵鶏 (10羽/群) に対して、飼料中濃度として 3、9 及び 30 ppm に相当する量のクロラントラニプロールを含有するゼラチンカプセルを 28 日間にわたり摂食させた後、筋肉、肝臓並びに皮膚及び脂肪に含まれるクロラントラニプロール及び代謝物濃度を測定した。また、鶏卵については、投与期間中毎日採卵し、3~6 日毎にクロラントラニプロール及び代謝物濃度を測定した (定量限界：0.01 ppm)。結果については表 2 を参照。

表 2. 組織中のクロラントラニプロール及び代謝物の残留濃度 (mg/kg)

投与量		3 ppm 投与群	9 ppm 投与群	30 ppm 投与群
摂餌量を考慮した投与量		4.8 ppm	18.8 ppm	51.9 ppm
筋肉	クロラントラニプロール	0.016 (0.011)	0.036 (0.027)	0.054 (0.049)
	代謝物 C	0.014 (0.010)	0.033 (0.028)	0.610 (0.052)
	代謝物 M	0.018 (0.013)	0.032 (0.031)	0.075 (0.064)
	代謝物 E	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)
	代謝物 N	ND	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)
	代謝物 O	ND	ND	ND
肝臓	クロラントラニプロール	0.054 (0.038)	0.122 (0.092)	0.178 (0.147)
	代謝物 C	0.060 (0.042)	0.132 (0.113)	0.222 (0.199)
	代謝物 M	0.082 (0.062)	0.194 (0.153)	0.372 (0.286)
	代謝物 E	0.026 (0.021)	0.065 (0.060)	0.200 (0.159)
	代謝物 N	<0.010 (<0.010)	0.019 (0.018)	0.035 (0.031)
	代謝物 O	ND	ND	ND

表 2. 組織中のクロラントラニプロール及び代謝物の残留濃度 (mg/kg) (つづき)

投与量		3 ppm 投与群	9 ppm 投与群	30 ppm 投与群
摂餌量を考慮した投与量		4.8 ppm	18.8 ppm	51.9 ppm
皮膚及び脂肪	クロラントラニプロール	0.066 (0.043)	0.141 (0.095)	0.212 (0.168)
	代謝物 C	0.032 (0.019)	0.089 (0.068)	0.101 (0.092)
	代謝物 M	0.072 (0.046)	0.116 (0.103)	0.236 (0.204)
	代謝物 E	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)
	代謝物 N	ND	<0.01 (<0.010)	0.018 (0.163)
	代謝物 O	ND	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)
鶏卵	クロラントラニプロール	0.162 (0.112)	0.512 (0.185)	0.680 (0.397)
	代謝物 C	0.077 (0.057)	0.220 (0.106)	0.490 (0.243)
	代謝物 M	0.071 (0.053)	0.193 (0.105)	0.365 (0.215)
	代謝物 E	0.015 (0.010)	0.033 (0.023)	0.077 (0.050)
	代謝物 N	0.069 (0.051)	0.183 (0.100)	0.375 (0.222)
	代謝物 O	0.028 (0.016)	0.073 (0.029)	0.100 (0.060)

ND：検出限界 (0.003 ppm) 未満

上段：最大残留濃度 下段：平均的な残留濃度

JMPRは肉牛及び乳牛におけるMDB<sup>注1)</sup>をそれぞれ36 ppm 及び30 ppmと評価している。また、STMR dietary burdenをそれぞれ18 ppm及び17 ppmと評価している。また、家きんでは、産卵鶏及び肉用鶏においてMDBとSTMR dietary burdenをそれぞれ4.8 ppm及び1.454 ppm、3.6 ppm及び0.869 ppmと評価している。

日本では肉牛及び乳牛におけるMDBをそれぞれ17.17 ppm 及び5.97 ppmと評価している。また、家きんでは、産卵鶏及び肉用鶏においてMDBとSTMR dietary burdenを1.38 ppm 及び1.90 ppmと評価している。

注1)最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden : MDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

注2)平均飼料負荷 (STMR dietary burden又はmean dietary burden) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に (作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる)、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

### (3) 推定残留濃度

乳牛、肉牛及び産卵鶏について、JMPR の MDB 及び STMR dietary burden と各試験にお

ける投与量から、畜産物中の推定最大残留濃度を算出した。結果については表 4-1 及び 4-2 を参照。

表 4-1. 畜産物中の推定残留濃度；牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.019 (0.0091)	0.098 (0.048)	0.083 (0.026)	0.058 (0.030)	0.013 (0.008)
肉牛	0.022 (0.0094)	0.117 (0.051)	0.097 (0.028)	0.065 (0.031)	

上段：最大残留濃度 下段：平均的な残留濃度

表 4-2. 畜産物中の推定残留濃度；鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	卵
肉用鶏	0.005 (0.002)	0.02 (0.008)	0.016 (0.007)	—	
産卵鶏	0.016 (0.008)	0.066 (0.032)	0.054 (0.029)	—	0.162 (0.08)

—：分析せず。

上段：最大残留濃度 下段：平均的な残留濃度

## 6. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたクロラントラニリプロールに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### (1) ADI

無毒性量：158 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） 雄マウス

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 発がん性試験

（期間） 18 か月間

安全係数：100

ADI：1.5 mg/kg 体重/day

### (2) ARfD 設定の必要なし

クロラントラニリプロールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

## 7. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価が行われ、2008 年に ADI が設定され、ARfD は設定の必要なしとされている。国際基準は穀類、葉菜類等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてりんご、びわ等に、カナダにおいてりんご、あんず等に、EU においてりんご、ナッツ類等に、豪州においてぶどう、レタス等に、ニュージーランドにおいてアボカド、ばれいしょ

等に基準値が設定されている。

## 8. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

クロラントラニリプロールとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質としてクロラントラニリプロール(親化合物のみ)を設定している。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
一般(1歳以上)	5.0
幼小児(1~6歳)	9.6
妊婦	4.9
高齢者(65歳以上)	5.5

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算した。

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (玄米)	2	1.0% 粒剤	50 g/箱 育苗箱処理	1	119 137	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
未成熟とうもろこし (子実)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
とうもろこし (乾燥子実)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 191-200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
だいず (乾燥子実)	2	5.0% フロアブル	4000倍 散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.03 (3回, 7日) (#) 注2) 圃場B: <0.01 (3回, 7日) (#)
	2		16倍 0.8 L/10 a 無人ヘリコプターによる散布	2	7, 14, 21	圃場A: 0.01 圃場B: 0.01
さといも (塊茎)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 166, 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
かんしょ (塊根)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 180, 175 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
やまのいも (塊茎)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 195, 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
さとうきび (茎)	2	10.0% フロアブル	5000倍 散布 222, 243 L/10 a	3	30, 45, 60	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
	2	0.50%粒剤+ 10.0%フロアブル	6kg株元 散布+ 5000倍散布 278, 200 L/10 a	1+3	30, 45, 60	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
だいこん (葉部)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 15 1, 3, 7, 14	圃場A: 1.78 圃場B: 1.29
	2					2000倍 散布 200 L/10 a
はつかだいこん (茎部)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A: 6.62 (1回, 3日) 圃場B: 6.50
はつかだいこん (根部)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
かぶ (葉部)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A: 3.21 圃場B: 3.36
	2					2000倍 散布 200 L/10 a
クレソン (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: 3.08 圃場B: 1.22
	2					100倍500 mL/セルトレイ灌 注 +2000倍 散布 200, 250~300, 202 L/10 a
キャベツ (葉球)	2	0.50%粒剤 +5.0%フロアブル	1 g/株 植穴処理+ 2000倍 散布 231, 281 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.32 (4回, 3日) 圃場B: 0.36
	2	5.0% フロアブル	100倍500 mL/セルトレイ灌 注 +2000倍 散布 200, 300 L/10 a	1+3	3, 7, 14, 21 1, 3, 7, 14	圃場A: 0.26 (4回, 3日) 圃場B: 0.46 (4回, 3日) 圃場C: 0.36 圃場D: 0.10 (4回, 3日)
はくさい (茎葉)	2	0.50%粒剤 +5.0%フロアブル	1 g/株 植穴処理 2000倍 散布 278-292, 250 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.29 圃場B: 2.00
	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 150, 200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 3.18 圃場B: 1.29
みずな (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 5.76 圃場B: 1.02
チンゲンサイ (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 180, 200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 0.54 圃場B: 1.80
ブロッコリー (花蕾)	2	5.0% フロアブル	100倍500 mL/セルトレイ灌 注 +2000倍 散布 200, 70~150 L/10 a	1+3	3, 7, 14, 21	圃場A: 0.20 (4回, 3日) 圃場B: 0.10 (4回, 3日) (#)
	2	5.0% フロアブル	100倍500 mL/セルトレイ灌 注 +1000倍 散布 250, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.65 (4回, 1日) (#) 圃場B: 0.37 (4回, 1日) (#)
	2	0.50%粒剤 +5.0%フロアブル	1 g/株 植穴処理 +2000倍 散布 273, 160~250 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.30 圃場B: 0.30

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
カリフラワー (花蕾)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 300, 210 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.26 (3回, 3日) 圃場B: <0.01
	2	5.0% フロアブル	100倍500 mL/セルトイ灌 注 +2000倍 散布 267, 250, 271 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.22 圃場B: 0.18
はなっこりー (茎葉)	2	5.0% フロアブル	100倍500 mL/セルトイ灌 注 +2000倍 散布 300 L/10 a	1+2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.54 圃場B: 0.52
タアサイ (茎葉)	2	5.0% フロアブル	100倍500 mL/セルトイ灌 注 +2000倍 散布 200 L/10 a	1+2	1, 3, 7, 14	圃場A: 2.73 圃場B: 2.70
レタス (茎葉)	2	5.0% フロアブル	100倍500 mL/セルトイ灌 注 +1000倍 散布 200 L/10 a	1+3	3, 7, 14, 21	圃場A: 3.00 (4回, 7日) 圃場B: 0.60 (4回, 3日)
	2		100倍500 mL/セルトイ灌 注 +1000倍 散布 223, 250~300 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.26 圃場B: 0.80
	2	0.50%粒剤 +5.0%フロアブル	1 g/株 植穴処理 +1000倍 散布 250~258, 278~279 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.94 (4回, 3日) 圃場B: 1.28
リーフレタス (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 1.83 圃場B: 6.70
	2		100倍500 mL/セルトイ灌 注 +1000倍 散布 150, 193.3 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 6.98 圃場B: 8.46
サラダ菜 (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 2.40 (2回, 3日) 圃場B: 2.31
	2		100倍500m L/セルトイ灌 注 +1000倍 散布 193.3, 200 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 5.82 圃場B: 8.63
ふき (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: 0.19 圃場B: 0.29
ねぎ (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A: 0.21 圃場B: 0.66
	2		100倍500 mL/セルトイ灌 注 +2000倍散布 192, 180 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.09 圃場B: 0.26
アスパラガス (若茎)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.02 圃場B: 0.02
バセリ (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200, 397 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A: 5.62 圃場B: 6.10 (#)
コリアンダー (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 176, 183 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A: 1.98 圃場B: 1.18
トマト (果実)	2	5.0% フロアブル	100倍25 mL/ポット灌注 +1000倍 散布 200 L/10 a	1+3	1, 7, 14	圃場A: 0.04 (4回, 7日) 圃場B: 0.19
ミニトマト (果実)	2	5.0% フロアブル	100倍25 mL/ポット灌注 +2000倍 散布 250 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.12 (4回, 3日) 圃場B: 0.07
ピーマン (果実)	2	5.0% フロアブル	100倍25 mL/ポット灌注 +1000倍 散布 200, 250 L/10 a	1+2	1, 7, 14	圃場A: 0.22 圃場B: 0.38
なす (果実)	2	5.0% フロアブル	100倍25 mL/ポット灌注 +1000倍 散布 200 L/10 a	1+2	1, 7, 14	圃場A: 0.06 圃場B: 0.26
ししとう (果実)	2	5.0% フロアブル	100倍25 mL/ポット灌注 +1000倍 散布 281, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.12 (4回, 1日) (#) 圃場B: 2.50 (4回, 1日) (#)
甘長とうがらし (果実)	2	5.0% フロアブル	100倍25 mL/ポット灌注 +1000倍 散布 180, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.04 (4回, 1日) (#) 圃場B: 1.26 (4回, 1日) (#)

クロラントラニリプロール作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	用量・使用方法	回数	経過日数	
きゅうり (果実)	2	5.0% フロアブル	100倍25 mL/ポット灌注 +1000倍 散布 200, 300 L/10 a	1+3	1, 7, 14	圃場A : 0.05
						圃場B : 0.07
すいか (果肉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01
						圃場B : <0.01
すいか (果皮)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.33
						圃場B : 0.14
メロン (果肉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200, 250~251 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01
						圃場B : <0.01
メロン (果皮)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200, 250~251 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.54 (3回, 3日)
						圃場B : 0.48 (3回, 3日)
とうがん (果実)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01
						圃場B : <0.01
ほうれんそう (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 152.4, 182.65~182.86 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 4.10 (3回, 14日)
						圃場B : 4.66
オクラ (果実)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 280, 225~275 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.15
						圃場B : 0.27
しょうが (根茎)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 166, 178~180 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.01 (3回, 7日)
						圃場B : <0.01
さやえんどう (さや)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200, 181 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.26
						圃場B : 0.13
さやいんげん (さや)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 168~194, 183 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.19
						圃場B : 0.14 (3回, 7日)
えだまめ (さや)	2	5.0% フロアブル	4000倍 散布 150~200, 200 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.14
						圃場B : 0.32
未成熟そらまめ (さや)	2	5.0% フロアブル	1000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.04
						圃場B : <0.01
ごま (種子)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 0.04
						圃場B : 0.03
モロヘイヤ (茎葉)	3	5.0% フロアブル	2000倍 散布 480, 420, 750 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : 14.4 (2回, 1日) (#)
						圃場B : 8.32 (2回, 1日) (#)
						圃場C : 7.26 (2回, 1日) (#)
えごま (葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 6.80
						圃場B : 13.6
りんご (果実)	4	10.0% フロアブル	2500倍 散布 600, 500, 500, 450 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.31 (3回, 3日)
						圃場B : 0.10 (3回, 3日)
						圃場C : 0.37
						圃場D : 0.18
なし (果実)	4	10.0% フロアブル	2500倍 散布 400, 700, 500 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.16 (3回, 3日)
						圃場B : 0.18 (3回, 3日)
						圃場C : 0.33
						圃場D : 0.17
もも (果肉)	2	10.0% フロアブル	5000倍 散布 400, 500 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.02 (2回, 3日)
						圃場B : <0.01 (2回, 3日)
もも (果皮)	2	10.0% フロアブル	5000倍 散布 360, 400 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01
						圃場B : <0.01
もも (果実)	2	10.0% フロアブル	5000倍 散布 400, 500 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A : 1.67 (2回, 3日)
						圃場B : 0.70 (2回, 3日)
ネクタリン (果実)	2	10.0% フロアブル	5000倍 散布 400 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A : 1.42
						圃場B : 1.34
ネクタリン (果実)	2	10.0% フロアブル	5000倍 散布 400 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.11
						圃場B : 0.08
あんず (果実)	2	10.0% フロアブル	2500倍 散布 625, 400 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.62
						圃場B : 0.32 (3回, 14日)
すもも (果実)	2	10.0% フロアブル	2500倍 散布 500 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.04 (3回, 14日)
						圃場B : 0.08
うめ (果実)	2	10.0% フロアブル	2500倍 散布 313, 400 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.44
						圃場B : 0.32
おうとう (果実)	4	10.0% フロアブル	2500倍 散布 700, 500, 417, 450 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.38 (3回, 3日)
						圃場B : 0.23 (3回, 3日)
						圃場C : 0.12
						圃場D : 0.18

## クロラントラニリプロール作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
いちご (果実)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : 0.23 圃場B : 0.30
ぶどう (果実)	2	10.0% フロアブル	5000倍 散布 300, 500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.16 (3回, 3日) 圃場B : 0.51 (3回, 3日)
かき (果実)	2	10.0% フロアブル	5000倍 散布 500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.07 圃場B : 0.07 (3回, 7日)
茶 (荒茶)	2	10.0% フロアブル	2000倍 散布 400 L/10 a	1	3, 7, 14, 21	圃場A : 29.8 圃場B : 38.6
茶 (浸出液)	2	10.0% フロアブル	2000倍 散布 400 L/10 a	1	3, 7, 14, 21	圃場A : 16.9 圃場B : 19.6
バジル (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 8.08 圃場B : 5.86
しそ (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 7.76 圃場B : 17.3
らっきょう (鱗茎)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
あすっこ (花・花茎)	2	5.0% フロアブル	100倍 500 mL/セルト注 500 mL/セルト注	1	82, 89, 96	圃場A : <0.02 (1回, 82日) 圃場B : <0.02 (1回, 82日)
アマランサス (茎葉)	2	5.0% フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 4.83 圃場B : 3.25
なばな (茎葉)	2	8.7%フロアブル +5.0%フロアブル	200倍500 mL/セルト注 +2000倍 散布 200, 250~300 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 1.00 圃場B : 0.50

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ばれいしよ (塊茎)	1	35%顆粒水和剤	49 g ai/ha散布	3	0, 7, 14, 21, 28	圃場A : <0.003 (#) 注2)
	1	35%顆粒水和剤	50~52 g ai/ha散布	3	0, 7, 15, 21, 28	圃場A : <0.003 (#)
	1	35%顆粒水和剤	74~76 g ai/ha散布	3	0, 1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.003 (#)
	1	35%顆粒水和剤	76 g ai/ha散布	3	0, 1, 3, 7, 14, 21	圃場A : <0.003 (#)
	1	35%顆粒水和剤	380 g ai/ha散布	3	14	圃場A : 0.003 (#)
	21	35%顆粒水和剤	73~78 g ai/ha散布	3	14	圃場A : ND (#)
						圃場B : ND (#)
						圃場C : ND (#)
						圃場D : ND (#)
						圃場E : ND (#)
						圃場F : ND (#)
						圃場G : 0.004 (#)
						圃場H : ND (#)
						圃場I : ND (#)
						圃場J : ND (#)
4	35%顆粒水和剤	73~78 g ai/ha散布	3	15	圃場K : ND (#)	
					圃場L : ND (#)	
					圃場M : ND (#)	
					圃場N : ND (#)	
					圃場O : ND (#)	
					圃場P : ND (#)	
					圃場Q : 0.003 (#)	
					圃場R : ND (#)	
					圃場S : ND (#)	
					圃場T : 0.003 (#)	
圃場U : ND (#)						
キャベツ (外葉あり)	11	18.4%フロアブル	110~118 g ai/ha 散布	2	3	圃場A : 0.64 (#)
						圃場B : 0.28 (#)
	圃場C : 0.033 (#)					
1	18.4%フロアブル	112~116 g ai/ha散布	2	4	圃場D : 0.51 (#)	
					圃場E : 0.48 (#)	
キャベツ (外葉なし)	3	18.4%フロアブル	110~118 g ai/ha 散布	2	3	圃場F : 0.066 (#)
						圃場G : 0.29 (#)
						圃場H : 1.1 (#)
ブロッコリー (花蕾)	1	18.4%フロアブル	113~114 g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 7, 10	圃場I : 0.75 (#)
						圃場J : 2.9
	8	18.4%フロアブル	109~116 g ai/ha 散布	2	3	圃場K : 2.2
						圃場A : 0.10 (#)
						圃場B : 0.32 (#)
						圃場C : 0.30 (#)
						圃場D : 0.40 (#)
						圃場E : 0.38 (#)
圃場F : 0.41 (#)						
からしな (茎葉)	8	18.4%フロアブル	112~116 g ai/ha 散布	2	3	圃場G : 0.35 (#)
						圃場H : 0.12 (#)
						圃場A : 1.7 (#)
						圃場B : 4.6 (#)
						圃場C : 1.2 (#)
						圃場D : 5.6 (#)
						圃場E : 2.9 (#)
						圃場F : 3.7 (#)
圃場G : 4.8 (#)						
圃場H : 2.2 (#)						

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
レタス (茎葉) (外葉あり)	1	18.4%フロアブル	111~113 g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 7, 10	圃場A : 0.56 (#)
	6	18.4%フロアブル	109~115 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 2.4 (#)
						圃場B : 1.3 (#)
						圃場C : 0.43 (#)
						圃場D : 2.2 (#)
						圃場E : 0.012 (#)
圃場F : 0.004 (#)						
レタス (茎葉) (外葉なし)	3	18.4%フロアブル	110~118 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 0.47 (#) 圃場B : 0.043 (#) 圃場C : 0.39 (#)
リーフレタス (茎葉)	7	18.4%フロアブル	112~116 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 6.2 (#) 圃場B : 3.2 (#) 圃場C : 3.9 (#) 圃場D : 4.5 (#) 圃場E : 5.3 (#) 圃場F : 4.0 (#) 圃場G : 3.9 (#)
セルリー (茎葉) (外葉あり)	7	18.4%フロアブル	112~118 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 0.99 (#) 圃場B : 2.6 (#) 圃場C : 2.1 (#) 圃場D : 3.6 (#) 圃場E : 2.1 (#) 圃場F : 1.4 (#) 圃場G : 3.6 (#)
セルリー (茎葉) (外葉なし)	3	18.4%フロアブル	112~114 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 2.5 (#) 圃場B : 0.25 (#) 圃場C : 0.19 (#)
ほうれんそう (茎葉)	1	18.4%フロアブル	110~113 g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 7, 10	圃場A : 3.7 (#)
	6	18.4%フロアブル	110~118 g ai/ha 散布	2	1	圃場B : 6.8 (#)
						圃場C : 8.6 (#)
						圃場D : 7.4 (#)
						圃場E : 5.6 (#)
						圃場F : 8.9 (#)
圃場G : 7.3 (#)						
トマト (果実)	1	18.4%フロアブル	113 g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 7, 10	圃場A : 0.14 (#)
	19	18.4%フロアブル	106~120 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 0.071 (#)
						圃場B : 0.040 (#)
						圃場C : 0.018 (#)
						圃場D : 0.032 (#)
						圃場E : 0.040 (#)
						圃場F : 0.032 (#)
						圃場G : 0.18 (#)
						圃場H : 0.14 (#)
						圃場I : 0.092 (#)
						圃場J : 0.14 (#)
						圃場K : 0.14 (#)
						圃場L : 0.044 (#)
						圃場M : 0.059 (#)
						圃場N : 0.051 (#)
						圃場O : 0.061 (#)
						圃場P : 0.11 (#)
						圃場Q : 0.095 (#)
						圃場R : 0.10 (#)
						圃場S : 0.082 (#)
ピーマン (果実)	11	18.4%フロアブル	105~119 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 0.11 (#)
						圃場B : 0.069 (#)
						圃場C : 0.024 (#)
						圃場D : 0.090 (#)
						圃場E : 0.013 (#)
						圃場F : 0.022 (#)
						圃場G : 0.019 (#)
						圃場H : 0.11 (#)
						圃場I : 0.13 (#)
						圃場J : 0.18 (#)
						圃場K : 0.14 (#)

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
とうがらし (果実)	9	18.4%フロアブル	109~119 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 0.21 (#)
						圃場B : 0.019 (#)
						圃場C : 0.035 (#)
						圃場D : 0.066 (#)
						圃場E : 0.059 (#)
						圃場F : 0.41 (#)
						圃場G : 0.063 (#)
						圃場H : 0.13 (#)
						圃場I : 0.069 (#)
きゅうり (果実)	1	18.4%フロアブル	118~119 g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 7, 10	圃場A : 0.022 (#)
	6	18.4%フロアブル	109~124 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 0.076 (#)
						圃場B : 0.011 (#)
						圃場C : 0.015 (#)
						圃場D : 0.006 (#)
						圃場E : 0.012 (#)
圃場F : 0.076 (#)						
カンタローブ (果実)	6	18.4%フロアブル	110~121 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 0.090 (#)
						圃場B : 0.027 (#)
						圃場C : 0.065 (#)
						圃場D : 0.10 (#)
						圃場E : 0.081 (#)
						圃場F : 0.052 (#)
マスクメロン (果実)	1	18.4%フロアブル	113~114 g ai/ha散布	2	1	圃場A : 0.010 (#)
ペポカボチャ (果実)	6	18.4%フロアブル	108~121 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 0.017 (#)
						圃場B : 0.081 (#)
						圃場C : 0.023 (#)
						圃場D : 0.054 (#)
						圃場E : 0.076 (#)
						圃場F : 0.040 (#)
りんご (果実)	1	35%顆粒水和剤	112 g ai/ha散布	2	0, 7, 14, 21, 28	圃場A : 0.13 (#)
	13	35%顆粒水和剤	111~118 g ai/ha 散布	2	14	圃場A : 0.022 (#)
						圃場B : 0.056 (#)
						圃場C : 0.11 (#)
						圃場D : 0.074 (#)
						圃場E : 0.038 (#)
						圃場F : 0.010 (#)
						圃場G : 0.012 (#)
						圃場H : 0.088 (#)
						圃場I : 0.045 (#)
						圃場J : 0.093 (#)
						圃場K : 0.061 (#)
						圃場L : 0.23 (#)
圃場M : 0.078 (#)						
なし (果実)	1	35%顆粒水和剤	113~115 g ai/ha散布	2	10	圃場A : 0.054 (#)
	3	35%顆粒水和剤	112 g ai/ha 散布	2	13	圃場A : 0.033 (#)
						圃場B : 0.059 (#)
	圃場C : 0.085 (#)					
	7	35%顆粒水和剤	112~113 g ai/ha 散布	2	14	圃場A : 0.026 (#)
						圃場B : 0.070 (#)
圃場C : 0.10 (#)						
圃場D : 0.016 (#)						
圃場E : 0.12 (#)						
圃場F : 0.13 (#)						
圃場G : 0.070 (#)						

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
もも (果実)	1	35%顆粒水和剤	116.13~115.71 g ai/ha散布	2	1, 3, 8, 10, 14	圃場A : 0.158 (#)	
	1	35%顆粒水和剤	111.69~112.42 g ai/ha散布	2	1, 3, 8, 11, 15	圃場A : 0.318 (#)	
	2	35%顆粒水和剤	110.69~112.34 g ai/ha 散布	2	9	圃場A : 0.0720 (#) 圃場B : 0.125 (#)	
	9	35%顆粒水和剤	111.37~113.65 g ai/ha 散布	2	10	圃場A : 0.247 (#) 圃場B : 0.144 (#) 圃場C : 0.132 (#) 圃場D : 0.165 (#) 圃場E : 0.0639 (#) 圃場F : 0.0916 (#) 圃場G : 0.101 (#) 圃場H : 0.0827 (#) 圃場I : 0.122 (#)	
	3	35%顆粒水和剤	112.42~115.47 g ai/ha 散布 野菜オイル加用	2	10	圃場A : 0.106 (#) 圃場B : 0.891 (#) 圃場C : 0.142 (#)	
	3	35%顆粒水和剤	110.35~115.85 g ai/ha 散布 非イオン系展着剤加用	2	10	圃場A : 0.114 (#) 圃場B : 0.132 (#) 圃場C : 0.101 (#)	
	4	35%顆粒水和剤	109.77~115.87 g ai/ha 散布	2	11	圃場A : 0.0897 (#) 圃場B : 0.105 (#) 圃場C : 0.309 (#) 圃場D : 0.183 (#)	
	すもも (果実)	1	35%顆粒水和剤	111~112 g ai/ha散布	2	0, 5, 10, 14, 21	圃場A : 0.004 (2回, 10日) (#)
		10	35%顆粒水和剤	105~112g ai/ha 散布	2	10	圃場A : 0.026 (#) 圃場B : 0.017 (#) 圃場C : 0.067 (#) 圃場D : 0.066 (#) 圃場E : 0.006 (#) 圃場F : 0.015 (#) 圃場G : 0.006 (#) 圃場H : 0.007 (#) 圃場I : 0.007 (#) 圃場J : 0.009 (#)
		3	35%顆粒水和剤	108~111 g ai/ha 散布 野菜オイル加用	2	10	圃場A : 0.011 (#) 圃場B : 0.022 (#) 圃場C : 0.049 (#)
3		35%顆粒水和剤	112~118 g ai/ha 散布 非イオン系展着剤加用	2	10	圃場A : 0.011 (#) 圃場B : 0.029 (#) 圃場C : 0.076 (#)	
おうとう (果実)		2	35%顆粒水和剤	112 g ai/ha 散布	2	9	圃場A : 0.11 (#) 圃場B : 0.18 (#)
		6	35%顆粒水和剤	111~112 g ai/ha 散布	2	10	圃場A : 0.26 (#) 圃場B : 0.10 (#) 圃場C : 0.056 (#) 圃場D : 0.36 (#) 圃場E : 0.21 (#) 圃場F : 0.45 (#)
	2	35%顆粒水和剤	112 g ai/ha散布 野菜オイル加用	2	10	圃場A : 0.15 (#) 圃場B : 0.48 (#)	
	2	35%顆粒水和剤	112 g ai/ha散布 非イオン系展着剤加用	2	10	圃場A : 0.19 (#) 圃場B : 0.57 (#)	

## クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ぶどう (果実)	1	35%顆粒水和剤	115.60~118.95 g ai/ha散布	2	1, 2, 7, 13, 23	圃場A : 0.0403 (#)
	1	35%顆粒水和剤	111.85~112.01 g ai/ha散布	2	1, 4, 7, 15, 20	圃場A : 0.429 (#)
	2	35%顆粒水和剤	111.08~115.15 g ai/ha 散布	2	13	圃場A : 0.522 (#) 圃場B : 0.199 (#)
	10	35%顆粒水和剤	108.82~114.80 g ai/ha 散布		14	圃場A : 0.0826 (#) 圃場B : 0.0415 (#) 圃場C : 0.0933 (#) 圃場D : 0.175 (#) 圃場E : 0.335 (#) 圃場F : 0.257 (#) 圃場G : 0.108 (#) 圃場H : 0.0440 (#) 圃場I : 0.0426 (#) 圃場J : 0.0364 (#)
	2	35%顆粒水和剤	111.69~114.06 g ai/ha散布 野菜オイル加用	2	14	圃場A : 0.0442 (#) 圃場B : 0.0445 (#)
	2	35%顆粒水和剤	112.25~114.86 g ai/ha散布 非イオン系展着剤加用	2	14	圃場A : 0.0909 (#) 圃場B : 0.0408 (#)
	3	35%顆粒水和剤	107.90~114.01 g ai/ha 散布	2	15	圃場A : 0.477 (#) 圃場B : 0.119 (#) 圃場C : 0.189 (#)
	1	35%顆粒水和剤	108.12~108.26 g ai/ha散布 野菜オイル加用	2	15	圃場A : 0.371 (#)
	1	35%顆粒水和剤	107.90~108.35 g ai/ha散布 非イオン系展着剤加用	2	15	圃場A : 0.461 (#)
	綿実 (種子)	1	35%顆粒水和剤	110~118 g ai/ha散布	2	0, 7, 14, 21, 28
1		35%顆粒水和剤	110~112 g ai/ha散布	2	0, 6, 14, 20, 25	圃場A : 0.34(2回, 6日) (#)
1		35%顆粒水和剤	112 g ai/ha散布	2	20	圃場A : 0.016 (#)
7		35%顆粒水和剤	109~114 g ai/ha 散布	2	21	圃場A : 0.022 (#) 圃場B : 0.029 (#) 圃場C : 0.047 (#) 圃場D : 0.082 (#) 圃場E : 0.049 (#) 圃場F : 0.13 (#) 圃場G : 0.083 (#)
3		35%顆粒水和剤	110~114 g ai/ha 散布	2	22	圃場A : 0.031 (#) 圃場B : 0.054 (#) 圃場C : 0.081 (#)
1		35%顆粒水和剤	112~113 g ai/ha散布	2	23	圃場A : 0.006 (#)
5		35%顆粒水和剤	109~113 g ai/ha 散布	2	21	圃場A : 12 (#) 圃場B : 6.4 (#) 圃場C : 3.3 (#) 圃場D : 4.1 (#) 圃場E : 2.4 (#)
2	35%顆粒水和剤	110~114 g ai/ha 散布	2	22	圃場A : 1.1 (#) 圃場B : 13 (#)	
グリーンピーン (さや)	5	35%顆粒水和剤	59.66~60.52 g ai/ha 散布	2	0, 1, 7, 14, 21	圃場A : 0.11 (2回, 1日) (#) 圃場B : 0.13(2回, 1日) (#) 圃場C : 0.19 (#) 圃場D : 0.15(2回, 1日) (#) 圃場E : 0.13(2回, 日) (#)
	4	35%顆粒水和剤	57.72~61.59 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 0.11 (#) 圃場B : 0.081 (#) 圃場C : 0.11 (#) 圃場D : 0.30 (#)
	6	35%顆粒水和剤	38.86~40.91 g ai/ha 散布	2	1, 3	圃場A : 0.088 (#) 圃場B : 0.25 (#) 圃場C : 0.093 (#) 圃場D : 0.16 (#) 圃場E : 0.19 (#) 圃場F : 0.024 (#)
	4	35%顆粒水和剤	38.12~40.86 g ai/ha 散布	2	1	圃場A : 0.055 (#) 圃場B : 0.031 (#) 圃場C : 0.12 (#) 圃場D : 0.083 (#)

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
とうもろこし (穀粒)	1	18.4%フロアブル	110~112 g ai/ha散布	2	13	圃場A : ND(#)	
	1	18.4%フロアブル	559~567g ai/ha散布	2	13	圃場A : ND(#)	
	4	18.4%フロアブル	105~112 g ai/ha 散布	2	14	圃場A : ND(#) 圃場B : ND(#) 圃場C : ND(#) 圃場D : ND	
	2	18.4%フロアブル	108~116 g ai/ha 散布	2	15	圃場A : 0.005(#) 圃場B : 0.009(#)	
	1	18.4%フロアブル	554~567 g ai/ha散布	2	15	圃場A : ND(#)	
	2	18.4%フロアブル	0.100~0.109 lb ai/A 散布	4	13	圃場A : <0.010(#) 圃場B : <0.010(#)	
	10	18.4%フロアブル	0.095~0.109 lb ai/A 散布	4	14	圃場A : <0.010(#) 圃場B : <0.010(#) 圃場C : <0.010(#) 圃場D : <0.010(#) 圃場E : <0.010(#) 圃場F : <0.010(#) 圃場G : <0.010(#) 圃場H : <0.010(#) 圃場I : <0.010(#) 圃場J : <0.010(#)	
	1	18.4%フロアブル	0.099~0.103 lb ai/A散布	4	15	圃場A : <0.010(#)	
	1	18.4%フロアブル	0.101 lb ai/A散布	5	14	圃場A : <0.010(#)	
	とうもろこし (茎葉)	14	18.4%フロアブル	0.098~0.104 lb ai/A 散布	2	13	圃場A : 5.4(#) 圃場B : 5.315(#) 圃場C : 2.615(#) 圃場D : 0.69(#) 圃場E : 12.04(#) 圃場F : 3.635(#) 圃場G : 3.955(#) 圃場H : 0.824(#) 圃場I : 2.085(#) 圃場J : 2.075(#) 圃場K : 7.69(#) 圃場L : 4.52(#) 圃場M : 7.1(#) 圃場N : 2.36(#)
7		18.4%フロアブル	0.094~0.104 lb ai/A 散布	2	14	圃場A : 1.7(#) 圃場B : 3.1(#) 圃場C : 3.1(#) 圃場D : 2.8(#) 圃場E : 3.7(#) 圃場F : 2.2(#) 圃場G : 3.8(#)	
					15	圃場A : 1.7(#) 圃場B : 3.1(#) 圃場C : 3.1(#) 圃場D : 2.8(#) 圃場E : 3.7(#) 圃場F : 2.2(#) 圃場G : 3.8(#)	
					13	圃場A : 1.7(#) 圃場B : 3.1(#) 圃場C : 3.1(#) 圃場D : 2.8(#) 圃場E : 3.7(#) 圃場F : 2.2(#) 圃場G : 3.8(#)	
					14	圃場A : 1.7(#) 圃場B : 3.1(#) 圃場C : 3.1(#) 圃場D : 2.8(#) 圃場E : 3.7(#) 圃場F : 2.2(#) 圃場G : 3.8(#)	
					15	圃場A : 1.7(#) 圃場B : 3.1(#) 圃場C : 3.1(#) 圃場D : 2.8(#) 圃場E : 3.7(#) 圃場F : 2.2(#) 圃場G : 3.8(#)	
稲 (穀粒)		1	51.85%フロアブル	550 g ai/ha土壌処理	2	113	圃場A : 0.063(#)
		1	51.85%フロアブル	560 g ai/ha散布	2	116	圃場A : 0.040(#)
		1	51.85%フロアブル	560 g ai/ha土壌処理	2	117	圃場A : 0.057(#)
		1	51.85%フロアブル	561 g ai/ha散布	2	120	圃場A : 0.010(#)
	1	51.85%フロアブル	546 g ai/ha土壌処理	2	120	圃場A : 0.049(#)	
	1	51.85%フロアブル	1077 g ai/ha土壌処理	2	120	圃場A : 0.037(#)	
	4	51.85%フロアブル	560 g ai/ha散布	2	122	圃場A : 0.051(#) 圃場B : 0.050(#) 圃場C : 0.072(#) 圃場D : 0.087(#)	
	1	51.85%フロアブル	560 g ai/ha土壌処理	2	123	圃場A : 0.029(#)	
	1	51.85%フロアブル	560 g ai/ha土壌処理	2	127	圃場A : 0.052(#)	
	1	51.85%フロアブル	560 g ai/ha土壌処理	2	130	圃場A : 0.028(#)	
	1	51.85%フロアブル	561 g ai/ha土壌処理	2	134	圃場A : 0.030(#)	
	1	51.85%フロアブル	561 g ai/ha土壌処理	2	138	圃場A : 0.046(#)	
	1	51.85%フロアブル	561 g ai/ha散布	2	143	圃場A : 0.033(#)	
	1	51.85%フロアブル	561 g ai/ha土壌処理	2	148	圃場A : 0.031(#)	
1	51.85%フロアブル	1121 g ai/ha土壌処理	2	148	圃場A : 0.048(#)		
Polebeans (さや)	1	5%フロアブル	20 g ai/ha散布	6	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : 3.080(#)	
	1	5%フロアブル	40 g ai/ha散布	6	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : 11.036(#)	
ブラックベリー (果実)	2	35%顆粒水和剤	0.097~0.100 lb ai/A 散布	2	3	圃場A : 0.049 圃場B : 0.436	

クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ラズベリー (果実)	1	35%顆粒水和剤	0.099~0.103 lb ai/A 散布	2	1, 3, 7, 10	圃場A : 0.0902
	5	35%顆粒水和剤	0100~0.105 lb ai/A 散布	2	3	圃場A : 0.235 圃場B : 0.481 圃場C : 0.482 圃場D : 0.513 圃場E : 0.095
いちご (果実)	2	5%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	2	1, 7, 14	圃場A : 0.23 圃場B : 0.30
ブルーベリー (果実)	9	35%顆粒水和剤	0.198~0.212 lb ai/A 散布	2	1	圃場A : 0.176 (#) 圃場B : 0.122 (#) 圃場C : 0.163 (#) 圃場D : 0.108 (#) 圃場E : 0.206 (#) 圃場F : 0.132 (#) 圃場G : 0.749 (#) 圃場H : 0.840 (#) 圃場I : 0.181 (#)
	1	35%顆粒水和剤	0.198~0.212 lb ai/A 散布	2	1, 3, 6, 13	圃場A : 0.234 (#)
	1	35%顆粒水和剤	0.198~0.212 lb ai/A 散布	2	1, 3, 8, 14	圃場A : 0.460 (#)
ミント (茎葉)	5	35%顆粒水和剤	0.097~0.103 lb ai/A 散布	2	3	圃場A : 4.61 (#) 圃場B : 4.64 (#) 圃場C : 5.68 (#) 圃場D : 5.33 (#) 圃場E : 2.22 (#)
コーヒー豆 (豆)	2	35%顆粒水和剤	52.5 g ai/ha散布	3	7, 21	圃場A : 0.098 圃場B : 0.115
	2	35%顆粒水和剤	52.5 g ai/ha散布	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.188 圃場B : 0.205
アーモンド (可食部)	5	35%顆粒水和剤	111~114 g ai/ha 散布	2	10	圃場A : 0.006 (#) 圃場B : 0.007 (#) 圃場C : 0.004 (#) 圃場D : 0.006 (#) 圃場E : 0.004 (#)
	1	35%顆粒水和剤	111~112 g ai/ha散布	2	11	圃場A : 0.008 (#)
ペカン (可食部)	1	35%顆粒水和剤	112~113 g ai/ha散布	2	9	圃場A : 0.015 (#)
	5	35%顆粒水和剤	112~114 g ai/ha 散布	2	10	圃場A : 0.003 (#) 圃場B : 0.003 (#) 圃場C : 0.007 (#) 圃場D : 0.014 (#) 圃場E : 0.009 (#)
なたね (種子)	6	18.4%フロアブル	219~231 g ai/ha散布	1	1	圃場A : 1.0 圃場B : 0.83 圃場C : 0.14 圃場D : 0.25 圃場E : 0.34 圃場F : 0.23
ひまわり (種子)	6	18.4%フロアブル	219~230 g ai/ha散布	1	1	圃場A : 0.79 圃場B : 0.12 圃場C : 0.21 圃場D : 0.030 圃場E : 0.82 圃場F : 0.16
さやいんげん	9	18.4%フロアブル	0.192~0.204 lb ai/A 散布	2	1	圃場A : 0.136 圃場B : 0.123 圃場C : 0.097 圃場D : <0.01 圃場E : 0.118 圃場F : 0.407 圃場G : 0.145 圃場H : 0.161 圃場I : 0.121
さやえんどう	4	18.4%フロアブル	0.201~0.205 lb ai/A 散布	2	1	圃場A : 0.640 圃場B : 0.476 圃場C : 0.444 圃場D : 0.611

## クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
だいず (乾燥子実)	1	18.4%フロアブル	0.1 lb ai/A散布	2	1	圃場A : 0.19
ラディッシュ (葉部)	6	18.4%フロアブル	0.200~0.208 lb ai/A 散布	2	1	圃場A : 11 圃場B : 10 圃場C : 17 圃場D : 6.8 圃場E : 3.8 圃場F : 18
ラディッシュ (根部)	6	18.4%フロアブル	0.200~0.208 lb ai/A 散布	2	1	圃場A : 0.23 圃場B : 0.031 圃場C : 0.051 圃場D : 0.046 圃場E : 0.027 圃場F : 0.071
ねぎ	5	18.4%フロアブル	0.199~0.203 lb ai/A 散布	2	1	圃場A : 0.653 圃場B : 0.406 圃場C : 0.787 圃場D : 1.49 圃場E : 0.717
らっかせい	6	18.4%フロアブル	0.200 lb ai/A散布	2	1	圃場A : 0.004 圃場B : 0.012 圃場C : <0.003 圃場D : 0.003 圃場E : <0.003 圃場F : 0.034
大麦	3	18.4%フロアブル	0.200~0.207 lb ai/A 散布	2	1	圃場A : 1.96 圃場B : 1.91 圃場C : 1.93
ソルガム	3	18.4%フロアブル	0.200~0.202 lb ai/A 散布	2	1	圃場A : 1.16 圃場B : 1.49 圃場C : 0.786
小麦	5	18.4%フロアブル	0.201~0.209 lb ai/A 散布	2	1	圃場A : 0.225 圃場B : 0.192 圃場C : 0.183 圃場D : 0.254 圃場E : 0.409
ザクロ	5	35%顆粒水和剤	0.194~0.206 lb ai/A 散布	2	1	圃場A : 0.101 圃場B : 0.0972 圃場C : 0.0899 圃場D : 0.125 圃場E : 0.119
パパイヤ	1	35%顆粒水和剤	0.207 lb ai/Acre散布	2	1, 3, 7, 10, 14	圃場A : 0.288
ライチ	1	35%顆粒水和剤	0.200 lb ai/Acre散布	2	1, 3, 6, 9, 13	圃場A : 0.451
おうとう	1	35%顆粒水和剤	0.199 lb ai/Acre散布	2	1, 3, 6, 10, 15	圃場A : 0.171
ディル (種子)	2	18.4%フロアブル	0.100~0.101 lb ai/A 散布	2	1	圃場A : 17.6 圃場B : 24.3

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。  
ND : not detected (検出限界0.003 ppm未満)

## クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (豪州)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ひよこ豆	2	35%顆粒水和剤	140g ai/ha散布	2	14	圃場A : <0.005 圃場B : 0.14
緑豆	2	35%顆粒水和剤	140g ai/ha散布	2	14	圃場A : 0.42 圃場B : 0.32
だいず	3	35%顆粒水和剤	140g ai/ha散布	2	14	圃場A : 0.013 圃場B : <0.005 圃場C : 0.027
スナップえんどう	1	18.4%フロアブル	20g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 6, 14	圃場A : 0.47 (2回, 14日)
	1	18.4%フロアブル	112g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 6, 14	圃場A : 1.32 (2回, 14日)
さやえんどう	2	18.4%フロアブル	20g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.09 圃場B : 0.03
	2	18.4%フロアブル	112g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.24 圃場B : 0.11
グリーンピース	1	18.4%フロアブル	20g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 7, 12	圃場A : <0.01
	1	18.4%フロアブル	112g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 7, 12	圃場A : <0.01
さやいんげん	1	18.4%フロアブル	20g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.09
	1	18.4%フロアブル	112g ai/ha散布	2	0, 1, 7	圃場A : 0.31
いんげんまめ	1	18.4%フロアブル	20g ai/ha散布	2	0, 1, 3, 7	圃場A : 0.11
	1	18.4%フロアブル	112g ai/ha散布	2	0, 1, 7	圃場A : 0.24

注) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

## クロラントラニプロール作物残留試験一覧表 (ニュージーランド)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) <sup>注1)</sup>
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
アボカド	1	35%顆粒水和剤	94.5 g ai/ha散布	<u>2</u>	1, 7, <u>14</u> , 21, 28	圃場A : 0.16 (2回, 7日) (#) <sup>注2)</sup>
	1	35%顆粒水和剤	94.5 g ai/ha散布	<u>2</u>	14	圃場A : 0.15
	1	35%顆粒水和剤	189 g ai/ha散布	3	1, 7, <u>14</u> , 21, 28	圃場A : 0.34 (3回, 1日) (#)
	1	35%顆粒水和剤	189 g ai/ha散布	3	14	圃場A : 0.31

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
小麦	6	6		0.02	6.0 米国	【0.183-0.409(n=5)(小麦) (1.91,1.93,1.96)(大麦) (0.786,1.16,1.49)(ソルガム)(米国)】
大麦	6	6		0.02	6.0 米国	【米国小麦、大麦、ソルガム参照】
ライ麦	6	6		0.02	6.0 米国	【米国小麦、大麦、ソルガム参照】
とうもろこし	0.6	0.6	○	0.6		
そば	6	6		0.02	6.0 米国	【米国小麦、大麦、ソルガム参照】
その他の穀類	6	6		0.02	6.0 米国	【米国小麦、大麦、ソルガム参照】
大豆	0.2	0.2	○	0.05		<0.01,0.03(\$)
小豆類	1	1				【0.32,0.42(緑豆)(豪州)】
えんどう	1	1				【小豆類参照】
そら豆	1	1				【小豆類参照】
らっかせい	0.06	0.06		0.06	0.06 米国	【<0.003-0.034(n=6)(米国)】
その他の豆類	1	1				【小豆類参照】
ばれいしょ	0.02	0.02		0.02		
さといも類(やつがしらを含む。)	0.05	0.05	○	0.02		<0.01,<0.01
かんしょ	0.05	0.05	○	0.02		<0.01,<0.01
やまいも(長いもをいう。)	0.05	0.05	○	0.02		<0.01,<0.01
こんにゃくいも	0.02	0.02		0.02		
その他のいも類	0.02	0.02		0.02		
てんさい	0.02	0.02		0.02		
さとうきび	14	14	○	0.5	14 米国	【0.69-12.04(#)(n=21) (とうもろこし茎葉)(米国)】
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.5	0.5	○	0.5		
だいこん類(ラディッシュを含む。)	40	40	○	40		
かぶ類の根	0.2	0.2	○	0.02		0.02,0.03(\$)
かぶ類の葉	20	20	○	20		
西洋わさび	0.02	0.02		0.02		
クレソン	20	20	○	20		
はくさい	20	20	○	20		
キャベツ	4	4	○	2	4.0 米国	【0.033-1.1(n=11) (外葉あり)、0.037,0.077,0.078 (外葉なし)(米国)】
芽キャベツ	4	4		2	4.0 米国	【米国キャベツ参照】
ケール	20	20	○	20		
こまつな	20	20	○	20		
きょうな	20	20	○	20		
チンゲンサイ	20	20	○	20		
カリフラワー	4	4	○	2	4.0 米国	【米国キャベツ参照】
ブロッコリー	4	4	○	2	4.0 米国	【米国キャベツ参照】
その他のあぶらな科野菜	20	20	○	20		
ごぼう	0.02	0.02		0.02		
サルシフィー	0.02	0.02		0.02		
アーティチョーク	2	4		2		
チコリ	20	20		20		
エンダイブ	20	20		20		
しゅんぎく	20	20		20		
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	20	20	○	20		
その他のきく科野菜	20	20	○	20		
ねぎ(リーキを含む。)	3	3	○		3.0 米国	【0.406-1.49(n=5)(米国)】
にら	3	3			3.0 米国	【米国ねぎ参照】
アスパラガス	0.1	0.1	○			0.02,0.02
その他のゆり科野菜	3	3	○		3.0 米国	【米国ねぎ参照】

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
にんじん	0.08	0.08		0.08		
パースニップ	0.02	0.02		0.02		
パセリ	15	13	○・申			5.62,6.10(#)( $\$$ )
セロリ	15	13	申	7		【パセリ参照】
みつば	15		申			【パセリ参照】
その他のせり科野菜	15	13	申	0.02		【パセリ参照】
トマト	0.7	0.7	○	0.6		※1
ピーマン	1	1	○	0.6	1	EU
なす	0.7	0.7	○	0.6		0.22,0.38
その他のなす科野菜	20	20	○	20		0.06,0.26( $\$$ )
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.3	0.3	○	0.3		
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.3	○	0.3		
しろり	0.3	0.3		0.3		
すいか※2	0.1	0.1	○			
メロン 類果実※2	0.1	0.1	○			
まくわり※2	0.1	0.1				
その他のうり科野菜	20	20	○	20		
ほうれんそう	20	20	○	20		
オクラ	0.7	0.7	○	0.6		0.15,0.27
しょうが	0.05	0.05	○			<0.01,0.01
未成熟えんどう	2	2	○	2		
未成熟いんげん	2	0.8	○	2		
えだまめ	1	1	○			0.14,0.32( $\$$ )
マッシュルーム	0.6	0.6		0.6		
しいたけ	0.6	0.6		0.6		
その他のきのこ類	0.6	0.6		0.6		
その他の野菜	20	20	○	20		
みかん※3	0.2	0.1				
なつみかんの果実全体	0.7	0.5		0.7		
レモン	0.7	0.5		0.7		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.5		0.7		
グレープフルーツ	0.7	0.5		0.7		
ライム	0.7	0.5		0.7		
その他のかんきつ類果実	0.7	0.5		0.7		
りんご	1	1	○	0.4	1.2	米国
日本なし	1	1	○	0.4	1.2	米国
西洋なし	1	1	○	0.4	1.2	米国
マルメロ	1	1		0.4	1.2	米国
びわ	0.4	0.4				【0.010(#)-0.23(#)(n=17)(米国)】
もも※4	0.4	0.4	○		4.0	米国
ネクタリン	4	4	○	1	4.0	米国
あんず(アブリコットを含む。)	4	4	○	1	4.0	米国
すもも(プルーンを含む。)	4	4	○	1	4.0	米国
うめ	1	1	○	1		【0.004(#)-0.076(#)(n=17)(米国)】
おうとう(チェリーを含む。)	1	1	○	1		0.32, 0.44
いちご	1	1	○	1		【0.056(#)-0.57(#)(n=12)(米国)】
ラズベリー	2	2		1	1.8	米国
ブラックベリー	2	2		1	1.8	米国
ブルーベリー	3	3		1	2.5	米国
クランベリー	3	3		1	2.5	米国
ハックルベリー	3	3		1	2.5	米国
その他のベリー類果実	3	3		1	2.5	米国
ぶどう	2	2	○	1		0.16,0.51( $\$$ )
かき	0.3	0.3	○			0.07,0.07
アボカド	0.5	0.5			0.5	ニュージーランド
その他の果実	1	1		1		【0.15-0.34(#)(n=4)(ニュージーランド)】

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm		
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm			
ひまわりの種子	2	2	○	2	2.0	米国	【0.030-0.82(n=6)(米国)】 【米国綿実参照】 【米国ひまわり及びなたね参照】 【0.006-0.34(n=14)(米国)】 【0.14-1.0(n=6)(米国)】 【米国綿実参照】	
ごまの種子	0.3	0.3						
ペニバナの種子	2	2						
綿実	0.3	0.3			0.3	0.3		米国
なたね	2	2			2	2.0		米国
その他のオイルシード	0.3	0.3						
ぎんなん	0.02	0.02		0.02				
くり	0.02	0.04		0.02				
ペカン	0.02	0.04		0.02				
アーモンド	0.02	0.04		0.02				
くるみ	0.02	0.04		0.02				
その他のナッツ類	0.02	0.04		0.02				
茶	50	50	○				29.8,38.6(荒茶)	
コーヒー豆	0.4	0.4		0.05	0.4	米国	【0.098-0.205(n=4)(米国)】	
カカオ豆※5	0.08	0.08			0.08	米国	【米国カカオ豆基準値参照】	
ホップ	40	40		40				
その他のスパイス	90	90					【17.6,24.3(テイル(種子))(米国)】	
その他のハーブ	25	25	○	20			7.76,17.3(\$)(しそ)	
牛の筋肉	0.2	0.2		0.2			推:0.02	
豚の筋肉	0.2	0.2		0.2			【牛の筋肉参照】	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.2	0.2		0.2			【牛の筋肉参照】	
牛の脂肪	0.3	0.3		0.2			推:0.12	
豚の脂肪	0.3	0.3		0.2			【牛の脂肪参照】	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.3	0.3		0.2			【牛の脂肪参照】	
牛の肝臓	0.3	0.3		0.2			推:0.10	
豚の肝臓	0.3	0.3		0.2			【牛の肝臓参照】	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.3	0.3		0.2			【牛の肝臓参照】	
牛の腎臓	0.2	0.2		0.2			推:0.07	
豚の腎臓	0.2	0.2		0.2			【牛の腎臓参照】	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2	0.2		0.2			【牛の腎臓参照】	
牛の食用部分	0.2	0.2		0.2			【牛の腎臓参照】	
豚の食用部分	0.2	0.2		0.2			【牛の腎臓参照】	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2	0.2		0.2			【牛の腎臓参照】	
乳	0.05	0.05		0.05			推:0.01	
鶏の筋肉	0.02	0.02		0.02			推:0.016	
その他の家さんの筋肉	0.02	0.02		0.02				
鶏の脂肪	0.08	0.01	申	0.08			推:0.066	
その他の家さんの脂肪	0.08	0.01	申	0.08				
鶏の肝臓	0.07	0.02	申	0.07			推:0.054	
その他の家さんの肝臓	0.07	0.02	申	0.07				
鶏の腎臓	0.07	0.02		0.07				
その他の家さんの腎臓	0.07	0.02		0.07				
鶏の食用部分	0.07	0.02		0.07				
その他の家さんの食用部分	0.07	0.02		0.07				
鶏の卵	0.2	0.2		0.2			推:0.162	
その他の家さんの卵	0.2	0.2		0.2				



クロラントラニプロール推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米 (玄米をいう。)	0.05	8.2	4.3	5.3	9.0
小麦	6	358.8	265.8	414.0	299.4
大麦	6	31.8	26.4	52.8	26.4
ライ麦	6	0.6	0.6	3.0	0.6
とうもろこし	0.6	2.8	3.2	3.6	2.6
そば	6	6.6	3.0	10.8	6.6
その他の穀類	6	1.2	0.6	0.6	1.8
大豆	0.2	7.8	4.1	6.3	9.2
小豆類	1	2.4	0.8	0.8	3.9
えんどう	1	0.1	0.1	0.1	0.1
そら豆	1	0.7	0.2	0.8	0.8
らっかせい	0.06	0.1	0.0	0.0	0.1
その他の豆類	1	0.1	0.1	0.1	0.1
ばれいしょ	0.02	0.8	0.7	0.8	0.7
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.05	0.3	0.1	0.1	0.4
かんしょ	0.05	0.3	0.3	0.6	0.5
やまいも (長いもをいう。)	0.05	0.2	0.0	0.1	0.2
こんにゃくいも	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のいも類	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.02	0.7	0.6	0.8	0.7
さとうきび	14	1374.8	1170.4	1737.4	1402.8
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.5	16.5	5.7	10.3	22.9
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	40	68.0	24.0	124.0	112.0
かぶ類の根	0.2	0.6	0.2	0.0	1.0
かぶ類の葉	20	6.0	2.0	2.0	12.0
西洋わさび	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
クレソン	20	2.0	2.0	2.0	2.0
はくさい	20	354.0	102.0	332.0	432.0
キャベツ	4	96.4	46.4	76.0	95.2
芽キャベツ	4	0.4	0.4	0.4	0.4
ケール	20	4.0	2.0	2.0	4.0
こまつな	20	100.0	36.0	128.0	128.0
きょうな	20	44.0	8.0	28.0	54.0
チンゲンサイ	20	36.0	14.0	36.0	38.0
カリフラワー	4	2.0	0.8	0.4	2.0
ブロッコリー	4	20.8	13.2	22.0	22.8
その他のあぶらな科野菜	20	68.0	12.0	16.0	96.0
ごぼう	0.02	0.1	0.0	0.1	0.1
サルシフィー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
アーティチョーク	2	0.2	0.2	0.2	0.2
チコリ	20	2.0	2.0	2.0	2.0
エンダイブ	20	2.0	2.0	2.0	2.0
しゅんぎく	20	30.0	6.0	52.0	50.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	20	192.0	88.0	228.0	184.0
その他のきく科野菜	20	30.0	2.0	12.0	52.0
ねぎ (リーキを含む。)	3	28.2	11.1	20.4	32.1
にら	3	6.0	2.7	5.4	6.3
アスパラガス	0.1	0.2	0.1	0.1	0.3
その他のゆり科野菜	3	1.8	0.3	0.6	3.6
にんじん	0.08	1.5	1.1	1.8	1.5
パースニップ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
パセリ	15	1.5	1.5	1.5	3.0
セロリ	15	18.0	9.0	4.5	18.0
みつば	15	6.0	1.5	1.5	7.5
その他のせり科野菜	15	3.0	1.5	4.5	4.5
トマト	0.7	22.5	13.3	22.4	25.6

クロラントラニリプロール推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
ピーマン	1	4.8	2.2	7.6	4.9
なす	0.7	8.4	1.5	7.0	12.0
その他のなす科野菜	20	22.0	2.0	24.0	24.0
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.3	6.2	2.9	4.3	7.7
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.3	2.8	1.1	2.4	3.9
しろうり	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3
すいか	0.1	0.8	0.6	1.4	1.1
メロン類果実	0.1	0.4	0.3	0.4	0.4
まくわうり	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のうり科野菜	20	54.0	24.0	12.0	68.0
ほうれんそう	20	256.0	118.0	284.0	348.0
オクラ	0.7	1.0	0.8	1.0	1.2
しょうが	0.05	0.1	0.0	0.1	0.1
未成熟えんどう	2	3.2	1.0	0.4	4.8
未成熟いんげん	2	4.8	2.2	0.2	6.4
えだまめ	1	1.7	1.0	0.6	2.7
マッシュルーム	0.6	0.3	0.2	0.7	0.1
しいたけ	0.6	3.6	1.8	1.9	4.4
その他のきのこ類	0.6	6.1	2.8	6.3	6.8
その他の野菜	20	268.0	126.0	202.0	282.0
みかん	0.2	3.6	3.3	0.1	5.2
なつみかんの果実全体	0.7	0.9	0.5	3.4	1.5
レモン	0.7	0.4	0.1	0.1	0.4
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.7	4.9	10.2	8.8	2.9
グレープフルーツ	0.7	2.9	1.6	6.2	2.5
ライム	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のかんきつ類果実	0.7	4.1	1.9	1.8	6.7
りんご	1	24.2	30.9	18.8	32.4
日本なし	1	6.4	3.4	9.1	7.8
西洋なし	1	0.6	0.2	0.1	0.5
マルメロ	1	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.4	0.2	0.1	0.8	0.2
もも	0.4	1.4	1.5	2.1	1.8
ネクタリン	4	0.4	0.4	0.4	0.4
あんず (アブリコットを含む。)	4	0.8	0.4	0.4	1.6
すもも (プルーンを含む。)	4	4.4	2.8	2.4	4.4
うめ	1	1.4	0.3	0.6	1.8
おうとう (チェリーを含む。)	1	0.4	0.7	0.1	0.3
いちご	1	5.4	7.8	5.2	5.9
ラズベリー	2	0.2	0.2	0.2	0.2
ブラックベリー	2	0.2	0.2	0.2	0.2
ブルーベリー	3	3.3	2.1	1.5	4.2
クランベリー	3	0.3	0.3	0.3	0.3
ハックルベリー	3	0.3	0.3	0.3	0.3
その他のベリー類果実	3	0.3	0.3	0.6	0.3
ぶどう	2	17.4	16.4	40.4	18.0
かき	0.3	3.0	0.5	1.2	5.5
アボカド	0.5	0.2	0.1	0.1	0.2
その他の果実	1	1.2	0.4	0.9	1.7
ひまわりの種子	2	0.2	0.2	0.2	0.2
ごまの種子	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
べにばなの種子	2	0.2	0.2	0.2	0.2
綿実	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	2	11.8	7.4	10.8	9.2
その他のオイルシード	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0

クロラントラニリプロール推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
ぎんなん	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	50	330.0	50.0	185.0	470.0
コーヒー豆	0.4	1.3	0.0	0.1	1.0
カカオ豆	0.08	0.0	0.0	0.0	0.0
ホップ	40	4.0	4.0	4.0	4.0
その他のスパイス	90	9.0	9.0	9.0	18.0
その他のハーブ	25	22.5	7.5	2.5	35.0
陸棲哺乳類の肉類	0.3	17.3	12.9	19.3	12.3
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.3	0.4	0.2	1.4	0.3
陸棲哺乳類の乳類	0.05	13.2	16.6	18.2	10.8
家さんの肉類	0.08	1.7	1.2	1.8	1.3
家さんの卵類	0.2	8.3	6.6	9.6	7.6
魚介類	0.05	4.7	2.0	2.7	5.7
計		4119.9	2386.0	4303.7	4642.7
ADI比 (%)		5.0	9.6	4.9	5.5

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。

(参考)

これまでの経緯

平成20年	3月10日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼(新規：水稻、りんご等)
平成20年	3月25日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	7月23日	インポートトレランス申請(ばれいしょ、ほうれんそう等)
平成20年	10月9日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	7月22日	初回農薬登録
平成21年	9月28日	残留農薬基準告示
平成22年	7月12日	農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大：だいこん、かぶ等)
平成22年	7月14日	インポートトレランス申請(米、かんきつ類、魚介類等)
平成22年	8月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	6月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年	12月28日	残留農薬基準告示
平成24年	4月16日	インポートトレランス申請(みかん、ラズベリー等)
平成24年	5月9日	農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大：さといも、やまのいも等)
平成24年	7月18日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年	10月24日	農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大：かんしょ)
平成24年	10月31日	インポートトレランス申請(ひまわり(種子)、なたね等)
平成24年	11月12日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年	10月22日	残留農薬基準告示
平成26年	1月24日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大：オクラ及びしょうが)
平成26年	3月20日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年	3月27日	インポートトレランス申請(小麦、たまねぎ等)
平成26年	6月24日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成27年	5月19日	残留農薬基準告示

平成28年	7月	1日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大：せり科葉菜類(パセリを除く)及びパセリ)
平成28年	11月	14日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年	4月	18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年	8月	25日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成29年	9月	7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所化学検査室長
井之上 浩一	立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介	麻布大学獣医学部生理学教授
魏 民	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申(案)

クロラントラニプロール

食品名	残留基準値 ppm
米(玄米をいう。)	0.05
小麦 大麦 ライ麦 とうもろこし そば その他の穀類 <sup>注1)</sup>	6 6 6 0.6 6 6 注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
大豆 小豆類 <sup>注2)</sup> えんどう そら豆 らっかせい その他の豆類 <sup>注3)</sup>	0.2 1 1 1 0.06 1 注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。 注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
ばれいしょ さといも類(やつがしらを含む。) かんしょ やまいも(長いもをいう。) こんにやくいも その他のいも類 <sup>注4)</sup>	0.02 0.05 0.05 0.05 0.02 0.02 注4)「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及びこんにやくいも以外のものをいう。
てんさい さとうきび	0.02 14
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根 だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉 かぶ類の根 かぶ類の葉 西洋わさび クレソン はくさい キャベツ 芽キャベツ ケール こまつな きょうな チンゲンサイ カリフラワー ブロッコリー その他のあぶらな科野菜 <sup>注5)</sup>	0.5 40 0.2 20 0.02 20 20 4 4 20 20 20 20 4 4 20 注5)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
ごぼう サルシフィー アーティチョーク チコリ エンダイブ しゅんぎく レタス(サラダ菜及びちしやを含む。) その他のきく科野菜 <sup>注6)</sup>	0.02 0.02 2 20 20 20 20 20 20 注6)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

食品名	残留基準値	
	ppm	
ねぎ(リーキを含む。) にら アスパラガス その他のゆり科野菜 <sup>注7)</sup>	3 3 0.1 3	注7)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
にんじん パースニップ パセリ セロリ みつば その他のせり科野菜 <sup>注8)</sup>	0.08 0.02 15 15 15 15	注8)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
トマト ピーマン なす その他のなす科野菜 <sup>注9)</sup>	0.7 1 0.7 20	注9)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
きゅうり(ガーキンを含む。) かぼちゃ(スカッシュを含む。) しろうり すいか メロン類果実 まくわうり その他のうり科野菜 <sup>注10)</sup>	0.3 0.3 0.3 0.1 0.1 0.1 20	注10)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
ほうれんそう オクラ しょうが 未成熟えんどう 未成熟いんげん えだまめ	20 0.7 0.05 2 2 1	注11)「その他のきのこ類」とは、きのこ類のうち、マッシュルーム及びしいたけ以外のものをいう。
マッシュルーム しいたけ その他のきのこ類 <sup>注11)</sup>	0.6 0.6 0.6	注12)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
その他の野菜 <sup>注12)</sup>	20	
みかん なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実 <sup>注13)</sup>	0.2 0.7 0.7 0.7 0.7 0.7 0.7	注13)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ	1 1 1 1 0.4	
もも ネクタリン あんず(アブリコットを含む。) すもも(プルーンを含む。) うめ おうとう(チェリーを含む。)	0.4 4 4 4 1 1	

食品名	残留基準値	
	ppm	
いちご ラズベリー ブラックベリー ブルーベリー クランベリー ハックルベリー その他のベリー類果実 <sup>注14)</sup>	1 2 2 3 3 3 3	注14)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
ぶどう かき	2 0.3	注15)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
アボカド その他の果実 <sup>注15)</sup>	0.5 1	
ひまわりの種子 ごまの種子 べにばなの種子 綿実 なたね その他のオイルシード <sup>注16)</sup>	2 0.3 2 0.3 2 0.3	注16)「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。
ぎんなん くり ペカン アーモンド くるみ その他のナッツ類 <sup>注17)</sup>	0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02	注17)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
茶 コーヒー豆 カカオ豆 <sup>注18)</sup> ホップ	50 0.4 0.08 40	注18)カカオ豆の基準値については、外皮を含まないものに適用するものとする。
その他のスパイス <sup>注19)</sup> その他のハーブ <sup>注20)</sup>	90 25	注19)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注21)</sup> の筋肉	0.2 0.2 0.2	注20)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.3 0.3 0.3	注21)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.3 0.3 0.3	
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2 0.2 0.2	
牛の食用部分 <sup>注22)</sup> 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2 0.2 0.2	注22)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。
乳	0.05	
鶏の筋肉 その他の家きん <sup>注23)</sup> の筋肉	0.02 0.02	注23)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

食品名	残留基準値 ppm
鶏の脂肪 その他の家さんの脂肪	0.08 0.08
鶏の肝臓 その他の家さんの肝臓	0.07 0.07
鶏の腎臓 その他の家さんの腎臓	0.07 0.07
鶏の食用部分 その他の家さんの食用部分	0.07 0.07
鶏の卵 その他の家さんの卵	0.2 0.2
魚介類	0.05

## ジニトルミド

今般の残留基準の検討については、食品中の動物用医薬品等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しについて、食品安全委員会において厚生労働大臣からの依頼に係る食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

### 1. 概要

(1) 品目名：ジニトルミド [Dinitolmide]

(2) 分類：動物用医薬品

(3) 用途：抗原虫薬

ニトロトルエン系の抗原虫薬である。コクシジウム原虫のスポロゾイト～メロゾイトの時期に分裂増殖を抑制すると考えられている。

国内では、動物用医薬品として、鶏のコクシジウム症の予防を目的とした、ジニトルミド及びグリカルピラミドを有効成分とする製剤が承認されている。

海外では、米国、カナダ、豪州等で使用されている。

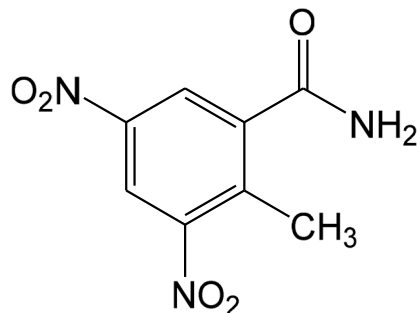
国内外において、ヒト用医薬品として使用されていない。

(4) 化学名及びCAS番号

2-Methyl-3,5-dinitrobenzamide (IUPAC)

Benzamide, 2-methyl-3,5-dinitro- (CAS : No. 148-01-6)

(5) 構造式及び物性



分子式  $C_8H_7N_3O_5$

分子量 225.16

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

### (1) 国内での使用方法

製剤	対象動物及び使用方法		休薬期間
ジニトルミド及びグリカルピラミドを有効成分とする飼料添加剤	鶏（産卵鶏を除く。）	飼料1 t当たりジニトルミドとして125 g以下の量を均一に混じて経口投与する。	7日

### (2) 海外での使用方法

製剤	対象動物及び使用方法		使用国 休薬期間
ジニトルミドを有効成分とする飼料添加剤 <sup>注)</sup>	肉用鶏	飼料1 t当たりジニトルミドとして113.5 gの量を均一に混じて経口投与する。	米国 0日
	育成鶏（産卵鶏） （14週齢以下）	コクシジウムの感染状況及び日齢に応じて飼料1 t当たりジニトルミドとして36.3～113.5 gの量を均一に混じて経口投与する。	
	肉用七面鳥 （14から16週齢まで）	コクシジウム症で重症のひなには飼料1 t当たりジニトルミドとして170.3 gの量及び通常のひなには113.5 gの量を均一に混じて経口投与する。	

注) 配合剤として、バンベルマイシン、バシトラシン及びリンコマイシンが使用されている。

## 3. 対象動物における分布及び代謝

### (1) 鶏における分布及び代謝

- ① 鶏（白色レグホン種）に<sup>14</sup>C（カルバモイル基）標識ジニトルミドを混餌投与（飼料中濃度として125 ppm）し、鶏におけるジニトルミドの代謝経路を推定するため、採取した排泄物中の代謝物を検索した。

排泄物のアセトン抽出溶液からペーパークロマトグラフィーにより各代謝物を分離し、標準化合物との比較を行い、さらに、オートラジオグラフを作成して、各領域の放射活性を液体シンチレーション計数装置（LSC）で測定した。さらに、エタノールに

よる抽出、単離を行い、昇華及び結晶化により精製したサンプルについて質量分析及びX線解析を実施した。排泄物中に検出された代謝物の結果を示した（表1）。

<sup>14</sup>C（カルバモイル基）標識ジニトルミドを混餌投与した鶏の排泄物中の主要生成物として、ジニトルミド未変化体、3-アミノ-5-ニトロ-*o*-トルアミド（3-ANOT）、5-アミノ-3-ニトロ-*o*-トルアミド（5-ANOT）、3-アミノ-5-ニトロ-*o*-トルイル酸（3-ANOTA）が検出され、さらに5-アミノ-3-ニトロ-*o*-トルイル酸（5-ANOTA）並びにジアミノ化合物である3,5-ジアミノ-*o*-トルアミド（DAOT）及び3,5-ジアミノ-*o*-トルイル酸（DAOTA）が検出された。また、3,5-ジニトロ-*o*-トルイル酸（DNOTA）がしばしば痕跡程度に検出された。（Smith, Agricultural and Food Chemistry, 7: 461-471, (1964)）

表 1. 鶏における <sup>14</sup>C 標識ジニトルミド混餌投与後の排泄物中代謝物濃度 (%)

代謝物	%TRR <sup>1)</sup>
3,5-ジニトロ- <i>o</i> -トルアミド (DNOT) <sup>2)</sup>	14.6±2.3(10)
3-アミノ-5-ニトロ- <i>o</i> -トルアミド (3-ANOT)	22.2±2.1(10)
3-アミノ-5-ニトロ- <i>o</i> -トルイル酸 (3-ANOTA)	20.5±1.9(10)
5-アミノ-3-ニトロ- <i>o</i> -トルアミド (5-ANOT)	32.0±3.7(10)
5-アミノ-3-ニトロ- <i>o</i> -トルイル酸 (5-ANOTA)	5.7±1.5(10)
3,5-ジアミノ- <i>o</i> -トルアミド (DAOT)	2.9±1.1(10)
3,5-ジアミノ- <i>o</i> -トルイル酸 (DAOTA)	3.8±0.8(10)
3,5-ジニトロ- <i>o</i> -トルイル酸 (DNOTA)	痕跡(10)

1) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

数値は平均±標準偏差（SD）を示し、括弧内は検体数を示す。

2) ジニトルミド未変化体（親化合物）

② 鶏（白色レグホン種）に<sup>14</sup>C（カルバモイル基）標識ジニトルミド（3.15 mCi/mmol）を8週間混餌投与（飼料中濃度として125 ppm）後、採取した肝臓のホモジネートにおける代謝物をペーパークロマトグラフィー及びスポットテストにより検索した。

肝臓ホモジネートからアセトンで容易に抽出される主要な遊離放射性物質として、ジニトルミド未変化体が検出された。また、肝臓ホモジネートの強酸性下（pH 1.5）のペプシン消化による加水分解処理によって分離された組織結合性放射性物質の大部分は、アミノ-ニトロ-*o*-トルアミド（ANOT）であることが示された。ANOTには、2つの異性体3-ANOT及び5-ANOTが存在するが、本試験でのペーパークロマトグラフィーの条件では識別できなかった。（Smith et al., Agricultural and Food Chemistry, 11: 253-256, (1963)）

③ 鶏肝臓100 gに0.2 mol/Lリン酸緩衝生理食塩水100 mLを加えて調整したホモジネート液にジニトルミド30 mg及び<sup>14</sup>C（カルバモイル基）標識ジニトルミド0.57 mg（9.46 mCi/mmol）を加えて39℃で6時間反応後、ホモジネート中に生成された化合物を分析した。

ホモジネートのアセトン抽出物をさらにジエチルエーテルで抽出し、エーテル相と水相に分け、エーテル相及び水相からそれぞれサンプルⅠ及びサンプルⅡの分析物を得た。

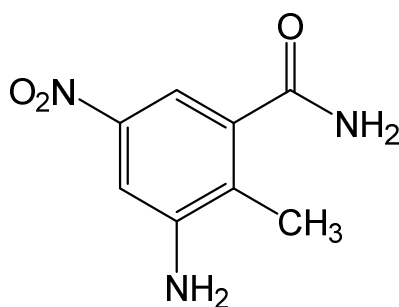
3-ANOT及び5-ANOTの標準化合物とサンプルⅠの結晶形のX線解析及び近赤外線分析により、サンプルⅠが3-ANOTに一致していることが示された。また、サンプルⅡとジニトルミド未変化体の標準化合物の近赤外線分析の比較したところ両者は同一であることが示された。

ジニトルミドと鶏肝臓ホモジネートとのインキュベーションにおいて、ニトロ基の還元により、3-ANOTの生成が示された。また、鶏における代謝では、通常3-ANOTは組織に結合して存在することが示唆された。(Smith et al., Agricultural and Food Chemistry, 11: 257-260, (1963))

#### 【代謝物略称一覧】

略称	JECFA評価書の略称	化学名
3-ANOT	—	3-アミノ-5-ニトロ- <i>o</i> -トルアミド

—：JECFA で評価されていない。



3-ANOT

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

#### 4. 対象動物における残留試験

##### (1) 分析の概要

##### 【国内】

##### ① 分析対象物質

- ・ジニトルミド

##### ② 分析法の概要

組織からアセトニトリルで抽出し、遠心分離して得られた上澄液をさらにアセトニトリル/ヘキサン分配を行い、アルミナ（中性）カラムを用いて精製した後、紫外分

光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）で定量する。

または、組織からクロロホルム・酢酸エチル（1：1）混液で抽出し、脂肪についてはガラスろ過器でろ過し、アルミナ（中性）カラムを用いて精製した後、HPLC-UVで定量する。

定量限界： 0.1 mg/kg

検出限界： 0.01 mg/kg

## 【海外】

### ① 分析対象物質

- ・ ジニトルミド
- ・ 3-ANOT

### ② 分析法の概要

#### i) ジニトルミド

組織からアセトン及びベンゼンで抽出し、アルミナカラムを用いて精製した後、ジメチルホルムアミド存在下で1,3-ジアミノプロパンを添加し、比色定量する。

定量限界： 筋肉及び肝臓 0.1 mg/kg

#### ii) 3-ANOT

組織を塩酸存在下酵素（フィシン）で処理した後、炭酸水素ナトリウム及びアセトンを加えて抽出し、アルミナカラム及びイオン交換カラムを用いて精製した後、ジアゾ化及び*N*-1-ナフチルエチレンジアミン二塩酸塩とのカップリング反応により比色定量する。

定量限界： 筋肉及び肝臓 0.1 mg/kg

## (2) 残留試験結果

- ① 鶏（白色レグホン種、約7週齢雄、供試数不明）に、<sup>14</sup>C（カルバモイル基）標識ジニトルミド（3.15 mCi/mmol）を3日間又は7日間混餌投与（飼料中濃度として125 ppm）し、それぞれの期間の最終投与0、12、24及び48時間又は0、72及び96時間後に採取した筋肉、脂肪、肝臓、腎臓、心臓、筋胃及び皮膚における総放射活性濃度を燃焼法で測定した（表2）。（Smith et al., Agricultural and Food Chemistry, 11: 247-251, (1963)）

表2. 鶏における<sup>14</sup>C（カルバモイル基）標識ジニトルミド混餌投与後の組織中総放射活性濃度（mg/kg）

試料	3日間投与				7日間投与		
	投与後時間（時間）				投与後時間（時間）		
	0	12	24	48	0	72	96
大腿筋	1.8	0.2	0.1	<0.1	2.3	0.1	<0.1
胸筋	1.8	0.2	0.1	<0.1	2.1	0.1	0.1
脂肪	0.9	0.1	<0.1	<0.1	1.2	0.1	<0.1
肝臓	5.3	1.8	1.0	0.7	6.3	0.6	0.4
腎臓	4.9	1.3	0.7	0.7	6.5	0.5	0.3
心臓	1.7	0.4	0.1	0.1	2.5	0.1	<0.1
筋胃	1.8	0.2	0.1	0.1	2.3	0.1	0.1
皮膚	1.6	0.3	0.1	0.1	1.5	0.1	0.1

- ② 鶏（白色レグホン種、雄、2週齢、9羽）に、<sup>14</sup>C（カルバモイル基）標識ジニトルミド（3.15 mCi/mmol）を8週間混餌投与（飼料中濃度として125 ppm）し、最終投与0、12、24及び96時間後に採取した筋肉、脂肪、肝臓、腎臓、心臓、筋胃及び皮膚における総放射活性濃度を燃焼法で測定した（表3）。（Smith et al., Agricultural and Food Chemistry, 11: 247-251, (1963)）

表3. 鶏における<sup>14</sup>C（カルバモイル基）標識ジニトルミド8週間混餌投与後の試料中の総放射活性濃度（mg/kg）

試料 <sup>1)</sup>	投与後時間（時間）			
	0	12	24	96
胸筋	1.6	0.2	0.1	0.1
大腿筋	1.5	0.2	0.1	0.1
脂肪	0.9	0.1	0.1	0.1
肝臓	5.1	3.6	3.0	1.4
腎臓	5.0	1.3	1.2	1.2
心臓	1.5	0.2	0.2	0.1
筋胃	1.4	0.2	0.2	0.2
皮膚	1.4	0.4	0.3	0.2

1) 検体数不明、数値は平均値

- ③ 鶏（白色レグホン種雄及び白色ロック種）に、<sup>14</sup>C（カルバモイル基）標識ジニトルミドを8週間混餌投与（飼料中濃度として125 ppm）し、最終投与0、12、24及び96時間後に採取した組織におけるジニトルミド及び3-ANOTの放射活性濃度を測定した。最終投与0時間後に採取した筋肉及び肝臓における残留物の濃度を下記に示した（表4）。ジニトルミドは最終投与12時間以内に全ての組織からほぼ完全に排出されることが抽出法及び放射性同位元素分析法を用いて示された。投与12時間後における組織中には抽出できない放射性物質（ジニトルミドではない）が若干存在していた。これは筋肉

で最も低く0.1 mg/kg以下、肝臓で最も高く4.2 mg/kg以下であった。これらの残留放射能は、ジニトルミドの代謝物3-ANOTであることが確認されている。フタリド類、フタル酸、サリチル酸、トルイル酸、メタジニトロ化合物、ジアミノトルアミドなど、他の可能性のある代謝物が有意な量に存在することはなかった。(企業提出資料, 2025年)

表4. 鶏における<sup>14</sup>C (カルバモイル基) 標識ジニトルミド8週間混餌投与0時間後の試料<sup>1)</sup>中のジニトルミド及び3-ANOT濃度 (mg/kg)

分析対象物	筋肉	肝臓
ジニトルミド	1.2~1.8	1.7
3-ANOT	0.26~0.34	3.5
ジニトルミド+3-ANOT*	2	5.2

1) 検体数は不明

\*合計濃度の最大値

④ 鶏 (白色レグホン種、成鶏、体重2.02 kg、2.23 kg、2.39 kg、1羽/群) にジニトルミドを15日間混餌投与 (飼料中濃度として125 ppm) し、最終投与5日後に採取した胸肉及びもも肉におけるジニトルミドの残留濃度をHPLC-UVで測定した。または7日連続投与後、3日間休薬し、さらに7日間連続投与 (飼料中濃度として125 ppm) し、または、ジニトルミドを7日間混餌投与 (飼料中濃度として250 ppm) し、それぞれ最終投与直後に採取した胸肉及びもも肉におけるジニトルミドの残留濃度をHPLC-UVで測定した。推奨用量の2倍である250 mg/kg飼料の7日間投与では、胸肉で0.218 mg/kg、もも肉では0.435 mg/kgの残留がみられたが、125 mg/kg飼料の7日間投与後及び15日間投与後5日間休薬経過時では、胸肉及びもも肉とも0.05 mg/kg未満であった。(国内企業提出資料, 1998年)

⑤ 鶏 (白色レグホン種、18羽、体重410~580 g) にジニトルミド・グリカルピラミド混合製剤添加飼料 (飼料中濃度として、ジニトルミド125 ppm及びグリカルピラミド60 ppm) を7日間不断給餌で投与し、投与7日後に採取した筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓におけるジニトルミド及びグリカルピラミド濃度をHPLC-UVで測定した。

投与7日後に採取した鶏における筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓中のジニトルミド及びグリカルピラミド濃度は検出限界 (0.005 mg/kg) 未満であった。(農林水産省, 2003年)

⑥ 鶏 (系統不明、雌雄各200羽/群) に、リンコマイシン・ジニトルミド混合飼料 (飼料1 t中、リンコマイシン0、2又は4 g及び各々ジニトルミド113.4 g含む。) を53日間投与し、最終投与日に採取した筋肉 (皮膚及び脂肪を含む。) 及び肝臓におけるジニトルミド及び3-ANOT、ジニトルミド及びリンコマイシン濃度を比色定量法で測定した (表5)。

リンコマイシン非含有とリンコマイシン含有飼料において肝臓及び筋肉中のジニトルミド及び3-ANOT濃度に顕著な差はみられなかった。また、リンコマイシン、ジニト

ルミド及び3-ANOTを添加した対照組織のジニトルミド及び3-ANOTの回収試験では、リンコマイシンの影響はみられなかった。(Zoamix® and Lincomix®, Freedom of Information Summary, NADA 141-489, (2018))

表5. 鶏におけるジニトルミド・リンコマイシン混合飼料投与後のジニトルミド及び3-ANOTの組織中濃度<sup>1)</sup>

群	飼料中の有効成分量 (g/t飼料)		組織中濃度 (mg/kg) <sup>2)</sup>		
	リンコマイシン	ジニトルミド	ジニトルミド	3-ANOT	ジニトルミド 及び3-ANOTの 合計
1	0	113.4	0.20±0.16(3)	0.13±0.05(3)	0.34±0.16(3)
			0.35±0.37(3)	0.40±0.06(3)	0.74±0.33(3)
2	2	113.4	-	-	-
			-	-	-
3	4	113.4	0.14±0.03(3)	0.26±0.23(3)	0.39±0.24(3)
			0.38±0.17(3)	0.39±0.08(3)	0.77±0.21(3)

1) 数値は分析値又は平均値±SDを示し、括弧内は検体数を示す。

なお、全ての検体において分析値が定量されている場合にのみ、平均値±SDを算出した。

2) 上段は筋肉（皮膚及び脂肪を含む筋肉）、下段は肝臓の値

- : データ非提示

⑦ 七面鳥（3週齢）に、バシトラシン・ジニトルミド混合飼料（飼料1 t中バシトラシン亜鉛49.5 g及びジニトルミド170.3 g含む）を9.5週間投与し、最終投与日に採取した筋肉及び肝臓におけるジニトルミド及び3-ANOT濃度を比色・吸光度法で測定した。

筋肉におけるジニトルミド及び3-ANOT濃度はそれぞれ平均0.5 mg/kg（範囲0.36～0.65 mg/kg）及び平均0.6 mg/kg（範囲0.50～0.65 mg/kg）であった。(Zoamix® and BMD®, Freedom of Information summary, NADA 141-085, (1998))

## 5. 許容一日摂取量（ADI）の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第2項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたジニトルミドに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### （1）毒性学的ADIについて

ADI : 0.006 mg/kg体重/日

（動物種） ラット

（投与方法） 混餌投与

- (無毒性量) 3 mg/kg体重/日  
(試験の種類) 慢性毒性試験  
(期間) 2年間  
(安全係数) 500 (各種毒性試験で得られたNOAELの最小値は、ラットの2年間慢性毒性試験の3 mg/kg体重/日であった。ラットの2年間慢性毒性試験においては、発がん性の有無を判断することは適切ではないと考えられた。また、生殖発生毒性試験においては、評価項目、動物匹数が少なく生殖発生毒性の十分な評価ができなかった。以上を総合的に勘案し、追加の安全係数として5を用いることが適当と判断した。)

## (2) 微生物学的ADIについて

本成分についての微生物学的影響調査結果において、供試された11菌種において9菌種のMIC<sub>50</sub>が>128 µg/mL、2菌種のMIC<sub>50</sub>が128 µg/mLであったことから、微生物学的ADIの設定は不要と判断された。

## (3) ADIの設定について

微生物学的ADIの設定が不要であることから、毒性学的ADIを採用し、ADIは0.006 mg/kg体重/日とする。

## 6. 諸外国における状況

JECFAにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国及びカナダにおいて鶏及び七面鳥に、豪州において家きんに基準値が設定されている。

## 7. 残留規制

### (1) 残留の規制対象

ジニトルミド及び代謝物3-ANOT<sup>注)</sup>とする。

対象動物における代謝試験の結果から、最終投与直後に筋肉及び肝臓においてジニトルミド及び3-ANOTが検出されること、および残留試験においても両物質が検出されることから、また、3-ANOTは組織と結合し、ジニトルミドより長期間残留することから、残留の規制対象をジニトルミド及び代謝物3-ANOTとする。

注) 代謝物3-ANOTは分子量比でジニトルミドに換算しない。

### (2) 基準値案

別紙1のとおりである。

## 8. 暴露評価

### (1) 暴露評価対象

ジニトルミド及び代謝物3-ANOT<sup>注)</sup>とする。

対象動物における代謝試験の結果から、最終投与直後に筋肉及び肝臓においてジニトルミド及び3-ANOTが検出されること、および残留試験においても両物質が検出されることから、また、3-ANOTは組織と結合し、ジニトルミドより長期間残留することから、暴露評価対象をジニトルミド及び代謝物3-ANOTとする。

注) 代謝物3-ANOTは分子量比でジニトルミドに換算しない。

### (2) 暴露評価結果

#### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する動物用医薬品の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙2参照。

	TMDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1歳以上)	21.9
幼小児 (1～6歳)	51.5
妊婦	21.9
高齢者 (65歳以上)	16.5

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	承認 有無	参考基準値		残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
鶏の筋肉	3	0.1	○		3 米国	【総放射活性濃度:2.1, 2.3(7日間投与後0日)(米国)】
その他の家さんの筋肉	3	3				【鶏の筋肉参照】
鶏の脂肪	2	2	○		2 米国	【総放射活性濃度:1.2(7日間投与後0日)(米国)】
その他の家さんの脂肪	2	3				【鶏の脂肪参照】
鶏の肝臓	6	0.1	○		6 米国	【総放射活性濃度:6.3(7日間投与後0日)(米国)】
その他の家さんの肝臓	6	4				【鶏の肝臓参照】
鶏の腎臓	6	6	○		6 米国	【鶏の肝臓参照】
その他の家さんの腎臓	6	6				【鶏の肝臓参照】
鶏の食用部分	6	6	○			【鶏の肝臓参照】
その他の家さんの食用部分	6	6				【鶏の肝臓参照】

網掛け：ポジティブリスト制度導入時に海外の基準値等を参照し暫定的に設定した基準値（暫定基準）

○：既に、国内において承認等がされているもの

ジニトルミドの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
鶏の筋肉*	3	56.1	40.8	59.4	41.7
鶏の脂肪*	2				
鶏の肝臓	6	4.2	3.0	0.0	4.8
鶏の腎臓	6	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の食用部分	6	11.4	7.2	17.4	8.4
その他の家きんの筋肉*	3	0.6	0.0	0.0	0.6
その他の家きんの脂肪*	2				
その他の家きんの肝臓*	6				
その他の家きんの腎臓*	6				
その他の家きんの食用部分*	6				
計		72.3	51.0	76.8	55.5
ADI 比 (%)		21.9	51.5	21.9	16.5

TMDI: 理論最大一日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算値: 基準値案×各食品の平均摂取量

\*各部位のうち、最も高い基準値案を暴露評価に用いた。

(参考)

これまでの経緯

平成17年11月29日	残留基準告示
令和2年2月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和7年6月4日	食品安全委員会委員長から内閣総理大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和7年11月19日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和7年11月28日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |     |     |                           |
|-----|-----|---------------------------|
| 大山  | 和俊  | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長  |
| ○折戸 | 謙介  | 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授 |
| 加藤  | くみ子 | 北里大学薬学部教授                 |
| 近藤  | 麻子  | 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長      |
| 須恵  | 雅之  | 東京農業大学応用生物科学部教授           |
| 瀧本  | 秀美  | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事   |
| 田口  | 貴章  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長       |
| ◎堤  | 智昭  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長          |
| 中島  | 美紀  | 金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授    |
| 野田  | 隆志  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問        |

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

ジニトルミドについては、以下のとおり食品中の動物用医薬品の残留基準を設定することが適当である。

ジニトルミド

今回残留基準を設定する「ジニトルミド」の規制対象は、ジニトルミド及び代謝物3-ANOT【3-アミノ-5-ニトロ-*o*-トルアミド】とする。

食品名	残留基準値 ppm
鶏の筋肉	3
その他の家きん <sup>注1)</sup> の筋肉	3
鶏の脂肪	2
その他の家きんの脂肪	2
鶏の肝臓	6
その他の家きんの肝臓	6
鶏の腎臓	6
その他の家きんの腎臓	6
鶏の食用部分 <sup>注2)</sup>	6
その他の家きんの食用部分	6

注1) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

注2) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

## フェリムゾン

今般の残留基準の検討については、農林水産大臣から食品安全委員会に対し、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく農薬の再評価に係る食品健康影響評価の要請がなされたことに伴い、食品安全委員会から内閣総理大臣及び農林水産大臣に食品健康影響評価の結果の通知がなされたこと並びに農林水産省から消費者庁に農薬の再評価に係る連絡及び畜産物への基準値設定依頼がなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、今般の残留基準の設定に当たって、現行の残留基準の見直しが行われることから、本部会での審議後に内閣総理大臣から食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

## 1. 概要

(1) 品目名：フェリムゾン [ Ferimzone (ISO) ]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺菌剤

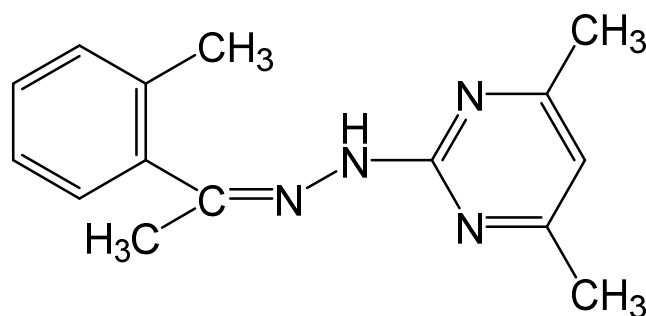
水稲用殺菌剤である。いもち病菌等の膜機能又は脂質生合成系に作用して、菌糸生育及び孢子形成を阻害することで殺菌効果を示すと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

(Z)-4,6-Dimethyl-2-{2-[1-(o-tolyl)ethylidene]hydrazineyl}pyrimidine (IUPAC)

Ethanone, 1-(2-methylphenyl)-, 2-(4,6-dimethyl-2-pyrimidinyl)hydrazone,  
(1Z)- (CAS : No. 89269-64-7)

(5) 構造式及び物性



分子式	$C_{15}H_{18}N_4$
分子量	254.33
水溶解度	$2.08 \times 10^{-1}$ g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 2.9$ (25°C)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用方法は、別紙1のとおり。

## 3. 代謝試験

### (1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、水稻で実施されており、可食部である玄米における総残留はごくわずかであった。

### (2) 家畜代謝試験

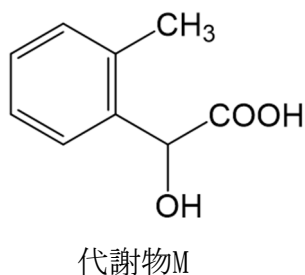
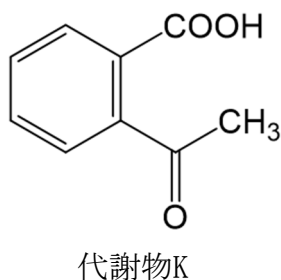
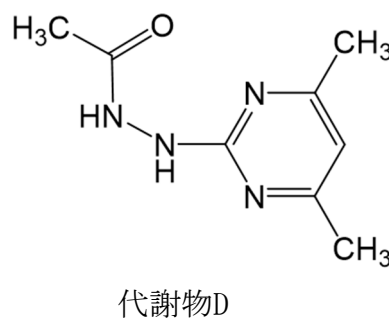
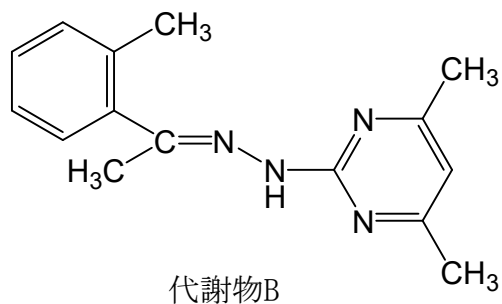
家畜代謝試験が、泌乳山羊で実施されており、可食部で親化合物の残留が認められたが、10%TRR<sup>注)</sup>以上認められる代謝物はなかった。

注) %TRR：総放射性残留物 (TRR：Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

### 【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
B	—	(E)-2-メチルアセトフェノン(4,6-ジメチルピリミジン-2-イル)ヒドラゾン
D	—	N-(4,6-ジメチルピリミジン-2-イル)アセトヒドラジド
K	—	o-アセチル安息香酸
M	—	$\alpha$ -ヒドロキシ-o-トルイル酢酸
Y	—	2-(ヒドロキシメチル)アセトフェノン

—：JMPRで評価されていない。



注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

#### 4. 作物残留試験

##### (1) 分析の概要

###### ① 分析対象物質

- ・フェリムゾン
- ・代謝物B

###### ② 分析法の概要

###### i) フェリムゾン及び代謝物B

試料からメタノールで抽出し、多孔性ケイソウ土カラムを用いて精製後又は*n*-ヘキサンに転溶後、アルミナ（中性）カラム及びシリカゲルを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）で定量する。

または、メタノールで抽出し、多孔性ケイソウ土カラムを用いて精製後、必要に応じて*n*-ヘキサンに転溶後、アセトニトリル/ヘキサン分配を行い、フロリジルカラムを用いて精製した後、HPLC-UVで定量する。

または、試料に水を加え膨潤させた後、メタノールで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶後、アセトニトリル/ヘキサン分配を行い、フロリジルカラム及び必要に応じてグラファイトカーボン/トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル（SAX）/エチレンジアミン-*N*-プロピルシリル化シリカゲル（PSA）積層カラムを用いて精製した後、HPLC-UV又は液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）で定量する。

あるいは、試料に水及び0.5 mol/L塩酸を加え膨潤させた後、アセトニトリルで抽出し、オクタデシルシリル化シリカゲル（C<sub>18</sub>）カラム及びグラファイトカーボン/PSA積層カラムで精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.00を用いてフェリムゾン濃度に換算した値として示した。

定量限界：フェリムゾン 0.004~0.01 mg/kg

代謝物B 0.004~0.01 mg/kg（フェリムゾン換算濃度）

##### (2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、水稻の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2に示す。

#### 5. 魚介類における推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中予測濃度<sup>注1)</sup>及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

### (1) 水域環境中予測濃度

本剤は水田及び水田以外のいずれの場合においても使用される。水田PECtier2<sup>注2)</sup>及び非水田PECtier1<sup>注3)</sup>は、それぞれ1.3 µg/L及び0.012 µg/Lと示されていることから、水田PECtier2の1.3 µg/Lを採用した。

### (2) 生物濃縮係数

本剤はオクタノール/水分配係数 ( $\log_{10}Pow$ ) が2.9であり、魚類濃縮性試験が実施されていないことから、BCF については実測値が得られていない。このため、 $\log_{10}Pow$  から、回帰式 ( $\log_{10}BCF = 0.80 \times \log_{10}Pow - 0.52$ ) を用いて 63 L/kgと算出された。

なお、代謝物B はフェリムゾン (親化合物) のE異性体であることから、 $\log_{10}Pow$ は親化合物と同等であると推察される。

### (3) 推定残留濃度

(1) 及び (2) の結果から、フェリムゾンの水域環境中予測濃度：1.3 µg/L、BCF：63 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 1.3 \mu\text{g/L} \times (63 \text{ L/kg} \times 5) = 409.5 \mu\text{g/kg} = 0.41 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬の登録基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

(参考) 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

## 6. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の残留農薬濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象物質

- ・フェリムゾン
- ・代謝物B
- ・代謝物D
- ・代謝物K

- ・代謝物M
- ・代謝物Y

## ② 分析法の概要

### i) フェリムゾン、代謝物B、代謝物D及び代謝物Y

- ・筋肉、肝臓及び腎臓

試料からアセトニトリル・水 (1:1) 混液及びアセトニトリルで抽出し、Enhanced Matrix Removal (EMR) -Lipid・PSA連結カラム及びベンゼンスルホンプロピルシリル化シリカゲル (SCX) カラムで精製した後、LC-MS/MSで定量する。

- ・脂肪

試料から*n*-ヘキサン・アセトン (4:1) 混液及びアセトンで抽出し、アセトニトリル/ヘキサン分配を行い、EMR-Lipid・PSA連結カラムで精製した後、LC-MS/MSで定量する。

- ・乳

試料からアセトン及びアセトン・水 (1:1) 混液で抽出し、SAXカラム及びSCXカラムで精製した後、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物B、代謝物D及び代謝物Yの分析値は、それぞれ換算係数1.00、1.41及び1.69を用いてフェリムゾン濃度に換算した値として示した。

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳

フェリムゾン	0.01 mg/kg
代謝物B	0.01 mg/kg (フェリムゾン換算濃度)
代謝物D	0.01 mg/kg (フェリムゾン換算濃度)
代謝物Y	0.01 mg/kg (フェリムゾン換算濃度)

### ii) 代謝物K及び代謝物M

- ・筋肉、肝臓及び腎臓

試料からアセトニトリル・水 (1:1) 混液及びアセトニトリルで抽出し、EMR-Lipidカラム及びC<sub>18</sub>カラムで精製した後、LC-MS/MSで定量する。

- ・脂肪

試料からギ酸酸性*n*-ヘキサン・アセトン (4:1) 混液及びギ酸酸性アセトンで抽出し、アセトニトリル/ヘキサン分配を行い、EMR-Lipidカラム及びC<sub>18</sub>カラムで精製した後、LC-MS/MSで定量する。

・乳

試料からアセトン及びアセトン・水（1：1）混液で抽出し、SAXカラム及びスチレンジビニルベンゼンポリマーゲル（ポリマー系）カラムで精製した後、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物K及び代謝物Mの分析値は、それぞれ換算係数1.55及び1.53を用いてフェリムゾン濃度に換算した値として示した。

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳

代謝物K 0.01 mg/kg（フェリムゾン換算濃度）

代謝物M 0.01 mg/kg（フェリムゾン換算濃度）

（2）家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種、体重545～784 kg、3頭/群）に対して、飼料中濃度として14.7、44.1及び147 ppmに相当する量のフェリムゾンを含むカプセルを1日2回に分けて28日間にわたり強制経口投与し、最終投与後に筋肉（脇腹、腰部及び後脚）、脂肪（皮下、大網膜及び腎周囲）、肝臓及び腎臓に含まれるフェリムゾン、代謝物B、代謝物D、代謝物K、代謝物M及び代謝物Yの濃度をLC-MS/MSで測定した。乳については、投与開始日から1、3、5、7、10、14、18、21、24及び28日に採取し、乳に含まれるフェリムゾン、代謝物B、代謝物D、代謝物K、代謝物M及び代謝物Yの濃度をLC-MS/MSで測定した。147 ppm相当群の腎臓においてのみ代謝物Kが最大0.04 mg/kg（平均0.03 mg/kg）で認められたが、14.7及び44.1 ppm投与群については定量限界（0.01 mg/kg）未満であった。また、全ての投与群において、フェリムゾン、代謝物B、代謝物D、代謝物M及び代謝物Yは、乳汁並びにいずれの臓器及び組織においても定量限界（0.01 mg/kg）未満であった。

（3）飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）に定める飼料一般の成分規格や飼料となる作物の残留試験成績等を基に、飼料の最大給与割合等を考慮して最大飼料由来負荷<sup>注1)</sup>が算出されている。最大飼料由来負荷は、乳牛において3.8511 ppm、肉牛において6.1467 ppmと示されている。また平均的飼料由来負荷<sup>注2)</sup>は、乳牛において2.0097 ppm、肉牛において3.7787 ppmと示されている。

注1) 最大飼料由来負荷（Maximum dietary burden）：飼料の原料に農薬が最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷（Mean dietary burden）：飼料の原料に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる平均濃度。飼料中濃度として表示される。

#### (4) 推定残留濃度

牛について、最大及び平均的飼料由来負荷と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表1を参照。

表1. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
牛	<0.0004 (<0.0003)	<0.0004 (<0.0003)	<0.0004 (<0.0003)	<0.0004 (<0.0003)	<0.0003 (<0.0001)

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

#### 7. 許容一日摂取量 (ADI) 及び急性参照用量 (ARfD) の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第3項の規定に基づき、農林水産大臣から食品安全委員会あて意見を求めたフェリムゾンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

##### (1) ADI

ADI : 0.019 mg/kg体重/日

(ADI設定根拠資料) 慢性毒性/発がん性併合試験

(動物種) ラット

(期間) 2年間

(投与方法) 混餌

(無毒性量) 1.94 mg/kg体重/日

(安全係数) 100

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雌雄ラットで鼻腔扁平上皮癌の発生頻度増加が認められた。刺激性のある本剤の鼻粘膜に対する長期ばく露により炎症性変化が誘発され、細胞が損傷、修復を繰り返し、持続的な細胞増殖の亢進及び化生へと進んだ結果と考えられた。各種メカニズム試験及び遺伝毒性試験の結果から、ラットにおいて認められた腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することが可能であると考えられた。

##### (2) ARfD

ARfD : 0.3 mg/kg体重

(ARfD 設定根拠資料①) 一般薬理試験

(動物種) マウス

(期間) 単回

(投与方法) 強制経口

(無毒性量) 30 mg/kg体重

(ARfD 設定根拠資料②) 一般薬理試験

(動物種) ウサギ

(期間) 単回

(投与方法) 強制経口

(無毒性量) 30 mg/kg体重

(ARfD 設定根拠資料③) 慢性毒性試験

(動物種) イヌ

(期間) 1年間

(投与方法) カプセル経口

(無毒性量) 30 mg/kg体重/日

(安全係数) 100

## 8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

## 9. 残留規制

### (1) 残留の規制対象

農産物及び魚介類にあつては、フェリムゾン及び代謝物Bとし、畜産物にあつては、フェリムゾンとする。

植物代謝試験において、可食部である玄米で認められた総放射性残留はごくわずかであった。作物残留試験の結果、フェリムゾンの残留が認められ、代謝物Bはフェリムゾンより高い残留が認められる場合があったことから、農産物にあつては残留の規制対象はフェリムゾン及び代謝物Bとする。

家畜代謝試験において、泌乳山羊では可食部でフェリムゾンの残留が認められたが代謝物Bの残留は認められなかったことから、畜産物にあつては残留の規制対象はフェリムゾンのみとする。

### (2) 基準値案

別紙3のとおりである。

## 10. 暴露評価

### (1) 暴露評価対象

農産物及び魚介類にあつては、フェリムゾン及び代謝物Bとし、畜産物にあつては、フェリムゾンとする。

植物代謝試験において、可食部である玄米で認められた総放射性残留はごくわずかであった。作物残留試験の結果、フェリムゾンの残留が認められ、代謝物Bはフェリムゾンより高い残留が認められる場合があったことから、農産物にあつては暴露評価対象はフェリムゾン及び代謝物Bとする。

家畜代謝試験において、泌乳山羊では可食部でフェリムゾンの残留が認められたが代謝物Bの残留は認められなかったことから、畜産物にあつては暴露評価対象はフェリムゾンのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をフェリムゾン（親化合物）及び代謝物B、畜産物中の暴露評価対象物質をフェリムゾン（親化合物のみ）としている。

## (2) 暴露評価結果

### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1歳以上)	14.2
幼小児 (1~6歳)	24.4
妊婦	8.5
高齢者 (65歳以上)	15.5

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

### ② 短期 (1日経口) 暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、国民全体 (1歳以上) 及び幼小児 (1~6歳) のそれぞれにおける摂取量はARfDを超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙5-1及び5-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTIを算出した。

## フェリムゾンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年11月13日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	フェリムゾン を含む農薬の 総使用回数
稲	30.0% WP	散布	1000倍	収穫7日前まで	60~150 L/10 a	2回以内	2回以内
	20.0% SC 配合剤1	空中散布	30倍	収穫7日前まで	3 L/10 a	2回以内	
			8倍		800 mL/10 a		
			原液		120 mL/10 a		
	20.0% SC 配合剤2	無人ヘリコプター による散布	8倍	収穫7日前まで	800 mL/10 a	2回以内	
		空中散布	30倍	収穫14日前まで	3 L/10 a	2回以内	
	15.0% SC 配合剤3	散布	1000倍	収穫7日前まで	60~150 L/10 a	2回以内	
			300倍		25 L/10 a		
	15.0% SC 配合剤4	空中散布	30倍	収穫7日前まで	3 L/10 a	2回以内	
			8倍		800 mL/10 a		
		散布	1000倍	収穫7日前まで	60~150 L/10 a	2回以内	
			300倍		25 L/10 a		
	15.0% SC 配合剤5	無人航空機による 散布	8倍	収穫7日前まで	800 mL/10 a	2回以内	
			無人ヘリコプター による散布	8倍	収穫14日前まで	800 mL/10 a	
	15.0% SC 配合剤6	空中散布	30倍	収穫14日前まで	3 L/10 a	2回以内	
			8倍		800 mL/10 a		
		散布	1000倍	収穫14日前まで	60~150 L/10 a	2回以内	
			300倍		25 L/10 a		
	15.0% SC 配合剤7	無人航空機による 散布	8倍	収穫14日前まで	800 mL/10 a	2回以内	
			空中散布	30倍	収穫7日前まで	3 L/10 a	
		8倍	800 mL/10 a				
		散布	1000倍	収穫7日前まで	60~150 L/10 a	2回以内	
	300倍		25 L/10 a				
	15.0% SC 配合剤8	無人ヘリコプター による散布	8倍	収穫7日前まで	800 mL/10 a	2回以内	
散布		1000倍	収穫7日前まで	60~150 L/10 a	2回以内		
		300倍		25 L/10 a			
無人ヘリコプター による散布	8倍	収穫7日前まで	800 mL/10 a	2回以内			

## フェリムゾンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年11月13日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	フェリムゾン を含む農薬の 総使用回数
稲	15.0% SC 配合剤9	散布	1000倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	2回以内	2回以内
			300倍		25 L/10 a		
		無人ヘリコプター による散布	8倍	収穫14日前まで	800 mL/10 a	2回以内	
	15.0% SC 配合剤10	空中散布	30倍	収穫7日前まで	3 L/10 a	2回以内	
			8倍		800 mL/10 a		
			原液		120 mL/10 a		
		散布	1000倍	収穫7日前まで	60～150 L/10 a	2回以内	
			300倍		25 L/10 a		
	無人ヘリコプター による散布	8倍	収穫7日前まで	800 mL/10 a	2回以内		
	15.0% SC 配合剤11	散布	1000倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	2回以内	
			300倍		25 L/10 a		
	無人ヘリコプター による散布	8倍	収穫14日前まで	800 mL/10 a	2回以内		
	15.0% WP 配合剤12	散布	500倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	2回以内	
	13.5% SC 配合剤13	散布	1000倍	収穫7日前まで	60～150 L/10 a	2回以内	
			300倍		25 L/10 a		
		無人航空機による 散布	8倍	収穫7日前まで	800 mL/10 a	2回以内	
	2.0% DP 配合剤14	散布	3～4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	2回以内	
	2.0% DP 配合剤15	散布	3～4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内	
	2.0% DP 配合剤16	散布	3～4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	2回以内	
	2.0% DP 配合剤17	散布	3～4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内	
	2.0% DP 配合剤18	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内	
			3～4 kg/10 a				
	2.0% DP 配合剤19	散布	4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	2回以内	
			3～4 kg/10 a				
2.0% DP 配合剤20	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内		
		3～4 kg/10 a					
2.0% DP 配合剤21	散布	4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	2回以内		
		3～4 kg/10 a					
2.0% DP 配合剤22	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内		
		3～4 kg/10 a					
2.0% DP 配合剤23	散布	3～4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	2回以内		
2.0% DP 配合剤24	散布	4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	2回以内		
		3～4 kg/10 a					

## フェリムゾンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年11月13日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量	使用回数	フェリムゾン を含む農薬の 総使用回数
稲	2.0% DP 配合剤25	散布	3~4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内	2回以内
	2.0% DP 配合剤26	散布	4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	2回以内	
			3~4 kg/10 a				
	2.0% DP 配合剤27	散布	4 kg/10 a	収穫21日前まで	—	2回以内	
			3~4 kg/10 a				

WP：水和剤

SC：フロアブル

DP：粉剤

配合剤1：15.0%フサライド

配合剤2：5.0%バリダマイシン・15.0%フサライド

配合剤3：10.0%ジノテフラン・15.0%フサライド

配合剤4：15.0%フサライド

配合剤5：5.0%エチプロール・15.0%フサライド

配合剤6：5.0%バリダマイシン・15.0%フサライド

配合剤7：6.6%クロチアニジン・15.0%フサライド

配合剤8：6.6%クロチアニジン・8.0%トリシクラゾール

配合剤9：6.6%クロチアニジン・8.0%トリシクラゾール・5.0%バリダマイシン

配合剤10：8.0%トリシクラゾール

配合剤11：8.0%トリシクラゾール・5.0%バリダマイシン

配合剤12：5.0%エトフェンプロックス・2.5%バリダマイシン・10.0%フサライド

配合剤13：9.0%ジノテフラン・13.5%フサライド

配合剤14：0.15%クロチアニジン・1.5%フサライド

配合剤15：0.30%バリダマイシン・1.5%フサライド

配合剤16：0.35%ジノテフラン・1.5%フサライド

配合剤17：0.50%エチプロール・1.5%フサライド

配合剤18：0.50%エトフェンプロックス・0.30%バリダマイシン・1.5%フサライド

配合剤19：0.50%エトフェンプロックス・0.50%トリシクラゾール

配合剤20：0.50%エトフェンプロックス・0.50%トリシクラゾール・0.30%バリダマイシン

配合剤21：0.50%エトフェンプロックス・1.5%フサライド

配合剤22：0.50%クロチアニジン・0.50%メトキシフェノジド・0.30%バリダマイシン・1.5%フサライド

配合剤23：0.50%クロチアニジン・1.5%フサライド

配合剤24：0.50%トリシクラゾール

配合剤25：0.50%トリシクラゾール・0.30%バリダマイシン

配合剤26：1.5%フサライド

配合剤27：2.0%カルタップ・0.15%クロチアニジン・0.30%バリダマイシン・1.5%フサライド

—：規定されていない項目

フェリムゾンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【フェリムゾン/代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
水稲 (玄米)	3	30.0% WP +2.0% DP	1000倍散布 150 L/10 a +散布 4 kg/10 a	1+1	21	圃場A:0.405 (2回, 21日)	圃場A:*0.093/*0.3125 (*2回, 21日)	
						圃場B:0.435 (2回, 21日)	圃場B:*0.0955/*0.339 (*2回, 21日)	
	2	30.0% WP	1500倍散布 120 L/10 a	1	35	圃場A:0.06 (1回, 35日) (#)	圃場A:*0.087/*0.2505 (*2回, 21日)	
						圃場B:<0.01 (1回, 75日) (#)	圃場B:*<0.005/*<0.005 (*1回, 75日) (#)	
	2	30.0% WP	1000倍散布 150 L/10 a	2	30, 45	圃場A:0.025 (2回, 30日)	圃場A:*0.005/*0.017 (*2回, 30日)	
						圃場B:<0.01 (2回, 30日)	圃場B:*<0.005/*<0.005 (*2回, 30日)	
	3	30.0% WP	1000倍散布 150 L/10 a	2	28	圃場A:0.095 (2回, 28日)	圃場A:*0.021/*0.074 (*2回, 28日)	
						圃場B:0.435 (2回, 28日)	圃場B:*0.0965/*0.3395 (*2回, 28日)	
	2	30.0% WP	1000倍散布 150 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A:0.95 (2回, 21日)	圃場A:*0.330/*0.618 (*2回, 21日)	
						圃場B:1.145 (2回, 21日)	圃場B:*0.295/*0.852 (*2回, 21日)	
	2	30.0% WP	1000倍散布 143, 150 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.757 (3回, 14日) (#)	圃場A:*0.1995/**0.5785 (*3回, 14日, **3回, 28日) (#)	
						圃場B:1.295 (3回, 14日) (#)	圃場B:*0.3465/*0.9475 (#) (*3回, 14日)	
	2	30.0% WP	1000倍散布 143, 150 L/10 a	4	21, 28	圃場A:0.8565 (4回, 28日) (#)	圃場A:*0.1765/*0.678 (*4回, 28日) (#)	
						圃場B:1.055 (4回, 21日) (#)	圃場B:*0.321/*0.738 (*4回, 21日) (#)	
	8	30.0% WP	1000倍散布 150 L/10 a	3	21, 28	圃場A:0.75 (3回, 28日) (#)	圃場A:*0.194/*0.578 (*3回, 21日, **3回, 28日) (#)	
						圃場B:0.75 (3回, 21日) (#)	圃場B:*0.182/*0.570 (*3回, 21日) (#)	
						圃場C:0.57 (3回, 28日) (#)	圃場C:*0.194/*0.414 (*3回, 21日, **3回, 28日) (#)	
						圃場D:0.68 (3回, 21日) (#)	圃場D:*0.172/*0.510 (*3回, 21日) (#)	
						圃場E:0.35 (3回, 21日) (#)	圃場E:*0.065/*0.280 (*3回, 21日) (#)	
						圃場F:0.17 (3回, 21日) (#)	圃場F:*0.036/*0.137 (*3回, 21日) (#)	
						圃場G:0.44 (3回, 21日) (#)	圃場G:*0.118/*0.323 (*3回, 21日) (#)	
						圃場H:0.69 (3回, 28日) (#)	圃場H:*0.243/*0.450 (*3回, 28日) (#)	
	2	30.0% WP	1000倍散布 150 L/10 a	2	14, 28, 45	圃場A:0.63	圃場A:0.32/*0.38 (*2回, 28日)	◎
						圃場B:0.81 (2回, 14日)	圃場B:*0.345/**0.49 (*2回, 14日, **2回, 28日)	
	2	20.0% SC	8倍無人ヘリ散布 960 mL /10 a	2	14, 28, 45	圃場A:0.145 (2回, 14日)	圃場A:*0.058/**0.102 (*2回, 14日, **2回, 28日)	
						圃場B:0.615 (2回, 28日)	圃場B:*0.125/*0.492 (*2回, 28日)	
	2	20.0% SC	6.6倍無人ヘリ散布 0.8 L/10 a	2	21, 31	圃場A:0.205 (2回, 21日) (#)	圃場A:*0.081/*0.1235 (*2回, 21日) (#)	
						圃場B:0.29 (2回, 21日) (#)	圃場B:*0.103/*0.189 (*2回, 21日) (#)	
2	20.0% SC	原液空中散布 0.12 L/10 a	1	35	圃場A:0.13 (1回, 35日)	圃場A:*0.024/*0.103 (*1回, 35日)		
					圃場B:<0.01 (1回, 75日)	圃場B:*<0.005/*<0.005 (*1回, 75日)		
2	15.0% SC	1000倍散布 150 L/10 a	2	14, 28, 45	圃場A:0.43 (2回, 28日)	圃場A:*0.089/*0.3425 (*2回, 28日)	◎	
					圃場B:0.595 (2回, 28日)	圃場B:*0.172/*0.457 (*2回, 28日)		
4	15.0% SC	1000倍散布 150 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A:0.16 (2回, 30日)	圃場A:*0.050/**0.112 (*2回, 21日, **2回, 30日)		
					圃場B:0.20 (2回, 21日)	圃場B:*0.0555/*0.147 (*2回, 21日)		
2	15.0% SC	300倍 散布 25 L/10 a	2	14, 28, 45	圃場C:0.13 (2回, 21日)	圃場C:*0.034/*0.100 (*2回, 21日)		
					圃場D:0.18 (2回, 21日)	圃場D:*0.028/*0.152 (*2回, 21日)		
2	15.0% SC	300倍 散布 25 L/10 a	2	21	圃場A:0.105 (2回, 14日)	圃場A:*0.020/*0.0825 (*2回, 14日)		
					圃場B:0.14 (2回, 28日)	圃場B:*0.030/*0.119 (*2回, 28日)		
2	15.0% SC	300倍 散布 25 L/10 a	2	21	圃場A:0.09 (2回, 21日)	圃場A:*0.026/*0.066 (*2回, 21日)		
					圃場B:0.08 (2回, 21日)	圃場B:*0.012/*0.064 (*2回, 21日)		
2	15.0% SC	300倍 散布 25 L/10 a	2	14	圃場A:0.07	圃場A:0.013/0.061		
					圃場B:0.19	圃場B:0.046/0.147		
1				6	圃場A:0.09 (2回, 6日) (#)	圃場A:*0.016/*0.076 (*2回, 6日) (#)		
2	2.0% DP	散布 4 kg/10 a	2	21, 30, 45	圃場A:0.24 (2回, 21日)	圃場A:*0.0475/*0.192 (*2回, 21日)		
					圃場B:0.01 (2回, 21日)	圃場B:*0.0055/*<0.005 (*2回, 21日)		
5	2.0% DP	散布 4 kg/10 a	1	21, 30	圃場A:0.095 (1回, 21日)	圃場A:*0.029/*0.0625 (*1回, 21日)		
					圃場B:0.20 (1回, 21日)	圃場B:*0.052/*0.148 (*1回, 21日)		
					圃場C:0.27 (1回, 30日)	圃場C:*0.062/*0.204 (*1回, 30日)		
					圃場D:0.23 (1回, 21日)	圃場D:*0.079/**0.176 (*1回, 21日, **1回, 30日)		
					圃場E:0.21 (1回, 30日)	圃場E:*0.070/*0.144 (*1回, 30日)		
6	2.0% DP	散布 4 kg/10 a	2	21, 30, 44	圃場A:0.225 (2回, 21日)	圃場A:*0.081/*0.1425 (*2回, 21日)		
					圃場B:0.47 (2回, 30日)	圃場B:*0.106/*0.368 (*2回, 30日)		
					圃場C:0.32 (2回, 30日)	圃場C:*0.070/**0.252 (*2回, 21日, **2回, 30日)		
2	2.0% DP	散布 4 kg/10 a	3	21, 28	圃場D:0.64 (2回, 21日)	圃場D:0.193/0.443 (*2回, 21日)		
					圃場E:0.44 (2回, 30日)	圃場E:*0.115/*0.327 (*2回, 30日)		
2	2.0% DP	散布 4 kg/10 a	2	21, 30, 45	圃場F:0.38 (2回, 30日)	圃場F:*0.074/*0.302 (*2回, 30日)		
					圃場A:0.5835 (3回, 21日) (#)	圃場A:*0.162/*0.420 (*3回, 21日) (#)		
2	2.0% DP	散布 4 kg/10 a	2	14, 28, 45	圃場B:0.620 (3回, 21日) (#)	圃場B:*0.165/*0.4525 (*3回, 21日) (#)		
					圃場A:0.345 (2回, 28日)	圃場A:*0.0755/*0.267 (*2回, 28日)		
2	2.0% DP	散布 4 kg/10 a	2	14, 28, 45	圃場B:0.68 (2回, 28日)	圃場B:*0.153/*0.528 (*2回, 28日)		

WP: 水和剤

DP: 粉剤

SC: フロアブル

(H)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) フェリムゾン及び代謝物Bの合計濃度 (フェリムゾンに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、フェリムゾン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	3	2	○			0.63~1.19(n=4)※
牛の筋肉	0.01		申			推:<0.0004
豚の筋肉	0.01		申			(牛の筋肉参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01		申			(牛の筋肉参照)
牛の脂肪	0.01		申			推:<0.0004
豚の脂肪	0.01		申			(牛の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01		申			(牛の脂肪参照)
牛の肝臓	0.01		申			推:<0.0004
豚の肝臓	0.01		申			(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01		申			(牛の肝臓参照)
牛の腎臓	0.01		申			推:<0.0004
豚の腎臓	0.01		申			(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01		申			(牛の腎臓参照)
牛の食用部分	0.01		申			(牛の肝臓参照)
豚の食用部分	0.01		申			(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01		申			(牛の肝臓参照)
乳	0.01		申			推:<0.0003
魚介類	0.5	0.5				推:0.41

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

○:既に、国内において登録等がされているもの

申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

推:推定される残留濃度

※)プロポーシヨナリティ (proportionality) の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を評価に用いた。なお、GAPに適合した使用量として、30.0%WPの1000倍散布を基に換算した。

フェリムゾンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用 いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	3	0.835	137.1	71.6	87.9	150.5
陸棲哺乳類の肉類	0.01	筋肉 0.0003 脂肪 0.0003	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.01	0.0003	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.01	0.0001	0.0	0.0	0.0	0.0
魚介類	0.5	0.1271	11.8	5.0	6.8	14.6
計			149.0	76.6	94.7	165.1
ADI比 (%)			14.2	24.4	8.5	15.5

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

米 (玄米をいう。) については、プロポーシヨナリティ (proportionality) の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を評価に用いた。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面 (湖や河川) 魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数 (0.31) を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。

「陸棲哺乳類の肉類」については、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

## フェリムゾンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARFD (%)
米（玄米をいう。）	米	3	○ 0.835	5.3	2

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

米（玄米をいう。）については、プロポーシヨナリティ（proportionality）の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を評価に用いた。

## フェリムゾンの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARFD (%)
米（玄米をいう。）	米	3	○ 0.835	9.0	3

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

米（玄米をいう。）については、プロポーシヨナリティ（proportionality）の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を評価に用いた。

(参考)

これまでの経緯

平成 3年 11月 1日	初回農薬登録
平成17年 11月 29日	残留基準告示
平成20年 1月 24日	農林水産省より厚生労働省へ基準設定依頼（魚介類）
平成20年 2月 5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年 11月 13日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年 6月 19日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年 4月 6日	残留基準告示
平成23年 4月 14日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：稲）
平成23年 6月 8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年 2月 23日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年 6月 22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成25年 7月 2日	残留基準告示
令和 5年 10月 25日	農林水産大臣から食品安全委員会委員長あてに農薬の再評価に係る食品健康影響評価について要請
令和 6年 10月 30日	食品安全委員会委員長から内閣総理大臣及び農林水産大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 7年 11月 13日	農林水産省から消費者庁へ農薬の再評価に係る連絡
令和 7年 11月 13日	農林水産省から消費者庁へ基準値設定依頼（対象動物：牛、豚及びその他の陸棲哺乳類に属する動物）
令和 7年 11月 19日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和 7年 11月 28日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |     |     |                           |
|-----|-----|---------------------------|
| 大山  | 和俊  | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長  |
| ○折戸 | 謙介  | 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授 |
| 加藤  | くみ子 | 北里大学薬学部教授                 |
| 近藤  | 麻子  | 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長      |
| 須恵  | 雅之  | 東京農業大学応用生物科学部教授           |
| 瀧本  | 秀美  | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事   |
| 田口  | 貴章  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長       |
| ◎堤  | 智昭  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長          |
| 中島  | 美紀  | 金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授    |
| 野田  | 隆志  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問        |

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

フェリムゾンについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

フェリムゾン

今回残留基準を設定する「フェリムゾン」の規制対象は、農産物及び魚介類にあつては、フェリムゾン及び代謝物B【(E)-2-メチルアセトフェノン(4,6-ジメチルピリミジン-2-イル)ヒドラゾン】とし、畜産物にあつては、フェリムゾンとする。ただし、代謝物Bはフェリムゾンの濃度に換算するものとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	3
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注1)</sup> の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.01
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	0.01
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分 <sup>注2)</sup>	0.01
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.01
魚介類	0.5

注1) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注2) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

## ペントキサゾン

今般の残留基準の検討については、農林水産大臣から食品安全委員会に対し、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく農薬の再評価に係る食品健康影響評価の要請がなされたことに伴い、食品安全委員会から農林水産大臣及び内閣総理大臣に食品健康影響評価の結果の通知がなされたこと並びに農林水産省から消費者庁に農薬の再評価に係る連絡がなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、今般の残留基準の設定に当たって、現行の残留基準の見直しが行われることから、本部会での審議後に内閣総理大臣から食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

## 1. 概要

(1) 品目名：ペントキサゾン [ Pentoxazone (ISO) ]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：除草剤

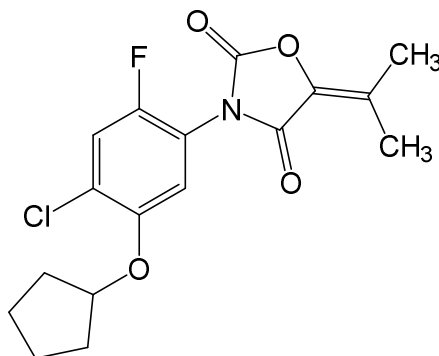
オキサゾリジン環を有するオキサゾリジンジオン系の除草剤であり、クロロフィル合成経路中のプロトポルフィリノーゲンオキシダーゼを阻害する。その結果として、光存在下で活性酸素を発生させることにより、細胞構成成分の酸化的な破壊をおこし、細胞構造を破壊して植物を枯死させると考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

3-[4-Chloro-5-(cyclopentyloxy)-2-fluorophenyl]-5-(propan-2-ylidene)  
oxazolidine-2,4-dione (IUPAC)

2,4-Oxazolidinedione, 3-[4-chloro-5-(cyclopentyloxy)-2-fluorophenyl]-5-(1-methylethylidene)- (CAS : No. 110956-75-7)

(5) 構造式及び物性



分子式	C <sub>17</sub> H <sub>17</sub> ClFNO <sub>4</sub>
分子量	353.77
水溶解度	2.16 × 10 <sup>-4</sup> g/L (25°C)
分配係数	log <sub>10</sub> Pow = 4.66 (25°C, pH 6)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用法は、別紙1のとおり。

## 3. 代謝試験

### (1) 植物代謝試験

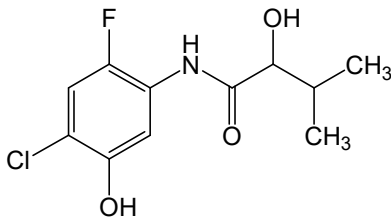
植物代謝試験が、水稻で実施されており、可食部で親化合物の残留は認められず、10%TRR<sup>注)</sup>以上認められた代謝物はなかった。

注) %TRR：総放射性残留物 (TRR：Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

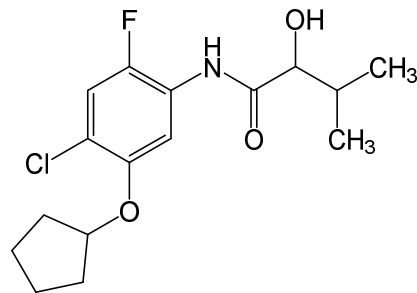
### 【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
VI	—	N-(4-クロロ-2-フルオロ-5-ヒドロキシフェニル)-2-ヒドロキシ-3-メチルブタナミド
XII	—	N-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-2-ヒドロキシ-3-メチルブタナミド
XIII	—	4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロアニリン

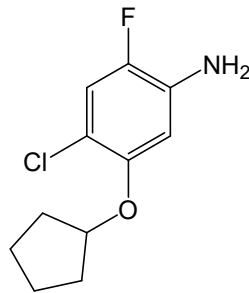
—：JMPRで評価されていない。



代謝物VI



代謝物XII



代謝物XIII

注) 残留試験の分析対象となっている代謝物について構造式を明記した。

#### 4. 作物残留試験

##### (1) 分析の概要

###### ① 分析対象物質

- ・ペントキサゾン
- ・代謝物VI
- ・代謝物VI（抱合体を含む。）
- ・代謝物XII
- ・代謝物XIII

###### ② 分析法の概要

###### i) ペントキサゾン

試料を水で膨潤後、アセトン又はアセトニトリルで抽出する。オクタデシルシリル化シリカゲル (C<sub>18</sub>) カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製し、紫外分光光度型検出器付き液体クロマトグラフ (HPLC-UV) 又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

または、試料を水で膨潤後、アセトニトリルで抽出し、*n*-ヘキサン転溶後、アセトニトリル/ヘキサン分配する。シリカゲルカラム又はグラファイトカーボンカラム、フロリジルカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製し、HPLC-UV で定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

###### ii) 代謝物VI

試料を水で膨潤後、アセトニトリルで抽出する。溶媒を留去後、C<sub>18</sub>カラム、シリカゲルカラム及びアミノプロピルシリル化シリカゲル (NH<sub>2</sub>) カラムを用いて精製し、HPLC-UVで定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

###### iii) 代謝物VI（抱合体を含む。）

試料を水で膨潤後、アセトン・50 mmol/L酢酸緩衝液 (pH 5.0) (4 : 1) 混液で抽出し、溶媒を留去後、ジクロロメタンで洗浄し、β-グルコシダーゼで酵素加水分解を行う。反応終了後、酢酸エチル画分 (代謝物VI) と水溶性画分 (未反応代謝物VI抱合体) に分配する。

酢酸エチル画分は溶媒留去後、C<sub>18</sub>カラム及びNH<sub>2</sub>カラムを用いて精製し、HPLC-UVで定量する。

水溶性画分は水を減圧留去後、アセチル化し、ヘキサン転溶した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ (GC-NPD) でジアセチル化された代謝物VIを定量する。

定量限界：0.01 mg/kg（代謝物VIとして）

代謝物VI抱合体の総アグリコン濃度としての定量限界：0.01 mg/kg

植物代謝試験結果より、酵素加水分解によって80%以上が化合物VI単体として生成し、残りの20%以下が未反応化合物VIを誘導体化して定量していることから、HPLCで得られた結果が主であると判断し、定量限界を0.01 mg/kgとした。

#### iv) 代謝物XII

試料を水で膨潤後、アセトニトリルで抽出し、溶媒を留去後、C<sub>18</sub>カラム及びシリカゲルカラム又はC<sub>18</sub>カラム、シリカゲルカラム及びフロリジルカラムを用いて精製し、HPLC-UVで定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

#### v) 代謝物 XIII

試料を水で膨潤後、アセトニトリルで抽出し、ヘキササン分配後ピリジン及び無水トリフルオロ酢酸を添加し誘導体化（TFA化）する。溶媒を留去後フロリジルカラム及びスチレンジビニルベンゼン重合体カラムを用いて精製し、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ（GC-ECD）で定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

### (2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、移植水稻の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2に示す。

## 5. 魚介類における推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中予測濃度<sup>注1)</sup>及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

### (1) 水域環境中予測濃度

本剤は水田においてのみ使用される。ペントキサゾンの水田PECtier2<sup>注2)</sup>は、0.025 µg/Lと示されている。

### (2) 生物濃縮係数

<sup>14</sup>C標識ペントキサゾン（第一濃度区：0.01 mg/L、第二濃度区：0.1 mg/L）を用いた14日間の取込期間及び14日間の排泄期間を設定したニジマスの魚類濃縮性試験が実施された。ペントキサゾンの分析の結果から、BCFss<sup>注3)</sup>は504 L/kg（第一濃度区）、608 L/kg

(第二濃度区)、BCF<sub>k</sub><sup>注4)</sup> は470 L/kg (第一濃度区)、616 L/kg (第二濃度区) と示されている。

### (3) 推定残留濃度

(1) 及び(2)の結果から、ペントキサゾンの水域環境中予測濃度：0.025 µg/L、BCF：616 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 0.025 \text{ µg/L} \times (616 \text{ L/kg} \times 5) = 77.0 \text{ µg/kg} = 0.077 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出  
なお、ペントキサゾンの止水期間は7日に設定されている

注3) 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められた BCF

注4) 被験物質の取込速度定数と排泄速度定数から求められた BCF

(参考)・平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

・農薬の登録申請に関する告示・通知等. 農薬の登録申請において提出すべき資料について (平成31年3月29日付け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知) (最終改正令和6年4月1日)

## 6. 許容一日摂取量 (ADI) 及び急性参照用量 (ARfD) の評価

食品安全基本法 (平成15年法律第48号) 第24条第3項の規定に基づき、農林水産大臣から食品安全委員会あて意見を求めたペントキサゾンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### (1) ADI

ADI : 0.23 mg/kg体重/日

(ADI 設定根拠資料) 慢性毒性試験

(動物種) イヌ

(期間) 1年間

(投与方法) 混餌投与

(無毒性量) 23.1 mg/kg体重/日

(安全係数) 100

### (2) ARfD 設定の必要なし

ペントキサゾンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったことから、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

## 7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値は設定されていない。

## 8. 残留規制

### (1) 残留の規制対象

ペントキサゾンとする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物はなかった。水稻を用いた作物残留試験においてペントキサゾンの分析が行われているが、玄米では定量限界未満であった。また、水稻を用いた一部の作物残留試験において代謝物VI（抱合体を含む。）、代謝物XII及び代謝物XIIIの分析が行われているが、玄米中ではいずれも定量限界未満であったことから、規制対象はペントキサゾンのみとする。

### (2) 基準値案

別紙3のとおりである。

## 9. 暴露評価

### (1) 暴露評価対象

ペントキサゾンとする。

植物代謝試験において、10%TRR以上認められた代謝物はなかった。水稻を用いた一部の作物残留試験において代謝物VI（抱合体を含む。）、代謝物XII及び代謝物XIIIの分析が行われているが、玄米中ではいずれも定量限界未満であったことから、暴露評価対象をペントキサゾンとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をペントキサゾン（親化合物のみ）としている。

## (2) 暴露評価結果

### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1歳以上)	0.0
幼小児 (1~6歳)	0.0
妊婦	0.0
高齢者 (65歳以上)	0.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

## ペントキサゾンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年10月17日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ペントキサゾンを含む農薬の総使用回数	
移植水稻	8.6% SC	原液湛水散布	500 mL/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	—	2回以内	2回以内	
			300 mL/10 a	移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで				
		田植同時散布機で 施用	500 mL/10 a	植代時に原液のまま散布し混和する。				植代時(移植7日前まで)
				移植時				
	8.3% GR	水口施用又は水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(300 g)/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
	5.0% SC	原液湛水散布又は水口施用	500 mL/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	—	2回以内		
								田植同時散布機で施用
	2.9% SC	原液湛水散布又は水口施用	500 mL/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ発生始期 ただし、移植後30日まで	—	2回以内		
								田植同時散布機で施用
	2.5% GR	湛水散布	1 kg/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	—	2回以内		
								田植同時散布機で施用
	1.5% GR	湛水散布	1 kg/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ発生始期 ただし、移植後30日まで	—	2回以内		
田植同時散布機で施用							移植時	
15.0% GR 配合剤1	湛水散布又は無人航空機による散布	200 g/10 a	移植直後～ノビエ3.5葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回			
	水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(200 g)/10 a						
10.0% GR 配合剤2	水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(200 g)/10 a	移植後3日～ノビエ4葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回			
10.0% GR 配合剤3	水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(200 g)/10 a	移植後3日～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回			

## ペントキサゾンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年10月17日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ペントキサゾンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	9.75% GR 配合剤4	水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(400 g)/10 a	移植直後～ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	2回以内
	8.2% SC 配合剤5	原液湛水散布	500 mL/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
			300 mL/10 a(少量散布)				
		植代時に原液のまま散布し混和する。	500 mL/10 a	植代時(移植前7日まで)			
		田植同時散布機で施用	300 mL/10 a(少量散布)	移植時			
	8.0% DT 配合剤6	水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(250 g)/10 a	移植後3日～ノビエ2.5葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
	8.0% DT 配合剤7	湛水散布、湛水周縁散布又は無人航空機による散布	250 g/10 a	移植直後～ノビエ2.5葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
		水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(250 g)/10 a	移植後3日～ノビエ2.5葉期 ただし、移植後30日まで 移植直後～ノビエ2.5葉期 ただし、移植後30日まで			
	8.0% GR 配合剤8	湛水散布、湛水周縁散布又は無人ヘリコプターによる散布	250 g/10 a	移植直後～ノビエ2.5葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
	8.0% GR 配合剤9	湛水散布、湛水周縁散布又は無人ヘリコプターによる散布	250 g/10 a	移植後3日～ノビエ2.5葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
移植直後～ノビエ2.5葉期 ただし、移植後30日まで							
7.5% GR 配合剤10	湛水散布、湛水周縁散布又は無人航空機による散布	400 g/10 a	移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
	水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(400 g)/10 a					
7.3% SC 配合剤11	原液湛水散布又は水口施用	500 mL/10 a	移植直後～ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
	田植同時散布機で施用		移植時				

## ペントキサゾンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年10月17日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ペントキサゾンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	7.2% SC 配合剤12	原液湛水散布又は水口施用	500 mL/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	2回以内
		植代時に原液のまま散布し混和する。		植代時(移植7日前まで)			
		田植同時散布機で施用		移植時			
	7.0% SC 配合剤13	原液湛水散布	500 mL/10 a	移植直後～ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
		田植同時散布機で施用		移植時			
	6.67% GR 配合剤14	湛水散布、湛水周縁散布又は無人航空機による散布	300 g/10 a	移植後3日～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
		水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(300 g)/10 a				
	6.25% GR 配合剤15	湛水散布又は無人航空機による散布	400 g/10 a	移植後3日～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
		水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(400 g)/10 a				
6.0% DT 配合剤16	湛水散布、湛水周縁散布、水口施用又は無人ヘリコプターによる散布	250 g/10 a	移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
5.7% SC 配合剤17	原液湛水散布、水口施用又は無人航空機による滴下	500 mL/10 a	移植直後～ノビエ3.5葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
	田植同時散布機で施用		移植時				
5.7% SC 配合剤18	原液湛水散布又は無人ヘリコプターによる滴下	500 mL/10 a	移植後5日～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
5.0% SC 配合剤19	原液湛水散布又は無人航空機による滴下	500 mL/10 a	移植後3日～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		

## ペントキサゾンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年10月17日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ペントキサゾンを含む農薬の総使用回数	
移植水稻	4.5% GR 配合剤20	湛水散布	1 kg/10 a	移植後3日～ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで	-	1回	2回以内	
				移植直後～ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで				
		移植時						
	4.5% TB 配合剤21	水田に投げ入れる。	20個(1 kg)/10 a	500 mL/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	-		1回
			10個(500 g)/10 a		植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ発生始期 ただし、移植後30日まで			
			5個(250 g)/10 a		移植時			
	4.0% EC 配合剤22	原液湛水散布	500 mL/10 a	500 mL/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	-		1回
		植代時に原液のまま散布し混和する。			植代時(移植7日前まで)			
		田植同時散布機で施用			移植時			
	4.0% GR 配合剤23	湛水散布	1 kg/10 a	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ2葉期 ただし、移植後30日まで	-		1回
		田植同時散布機で施用			移植時			
	4.0% GR 配合剤24	水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(500 g)/10 a	500 mL/10 a	移植直後～ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで	-		1回
	4.0% SC 配合剤25	原液湛水散布又は水口施用	500 mL/10 a	500 mL/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	-		1回
		田植同時散布機で施用			移植時			
4.0% SC 配合剤26	原液湛水散布	300 mL/10 a(少量散布)	500 mL/10 a	移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	-	1回		
	原液湛水散布又は水口施用	500 mL/10 a						
	田植同時散布機で施用	移植時						
4.0% SC 配合剤27	原液湛水散布又は無人ヘリコプターによる滴下	500 mL/10 a	500 mL/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	-	1回		
3.9% GR 配合剤28	湛水散布	1 kg/10 a	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで	-	1回		
	田植同時散布機で施用			移植時				

## ペントキサゾンの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年10月17日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ペントキサゾンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	3.9% GR 配合剤29	湛水散布	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	2回以内
		田植同時散布機で 施用		移植時			
	3.9% GR 配合剤30	湛水散布	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
		田植同時散布機で 施用		移植時			
	3.9% SC 配合剤31	原液湛水散布、水口 施用又は無人航空機による 滴下	500 mL/10 a	移植後3日～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
	3.9% SC 配合剤32	原液湛水散布	500 mL/10 a	移植直後～ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
		田植同時散布機で 施用		移植時			
	3.8% SC 配合剤33	原液湛水散布	500 mL/10 a	植代後～移植前7日又は 移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
植代時に原液のまま散布し 混和する。		植代時(移植7日前まで)					
田植同時散布機で 施用		移植時					
3.8% SC 配合剤34	原液湛水散布	500 mL/10 a	移植後3日～ノビエ4葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
3.7% SC 配合剤35	原液湛水散布、水口 施用又は無人航空機による 滴下	500 mL/10 a	移植後3日～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
3.0% GR 配合剤36	湛水散布又は無人 航空機による散布	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
	田植同時散布機で 施用		移植時				

## ペントキサゾンの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年10月17日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ペントキサゾンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	2.8% SC 配合剤37	原液湛水散布	500 mL/10 a	移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	2回以内
		田植同時散布機で 施用		移植時			
	2.8% SC 配合剤38	原液湛水散布	500 mL/10 a	移植後5日～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
		田植同時散布機で 施用		移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで			
	2.5% GR 配合剤39	湛水散布又は無人 航空機による散布	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
		田植同時散布機で 施用		移植時			
	2.5% GR 配合剤40	湛水散布又は無人 航空機による散布	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
		田植同時散布機で 施用		移植時			
	2.0% GR 配合剤41	湛水散布	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回	
		田植同時散布機で 施用		移植時			
2.0% GR 配合剤42	湛水散布	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
	田植同時散布機で 施用		移植時				
2.0% GR 配合剤43	湛水散布又は無人 航空機による散布	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
	田植同時散布機で 施用		移植時				
2.0% GR 配合剤44	湛水散布又は無人 航空機による散布	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ3葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
	田植同時散布機で 施用		移植時				
2.0% GR 配合剤45	湛水散布	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ4葉期 ただし、移植後30日まで	—	1回		
	田植同時散布機で 施用		移植時				

## ペントキサゾンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年10月17日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ペントキサゾンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	2.0% GR 配合剤46	湛水散布又は無人ヘリコプターによる散布	1 kg/10 a	移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	-	1回	2回以内
		湛水散布又は無人航空機による散布		移植時			
		田植同時散布機で施用					
	1.5% GR 配合剤47	湛水散布	3 kg/10 a	移植直後～ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで	-	1回	
		田植同時散布機で施用		移植時			
	1.5% GR 配合剤48	湛水散布	1 kg/10 a	植代後～移植前7日又は 移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	-	1回	
田植同時散布機で施用		移植時					
直播水稻	10.0% GR 配合剤2	水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(200 g)/10 a	稲1葉期～ノビエ4葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	10.0% GR 配合剤3	水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(200 g)/10 a	稲1葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	8.0% DT 配合剤6	水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(250 g)/10 a	稲1葉期～ノビエ2.5葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	8.0% DT 配合剤7	湛水散布、湛水周縁散布又は無人航空機による散布	250 g/10 a	稲1葉期～ノビエ2.5葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
		水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(250 g)/10 a				
	8.0% GR 配合剤8	湛水散布、湛水周縁散布又は無人ヘリコプターによる散布	250 g/10 a	稲1葉期～ノビエ2.5葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	8.0% GR 配合剤9	湛水散布、湛水周縁散布又は無人ヘリコプターによる散布	250 g/10 a	稲1葉期～ノビエ2.5葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	7.2% SC 配合剤12	原液湛水散布	300 mL/10 a	湛水直播の代かき後～は 種前7日	-	1回	
代かき時に原液のまま散布し混和する。		湛水直播の代かき時(は 種7日前まで)					
6.67% GR 配合剤14	湛水散布、湛水周縁散布又は無人航空機による散布	300 g/10 a	稲1葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回		
	水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(300 g)/10 a					

## ペントキサゾンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年10月17日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ペントキサゾンを含む農薬の総使用回数
直播水稲	6.25% GR 配合剤15	湛水散布又は無人航空機による散布	400 g/10 a	稲1葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	2回以内
		水田に小包装(パック)のまま投げ入れる。	小包装(パック)10個(400 g)/10 a				
	5.7% SC 配合剤17	原液湛水散布又は無人航空機による滴下	500 mL/10 a	稲1.5葉期～ノビエ3.5葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	5.0% SC 配合剤19	原液湛水散布又は無人航空機による滴下	500 mL/10 a	稲1葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	4.0% EC 配合剤22	原液湛水散布	300 mL/10 a	湛水直播の代かき後～は種前7日	-	1回	
		代かき時に原液のまま散布し混和する。		湛水直播の代かき時(は種7日前まで)			
	3.9% GR 配合剤28	湛水散布	1 kg/10 a	稲1葉期～ノビエ1.5葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	3.9% SC 配合剤31	原液湛水散布又は無人航空機による滴下	500 mL/10 a	稲1葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	3.8% SC 配合剤34	原液湛水散布	500 mL/10 a	稲1葉期～ノビエ4葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	3.7% SC 配合剤35	原液湛水散布又は無人航空機による滴下	500 mL/10 a	稲1葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	3.0% GR 配合剤36	湛水散布又は無人航空機による散布	1 kg/10 a	稲1.5葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	2.8% SC 配合剤37	原液湛水散布	500 mL/10 a	稲1.5葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
				稲1葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで			
	2.8% SC 配合剤38	原液湛水散布	500 mL/10 a	稲1.5葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	2.5% GR 配合剤39	湛水散布又は無人航空機による散布	1 kg/10 a	稲1.5葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	2.5% GR 配合剤40	湛水散布又は無人航空機による散布	1 kg/10 a	稲1葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	2.0% GR 配合剤41	湛水散布	1 kg/10 a	稲1葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
	2.0% GR 配合剤42	湛水散布	1 kg/10 a	稲1葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回	
2.0% GR 配合剤43	湛水散布又は無人航空機による散布	1 kg/10 a	稲1葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回		
2.0% GR 配合剤44	湛水散布又は無人航空機による散布	1 kg/10 a	稲1葉期～ノビエ3葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回		
2.0% GR 配合剤45	湛水散布	1 kg/10 a	稲1葉期～ノビエ4葉期 ただし、収穫90日前まで	-	1回		

## ペントキサゾンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年10月17日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ペントキサゾンを含む農薬の総使用回数
ひえ(水田移植栽培)	2.9% SC	原液湛水散布	500 mL/10 a	植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ発生始期 ただし、移植後30日まで	—	2回以内	2回以内

SC：フロアブル

GR：粒剤

DT：豆つぶ剤

TB：錠形剤

EC：乳剤

配合剤1：2.5%トリアファモン・10.0%ベンゾビスシクロン

配合剤2：15.0%フェンキノトリオン・4.5%プロピリスルフロ

配合剤3：4.5%プロピリスルフロ

配合剤4：2.25%イマズスルフロ

配合剤5：27.4%クミルロン

配合剤6：1.8%ピリミノバックメチル・36.0%プロモブチド・2.0%ベンスルフロ

配合剤7：1.8%ピリミノバックメチル・36.0%プロモブチド・3.0%ベンスルフロ

配合剤8：1.8%ピリミノバックメチル・36.0%プロモブチド・2.0%ベンスルフロ

配合剤9：1.8%ピリミノバックメチル・36.0%プロモブチド・3.0%ベンスルフロ

配合剤10：25.0%ダイムロン・2.5%メタゾスルフロ

配合剤11：1.7%イマズスルフロ

配合剤12：28.0%ダイムロン

配合剤13：1.7%イマズスルフロ

配合剤14：3.0%プロピリスルフロ

配合剤15：7.5%フェンキノトリオン・2.5%メタゾスルフロ

配合剤16：24.0%プロモブチド

配合剤17：0.94%トリアファモン・3.8%ベンゾビスシクロン

配合剤18：19.0%ダイムロン・1.9%メタゾスルフロ

配合剤19：6.0%フェンキノトリオン・2.0%メタゾスルフロ

配合剤20：0.60%シクロスルファミロン

配合剤21：15.0%クミルロン

配合剤22：12.0%ブタクロール

配合剤23：0.30%ピラゾスルフロエチル・21.0%ペンチオカーブ

配合剤24：4.0%ベンゾビスシクロン

配合剤25：18.0%ACN

配合剤26：18.0%プロモブチド

配合剤27：20.0%ピラゾレート

配合剤28：0.50%シクロスルファミロン・2.0%ベンゾビスシクロン

配合剤29：0.90%イマズスルフロ

配合剤30：0.90%イマズスルフロ

配合剤31：1.7%プロピリスルフロ

配合剤32：3.9%ベンゾビスシクロン

配合剤33：22.9%ダイムロン

配合剤34：5.7%フェンキノトリオン・1.7%プロピリスルフロ

配合剤35：1.7%プロピリスルフロ

配合剤36：10.0%ダイムロン・1.0%メタゾスルフロ

配合剤37：0.56%ピリミノバックメチル・17.0%プロモブチド・0.93%ベンスルフロ

配合剤38：0.83%ピリミノバックメチル・17.0%プロモブチド・1.3%ベンスルフロ

配合剤39：0.50%トリアファモン・2.0%ベンゾビスシクロン

配合剤40：3.0%フェンキノトリオン・1.0%メタゾスルフロ

配合剤41：0.45%ピリミノバックメチル・9.0%プロモブチド・0.51%ベンスルフロ

配合剤42：0.45%ピリミノバックメチル・9.0%プロモブチド・0.75%ベンスルフロ

配合剤43：0.90%プロピリスルフロ

配合剤44：0.90%プロピリスルフロ

配合剤45：3.0%フェンキノトリオン・0.90%プロピリスルフロ

配合剤46：9.0%プロモブチド

配合剤47：0.20%シクロスルファミロン

配合剤48：5.0%ブタクロール

—：規定されていない項目

## ペントキサゾンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【ペントキサゾン/代謝物VI/ 代謝物VI抱合体/代謝物XII/代謝物XIII】		設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	移植後日数	経過日数		
移植水稻 (玄米)	2	8.6% SC	500 mL/10 a (移植後25~31日) 湛水施用	1	25	91	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	
					31		圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	
	2	8.6% SC	500 mL/10 a (移植後25~31日) 湛水施用	2	25	91	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					31		圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	
	2	8.6% SC	500 mL/10 a (移植後7日) 原液湛水処理	1	7	121	圃場A:<0.01/-/-/-/-	
					7	97	圃場B:<0.01/-/-/-/-	
	2	8.6% SC	500 mL/10 a (移植後30日) 原液湛水処理	2	30	98	圃場A:<0.01/-/-/-/-	◎
					30	74	圃場B:<0.01/-/-/-/-	
	2	8.6% SC	500 mL/10 a (移植後30~69日) 原液湛水処理	2	30, 39, 54	60, 75, 84	圃場A:<0.01/-/-/-/-	◎
					30, 54, 69	60, 75, 99	圃場B:<0.01/-/-/-/-	
2	1.5% GR	3 kg/10 a (移植後25~31日) 湛水施用	1	25	91	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01		
				31		圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01		
2	1.5% GR	3 kg/10 a (移植後25~31日) 湛水施用	2	25	91	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎	
				31		圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01		
2	4.5% TB	20個/10 a(50 g/個) (移植後25~31日) 湛水施用	1	25	91	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/-		
				31		圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/-		
2	4.5% TB	20個/10 a(50 g/個) (移植後25~31日) 湛水施用	2	25	91	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/- (#)	◎	
				31		圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/- (#)		
2	9.0% EC	500 mL/10 a (移植後25日) 湛水施用	2	25	90	圃場A:<0.01/-/-/-/-/- (#)		
				25	101	圃場B:<0.01/-/-/-/-/- (#)		
ひえ (脱穀種子)	2	2.9% SC	500 mL/10 a (移植後5日) 湛水施用	2	5	135	圃場A:<0.01/-/-/-/-/-	◎
					5	128	圃場B:<0.01/-/-/-/-/-	

SC：フロアブル

GR：粒剤

TB：錠形剤

EC：乳剤

-：分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.01	0.05	○			<0.01(#)(n=10)
その他の穀類	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)(ひえ)
魚介類	0.08	0.08				推:0.077

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

○:既に、国内において登録等がされているもの

(#):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

(¥):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

推:推定される残留濃度

ペントキサゾンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.01	0.01	1.6	0.9	1.1	1.8
その他の穀類	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
魚介類	0.08	0.024	2.2	0.9	1.3	2.7
計			3.9	1.8	2.4	4.6
ADI比 (%)			0.0	0.0	0.0	0.0

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等 × 各食品の平均摂取量

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面 (湖や河川) 魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数 (0.31) を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成 9年12月22日	初回農薬登録
平成11年11月22日	残留基準告示
平成18年 5月 8日	農林水産省より厚生労働大臣へ農薬登録申請に係る基準設定依頼(適用拡大:ひえ)
平成18年 5月23日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年 3月 2日	農林水産省より厚生労働大臣へ基準設定依頼(魚介類)
平成21年10月22日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年 3月24日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年11月 9日	残留基準告示
令和 5年10月25日	農林水産大臣から食品安全委員会委員長あてに農薬の再評価に係る食品健康影響評価について要請
令和 7年 1月22日	食品安全委員会委員長から内閣総理大臣及び農林水産大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 7年10月17日	農林水産省から消費者庁へ農薬の再評価に係る連絡
令和 7年11月19日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和 7年11月28日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |     |     |                           |
|-----|-----|---------------------------|
| 大山  | 和俊  | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長  |
| ○折戸 | 謙介  | 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授 |
| 加藤  | くみ子 | 北里大学薬学部教授                 |
| 近藤  | 麻子  | 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長      |
| 須恵  | 雅之  | 東京農業大学応用生物科学部教授           |
| 瀧本  | 秀美  | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事   |
| 田口  | 貴章  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長       |
| ◎堤  | 智昭  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長          |
| 中島  | 美紀  | 金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授    |
| 野田  | 隆志  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問        |

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

ペントキサゾンについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

ペントキサゾン

今回残留基準を設定する「ペントキサゾン」の規制対象は、ペントキサゾンとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.01
その他の穀類 <sup>注1)</sup>	0.05
魚介類	0.08

注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

## メピコートクロリド

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において内閣総理大臣からの依頼に伴う食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：メピコートクロリド [ Mepiquat chloride (ISO) ]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：植物成長調整剤

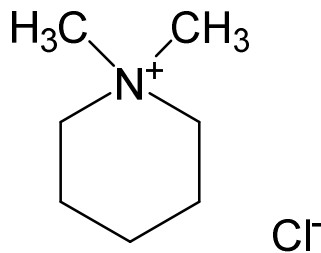
ヘテロ系の植物成長調整剤である。植物体内におけるジベレリンの生合成を阻害することにより成長を抑制すると考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

1,1-Dimethylpiperidinium chloride (IUPAC)

Piperidinium, 1,1-dimethyl-, chloride (1:1) (CAS : No. 24307-26-4)

(5) 構造式及び物性



分子式	$C_7H_{16}ClN$
分子量	149.66
水溶解度	$>5.0 \times 10^2$ g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = -3.45$ (20°C、脱イオン水)
	$\log_{10}P_{ow} = -3.20$ (20°C、pH 4)
	$\log_{10}P_{ow} = -3.55$ (20°C、pH 7)
	$\log_{10}P_{ow} = -3.14$ (20°C、pH 10)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用方法は別紙1-1、海外における適用の範囲及び使用方法は別紙1-2及び1-3のとおり。

## 3. 代謝試験

### (1) 植物代謝試験

植物代謝試験が小麦、大麦、ぶどう、なたね及び綿実で実施され、可食部で親化合物の残留が認められ、10%TRR<sup>注1)</sup>を超える代謝物はなかった。

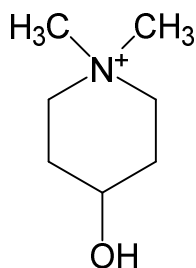
注) %TRR：総放射性残留物 (TRR : Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

### (2) 家畜代謝試験

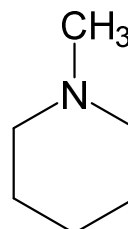
家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、可食部では、親化合物の残留が認められている。可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B (泌乳山羊の肝臓及び乳) であった。

### 【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
B	4-Hydroxymepiquat	4-ヒドロキシ-1, 1-ジメチルピペリジニウムイオン
C	Methyl piperidine	メチルピペリジン



代謝物B



代謝物C

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

## 4. 作物残留試験

### (1) 分析の概要

#### 【国内】

#### ① 分析対象物質

- ・メピコートクロリド
- ・メピコートクロリド (代謝物Cを含む。) <sup>注)</sup>

注) 代謝物Cが残留する場合にメピコートクロリドとして測定される。

## ② 分析法の概要

### i) メピコートクロリド (代謝物Cを含む。)

試料から、メタノール・0.5 mol/L塩酸 (3 : 1) 混液で抽出し、強酸性陽イオン交換カラムを用いて精製した後、イオンペア試薬 (ジピクリルアミン) を添加してジクロロメタンに転溶する。ジクロロメタンを留去し、残留物に2 mol/L塩酸を加えてジクロロメタンで洗浄した後、ジエタノールアミン・ヘキサメチルリン酸トリアミド混合液中で加熱することによりメピコートクロリドを代謝物Cに変換する。蒸留して*n*-ヘキサンに捕集し定容した後、必要に応じてホスホロ亜塩素酸*o*-フェニレン、次いで水酸化ナトリウム溶液で分液洗浄し、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ (GC-NPD) 又はアルカリ熱イオン化検出器付きガスクロマトグラフ (GC-FTD) で定量する。なお、代謝物Cの分析値は、換算係数1.51を用いてメピコートクロリド濃度に換算した値として示した。

定量限界 : 0.03~0.1 mg/kg (メピコートクロリド換算濃度)

### ii) メピコートクロリド

試料から、メタノール・0.5 mol/L塩酸 (3 : 1) 混液で抽出し、必要に応じてカルボキシエチルシリル化シリカゲルカラム又はジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体カラム及びエチレンジアミントリ酢酸カリウムプロピルシリル化シリカゲルカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) 又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

定量限界 : 0.01 mg/kg

## 【海外】

### ① 分析対象物質

・メピコートクロリド

### ② 分析法の概要

#### i) メピコートクロリド

試料から、メタノール・水・2 mol/L塩酸 (13 : 6 : 1) 混液で抽出し、アルミナカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、メタノール・0.5 mol/L塩酸 (3 : 1) 混液で抽出し、塩基性下で*n*-ヘキサン及びジクロロメタンで洗浄する。ジピクリルアミン複合体としてジクロロメタンに転溶した後、2 mol/L塩酸で抽出する。ジクロロメタンで洗浄した

後、アルミナカラムを用いて精製し、電気伝導度検出器付きイオンクロマトグラフで定量する。

あるいは、試料を水で膨潤した後、メタノールで抽出し、遠心分離により固形分を除去した後、メタノール・水（1：1）混液で希釈及び再遠心して得た上澄みをLC-MS/MSで定量する。

定量限界：0.01～0.1 mg/kg

## （2）作物残留試験結果

国内作物残留試験については、ぶどうの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-1に示す。

海外作物残留試験については、綿実の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-2及び2-3に示す。

## 5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の残留濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

### （1）分析の概要

#### ① 分析対象物質

・メピコートクロリド

#### ② 分析法の概要

試料に2 mol/L塩酸を加え、アセトン・水（2：1）混液に一晩浸漬して抽出する。ジクロロメタンで洗浄した後、1 mol/L水酸化ナトリウム溶液を加えて塩基性下でジピクリルアミン含有ジクロロメタンに転溶する。2 mol/L塩酸で抽出し、アルミナカラムで精製した後、電気伝導度検出器付きイオンクロマトグラフで定量する。

定量限界：0.05 mg/kg

### （2）家畜残留試験（動物飼養試験）

#### ① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種、3頭/時点）に対して、飼料中濃度として13、65及び195 ppmに相当する量のメピコートクロリドを含むカプセルを28日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳に含まれるメピコートクロリドの濃度を測定した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

	13 ppm投与群	65 ppm投与群	195 ppm投与群
筋肉	<0.05 (最大)	0.12 (最大)	0.30 (最大)
	<0.05 (平均)	0.098 (平均)	0.24 (平均)
脂肪	<0.05 (最大)	0.053 (最大)	0.36 (最大)
	<0.05 (平均)	0.050 (平均)	0.16 (平均)
肝臓	0.19 (最大)	0.73 (最大)	1.6 (最大)
	0.14 (平均)	0.63 (平均)	1.3 (平均)
腎臓	0.20 (最大)	1.2 (最大)	2.4 (最大)
	0.15 (平均)	0.93 (平均)	2.2 (平均)
乳 <sup>注)</sup>	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	0.095 (平均)

定量限界：0.05 mg/kg

注) 投与期間中に採取した乳中の濃度を1頭ずつ別々に算出し、その平均値を求めた。

上記の結果に関連して、EFSAは、乳牛及び肉牛の最大飼料由来負荷<sup>注)</sup>をそれぞれ12.9及び30.2 ppmと評価している。

また、EFSAは、豚の最大飼料由来負荷を1.14 ppmと評価している。

JMPRは、乳牛及び肉牛の最大飼料由来負荷をそれぞれ1.8及び2.4 ppm (メピコートカチオン濃度) と評価している。

注) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden)：飼料の原料に農薬が最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

## ② 産卵鶏を用いた残留試験

産卵鶏 (白色レグホン種、15羽/時点) に対して、メピコートクロリドが飼料中濃度として1.0、5.0及び15 ppmとなるように28日間にわたり強制経口投与し、筋肉、皮膚、脂肪、肝臓及び卵に含まれるメピコートクロリド濃度を測定した。結果は表2を参照。

表2. 産卵鶏の試料中の残留濃度 (mg/kg)

	1.0 ppm投与群	5.0 ppm投与群	15 ppm投与群
筋肉	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)
	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
皮膚	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)
	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
脂肪	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)
	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
肝臓	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)
	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
卵	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	0.10 (最大)
	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	0.074 (平均)

定量限界 : 0.05 mg/kg

上記の結果に関連して、EFSAは、産卵鶏の最大飼料由来負荷を0.83 ppmと評価している。

JMPRは、家きんの最大飼料由来負荷を0.56 ppm (メピコートカチオン濃度) と評価している。

### (3) 推定残留濃度

牛及び豚について、最大飼料由来負荷及び家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表3-1及び3-2を参照。

表3-1. 畜産物中の推定残留濃度 : 牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
牛	0.073 (0.066)	0.051 (0.050)	0.369 (0.526) *	0.531 (0.408)	<0.05 (<0.130) *

上段 : 最大残留濃度      下段括弧 : 平均的な残留濃度

\* : 平均的な残留濃度の肝臓及び乳は、メピコートクロリド及び代謝物Bを含む。家畜残留試験において代謝物Bが測定されていないため、家畜代謝試験から算出した親化合物に対する代謝物Bの換算係数 (肝臓0.74、乳1.6) を用いて、親化合物に代謝物Bの濃度を加えて、残留濃度を算出した。

表3-2. 畜産物中の推定残留濃度 : 豚 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓
豚	<0.004 (<0.004)	<0.004 (<0.004)	0.017 (0.021) *	0.018 (0.013)

上段 : 最大残留濃度      下段括弧 : 平均的な残留濃度

\* : 平均的な残留濃度の肝臓は、メピコートクロリド及び代謝物Bを含む。家畜残留試験において代謝物Bが測定されていないため、家畜代謝試験から算出した親化合物に対する代謝物Bの換算係

数（肝臓0.74）を用いて、親化合物に代謝物Bの濃度を加えて、残留濃度を算出した。

なお、産卵鶏については、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び卵における推定最大残留濃度と平均的な残留濃度は、いずれも定量限界未満（0.05 mg/kg）であった。

## 6. 許容一日摂取量（ADI）及び急性参照用量（ARfD）の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたメピコートクロリドに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### （1）ADI

ADI：0.3 mg/kg体重/日

（ADI設定根拠資料）発達神経毒性試験

（動物種） ラット

（期間） 母動物：妊娠6日～哺育10日  
児動物：生後11～21日

（投与方法） 強制経口

（無毒性量） 30 mg/kg体重/日

（安全係数） 100

### （2）ARfD

ARfD：0.3 mg/kg体重

（ARfD設定根拠資料）発達神経毒性試験

（動物種） ラット

（期間） 母動物：妊娠6日～哺育10日  
児動物：生後11～21日

（投与方法） 強制経口

（無毒性量） 30 mg/kg体重/日

（安全係数） 100

## 7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2023年にADI及びARfDが設定されている。国際基準は、ぶどう、綿実等に設定されている。米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてぶどう、綿実等に、EUにおいて小麦、ぶどう等に、豪州において綿実等に、ニュージーランドにおいて穀類に、それぞれ基準値が設定されている。

## 8. 残留規制

### (1) 残留の規制対象

メピコートクロリドとする。

植物代謝試験において、主な残留物は親化合物であり、作物残留試験においても親化合物の残留が認められ、分析の指標として親化合物のみで十分であると考えられることから、農産物の残留の規制対象はメピコートクロリドのみとする。

家畜代謝試験において、主な残留物は親化合物であり、家畜残留試験においても、肝臓、腎臓、乳及び卵で、親化合物の残留が認められたため、畜産物の残留の規制対象は、メピコートクロリドとする。

### (2) 基準値案

別紙3のとおりである。

## 9. 暴露評価

### (1) 暴露評価対象

農産物にあつては、メピコートクロリドとし、畜産物にあつては、メピコートクロリド及び代謝物Bとする。

植物代謝試験において、主な残留物は親化合物であり、10%TRR以上認められた代謝物はなかったことから、農産物の暴露評価対象には代謝物を含めず、メピコートクロリドのみとする。

家畜代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B（泌乳山羊の肝臓及び乳）であった。家畜残留試験において、代謝物Bは測定されていないが、国際基準の暴露評価対象を踏まえ、代謝物Bを畜産物の暴露評価対象に含めることとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をメピコートクロリド（親化合物のみ）としている。

### (2) 暴露評価結果

#### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1歳以上)	0.6
幼小児 (1～6歳)	1.8
妊婦	0.7
高齢者 (65歳以上)	0.5

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

## ② 短期 (1日経口) 暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、国民全体 (1歳以上) 及び幼小児 (1～6歳) のそれぞれにおける摂取量はARfDを超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙5-1及び5-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は作物残留試験における中央値 (STMR) を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

## メピコートクロリドの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年9月18日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量	使用回数	メピコートクロリドを含む農薬の総使用回数
ぶどう(2倍体米国系品種)	44.0% SL	散布	500～800倍	新梢展開葉7～11枚時 (開花始期まで)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
ぶどう(3倍体品種) [ナガノパープルを除く]	44.0% SL	散布	500～800倍	新梢展開葉7～11枚時 (開花始期まで)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
ぶどう(シャインマスカット)	44.0% SL	散布	1000～2000倍	新梢展開葉7～11枚時 (開花始期まで)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
			1000倍	満開10～20日後 ただし、 収穫60日前まで	300 L/10 a		
			500倍		150 L/10 a		
ぶどう(デラウェア (施設栽培))	44.0% SL	散布	800～1000倍	新梢展開葉7～11枚時 (開花始期まで)	100～150 L/10 a	1回	1回
ぶどう(デラウェア (露地栽培))	44.0% SL	散布	1500～2000倍	新梢展開葉7～11枚時 (開花始期まで)	200～250 L/10 a	1回	1回
			800～1000倍		100～150 L/10 a		
ぶどう(ナガノパープル)	44.0% SL	散布	500～800倍	新梢展開葉7～11枚時 (開花始期まで)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
			500倍	満開10～20日後 ただし、 収穫60日前まで	150 L/10 a		
ぶどう(2倍体欧州系品種) [シャインマスカットを除く]	44.0% SL	散布	1000～2000倍	新梢展開葉7～11枚時 (開花始期まで)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
ぶどう(ピオーネ)	44.0% SL	散布	1000倍	満開10～20日後 ただし、 収穫60日前まで	300 L/10 a	2回以内	2回以内
			500～800倍	新梢展開葉7～11枚時 (開花始期まで)	100～150 L/10 a		
			500倍	満開10～20日後 ただし、 収穫60日前まで	150 L/10 a		
ぶどう(巨峰(施設栽培))	44.0% SL	散布	500～800倍	新梢展開葉7～11枚時 (開花始期まで)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
ぶどう(巨峰(露地栽培))	44.0% SL	散布	1000倍	新梢展開葉7～11枚時 (開花始期まで)	300 L/10 a	2回以内	2回以内
			500～800倍		100～150 L/10 a		
ぶどう(巨峰系4倍体品種) [巨峰、ピオーネを除く]	44.0% SL	散布	500～800倍	新梢展開葉7～11枚時 (開花始期まで)	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内

SL：液剤

## メピコートクロリドの適用の範囲及び使用方法 (UK)

作物名	剤型	使用方法	使用時期	使用量	本剤の使用回数	メピコートクロリドを含む農薬の総使用回数
冬小麦	305 g/L SL 配合剤1	散布	止葉節が可視化できる段階まで(BBCH39)、 または 出穂まで(BBCH51)	2.0 L/ha (610 g ai/ha) または 1.5 L/ha (457.5 g ai/ha)	1回	1回
			止葉節が可視化できる段階まで(BBCH39) + 止葉節の可視化や穂の形成進行まで (BBCH47)	1.0~1.5 L/ha (305~457.5 g ai/ha) + 0.5~1.0 L/ha (152.5~305 g ai/ha)	1回 + 1回	2回
冬大麦	305 g/L SL 配合剤1	散布	止葉節が可視化できる段階まで(BBCH39)、 または 出穂まで(BBCH51)	2.0 L/ha (610 g ai/ha) または 1.5 L/ha (457.5 g ai/ha)	1回	1回
			止葉節が可視化できる段階まで(BBCH39) + 止葉節の可視化や穂の形成進行まで (BBCH51)	1.0~1.5 L/ha (305~457.5 g ai/ha) + 0.5~1.0 L/ha (152.5~305 g ai/ha)	1回 + 1回	2回
春大麦	305 g/L SL 配合剤1	散布	止葉節が可視化できる段階まで(BBCH39)、 または 出穂まで(BBCH51)	1.5 L/ha (457.5 g ai/ha) または 1.0 L/ha (305 g ai/ha)	1回	1回
冬ライ麦	305 g/L SL 配合剤1	散布	止葉節が可視化できる段階まで(BBCH39)	2.0 L/ha (610 g ai/ha)	1回	1回
冬なたね	210 g/L SL 配合剤2	散布	春期は茎の開始から黄蕾期まで (BBCH31~ 59)	1.4 L/ha (294 g ai/ha)	1回	1回
			秋期は第3~9葉展開期まで (BBCH13~19) + 春期は茎の開始から黄蕾期まで (BBCH31~ 59)	1.4 L/ha (294 g ai/ha) + 1.4 L/ha (294 g ai/ha)	1回 + 1回	2回

SL: 液剤

配合剤1: 155 g/L エテホン (2-クロロエチルホスホン酸)

配合剤2: 30 g/L メトコナゾール

ai: active ingredient (有効成分)

## メピコートクロリドの適用の範囲及び使用方法 (ブラジル)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数又は使用量	使用時期	散布液量	使用回数
綿実	250 g/L SL	散布	0.1~0.2 L/ha (25~50 g ai/ha)	出芽後約25~30日目の栄養成長期から開始、7~10日間隔で適用。収穫40日前まで。	地上散布：200~300 L/ 航空散布：30~40 L	10回以内
			2.0 L/ha (500 g ai/ha)	出芽後120~125日目に、1.0 L/haを2回施用するか、2.0 L/haを1回施用する。収穫40日前まで。		1回
			1.0 L/ha (250 g ai/ha)			2回

SL：液剤

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

ai：active ingredient (有効成分)

メビコートクロリドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数		
ぶどう (巨峰) (露地, 有袋) (果実)	2	44.0% SL	500倍希釈 250 L/10 a 開花26日前散布	1	141	圃場A : <0.04 ( \$ ) (#)
			500倍希釈 100L/10 a 開花26日前散布		116	圃場B : 0.07
ぶどう (巨峰) (施設, 無袋) (果実)	2	44.0% SL	500倍希釈 150 L/10 a 新梢展開葉7~11枚時散布	1	100	圃場A : 0.32
					111	圃場B : 0.10
ぶどう (巨峰) (施設, 有袋) (果実)	1	44.0% SL	500倍希釈 150 L/10a 満開から40日又は61日後に2回目散布	2	21, 28, 42, 56	圃場A : 1.42 (2回, 42日) (#)
ぶどう (ピオーネ) (施設, 有袋又は傘かけ) (果実)	3	44.0% SL	500倍希釈 150 L/10 a 満開から73日又は94日後に2回目散布	1, 2	21, 28, 42, 56	圃場A : 0.82 (2回, 56日) (#)
			500倍希釈 150 L/10 a 着果期から66日又は86日後に2回目散布	1, 2	21, 28, 41, 55	圃場B : 0.64 (2回, 55日) (#)
			500倍希釈 150 L/10 満開から73日又は94日後に2回目散布	2	21, 28, 42, 56	圃場C : 1.32 (2回, 56日) (#)
ぶどう (ピオーネ) (施設, 無袋) (果実)	2	44.0% SL	500倍希釈 150 L/10 a 満開から59日後及び80日後に2回目散布	2	21, 28, 42, 56	圃場A : 1.80 (2回, 56日) (#)
			500倍希釈 150 L/10 a 開花終了から47日及び68日後に2回目散布		21, 28, 42, 56	圃場B : 0.69 (2回, 56日) (#)
	2	44.0% SL	500倍希釈 100 L/10 a 満開から15日後に2回目散布	1, 2	66, 73, 80	圃場A : 0.77 (2回, 80日)
			500倍希釈 100 L/10 a 満開から14日後に2回目散布		75, 82, 89	圃場B : 0.64 (2回, 75日)
ぶどう (クイーンニーナ) (施設, 有袋) (果実)	1	44.0% SL	500倍希釈 150 L/10 a 果粒肥大期に散布	1	21, 28, 42, 56	圃場A : 1.90 (1回, 56日) (#)
ぶどう (シャインマスカット) (施設, 有袋) (果実)	2	44.0% SL	500倍希釈 150 L/10 a 満開から67日又は80日後に2回目散布	2	21, 28, 42, 56	圃場A : 0.67 (2回, 56日) (#)
			500倍希釈 150 L/10 a 満開から66日後又は87日後に2回目散布		21, 28, 42, 56	圃場B : 3.37 (2回, 56日) (#)
ぶどう (デラウェア) (施設, 無袋) (果実)	2	44.0% SL	500倍希釈 150 L/10 a 新梢展開葉7~11枚時散布	1	104	圃場A : 0.12 (#)
	2	44.0% SL	800倍希釈 150 L/10 a 新梢展開葉7~11枚時散布	1	63, 77, 91	圃場B : 0.30 (#)
					63, 77, 91	圃場A : 0.18 (1回, 63日)
					63, 77, 91	圃場B : 0.84 (1回, 63日)

SL : 液剤

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎をつけている。

( \$ )同一圃場から採取された1つのサンプルを2つの分析機関に分けて測定されており、結果を平均値として示したため、実際の定量限界とは異なる。

( # )印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

メピコートクロリドの作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg)	設定の根拠等	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
冬小麦 (穀粒)	8	305 g/L SL	751 g ai/ha (BBCH 49~51)	1	70	圃場A : 0.33	◎	
			813 g ai/ha (BBCH 55~59)		67	圃場B : 1.67 (#)		
			768 g ai/ha (BBCH 49~51)		65	圃場C : 1.10 (#)	◎	
			763 g ai/ha (BBCH 49~51)		70	圃場D : 0.61 (#)	◎	
			741 g ai/ha (BBCH 49~51)		65	圃場E : 0.84	◎	
			768 g ai/ha (BBCH 55~59)		65	圃場F : 1.82 (#)		
			737 g ai/ha (BBCH 49)		73	圃場G : 0.59	◎	
			754 g ai/ha (BBCH 49~51)		73	圃場H : 0.56	◎	
	7		756.3 g ai/ha (BBCH 49)		59	圃場I : 0.30	◎	
			734.9 g ai/ha (BBCH 49)		57	圃場J : 0.20	◎	
			817.6 g ai/ha (BBCH 49)		89	圃場K : 0.23 (#)	◎	
			756.3 g ai/ha (BBCH 49)		57	圃場L : 0.76	◎	
			765.5 g ai/ha (BBCH 49)		59	圃場M : 0.75 (#)	◎	
			774.7 g ai/ha (BBCH 49)		59	圃場N : 0.19 (#)	◎	
			774.7 g ai/ha (BBCH 49)		59	圃場O : 0.58 (#)	◎	
			1		305 g/L SL	789.2 g ai/ha (BBCH 49)	59	圃場P : 0.08 (#)
	1		305 g/L SL		812.1 g ai/ha (BBCH 49)	68	圃場Q : 1.07 (#)	◎
1	305 g/L SL	441.5 g ai/ha (BBCH 49) (非イオン性界面活性剤使用)	59	圃場P : 0.17				
春大麦 (穀粒)	2	305 g/L SL	475.8 g ai/ha (BBCH 49) (非イオン性界面活性剤使用)	1	55	圃場A : 0.64		
			446.1 g ai/ha (BBCH 49) (非イオン性界面活性剤使用)		57	圃場B : 0.92		
		305 g/L SL	751.1 g ai/ha (BBCH 49)	1	55	圃場A : 0.94 (#)		
			678.6 g ai/ha (BBCH 49)		57	圃場B : 1.16 (#)		
	2	305 g/L SL	786 g ai/ha (BBCH 49)	1	54	圃場C : 0.09 (#)		
			782 g ai/ha (BBCH 49)		56	圃場D1 : 0.39 (#)		
			824 g ai/ha (BBCH 49)		49	圃場D2 : 1.04 (#)		
			794 g ai/ha (BBCH 49)		58	圃場D3 : 0.53 (#)		
2	305 g/L SL	817.6 g ai/ha (BBCH 39)	1	51	圃場E : 1.26 (#)			
				54	圃場F : 6.30 (#) <sup>注1)</sup>			

メピコートクロリドの作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
冬大麦 (穀粒)	1	305 g/L SL	450.6 g ai/ha (BBCH 49) (非イオン性界面活性剤使用)	1	56	圃場A : 0.29	◎
	2		735.8 g ai/ha (BBCH 49)	1	56	圃場A : 0.40	
			780.3 g ai/ha (BBCH 39)		78	圃場B : 0.13 (#)	
	6		796.1 g ai/ha (BBCH 39)	1	55	圃場A : 0.20 (#)	
			790.0 g ai/ha (BBCH 39)		50	圃場B : <0.05 (#)	
			817.6 g ai/ha (BBCH 37~39)		49	圃場C : <0.05 (#)	
			756.3 g ai/ha (BBCH 39)		53	圃場D : 1.72	
			774.7 g ai/ha (BBCH 39)		55	圃場E : 0.13 (#)	
	765.5 g ai/ha (BBCH 39)		53	圃場F : 0.76 (#)			
なたね (種子)	5	210 g/L SL	294.0 g ai/ha (BBCH 55)	2	89	圃場A : 1.88	◎
			294.0 g ai/ha (BBCH 59)		82	圃場B : 1.14	
			294.0 g ai/ha (BBCH 59)		102	圃場C : 1.38	
			294.0 g ai/ha (BBCH 55)		109	圃場D : 0.97	
			294.0 g ai/ha (BBCH 55)		108	圃場E : 0.76	
	4	210 g/L SL	294.0 g ai/ha (BBCH 59)	2	87	圃場A : 0.61	
			294.0 g ai/ha (BBCH 59)		89	圃場B : 0.47	
			294.0 g ai/ha (BBCH 55)		79	圃場C : 0.21	
			294.0 g ai/ha (BBCH 53)		113	圃場D : 0.61	
	2	210 g/L SL	294.0 g ai/ha (BBCH 57)	2	57	圃場A : 1.3	
			294.0 g ai/ha (BBCH 53)		53	圃場B : 1.2	
	2	210 g/L SL	294.0 g ai/ha (BBCH 59)	2	84	圃場A : 1.10	
294.0 g ai/ha (BBCH 59)			92		圃場B : 1.50		

SL : 液剤

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 生育期の初期の降雨量が非常に多く、後期には降雨量が非常に少なかったため、作物の生長に影響があった。

メピコトクロリドの作物残留試験一覧表（ブラジル）

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数		
綿実 (種子)	5	250 g/L SL	0.2 L/ha散布 (50.0 g ai/ha)	10	50, 60, 70	圃場A : 4.22 (10回, 70日)
					50, 60, 70	圃場B : 6.55 (10回, 70日)
					50, 60, 70	圃場C : 6.75 (10回, 50日)
					50, 60, 70	圃場D : 5.21 (10回, 50日)
					50, 60, 70	圃場E : 7.31 (10回, 60日)
	5	250 g/L SL	0.2 L/ha散布 +2.0 L/ha散布 (50.0 g ai/ha +500.0 g ai/ha)	$\frac{10}{+1}$	<u>40</u> , 50, 60	圃場A : 8.88 (11回, 60日)
					<u>40</u> , 50, 60	圃場B : 10.5 (11回, 60日)
					<u>40</u> , 50, 60	圃場C : 18.4 (11回, 60日)
					<u>40</u> , 50, 60	圃場D : 13.1
					<u>40</u> , 50, 60	圃場E : 16.1 (11回, 50日)

SL : 液剤

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
				国際 基準* ppm	国/地域 基準値 ppm		
小麦	3	3			3	EU	【0.08~1.10(#)(n=15)(EU冬小麦)】
大麦	3	4					【<0.05~1.72(#)(n=8)(EU冬大麦)】
ライ麦	3	3			3	EU	【小麦参照】
その他の穀類	3	3					【小麦参照】
ぶどう	6	5	○	4			0.64~3.37(n=5)
綿実	40	2	IT	4	40	ブラジル	【8.88~18.4(n=5)(ブラジル)】
なたね	3	4					【0.21~1.88(n=13)(EU)】
牛の筋肉	0.09	0.09		0.01	0.09	EU	【推:0.073】
豚の筋肉	0.05	0.05		0.01	0.05	EU	【推:<0.004】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.09	0.09		0.01	0.09	EU	【牛の筋肉参照】
牛の脂肪	0.06	0.06		0.01	0.06	EU	【推:0.051】
豚の脂肪	0.05	0.05		0.01	0.05	EU	【推:<0.004】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.06	0.06		0.01	0.06	EU	【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	0.5	0.5		0.04	0.5	EU	【推:0.369】
豚の肝臓	0.05	0.05		0.04	0.05(\$)	EU	【推:0.017】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.5	0.5		0.04	0.5	EU	【牛の肝臓参照】
牛の腎臓	0.8	0.8		0.04	0.8	EU	【推:0.531】
豚の腎臓	0.05	0.05		0.04	0.05(\$)	EU	【推:0.018】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.8	0.8		0.04	0.8	EU	【牛の腎臓参照】
牛の食用部分	0.8	0.8		0.04	0.8	EU	【牛の腎臓参照】
豚の食用部分	0.05	0.05		0.04	0.05	EU	【豚の腎臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.8	0.8		0.04	0.8	EU	【牛の腎臓参照】
乳	0.06	0.06		0.008	0.06(\$)	EU	【推:<0.05】
鶏の筋肉	0.05	0.05		0.008	0.05	EU	【推:<0.05】
その他の家きんの筋肉	0.05	0.05		0.008	0.05	EU	【鶏の筋肉参照】
鶏の脂肪	0.05	0.05		0.008	0.05	EU	【推:<0.05】
その他の家きんの脂肪	0.05	0.05		0.008	0.05	EU	【鶏の脂肪参照】
鶏の肝臓	0.05	0.05		0.008	0.05	EU	【推:<0.05】
その他の家きんの肝臓	0.05	0.05		0.008	0.05	EU	【鶏の肝臓参照】
鶏の腎臓	0.05	0.05		0.008	0.05	EU	【鶏の肝臓参照】
その他の家きんの腎臓	0.05	0.05		0.008	0.05	EU	【鶏の肝臓参照】
鶏の食用部分	0.05	0.05		0.008	0.05	EU	【鶏の肝臓参照】
その他の家きんの食用部分	0.05	0.05		0.008	0.05	EU	【鶏の肝臓参照】
鶏の卵	0.05	0.05		0.008	0.05(\$)	EU	【推:<0.05】
その他の家きんの卵	0.05	0.05		0.008	0.05(\$)	EU	【鶏の卵参照】
はちみつ	0.05						※1



メピコートクロリドの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小麦	3	0.580	34.7	25.7	40.0	28.9
大麦	3	0.165	0.9	0.7	1.5	0.7
ライ麦	3	0.580	0.1	0.1	0.3	0.1
その他の穀類	3	0.580	0.1	0.1	0.1	0.2
ぶどう	6	0.82	7.1	6.7	16.6	7.4
綿実	40	13.1	1.3	1.3	1.3	1.3
なたね	3	1.1	6.5	4.1	5.9	5.1
陸棲哺乳類の肉類	0.09	筋肉 0.066 脂肪 0.050	3.6	2.7	4.0	2.6
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.8	0.526	0.7	0.4	2.5	0.5
陸棲哺乳類の乳類	0.06	0.13	34.3	43.2	47.4	28.1
家さんの肉類	0.05	0.05	1.1	0.8	1.1	0.8
家さんの卵類	0.05	0.05	2.1	1.7	2.4	1.9
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			92.5	87.4	123.2	77.5
ADI比 (%)			0.6	1.8	0.7	0.5

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

「陸棲哺乳類の肉類」については、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

畜産物の暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるメピコートクロリド及び代謝物Bをメピコートクロリドに換算した濃度の合計濃度を用いた。

## メピコートクロリドの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	3	○ 0.580	0.8	0
大麦	大麦	3	○ 0.165	0.1	0
	麦茶	3	○ 0.165	0.1	0
ぶどう	ぶどう	6	○ 3.37	45.4	20
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

## メピコートクロリドの推定摂取量（短期）：幼児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	3	○ 0.580	1.7	1
大麦	大麦	3	○ 0.165	0.1	0
	麦茶	3	○ 0.165	0.3	0
ぶどう	ぶどう	6	○ 3.37	103.2	30
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

(参考)

これまでの経緯

平成 3年 4月 1日	初回農薬登録
平成17年11月29日	残留基準告示
平成25年11月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年11月24日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ぶどう）
平成28年 7月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年 3月 7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年 8月 2日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成30年 3月30日	残留基準告示
令和 6年12月27日	インポートトレランス申請（綿実）
令和 7年 1月29日	内閣総理大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 7年 7月 1日	食品安全委員会委員長から内閣総理大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 7年11月19日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和 7年11月28日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |     |     |                           |
|-----|-----|---------------------------|
| 大山  | 和俊  | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長  |
| ○折戸 | 謙介  | 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授 |
| 加藤  | くみ子 | 北里大学薬学部教授                 |
| 近藤  | 麻子  | 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長      |
| 須恵  | 雅之  | 東京農業大学応用生物科学部教授           |
| 瀧本  | 秀美  | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事   |
| 田口  | 貴章  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長       |
| ◎堤  | 智昭  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長          |
| 中島  | 美紀  | 金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授    |
| 野田  | 隆志  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問        |

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

メピコートクロリドについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

メピコートクロリド

今回残留基準を設定する「メピコートクロリド」の規制対象は、メピコートクロリドとする。

食品名	残留基準値 ppm
小麦	3
大麦	3
ライ麦	3
その他の穀類 <sup>注1)</sup>	3
ぶどう	6
綿実	40
なたね	3
牛の筋肉	0.09
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注2)</sup> の筋肉	0.09
牛の脂肪	0.06
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.06
牛の肝臓	0.5
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.5
牛の腎臓	0.8
豚の腎臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.8
牛の食用部分 <sup>注3)</sup>	0.8
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.8
乳	0.06
鶏の筋肉	0.05
その他の家きん <sup>注4)</sup> の筋肉	0.05
鶏の脂肪	0.05
その他の家きんの脂肪	0.05
鶏の肝臓	0.05
その他の家きんの肝臓	0.05

食品名	残留基準値 ppm
鶏の腎臓	0.05
その他の家きんの腎臓	0.05
鶏の食用部分	0.05
その他の家きんの食用部分	0.05
鶏の卵	0.05
その他の家きんの卵	0.05
はちみつ	0.05

注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注3) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注4) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。